

ウランバートルにおけるゲル地区の生成過程とその 存立基盤

-問題地区から住まい空間への認識論的転換-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-07-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松宮, 邑子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/20926

明治大学大学院文学研究科

2019 年度

博士学位請求論文

ウランバートルにおけるゲル地区の生成過程とその存立基盤
—問題地区から住まい空間への認識論的転換—

Generation and foundation of *Ger* Area in Ulaanbaatar

: An epistemological turn from problematized area
to lived space

地理学専攻

松宮 邑子

目 次

第1章 はじめに	1
1-1 本研究の視座.....	1
(1) 問題の所在	1
(2) 住まいと住まい空間.....	5
(3) ゲル地区と住まい空間.....	6
1-2 ゲル地区の位置づけ.....	8
(1) 発展途上国における不良住宅地区へのまなざし.....	8
(2) ゲル地区研究の系譜.....	15
1-3 本研究の課題.....	18
第2章 ウランバートルとゲル地区	23
2-1 モンゴルの近代化と社会主義国としてのあゆみ.....	23
(1) 近代化以前のウランバートル.....	23
(2) 社会主義時代の産業政策	25
(3) 社会主義時代の都市開発	30
2-2 体制移行後のモンゴル	33
(1) 政治体制の変化.....	33
(2) 移行後の市場経済化政策	36
(3) ウランバートルへの人口集中	41
(4) 体制移行後の都市開発.....	43
2-3 現在のゲル地区.....	48
(1) ハシャー内の居住環境.....	48
(2) 近隣の居住環境.....	62
2-4 小括	72
第3章 ゲル地区の形成と居住者のウランバートルへの移住・移動・定着 .	75
3-1 ゲル地区の形成と拡大	78
(1) 外縁部への拡大	79
(2) ハシャーづくりの実践.....	84
(3) ゲル地区内部の変容.....	95
3-2 居住地移動とハシャーの獲得.....	101
(1) 移住の経緯	101
(2) 移住直後の住まい	106
(3) 都市内における移動の発生.....	110

3-3	住まい空間の充実	116
	(1) バイシンの建設	116
	(2) 繰り返される住まい方	118
3-4	小括	121
第4章	居住者の就労と生活戦略	125
4-1	ウランバートルの労働市場	126
4-2	居住者の移動歴と職歴	131
	(1) 移動歴と初職	131
	(2) 個人の経歴	134
4-3	世帯の就労と生計の維持	138
	(1) 世帯の就労状況	138
	(2) 世帯の生活戦略	140
4-4	個人・世帯の経歴にみる今後の生活	144
	(1) 住まい空間に関する展望	144
	(2) 子どもに関する展望	146
	(3) 目標の実現に向けた就労	147
4-5	小括	149
第5章	ゲル地区再開発事業にみる居住空間と住まい空間	151
5-1	ゲル地区再開発事業とは	152
	(1) 事業の詳細と実態	152
	(2) 再開発事業の課題	154
	(3) ウランバートルにおけるアパート供給の実態と再開発の是非	158
5-2	再開発事業に直面する人々	163
	(1) アパート化事業によるアパート入居者	165
	(2) 再開発を待つゲル地区居住者	169
5-3	小括	172
第6章	住まい空間としてのゲル地区	175
6-1	本研究の知見	175
6-2	ゲル地区の存立	178
6-3	ゲル地区の今後の有り様	181
	文献一覧	189
	補遺 インフォーマント一覧	201

初出一覧

- ・第1章 はじめに
書き下ろし.

- ・第2章 ウランバートルとゲル地区
「ウランバートルにおけるゲル地区再開発事業とその実態」(2019, *E-journal GEO* 14: 378-403) および「ウランバートルにおけるゲル地区の生活」(2016年『明治大学大学院文学研究論集』(45); 105-125) を基に構成した.

- ・第3章 ゲル地区の形成と居住者のウランバートルへの移住・移動・定着
“Expansion and Internal Changes of *Ger* Areas in Ulaanbaatar, Mongolia, with an Analysis Using Aerial Photography” (2017, *Geographical Review of Japan Series B* 90: 26-37), 「拡大するゲル地区と居住者の実践」(滝口 良編著『近現代モンゴルにおける都市化と伝統的居住の諸相: ウランバートル・ゲル地区にみる住まいの管理と実践』(東北大学東北アジア研究センター) 133-167) および「ウランバートルにおけるゲル地区の形成と居住者の移住・移動・定着」(2019年『地理学評論』92: 47-71) を基に構成した.

- ・第4章 居住者の就労と生活戦略
「ウランバートル・ゲル地区における居住者の就労と生活戦略」(『人文地理』に投稿中) を基に構成した.

- ・第5章 ゲル地区再開発事業にみる居住空間と住まい空間
「ウランバートルにおけるゲル地区再開発事業とその実態」(2019, *E-journal GEO* 14: 378-403) を基に構成した.

- ・第6章 住まい空間としてのゲル地区
書き下ろし.

第1章 はじめに

1-1 本研究の視座

(1) 問題の所在

一般的にモンゴルと言えば、広大な草原での遊牧生活を連想するであろう。しかし、現在のモンゴルは、世界でも有数の首位都市に占める人口の割合が高い国である。首都ウランバートルには全国の人口約 300 万人のうち半数近くが集積し、都市生活者の多くは近代的なアパートではなく、「ゲル地区」と呼ばれる居住地で生活している。

ウランバートルの居住地は、中心部を構成するアパート地区と、その周りを取り囲むように広がるゲル地区とに二分される。ゲル地区では、居住者は木などの柵で土地を囲って「ハシャー」¹⁾と呼ばれる区画をつくり、フェルト製のテント家屋「ゲル」²⁾や居住者が自ら建設する固定家屋「バイシン」³⁾を住宅として生活する。ハシャーの大きさは 400 m²程度とされ (JICA 2016; 八尾 2016)、約 2 m の高さの板塀で四方を囲い、通り沿いの面以外は隣に接するハシャーと共用される。ゲルは、伝統的に遊牧生活に用いられてきた組み立て式の天幕であり、中国では「パオ」、トルコでは「ユルト」と呼ばれる。直径は 4.5~6.5 m 程度で羊毛や木からできており、大人が数人いれば 1~2 時間で組み立てることができる。バイシンは木材やレンガなどで建てられる固定家屋で、現在のウランバートルへの集住がはじまって以来、漢人の暮らす家屋を真似てつくられるようになった。

アパート地区には電気、上下水道、セントラルヒーティングが完備されるものの、ゲル地区には電気以外のインフラが通っていない。ゲル地区居住者は、上水は地区内の給水所から購入し、下水は個々のハシャーで穴を掘って対処している。アパート地区が社会主義時代に

1) ハシャーはもともと遊牧生活における「家畜囲い」を意味し、定住地では「柵」の意で用いられていたが、それが転じて柵で囲われた「土地そのもの」を指すようになった。1960年代以前のゲル地区では、直径 15 cm 程度の丸太を地面にさし、連続させて立てる柵が主流であったが、1966年の大洪水発生にともない被災者の移転先として新たなゲル地区が造成された際に現在のゲル地区で一般的に使われる長さ 2m 程度の板塀が用いられて以来、それが一般的となった (ロブサンジャムツ 2018b)。この板は、レンガ造りの建物を施工する際にスラブ床板の加工で余った材料でつくられ、あくまでも仮の移転先と位置づけられたゲル地区の整備に使われたという。

2) 「ゲル」はモンゴル語で「家」を意味する。壁の枚数によって大きさが調整でき、一般的には 4 枚が用いられる。近代化以前には、地域や民族によってさまざまな形態のゲルが存在していたが、社会主義時代に合理化・規格化が図られ工場での生産が主流になると画一化された (Аюуш 2018)。現在一般的な、防水加工された白い綿布で外側を包んだゲルは社会主義時代に登場したものである (前川 2007)。かつては手作りされていたゲルも、今ではほとんどがウランバートルの工場で生産されている。

3) バイシンの語源は中国語の「百姓」であり、そのモンゴル語なまりである。後述するように、バイシンはそのほとんどが居住者自身の手によって建設される。その背景は、建設を担う専門業者が育っていないことや、自ら建設するのに比べ外部委託するとコストが莫大になることなどと指摘される (八尾 2016)。

政府によって開発された、もしくは体制移行後⁴⁾に民間企業によって開発されたアパートを中心とする居住地であるのに対し、ゲル地区はハシヤーの造成、ゲルの用意・組み立てやバイシン建設に至るまで、すべて居住者が自らの手で担うことによって作りあげてきた居住地である。

1924年のモンゴル人民共和国建国以来、社会主義国として近代化を遂げてきたモンゴルでは、市場経済への移行がはじまった1990年以降、ネグデル（農牧業協同組合）⁵⁾の解体やそれまでは規制の対象であった居住地移動の自由化が相まって、ウランバートルへの人口と都市機能の一極集中が急速に進んだ。1990年代、2000年代を通じて急激に増加した人口の受け皿となったのがゲル地区であり、爆発的に拡大したゲル地区は、社会・経済、環境などさまざまな側面から「都市問題」として取り上げられるようになった。

次節で詳述するように、ウランバートルにおけるゲル地区の形成は「人口増加とともに拡大に至ったインフラの無い居住地」という実態を背景に、一般的な発展途上国の都市化と結びつけられてきた。しかし筆者は、ゲル地区の形成過程を考えるにあたり、そもそもモンゴルはこれまでそうした議論の対象となってきた国や地域とは異なる特性を有すると考える。それは、第1に伝統的な一次産業が遊牧業であること、第2に寒冷・乾燥の気候帯に位置すること、第3に社会主義体制下で「近代化」が進められ市場経済への移行経験をもつことである。

遊牧を伝統的な生活様式とするモンゴルでは、人々は移動に適すよう発達したゲルを拠点に、家畜を放牧することで自給自足的な生活を営んできた。高緯度の内陸に位置し、冬季には零下40度を記録する過酷な環境下では、衣食住の確保は不可欠ながらも非常に困難である。こうした寒冷地における遊牧生活は、移動が可能であり、かつ必要な居住空間を確保できるゲルという住宅によって支えられてきた。アジア・アフリカ諸国での都市への移住では、人々が着の身着のまま都市の不良住宅地区へと流入し、じきに掘立小屋を建てるといった様相が語られる（ドワイヤー 1984）。しかし、寒冷・乾燥なこの地で住宅の準備が後づけとなることは、生命の危機を意味するといっても過言ではない。ウランバートルにおいて、一種の「自然発生的な居住地」の形成が進んだ背景には、遊牧業という生業に起源を持ち、移動性・耐寒性を有するゲルという住宅の存在がきわめて大きい。加えて、社会主義時代に中心部でアパート建設が進められた結果、その周辺に広大な処女地が残ったことが、住宅ストックが不足している状況でありながら、ゲル地区の形成というかたちでの都市への集住を可能としたのである。

4) 第2章で詳述するように、モンゴルは1924年の人民共和国以来、約70年間を社会主義国としてあゆんできた。社会主義時代に一党独裁を強いてきた人民革命党から民主連合へと政権交代に至ったのは1996年の国会議員選挙によってであるが、本研究では便宜的に複数政党制が導入され初の自由選挙が実施された1990年を境に、それ以後を「体制移行後」と表現する。

5) モンゴルでは1950年代にはじまった遊牧地域での集団化によってネグデル（農牧業協同組合）が組織された。ネグデルは経済組織にとどまらず地方行政単位としても機能し（モンゴル科学アカデミー歴史研究所 1988）、現在の郡に相当する行政区は社会主義時代のネグデルの範囲に由来する。

ゲル地区が都市問題と認識されるのは、ひとえにその拡大過程と居住環境に由来する。ウランバートルへの転入人口は、仕事を求めた失業者や寒雪害⁶⁾の発生によって遊牧生活を続けられなくなった遊牧民によるものとされ、移住者の経済的な貧困と、それにとまなう教育や健康などの社会的な剥奪が問題視されるようになった (UN-HABITAT and UNESCAP 2008 など)。移住者の受け皿となったゲル地区の居住環境は、そもそも近代的な都市生活に求められるインフラが十分に整備されておらず、用いられる住宅もそれにふさわしい機能を十分に備えるとはいえない。それは、ゲル地区が社会主義時代にはいずれアパート化する過渡的な居住地と目されていたことにも由来する。拡大の過程では条件の良い土地からハシヤーの形成が進んだ結果、近年では洪水に見舞われる危険性のある斜面や谷沿いにまでハシヤーがつくられ災害への脆弱性が懸念されるようになった。さらには、個々の住宅で暖を取るために焚かれる石炭から発生する煤煙が深刻な大気汚染⁷⁾をもたらすといった問題も生じている。

以上のように、体制移行後のウランバートルには転入人口の増加によって全国人口のうち半数近くが集積するに至ったものの、それに応じた住宅、さらには雇用の整備が進まず、市人口の半数以上がゲル地区に居住し、その多くが不安定な就労下にある (Janzen et al. 2005)。こうした実態から、ウランバートルにおけるゲル地区の拡大とそこにおける生計手段の確保は、不良住宅地区、いわゆる「スラム」や「スクォッター」地区の形成・拡大ならびに「インフォーマル・セクター」に依存した生活に代表される、発展途上国の都市化と共通点を有すると認識されてきた。教科書的な意味での過剰都市化した都市の典型像を示し、「スラム」や「スクォッター」の亜種とみなされたゲル地区に対しては、その居住環境を改善するための事業が多数実施されてきた。国際機関や研究者に限らず、今や一般向けの書籍においても、ゲル地区は「ウランバートルにおけるスラム」などの表現によって紹介される (Davis 2006)。

たしかに、UN-HABITAT (国連人間居住計画) の掲げる「スラム」の定義にあてはめると、ゲル地区は概ねそれを満たす。その定義とはすなわち、上下水道やゴミ収集などの衛生施設や街灯の整備といった基本的な生活サービスの欠如であり、低水準の住宅における高

6) モンゴル語でゾドと呼ばれ、白いゾド (ツァーガン・ゾド) は大雪、雪嵐などの異常降雪によって家畜が雪の下にある草を食べられなくなり死亡するもの、鉄のゾド (テムル・ゾド) は異常低温によって雪が凍結し家畜が水分も草も採れなくなり死亡するものをいう (バトゥール 2005)。夏季に干ばつ (ガン) が発生すると、その被害が増大される (篠田・森永 2005)。

7) ウランバートルでは冬の最低気温が零下 40 度にまで達するが、ゲル地区にはセントラルヒーティングが通らないことから個々の住宅で暖を取るために石炭が焚かれる。しかし、低品質の石炭が大量に消費され煤煙がそのまま放出されることによって、盆地地形の市街地全体で深刻な大気汚染が発生している。市内に流通する石炭の多くは、ウランバートルの衛星区であり社会主義時代から石炭採掘の盛んなナライハ、バガノールから持ち運ばれるものであり、未加工の状態のものが使用されている。一方で、この生石炭さえも買うことのできない人々はさらに安い古タイヤを購入して燃やすなどしており、それも問題視されている (2017 年 9 月 12 日ウヌードゥル紙)。2018 年の World Air Quality Report によると、WHO が推奨する空気中の PM 2.5 含有量が $10.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$ と示される中、ウランバートルでは年平均 $58.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を観測する。

密度な居住や複数世帯での居住、また生活条件・土地条件が劣悪かつ貧困に悩まされるといった条件である。

しかし、単純に発展途上国の都市化や、そこにおいて創出された「スラム」また「スクォッター」の概念に照らし合わせることで、ウランバートルにおけるゲル地区の存在を理解する上で真に有意義なのだろうか。UN-HABITAT が判断の基準とする指標は、UN-HABITAT によって望まれる居住条件を満たすか否か、もしくはそのための機能を有するか否かにすぎない。そしてその基準は、あくまでも設定する側、すなわち先進国の都市生活者にとって「快適な居住」に適うか否かであり、その定義はきわめて恣意的である (Gilbert 2007)。つまり、従来の研究におけるゲル地区は、単にその時々々の現状という一時点が切り取られ、それが先進国や国連の示す近代的な都市居住に適う居住条件や機能を満たすか否かが焦点とされてきた。そして「快適な居住」に望まれる諸要素の欠如が「問題」性へと還元されてきたのである。筆者は、ゲル地区を「スラム」また「スクォッター」と概念化されるものに当てはまるか否かを検討することが、ゲル地区に対するより良い理解をもたらすとは考えかねる。ゲル地区と、いわゆる「スラム」や「スクォッター」とを関連づけるのであれば、むしろそうした概念によって取り上げられる他の不良住宅地区とゲル地区との、成り立ちや実態がいかに関係し、異なるのかといった点こそ検討されるべきであろう。

本研究ではまず、国際機関また援助機関の調査や先行研究に見られるような、先験的にゲル地区を問題化する姿勢の是非を問いたい。つまり、地域の特性や固有性を考慮せず、ある時点における生活の一面を切り取り一定の条件にあてはめ、それにそぐわないものを「問題」として概念化し、「問題」ある現状を「望まれる」理想像へと近づけるための策を講じる、という認識にこそ、「問題」があるのではないだろうか。そもそも、ゲル地区を一見する限りでも、いわゆる「スラム」の様相として表現されるように、「人々は劣悪な居住環境に身を置き貧困にあえぐ生活を送る」様子は見出し難い。モンゴルでは、地方定住地における居住形態もゲル地区であり、それが当たり前住まい方として機能している。よって、ゲル地区が「問題ある居住地」であることを前提とする以前に、まずはなぜウランバートルにゲル地区という居住地が存在するのか、どのようにゲル地区が形成され、そこで人々がいかに生活を成り立たせているのかといった、これまでの指摘によって植えつけられてきた先入観から離れて、ゲル地区という存在そのものに向き合う姿勢が必要なのではないだろうか。

本研究が目指すことの一つは、ゲル地区の現状とそこにおける人々の暮らしを詳細にとらえ記述していくことであり、そのこと自体は従来の研究と関心を同じくする。しかし、その視座は大きく異なる。すなわち、従来の研究はゲル地区の現状を既存の概念の下で語ることにとらわれ、人々の生活を取り上げながらも「快適な居住」に適うか否かを基準に、ゲル地区における居住の条件・機能を焦点化してきた。これに対し本研究では、同じくゲル地区に暮らす人々の生活を取り上げる中で、とりわけそこに住まう居住者の主体性に主眼をおき検討していく。そして、居住者にとっての生活の場としてゲル地区を再考していくことによって、従来のゲル地区に対する認識を相対化していくことを目指す。については、ゲル地区

居住者の主体性を浮かび上がらせるため、本研究では「住まい」および「住まい空間」という概念を戦略的に使いたい。手始めに、次項ではこれらの概念について掘り下げる。

(2) 住まいと住まい空間

「住まい」は「物としての住宅と、そこで営まれる住生活を含む住居の概念」(建築用語辞典編集委員会編 1995)、と定義される。つまり「住宅」は主体とは独立に存在し得る「マテリアル」であるのに対し、「住まい」には住まう主体の存在が必須であり、居住者が日々の暮らしを立て、それを継続するというプロセスをとる。その繰り返しの中で、個々の居住者は、自らの住まいに対して帰属意識や安らぎの空間といった私的な感情を育んでいくであろう。本研究では、一般的に用いられる「住む」ではなく「住まう」という表現を意識的に使用する。それは、「住まう」という語が、上記のような生活をつくりあげていく過程をも内包する表現だからである。「日々の生活を続ける」というニュアンスを含む「住まう」は、現在の生活のみならず、これまでの生活履歴やそれらを踏まえた将来の生活設計までも射程に収めて居住者の生活を検討していく本研究の姿勢を含意する表現である。

ゲル地区における居住の条件・機能を焦点化し問題化する視点を採ると、その対象として浮上するのはゲルやバイシン、ハシャーといった居住空間を構成する物的要素である。国際機関や援助機関による調査に代表されるそうした視点は、ゲル地区をあくまでも都市政策の対象として、言い替えれば人口を収容するハウジングの問題としてとらえ、前近代的な住宅が用いられる様を引き合いに居住空間としての質的低位性を問題視してきた。このような見方によれば、個々のゲルやバイシン、ハシャーは単なる入れ物にすぎない。しかし筆者の問題関心は、入れ物がどのような質や機能を有するのかではなく、人々が自らのハシャーを囲ってゲルを設置し、バイシンを建設していく過程であり、生活の積み重ねによってそれらの物的諸要素を個人の経験や心情をとる「私(たち)の住まい」にしていく過程である。必然的に本研究では、いま・ここにおいて可視化されるマテリアルとしての住宅にとどまらず、住宅を住まいに変えていく目には見えない生活の実践をも含めて検討することになる。よって本研究では、客観的な物的存在を指し示す住宅や居住空間といった言葉との対比において、「住まう」の名詞形である「住まい」という言葉を用いる。

客観的な物的存在という次元では、アパートもゲルもバイシンも同じ「住宅」ではあるが、アパートが商品として市場に流通するのに対し、ゲルやバイシンは居住者自身によって整備されることから、両者が「住まい」に転化していく過程は性質を大きく異にする。つまり、アパートでは、提供された住宅に住まう行為を通じて住宅を「住まい」にしていくが、ゲル地区では居住者が自ら住宅をつくることから始まる。ハシャーを得る、ゲルを立てる、バイシンを建てるといった「住宅」をつくるひとつひとつの行為は、さまざまな制約の中で居住者の生活上の必要や希望を反映している点において、そのまま自らの「住まい」をつくることを意味している。そして、自ら住宅をつくりあげていく過程において日々の生活が積み重ねられること、居住空間を利用すること自体がその空間を住まいへとつくり変えても

いく。

ゲルを住宅として遊牧生活を営んできたモンゴルでは、元来、住宅内に限らず住宅周辺も生活が営まれる場となっており、住宅外で行われる生活行為も多い。その範囲が領域としてはっきりと可視化されているのが、ゲル地区におけるハシャーである。居住空間という物的要素とそこにおける生活の実践をあわせて「住まい」とするならば、ハシャーもまた、当然に「住まい」を構成する物的要素の一部となる。しかし、通常「住まい」という言葉が使われる場合、物的要素として想起されるのは、アパートやゲル、バイシンといった、何らかの境界によって室内と室外とを分かち住宅であろう。そのため、ひとつひとつのゲルやバイシンに対する敷地としては広すぎるハシャーを「住まい」に含めると、違和感が生じる。そこで本研究では、一般的な意味での住宅の領域を超えて広がる生活の実践の空間を、「住まい空間」という言葉で表現する。

住まい空間という耳慣れない言葉をあえて持ち出すのは、単にハシャーを含めるためだけではない。本研究では、主体の住まう行為によって住まいが生成される過程を追うのであり、そこには、いま・ここにある住まいだけでなく、人々の生活の「これまで」や「これから」を含めた視点が必要とされる。住まいは、現在の生活が営まれる場であるのと同時に、これまでの生活が営まれてきた結果の表れでもあり、さらにはこれからの生活をつくっていく基点でもある。筆者は、過去・現在・未来を含めた概念として人々の住まいをとらえる姿勢を、住まい空間という言葉に込めたい。そして同時に、人々が住まい空間をつくりあげていく行為やその過程に内包される生活の実践を、「住まう実践」と表現したい。通常単一の住宅の範囲に対応する住まいという概念に対して、人々の住まう実践が、いま・ここにある住宅を時間的にも空間的にも超えて広がっていることを含意する概念として、本研究では住まい空間という言葉を意識的・戦略的に用いたいのである。

(3) ゲル地区と住まい空間

本研究は、ゲル地区における個々のハシャーの範囲を、そこに住まう人々にとっての住まい空間と認識することを始点とする。ゲル地区を対象とした従来の研究は、人々の暮らしに目を向けながらも、結局のところはゲル地区を一面的にとらえ、個々の生き様や生活の多様性を看過してきた。これに対し本研究では、人々がゲル地区に住まうことへの主体性に焦点をあてた上で、ひとつひとつのハシャーを居住者が意思をもって作りあげてきた住まい空間と認識する。これを踏まえれば、ゲル地区は個々の住まい空間の集合体だと理解することができよう。

ゲル地区はその呼称を以て居住地の一つと一括してとらえ得る。たしかに、ハシャーやゲル、バイシンといった物的な要素だけを見ればどれも「同じ」とも言える。しかし居住者の生き様の表れである住まい空間は、つくられてきた過程もそこにおける暮らしも個々に異なり、ひとつひとつが異なる存在である。個々のハシャーがそこに暮らす人々にとっての過去・現在・未来を内包するものであり、それが集まってゲル地区がかたちづけられているこ

と、つまりはゲル地区が個々の住まい空間の集合体であることを踏まえれば、ゲル地区が端的に「社会的・経済的に貧困な人々がインフラの無い場所に集住する」実態の表れではなく多様な要素によって成り立ち、多様な姿を有するであろうことは明白である。

住まう実践がいま・ここにある住宅を時間的にも空間的にも超えて広がっているという住まい空間の概念は、さらなる広がりを持つ。第3章で詳述するように、ゲル地区はウランバートル外からやって来た人々が親族を頼りながら転居を繰り返し、自らのハチャーを得ることによって拡大してきた。ゲル地区における住まう実践とは、自ら土地を囲ってハチャーをつくり、そこにゲルで住まいはじめ、やがてはバイシンを建てていく過程そのものであり、その過程を支えるための日々の生計の維持やさまざまな生活行為までもが含まれる。つまり、移住や移動といった個々のハチャーが獲得されるまでの過程や、そこにおいて日々の暮らしを成り立たせるための就労、日常の生活行為がおよぶ範囲を考えれば、住まい空間が紐づけられる時間・空間スケールは広がる。

ゲル地区が内包する「問題」は、そもそも、いずれ消滅するはずの居住地という位置づけであったゲル地区が、政策主体の意に反して無くすことができずに拡大してしまったことに起因する。体制移行からすでに約30年、ウランバートルへの急速な人口流入がはじまった1990年代後半からも約20年が経過した。その間、ゲル地区に消滅の兆しは見られず、むしろ拡大し続けてきた事実は、ゲル地区がすでに過渡的な居住地ではなく、人々にとっての住まい空間として定着していることを意味する。

人々がゲル地区に居着き、住まい空間を築きあげ、暮らしが成り立っているのは、何かしら所得を得る手段があるからであり、それによって生活を維持できるからである。居住者は所得に基づく生活を通じて日々労働力を再生産しており、暮らしを営む中で長期的には家族形成が進み、次世代が輩出される。自らのハチャーを得、暮らしが安定していく過程では、より固定的な住宅であるバイシンの建設が進む。さらには独立した子どもたちによって新しいハチャーを求めた転居がなされる。こうして、ゲル地区では個々の住まい空間が充実していくのと並行して、新たな住まい空間がつくられてもいく。つまり、ゲル地区において人々が住まい空間をつくりあげていく過程は、ゲル地区居住者による労働力と世代の再生産の過程でもある。1つの住まい空間は、ある家族にとっての再生産の場であるが、ゲル地区を個々の住まい空間の集合体とみなした場合、ゲル地区はウランバートルにおいてゲル地区居住者の再生産の場でもある。居住者にとっての再生産の場として、ひとつひとつのハチャーで住まう実践が繰り返されることで、ゲル地区は少しずつ様を変えながら維持され拡大していく。個々の住まい空間における再生産の過程とその仕組みを理解することは、今日までゲル地区をゲル地区たらしめ、存続させてきた要因の一端を解き明かすことに通ずるといえる。

以上のように本研究では、ゲル地区を理解する上では、その問題性を認識する以前に、まずは人々にとっての住まい空間としてとらえ、そこにおいて居住者が労働力や次世代、ひいてはゲル地区そのものを再生産していく過程を理解することが不可欠と考える。住まい空

間とはすなわち個々のハシヤーの範囲であり、人々は自らのハシヤーを獲得し、生活を維持するために就労し、さまざまな生活行為を繰り返すといった住まう実践を積み重ねることを通じて、自らの住まい空間をつくりあげていく。個々の意思に基づく住まう実践が反映された住まい空間は、ひとつひとつの内実が異なるはずである。こうした認識の下、本研究では、従来は一面的にとらえられてきたゲル地区を個々の住まい空間の集合体と認識し、人々が住まう実践を通じて自らの住まい空間をつくりあげていく過程と、それによってゲル地区が形成・拡大・存続されていく過程とを結びつけて検討していく。

本研究が目指すのは、ゲル地区を人々の生活の場として再考し、居住者自らが日々の生活を通してつくりあげる住まい空間としての姿を描き出すことである。それにあたり、ゲル地区居住者がいかにして自らの住まい空間を構築し維持していくかという過程を、居住者のライフコースを紐解きながら、とりわけ居住地移動や就労、生計の維持に焦点をあてることで解き明かしていく。就労をも着目の対象とするのは、それが居住者のゲル地区での生活、ひいては再生産を支えるメカニズムの根底であり、存立基盤にほかならないからである。

次節では、本研究の課題をより明確にするために、ウランバートルの都市化やゲル地区が亜種として関連づけられてきた発展途上国の都市化と不良住宅地区のとらえられ方、そしてゲル地区研究の系譜を整理する。

1-2 ゲル地区の位置づけ

(1) 発展途上国における不良住宅地区へのまなざし

本項では、発展途上国の都市化の過程で生成した不良住宅地区がどのようにとらえられてきたかを整理していく。

第二次世界大戦後、欧米諸国からの脱植民地化を目指したアジア、アフリカ、ラテンアメリカの国々では、国内の首位都市への人口の一極集中が進んだ。こうした過程は、過剰都市化論によって説明される。それは、19世紀から20世紀にかけての先進工業国の都市化が、都市の産業発展にともない都市労働市場における需要が地方の余剰労働力を吸引するという、都市側のプル要因が強く作用したものと背景を異にする。すなわち過剰都市化とは、十分な雇用機会がないままに都市人口が増加した状態を指し、その過程はプルなき人口移動、プッシュのみの人口移動といわれる。

今野(1996)は、過剰都市化論の形成過程を3つの時期に区分して説明する。Davis-Goldenモデル(1954)に象徴される第1段階では、一国規模での工業化の程度と都鄙人口比率に着目し、都市化と工業化の相関から過剰都市化の概念がはじめて定義された。第2段階は、雇用・労働市場に焦点をあてたHarris-Todaroモデル(1970)によって説明される。人口を受け入れる側の都市と送り出す側の農村の両者の労働市場が一つの均衡システムを形成するとの見方から、都市と農村の賃金格差という経済的要因が過剰都市化を引き起こし、都市部に失業の増大を生み出す、というモデルが示された。第3段階は、東アジアの新工業化

現象やメガシティ化を踏まえ、アジアの大都市は過剰都市化を脱しつつあるとの認識から、大都市が過剰都市化を脱却しはじめる過程をも含めた理論構築が提起される段階を指す。

発展途上国では、工業化に先行するかたちで人口が都市へと流入したことによって、増加する都市人口に十分な雇用機会と社会的サービスが提供されない事態が生じた。これによって居住と就労の大きく2点が問題視され、居住と都市住宅基盤の問題は「スラム」や「スクォッター」、雇用と経済基盤の問題は「インフォーマル・セクター」という概念によってとらえられてきた（小長谷 1997）。双方が問題化される所以は、ひとえにそれらが近代的な都市において想定される生活様式に適さないものだからである。

過剰都市化と都市貧困層、「スラム」、「スクォッター」、「インフォーマル・セクター」は、発展途上国の都市化における都市問題を構成する要素として一括してとらえられており、工業化の進展によって過剰都市化が解消されたあかつきには、付随するこれらの問題もすべて解決すると考えられていた。こうした認識の下、先進国の様態を目指した開発が有効とみなされ、国際連合を筆頭に国際援助機関などが主導してさまざまな解決方法が模索された。「スラム」の概念化の先には、この「問題」をいかに解決するか、つまりそこには前提とする都市の「あるべき姿」が存在し、どのようにすればそこに近づけるかが探られてきたのである。しかし後述するように、「スラム」の解決に向けては長い道のりが歩まれてきたものの、その「問題」は未だ解決に至らず、むしろ困難化している。21世紀の都市問題とはすなわち発展途上国の問題であり、それはスラムの問題であると論じられてきている（Roy 2011）。

そもそも、「スラム (slum)」という概念は発展途上国の都市化に端を発するわけではない。その起こりは18世紀末のイギリスであり、「眠り」や「まどろみ」を意味する英語 *slumber* に由来するといわれる。世界に先駆けて産業革命を遂げたイギリスでは、工場労働の場が既存都市とその周辺に用意されたことで、工場周辺のインフラが整えられていない場所に、急激かつ大量に労働者が住み着くようになった。都市中心部の劣悪な居住環境の中で繰り広げられた過密居住は、貧困層の集積する場としてだけでなく、疫病の発生源として一般市民に被害が及ぶまでとなり、都市における社会病理と認識されるに至った。政策によって改善し正常化されるべき対象と認知された「スラム」に対しては、19世紀半ば以降、スラムクリアランス、公的住宅供給、田園都市といったハウジングの枠組みが、欧米諸国でそれぞれの国の事情に合わせてかたちや名前を変えながら波及していった。

つまり、「スラム」の概念は、産業革命を背景とした都市への人口集中過程で生じた問題であったが、第二次世界大戦後、発展途上国における過剰都市化にともなって発生した不良住宅地区に対しても、「改善の必要がある問題性の高い不良住宅地区」という部分のみが切り取られ、その概念がそのまま当てられたのである。

「スラム」問題の解決に際して、1950年代～70年代半ばには、「公的に住宅を提供することでスラムは解消する」という考え方から、各国政府による低所得者層向けの公共住宅の供給が進んだ（岡部 2011）。しかし、住宅を供給された低所得者層が中所得者層に転売して

しまったり、公共住宅は居住者自身による改善の余地がなく低所得者層の生活ニーズに見合わないといった問題が顕在化し、いわゆるトップダウン式の開発の問題点が指摘された（チェンバース 2000）。これによって、1970年代半ば以降は居住政策が一変し、開発・計画への居住者の動員が進められた。

発展途上国の居住問題の解決を担う機関として、1976年にはのちの UN-HABITAT の母体となる人間居住委員会とその事務局の国連人間居住センターが設立された⁸⁾。UN-HABITAT による「スラム」とは、(1) 耐久性のある住宅（極端な気候条件から保護する恒久的な構造を有する）、(2) 十分な居住面積（1 部屋を 3 人以下で共有する）、(3) 安全な水（手頃な価格であり、困難な努力なしに入手できる水）へのアクセス、(4) 改善された衛生施設（専用トイレ、または合理的な人数で共有される共有トイレ）へのアクセス、(5) 所有権の確保（事実上のまたは法的に適切な所有権の状態と強制立ち退きに対する保護）、と示される条件のうち 1 つ以上が欠如している居住地を指す（UN-HABITAT 2010a）。しかし (5) については各国によって情報共有の程度が異なるため、主には (1) ~ (4) の指標によって定義される。また「スクォッター」は、居住環境の如何ではなく、その居住が合法か違法かによって規定される。

居住者を動員した居住政策では、徴税システムの機能しない途上国において on site 事業（従前居住者を従前居住地に住まわせるかたちで行う居住地改善）の実施が困難なことから⁹⁾、従前居住者を他所に転居させる off site 事業が採られた。なかでも、政府の助成によって道路や上下水道、電気などの最低限のインフラを施した郊外の土地を提供し、住宅は居住者が建設するという sites and services 事業は世界銀行によって推進され、セルフヘルプ住宅を主張した Turner (1976) によっても評価された。しかし、多くの事例は画一的な住宅モデルを指定する政府主導型であり、Turner (1976) の主張した「建てることの自由」¹⁰⁾は実践されなかった（野田 2010）。また、sites and services 事業によって開発された居

8) 1996年にイスタンブールで開催された第2回国連人間居住会議で居住問題の解決を目指す「ハビタット・アジェンダ（世界行動計画）」が採択され、国連人間居住センターの機能強化が提唱された。これを受け、2000年に人間居住委員会と国連人間居住センターが UN-HABITAT として改組された（石 2008）。

9) Land Sharing (タイ)、Kampong Improvement Program (インドネシア) は比較的珍しい on site 事業の成功例である（大月 2011）。

10) ハウジングとはプロセスであり、重要なのはどのような家が建つかではなく、建てるのが居住者に何をもたらすかである、という主張である（穂坂 1994）。しかし、発展途上国の不良住宅地区に対する開発では、官僚的なコントロール（硬直した計画規制、低所得者の実情を無視した建築基準、複雑すぎる金融手続きなど）や住宅の商品化、専門家による支配など、モノとしての住宅を対象とする抑圧によって、人々の自立した居住活動が弱体化してしまった。それを反省し、人々が本来もっているはずの環境形成能力によって、住宅や居住地の計画・建設・維持に対する居住者自身の自立的な意思決定と参加のプロセスを復活すべきであり、追い立てられる心配がないといった土地権利の保証、歩行路や水、排水、電気などの最低限のサービスが与えられれば、居住者は自力で住宅に投資し改善する意欲と能力があるはず、とする考え方である。またターナーはのちに、居住者がやって来る以前に計画に従った建設が行政や企業の手によって完了していなければならない、という観念が常識化したのは近代都市計画の成立以降であり、本来は「土地→居住者→建設」という順序こそ、人間が歴史的に居住地を形成してきた方法であると主張した（Turner 1986）。すなわち、土地を確保した居住者が少しずつ家を、そして街

住地は郊外に位置したため、居住者の就業地へのアクセスが問題になった。すなわち、「スラム」居住者の多くは都市中心部での雑業、いわゆる「インフォーマル・セクター」に従事しており、ある種の「職住近接」の生活を体現していた。よって、ただでさえ低収入のなか郊外から都市中心部に通う交通費を捻出することは困難をきわめたため、事業で得た住宅を中間層へと転売し、自らは中心部の「スラム」に戻る人が続出した。もう一つの施策であるスラム改善事業では、自治体と居住者の協働で「スラム」のインフラ改善を行い、居住者による住宅の自助改善を促したものの、高騰する土地からの利益を求めてスラム地主が居住者を立ち退かせるという事態が発生した。

こうした事態を踏まえ、国際連合は1987年を「家のない人々のための国際居住年」と制定し、1988年にはイネーブリング戦略(enabling strategy)を打ち出した。政府の役割は、住宅の直接供給ではなく、低所得の居住者が主体的に住まいを得られるような制度をつくることにあり、居住者を政府主導のプロジェクトに参加させるのではなく、people's process(居住者による居住開発プロセス)を外部者が支援するという立場が重視されるようになった。それは、政府機関は住宅供給者としてではなく、居住者の建てることの自由を守り潜在的な能力を引き出すための促進者の役割に徹するべきという思想に基づく(穂坂 1994)。この過程では、個人ではなくコミュニティを支援することが提唱され、住民の組織化を通じたコミュニティの強化が進んだ。こうして、1990年代以降は住民参加型の開発が主流となった。

居住への問題と同様、それを支える就労のあり方にも関心がもたれるようになった。そうした中、1972年にILO(国際労働機関)の「ケニア・レポート」によって、「インフォーマル・セクター」の概念が提唱および定義された(ILO 1972)。すなわち、過剰都市化が「工業なき都市化」であり、「プッシュのみの人口移動」の結果であるならば、論理的には農村を脱してきた大量の転入人口が都市を崩壊に至らせるほどの巨大な失業層を形成するはずだが、「インフォーマル・セクター」に吸収されたことで、そうはならなかったことに関心がもたれたのである(小長谷 1997)。つまり、「スラム」や「スクォッター」と概念化される不良住宅地区における生活が「インフォーマル・セクター」によって支えられていること、言い替えれば、「スラム」や「スクォッター」居住者の労働力と世代、ひいては居住地そのものの再生産が「インフォーマル・セクター」によって支えられていることが認識された。

ILOによれば、「インフォーマル・セクター」は、低い参入障壁、現地資源の利用、事業の家族所有、小規模事業、労働集約型で相応の(高くはない)技術水準、正規の学校教育や職業訓練所とは違うところで得た技術、公的規制のない競争的市場によって定義される。ILOによる「インフォーマル・セクター」の「見出し」まで、「インフォーマル・セクター」は学歴も技能もない農村出身者がとりあえずの収入を得るために参入する不安定な雑業、という位置づけにすぎなかった。ILOの問題提起は、「インフォーマル・セクター」を定義しただけでなく、この機能を経済発展と貧困者の生存戦略の二面から積極的に評価し

を建設していくというものである。

たことにある(松藺 2006)。なかには、過剰都市化都市に「工業」はなくとも「インフォーマル・セクター」という雇用基盤が存在するため「過剰都市」ではない、という積極的な評価もなされた(Kannappan 1985)。

1990年代には、「インフォーマル・セクター」に貧困層また失業者に対する雇用・収入確保の提供先としての存在意義を認め、経済発展への効果を評価しつつも、その労働条件の搾取性や劣悪さの改善は不可欠、という立場が採られるようになる(ILO 1990; 松藺 2006)。2000年代に入ると、グローバル化による雇用の流動化や先進国における非正規雇用の増加を背景に、発展途上国の都市に限定されない、先進国を含めたインフォーマル経済活動という概念によってディーセントワーク(decent work)、すなわち働きがいのある人間らしい仕事をめざす方針が採られるようになった。

このように、UN-HABITATやILOを中心に、過剰都市化に付随して発生した居住や就労の「問題」を解決するための方策が模索されてきた。それは時代とともに変遷し、端的に言えばトップダウン的に問題—解決を図るものから居住者の主体性を評価するものへと変化してきた。しかし、こうした取り組みは「問題」とその実態を一般社会に広く知らしめたものの、今日に至るまで「解決」するには至っていない。そこには、「スラムには貧困があり、貧困は問題であり、問題は国連の存在を正当化させる」という構図の恣意性(Gilbert 2005)が指摘されるように、対象を問題化し解決に導くという一方向的な姿勢にも「問題」が存在するのではないだろうか。

そもそも、先進国と発展途上国とでは都市化の背景、時代とともに異なるのに対し、「不良住宅地区」の実態を以て地理・歴史を超越した「スラム」という概念に押し込めようとしてきたこと自体に無理がある。先進国側からの目線で発展途上国の状況を「未発達」な段階とみなし、行き着くべき先・あるべき都市の姿を設定することによって「問題」を生産し、その過程で数々の居住地が「スラム」と認定されてきた。さまざまな「スラム」なるものは、なぜひとつの概念で括られるのかがあいまいである一方、貧困や疾病、犯罪と同義的なカテゴリーとして排除・改善するという政治的目的の下に形成されてきた(Gilbert 2007)。つまり、「スラム」というカテゴリーは常に支配集団によって生み出され、スラム住民は支配集団の設定した枠組みの範囲においてのみ「スラム住民」たり得(北森 2001)、先進国側から見た「負のイメージ」のステレオタイプ化によって、問題性が先導されてきたのである(Suttles 1968; 江口 2001)。しかし、そのあいまいな認定に基づいて「スラム」の数や居住者をカウントしたところで、その解決には至らない(Gilbert 2005)。

不良住宅地区をめぐっては、居住の条件や機能を焦点に、それが十分でないことが問題化され、その改善を目指し各地でさまざまな事業が実施されてきた。これは、不良住宅地区がひとえにハウジングの問題として認識されてきたことによる。居住の条件や機能を問題化した上での対象化は、あくまでも外部から客観的に判断が可能な要素、言い替えれば、数値化が可能な部分のみを扱うことである。つまり、そこには不良住宅地区たる場所をそこに住まう居住者にとっての住まい空間としてとらえる視点が存在していなかった。不良住宅地

区は「スラム」として概念化され問題化される以前に、人々が生活を営む場、すなわち住まい空間である。

本来、改善にあたっての「あるべき姿」は地域によって異なり、ローカルな社会や文化を踏まえ、地域に根差した住まい方が考慮されるべきであり、それにはローカルな歴史の理解が不可欠である。不良住宅地区も個々の住まい空間の総体であり、住まい空間とは個々がかたちづくるもの、個々の生き様の投影だとすれば、不良住宅地区たるものも一面的には理解し得ないことは当然である。個々の住まう実践は場所によっても時代によっても異なり、つまりはひとりひとりにとって「理想とする住まい空間」も異なる。しかし、スラム開発においてこうした点は捨象され、インフラを通した上での住戸開発などあくまでも均一的な手法によって解決を図るべく、現状の問題性と開発にあたっての青写真のみが示されてきた。その青写真が、開発する側にとって都合のよい構図であることは間違いなかろう。それは経済発展によって問題はすべて解消されるという考え方にも共通する。すなわち、こうした認識の下に進められた数々の政策、たとえば発展途上国は欧米諸国がたどった成長過程を模倣することによって成長が可能であり（ロストウ 1961）、先進国と発展途上国との不平等を拡大させる抑制を打破するためには、土地制度を改革することが重要で（ミュルダール 1959）、限られた資本、技術、人材などの能力を効果的に結合させるためには特定の産業を優先的に選定し、その不均衡な発展によって促される誘発投資に期待する不均衡成長戦略を推進させる（ハーシュマン 1958）といった提案も、開発側である先進国にとって都合のよい策にすぎない。不良住宅地区が個々の住まい空間の総体であると考え得るならば、第三者にとっての「あるべき姿」を押しつけること自体がきわめてナンセンスである。

途上国の現状を問題化していく過程では、過剰都市化、「インフォーマル・セクター」、「スラム」、貧困が一括してとらえられてきたが、それぞれの関係性は決して一様ではない（遠藤 2003; 松園 2006）。つまり、農村において貧困を強いられた人が都市へとやって来て「スラム」に住み着き、「インフォーマル・セクター」で生計を立て、都市でも貧困な生活を強いられる、という一辺倒な構造には限らない。しかしこうした単純化された認識のために、本来支援すべきターゲットに届かない開発支援策が繰り返されてきた（Ballard 2012）。すべてを一括して問題ととらえた認識は、通底する一つの原因を除去すれば関連する問題も同時に解決へ向かうという考えに基づくものであるが、その構造は決して単純ではない。そうした意味において、居住者の生活のリアリティは理解されてこなかったともいえる。ターゲットに届かない支援策の結果、発展途上国内でも格差が拡大するといった事態も招かれた。

こうした反省から、不良住宅地区への開発のあり方も、居住者の主体性やそこにおける住まい方を評価する姿勢、つまりは住まい空間に目を向けたものへと移り変わってきた。しかし、「参加型開発」を謳いながらも、その前提はコミュニティの開発や強化にあり、支援の対象となるのもコミュニティであり、ここには少なからず、開発する側が「あるべきコミュニティ像」を押しつけるといった姿勢があることも否めない。その姿勢は後述するように、

モンゴルのような元来地域の「コミュニティ」なるものが存在しない社会に対しても、「コミュニティ」の形成を促し、その上で開発を持ち込むといった方向に進んだ¹¹⁾。すなわち、開発のあり方は居住者の姿勢を評価的にとらえる「ボトムアップ」にシフトしてきたとは言え、理想を押しつけるその体質はあまり変わっていない。居住者の主体性に目を向けながらも、そのとらえ方には開発側の色眼鏡が多分にあるといえる。

問題—解決といった見方ばかりでなく、居住者の主体性や、ある意味ではレジリエント、フレキシブルな生活を評価し、「スラム」や「スクォッター」をポジティブにとらえる姿勢も見られるようになった。これは、不良住宅地区をそこに住まう人々の住まいとしてとらえていく視点でもある。さまざまな国や地域での実態調査が進んだことで、「スラム」という概念に一括りにされてきた人々の属性や生活の多様性も明らかにされた。たとえば藤巻（2001）は、現地でのフィールドワークを通して居住者自身の「内発的な肉声に耳を傾けること」によってステレオタイプ化されたスラムイメージの再考に取り組んだ。しかし一方で、Gilbert（2005）がUN-HABITAT（2003）に対する批判として述べたように、いくらその実態の多様性に目を向け生活そのものを見つめる試みをしようとも、「スラム」というネガティブな語源をもつ語句を使い続けることで、従来の「ステレオタイプ」を脱するには至っていない。昨今の不良住宅地区研究においては、「スラム」という語ではなく、カンポン、ファベラ、ゲジェコンドゥといった現地の固有名が用いられる傾向もある。しかし、その固有名自体が現地では差別や偏見の対象にもなっており、そのような前提がある限り効果的であるとは言い難い。

「スラム」や「スクォッター」のインフォーマル性を「人々の生活の積み重ねである」とポジティブにとらえ、生活をつくるプロセスに着目する検討（McFarlane 2011; Ballard 2015）や、新しい居住や社会協力のあり方として認識しようとする試み（Vasudevan 2015）もある。それは、これまでの都市論が欧米の都市を範型としてきたこと、すなわち、その陰面としての過剰都市化が問題化されてきたことへの批判でもあり（McFarlane 2008）、「スラム」や「スクォッター」を通して欧米中心だった都市のとらえ方を再考しようという試み（Roy 2011）である。そこには、「あるべき姿」と「あるべきでないスラム」との二項対立によってではなく、より多様な姿として都市をとらえようとする姿勢があり、居住者の発する「あいまいさ」の理解が、現代社会に求められる柔軟な暮らし方に還元できるのではないか（Pithouse 2006）という発想がある。たとえばRoy（2011）は、これまで従属的な存在と位置づけられてきた「スラム」を、都市において積極的に変化をもたらす政治的エージェントとしてとらえなおし、問題解決を居住、生計、政治に求めるだけでなく、都市研究

11) 体制移行後のモンゴルでは、1990年代、2000年代を通じて政治への関心の高まりから市民社会の形成が進んだと指摘される（北海道中央ユーラシア研究会例会報告書、2013年。「ポスト社会主義モンゴルにおける民主化と市民社会に関する研究」B. ダライブヤンの報告）。移行後の政治混乱や格差拡大を背景に市民運動が高揚し、2000年代初頭には「汚職撲滅」や「貧富の差の拡大への反対」といった主張を掲げたデモ行進がウランバートルで相次いだ（2012年の1月22日、「モンゴルの社会主義はどうなったか」村井宗行の報告、於ユーラシア文化センター）。

の認識論と方法論として再考する可能性を模索するために、インフォーマルな暮らし方を理論化することを目指す。Davis (2006) が世界中の「スラム」, 「スクォッター」を「搾取と暴力の結果」と特徴づけたことに対し, 「スクォッター」に代表される不安定居住を一つの住まい方として再考する (Vasudevan 2015) といった提唱もなされている。

一方で, 従来のようにインフォーマル性に対してネガティブなレッテル貼りをすること, その逆にオルタナティブとして理想化することの双方とも, 発展途上国を他者として認識することで, 日常生活が行われる「ふつうの」都市空間としての側面を捨象してしまう, という可能性も指摘されている (Robinson 2002; 山下 2018)。

このように, 発展途上国の都市化とともに形成された「スラム」ならびに「スクォッター」への視点は, 一貫して政策や開発の対象としての問題化であった。そのあり方は, 開発する側が自らの様態へとそれらを一方向的に引き寄せる手法から, 徐々にそこにおける人々の住まい方, ひいては生き方を評価的にとらえるものへと変わってきた, しかし, 結局は評価した上でなお開発側の理想や前提とするところへとたぐり寄せようというものであり, その本質は大きくは変化していない。昨今, 「スラム」や「スクォッター」をポジティブにとらえようという新しい認識が模索されているものの, そうした取り組みもまだ始まったばかりである。では, これまで一貫して問題性ばかりが強調されてきたゲル地区ではどうだろうか。

(2) ゲル地区研究の系譜

ゲル地区の把握は, 「スラム」や「スクォッター」の認識が問題—解決の図式の下にあったのと同様に, 国際機関や国際援助機関がゲル地区の開発・支援策の提案に向けて実施した調査に方向づけられて進んできた (JICA 2002; UN-HABITAT and UNESCAP 2008; UN-HABITAT 2010b など)。「問題地域の問題解決」という理念を掲げてゲル地区に向き合うこれらの機関は, こうした調査を通じてインフラのない居住環境やそれに由来する衛生問題, 社会的・経済的貧困など居住者の生活に対する改善の必要性を指摘してきた。すなわち, 居住の機能が国際機関や援助機関, 先進国が設定する基準に対して十分か否かによってゲル地区が問題化され, その解決が目指されてきたのである。これらの機関に協調するかのようになり, 研究者もゲル地区を都市問題の一つとして言及してきた (Dore and Nepal 2006; Diener and Hagen 2013 など)。総じて, 居住環境が取り上げられる際には, ゲルは前近代的, バイシンは耐久性や機能性が著しく欠如する住宅として詳述され, それらが立地するハシャー, ひいてはゲル地区には上下水道がないという「劣悪さ」が強調された。こうした問題性を指摘する先には, インフラの整ったアパート開発に代表されるような理想となる居住地域像があり, ゲル地区がここからいかに離れた姿であるかが印象づけられた。しかし国際機関や援助機関が主導して提示・実行した計画には, モンゴルの環境や文化的な特性, ゲル地区居住者が望ましいと考える居住地域像を考慮していないがために期待された成果に

結びつかないものもあり¹²⁾、そのことが居住者の参画を得た都市計画へと舵を切るきっかけにもなった。だが、近年のゲル地区再開発事業に代表されるように、こうした策は青写真が描かれつつも実現に向けた現実的な過程が明示されないために、計画や試行の段階で頓挫する例も生じている。

居住環境の問題性と同様に、生活を支える就労についても、その問題性がクローズアップされてきた。ゲル地区居住者の就労に特化した研究は見られないものの、その実態は研究者や国際機関によって生活調査の一端として取り上げられた。しかしその内容は、不安定かつ失業者が多い (Dore and Nagpal 2006)、アパート地区居住者に比べて低学歴・低収入・非正規雇用・高失業率の傾向にある (フフー 2010) といった指摘にとどまり、あくまでも就労上の困難が居住環境の劣悪さと結びついている点が強調された。これらの成果は、ゲル地区の現状を詳述しながらも、「問題地区」としてのゲル地区とそれ以外、端的に言えばアパート地区との差異に固執する反面、ゲル地区内部の多様性には目を向けてこなかったといえよう。ゲル地区では、インフラが無い居住環境の下で、すべての人が不安定に就労し、結果として社会的・経済的に困難な生活を余儀なくされていると一括りに扱われ、ステレオタイプ化された認識が先行してきたのである。そして就労をめぐっても、そうした困難な状況下にある人々に対して、事態を改善するために必要な支援策の提案がなされてきた (Batchuluun and Bayarmaa 2014; Shatz et al. 2015; World Bank 2018)。

このような問題—解決の姿勢とは一定の距離を取り、ゲル地区の面的な拡大を扱った研究 (Amarsaikhan et al. 2009; 堤田 2013) やウランバートルへの人口流入を扱った研究 (堤田・西前 2015) もある。これらの研究は、定量的なデータを経年的に示すことで人口増加によるゲル地区の拡大を裏づけたものの、その拡大を担う個々人の営みを埋没させてきた。他方で、居住者の実態をミクロに探る研究が登場している (Janzen et al. 2005; 小金澤ほか 2006; 櫛谷ほか 2007; フフー 2008; 石井 2012a, b; Miller 2013 など)。ゲル地区における生活の実態を記録すること自体が大きな成果といえるが、なぜゲル地区に着目したかの関心は総じて「問題性」や形態の「特異性」にある。さらに、詳述の対象とするのはあくまでも「ある時点における生活」であり、その実態とゲル地区の拡大という都市空間の変容過程との関係性を明らかにするには至っていない。言い替えれば、これらの研究は対象とする時間・空間スケールが限定されており、居住者のウランバートルへの移住からゲル地区への定着に至るまでの過程を連続的に扱ってはこなかった。ゲル地区拡大の背景となる社会・経済の動向は追いながらも、実際に人々がゲル地区に住まう過程を追ってはこなかったともいえる。また、各分野の研究者が単発的に現地調査を行うことが多く、各々の研究成果が

12) たとえば、GIZ (ドイツ国際協力公社) は Integrated Urban Development Project における取り組みの一環として Ecological Sanitation (ECOSAN) トイレを導入したが、トイレ自体が高価であること、し尿が凍ってしまい収集できないこと、農業をしている場所がないためし尿を活用できないこと、収集車が十分でないこと、などの理由から機能しなかった。また、UN-HABITAT の地域住民の参加を前提に計画されたコミュニティ開発では、そもそも近隣関係が発達していないために住民の参画がなかなか得られなかったなどの例がある。

相互に反映されないばかりか、同様の指摘を繰り返したり、課題を挙げつつもその解決に向けた有効な策を提案できずにとどまってきた。

居住者の生活実態にミクロに迫った研究からは、ゲル地区には生活困窮者に限らず高学歴者や公務また近代的な企業で賃労働に従事する人も居住するなど、住民層が多様であることや、中心部と周縁部とでその属性に違いが見られることも示されている (JICA 2002; Kamata et al. 2010; 石井 2012b)。しかし、見い出された住民層の多様性については事実の指摘以上に掘り下げられることなく看過されてきており、たとえば就労が不安定な人と社会的地位の高い仕事に就く人との生活実態の違いまでは分析されていない。ゲル地区居住者の出身や移住理由、現居住地に至る過程は非常に多様であり (松宮 2019)、そうした多様な軌跡をたどってきた人々の暮らしは現況においても多様性に富むはずである。その多様な実態に目を向けることなしに、ゲル地区における個々人の住まい空間の構築とその先にある居住者やゲル地区そのものの再生産の構造を理解することはできないだろう。

このように、近年のゲル地区を取り上げた研究は、ゲル地区を問題地区として切り取るものから居住者の生活の営みに目を向けたものへと変化してきた。とはいえ、ゲル地区の拡大をもたらしたマクロな背景を論じるか、ゲル地区の生活の現状をミクロに描写するかに偏り、両者を結びつける視点や試みがなかった点は否めない。

地域研究においては、ある地域の性格がどのような意味で個別的・特異的なのかを判断するには比較の視点が不可欠であり、その地域の情報をいくら大量に入手しても個別性と特異性の理解には至らないことや (北川 2006)、また個別・具体的である地域研究が、単に特定の限られた場所の理解に終始してしまっただけでは真にその場所を理解することには成り得ないこと (吉田 2003) が指摘される。そうした意味において、従来のゲル地区研究は、既存の概念に引きずられて問題化に徹するか、「個別性」や「特異性」の記述に特化するかに偏向し、他との比較に適うような地域研究の域には達し得ていないと言えるだろう。そしてそれが、そもそもゲル地区とはなにか、なぜ、どのように存在するのかといった、基礎的な部分を説明してこなかった要因でもある。仮にゲル地区を従来の発展途上国の都市研究において問題とされてきたような「スラム」と同一のものなのか否かを議論するのであれば、居住の条件や機能といった数値化が可能な要素を問うのではなく、ゲル地区が地域研究の領域に達し得た後に、たとえば Stokes (1962) の提唱する希望のスラム・絶望のスラムのどちらの特性によって語り得るのか、またルイス (2003) のいう「貧困の文化」たるものが存在するのかといった点こそ議論されるべきなのではないだろうか。

こうした課題を克服するべく、近年ではモンゴルの歴史的・文化的特性や固有の住まい方に着目し、ゲル地区における居住者の住まう姿勢をポジティブにとらえ活用しようという動きもある。たとえば、「ハジャーをつくってゲルまたはバイシンで暮らす」という居住形態が近代化以前や社会主義時代から続くことを踏まえ、現在のゲル地区の姿や位置づけが歴史的にいかにつくられ変化してきたかを、近代化以前・社会主義時代・現在の時間軸を結びつけて検討する試みがなされている (滝口編 2018)。そこでは、近代化以前の「ゲル地

区」においては属性の多様な住民がゲルやバイシンを住宅として暮らしていた様相が描かれるとともに、社会主義的近代化の中でゲル地区が「管理」される対象となり「秩序」ある生活が構築されたものの、社会体制の変化によってその姿が失われ、現在の「問題性」へと還元されるに至った過程が示される（佐藤 2018; 滝口 2018）。「近代的な都市」としての開発が進められる上で一貫して解決が求められてきたゲル地区に対して、処方箋ともいえる都市計画がいかんにか示され達成されてきたか、またはされなかったか（ロブサンジャムツ 2018b）、一貫して「問題」の解決化が図られる中で、居住者が自らの力でゲル地区という生活の場を構築してきたことを評価しようとする認識（松宮 2018）とともに、そうした居住者の自立性を再開発に取り入れていくことの重要性（坂本・滝口 2018）や、限られた条件の下で「今できる」こととして快適なバイシン建設の技術提供の模索（八尾 2018）が提示される。このような取り組みは、筆者と問題意識を共有する。しかしながら、これらの研究が対象とするのは、あくまでも政策の対象として、また個人の住宅としてのゲル地区であり、居住地を構成するマテリアルな要素からの関心の域を脱していない。地理学の立場から人々の生活の場として、さらには住まい空間の集合体としてゲル地区をとらえるにあたっては、そこにおいて居住者がいかに生活を構築してきたか、次世代を育てているかといった、再生産のプロセスを明らかにし得る生活のリアリティにまで踏み込む必要や、それを空間つまりは都市の変容とともに検討していく必要があると筆者は考える。

加えて、これまでの研究は、都市問題としてのゲル地区を扱いながらも、ゲルという住宅や背景にある遊牧地域という先入観を拭いきれないからか、「遊牧を続けられなくなった遊牧民がゲルを持参して住み着き拡大した居住地」というゲル地区の印象を少なからず刷り込んできた点も否定できない。ゲル地区はあくまでも都市居住地の一つであり、こうした先入観から離れ、ゲル地区を都市住民の生活の場として分析することで、「問題地区」としての認識が覆い隠してきた新たな一面を見出すことができよう。ゲル地区の拡大を考えるにあたっては、それを担ってきた居住者の存在に目を向けることが不可欠である。ゲル地区は人々が生活を営む場であるのと同時に、人々が生活を積み重ね個々の住まい空間をつくりあげることによって形成・拡大・存続してきた。つまり、ゲル地区の存立とそこにおける居住者のライフコースのあゆみとは切り離せない関係にあり、両者を結びつけた検討が求められる。

1-3 本研究の課題

前節では、発展途上国の過剰都市化とともに発生した不良住宅地区と、ウランバートルへの人口集中とともに拡大したゲル地区について、これまでどのようにとらえられてきたかを整理した。発展途上国の不良住宅地区は、「スラム」や「スクォッター」といった概念によって認識され、国連や援助機関、先進国の掲げる「快適な」居住の条件や機能を満たさないことが問題化の対象となってきた。ハウジングの問題と位置づけられた「スラム」や「ス

クォーター」に対しては、開発主体が望むかたちでの開発支援政策が実施されるに至った。発展途上国の過剰都市化や「スラム」、「スクォーター」の形成と同一視されたゲル地区に対しても、同様の概念が適用され、ハシャー、ゲル、バイシンといったゲル地区を構成する物的な要素が近代的都市居住にそぐわないことが問題化され、居住環境の改善策が講じられてきた。発展途上国における不良住宅地区、ウランバートルにおけるゲル地区、双方を対象化する際に欠如していたのは、それらが外部から問題化される以前に、そこに住まう人々にとっては生活の場であり、内発的に作りあげられた住まい空間であるという認識である。

以上の議論をふまえ、ここで本研究の課題を改めて整理する。本研究が目指すのは、これまで「問題」という概念が先行し、ステレオタイプ化されてきたゲル地区を、居住者の日々の住まう実践の積み重ねによって作りあげられてきた「個々の住まい空間の集合体」ととらえる立場から再考することである。ゲル地区は決して一面的なものではなく、個々の居住者の意図や実践が反映された住まい空間が集まって構成された居住地である。本研究において住まい空間としてゲル地区をとらえていく上では、昨今のゲル地区研究においても関心の高まりつつある居住者の生活の営みについて、現状の切り取りに終始することなく、居住者が「自らの住まい空間を自らつくること」を焦点に、現在の生活に至るまでの過程を掘り下げる。そして、過去や現在を踏まえ、将来の生活がいかに構築されていくのかにも目をむける。それは、人々のこれまでの生活の結実として形成・拡大・存続してきたゲル地区が、今後その有り様をいかにしていくのかを検討することでもある。

人々の生活は、いま・ここだけのものではなく、これまで続いてきたもの、これからも続いていくものであり、住まう実践に終わりはない。ハシャーを手に入れることやバイシンを建てたことで住まい空間が完成するのではなく、住まい空間はそこに自らが住まうことを通じてこそつられていく。ゲル地区では、人々がそこに住まう過程が住まい空間をつくりあげる過程そのものなのである。すなわち、用意された住宅に入居して初めてそこでの生活がスタートし、それによってそこを「住まい」にしていくのではなく、ハシャーをつくるどころ、ゲルを立てるところから、すでに「住まい」の構築がはじまっている。住まい空間をつくりあげていく過程は労働力や次世代を再生産する過程でもあり、そうした意味において住まい空間は再生産の場でもある。ゲル地区における生活の成り立ちを解き明かすことは、ゲル地区がこれまで存立してきた理由を理解することに通ずる。こうした概念を含む「住まい空間」として、ゲル地区を再考し検証していくことが本研究の課題である。

しかし、ハシャーという住まい空間の形成は、居住者の主体性の表れであると同時に、居住者の力では「ここまでしか成し得なかった」結果でもある。Roy (2011) が、都市の貧困層が行う実践に焦点をあてようとする昨今の研究を称賛する一方で、そうしたアプローチには限界があることを指摘するように、むしろ居住者の主体性によってすべての問題が解決するわけではない。実際、ゲル地区ではインフラがないことに起因する事象が深刻な問題として表面化している。

だが筆者は、ゲル地区居住者がさまざまに制約を抱える中で、主体的に取り組んできた実

践にこそ光をあてたい。次章以降で詳述するように、ゲル地区は社会体制や経済、環境などさまざまな事情の中で、ある種の合理性をともなって形成・拡大してきた居住地である。人々の「置かれた環境下で自らにできることをする」主体性をポジティブに評価し理解することは、ウランバートルやゲル地区における「あるべき開発の姿」を考えることにもつながるはずである。

居住者がゲル地区にハシャーを獲得し、自らの住まい空間を構築していくプロセスを追い、住まい空間の変遷を理解するにあたっては、居住者個々のライフヒストリーを丁寧に読み解くことが有効と考える。現居住地での生活以外にも焦点をあてるのは、それが現在の生活をつくる上で重要な「住まう実践」でもあるからである。よって本研究では、ゲル地区居住者を対象に実施したインタビュー調査を基に、歴史的事実、社会的な背景を踏まえながらゲル地区の形成・拡大過程を追っていく。質的な情報を補完する上では、統計情報や空中写真といった量的な手法にも依拠する。

本研究では、これらを踏まえ、「住まい空間の総体」としてのゲル地区を以下のように読み解いていく。

第2章では、ゲル地区が歴史的にどのように形成されてきたか、現在の姿に至るまでの過程を、社会・経済的、制度的な側面から明らかにする。まず、近代化以前にはハシャーをつくってゲル、バイシンで住まうという居住形態が定住の常態であったウランバートルで、近代化とともに都市計画が持ち込まれ都市開発が開始したことによって、「近代的な都市居住にそぐわない」ゲル地区が問題化されていく過程を整理する。そして筆者が現地でインタビュー調査を実施した2015～2018年現在のゲル地区を対象に、個々のハシャーでの生活の様子や居住環境の実態を取り上げ、まさに人々の日々の住まう実践によって住まい空間がつくられている様を示す。

続く第3章では、具体的にゲル地区がつくられていく過程に着目する。ここでは空中写真を用いた分析とインタビュー調査の成果を踏まえ、ゲル地区でハシャーの形成が進むことで地区全体が拡大していく様子と、一方で個々のハシャーの中ではバイシン建設が進み、ゲル地区が外へと拡大しながら内では変容を遂げている様子を示す。次に、この過程を居住者の経験から読み解いていく。それによって、居住者のウランバートルへの移住、ウランバートル内での移動の理由と、自らのハシャーを獲得し、バイシンを建てることでゲル地区に定着していく様子を明らかにし、人々がゲル地区に住まう過程を説明する。

第4章では、居住者がいかに生計を維持しているかを取り上げることで、第3章で示されるゲル地区における人々の住まう実践、住まい空間が構築されていく過程が、どのように支えられているのかを明らかにする。就労は、移住の理由やそれを背景としたウランバートルでの初職と密接な関連をもち、それによってその後の仕事も規定されていく。働くことをいかに考え実践するかは、再生産をいかに担うかにも直結し、自らの住まい空間をいかによりよいものにしていくかに大きく関わる。生計を維持するための実践を明らかにすることは、人々のこれまでや現在の生活がいかにつくられてきたか、また将来の生活をどのように

展望するかといった点をとらえていくことでもあり、過去・現在・未来にわたる住まい空間の変遷を、ひいては今後のゲル地区のあり方をとらえることに通ずる。

ハシャーという住まい空間は、居住者の主体性の結実であるのと同時に、居住者が自力で成し得る「生活をよくする実践」の限界を示すものでもある。居住者個人の主体性だけでは解決し得ないものの象徴がインフラ整備である。第 5 章では、ゲル地区が住まう実践の積み重ねによってつくりあげられてきた居住者個々の住まい空間の集合体であることを前提に、住宅政策における問題をとらえることで計画されたゲル地区再開発事業を取り上げる。ここでは、地区全体の居住環境を改善すべく実施される再開発事業が、行政の事業計画や資金確保などのさまざまな問題性によって、元来ゲル地区の人々が発揮してきた住まうことの主体性を阻害するに至っているという状況が明らかになる。これを踏まえ、ゲル地区居住者による住まう実践の発揮とそれによって構築されてきた住まい空間を正当に評価することの是非を考える。

終章では第 1～5 章において明らかになった、住まい空間が構築され、充実、変容していく過程を整理する。その上で、ウランバートルにおいて今日までゲル地区が存立してきた背景をモンゴルの特性から改めて考える。そして、人々の住まう実践が続く中で、住まい空間としてのゲル地区が今後いかに変容していく可能性を有するかを検討する。

第2章 ウランバートルとゲル地区

本章では、ゲル地区が現在の姿として確立されるまでの過程を、社会・経済的な背景や制度的な枠組みとの関わりから詳述していく。それは、本研究が主眼とする居住者の住まう実践を紐解く上では、そうした実践がどのような状況下で行われてきたものであるかを的確に理解する必要があるからである。そもそもウランバートルの起こりは、チベット仏教の活仏を中心とした集住であり、宗教的な意味合いによっていた。それが中国やロシアといった近隣国との関係の下に、徐々に商業性や社会性など都市としての機能を有するようになっていく。モンゴルが社会主義国として独立した後は、一国の首都として、それに適う都市建設が進められた。本章では、そうした段階を経る中で、ウランバートルにおいてゲル地区が形成され、居住地としての位置づけを変化させながら今日まで存続してきた背景には、どのような経緯があったのかを時代ごとに整理していく。まず、社会主義時代の産業政策を概観し、工業化の過程において遊牧業に従事し分散居住していた人々が定住地や都市での居住・就労に取り込まれていった過程を示す。次に、モンゴルにおいて体制の移行がいかに進み、それにとまなう社会・経済の政策がどのように展開されたかを整理する。そしてそうした政策こそが人々のウランバートルへの流入を促し、ゲル地区拡大をもたらしたことを確認する。あわせて、このように社会・経済が変動する中、両時代を通じてゲル地区がどのように位置づけられ開発の対象となってきたかを、都市計画マスタープランの策定に着目しながら紐解く。章の後半では、筆者がインタビュー調査を実施した2015～2018年現在のゲル地区の姿として統計情報などを盛り込みながら生活のさまざまな面を詳述していく。それによって、「人口増加とともに拡大した問題ある居住地」と言及されてきた実態において、人々が実際にはどのような住まう実践を繰り返して生活を成り立たせているのかを見ていく。

2-1 モンゴルの近代化と社会主義国としてのあゆみ

(1) 近代化以前のウランバートル

モンゴルが人民共和国として独立を果たす以前のウランバートルは、フレー¹³⁾と呼ばれていた。フレーはもともと、チベット仏教の活仏（最高位のラマ僧）を中心としたゲルの集住であり、宗教的な拠点を兼ねた遊牧の駐营地として季節的な移動を行っていたが、1778年に現在のウランバートルの地に宿営した後、ほぼ定着化した（佐藤 2009）。ロシアと清

13) モンゴルの歴史家ドゥゲルスレンは、ウランバートルの前身をウルグー（1639年～1706年）、イフ・フレー（1706年～1778年）、イフ・フレー・ホト（1778年～1911年）、ニースレル・フレー（1911年～1921年）と4つの段階に分類する（佐藤 2009）。ウルグーはモンゴル語で宮殿を意味し、ロシアではこれに由来して「ウルガ」の呼称が、中国では「庫倫（クーロン）」の呼称が用いられた。清朝時代のウランバートル、すなわちフレーについての詳細は佐藤（2009）を参照されたい。

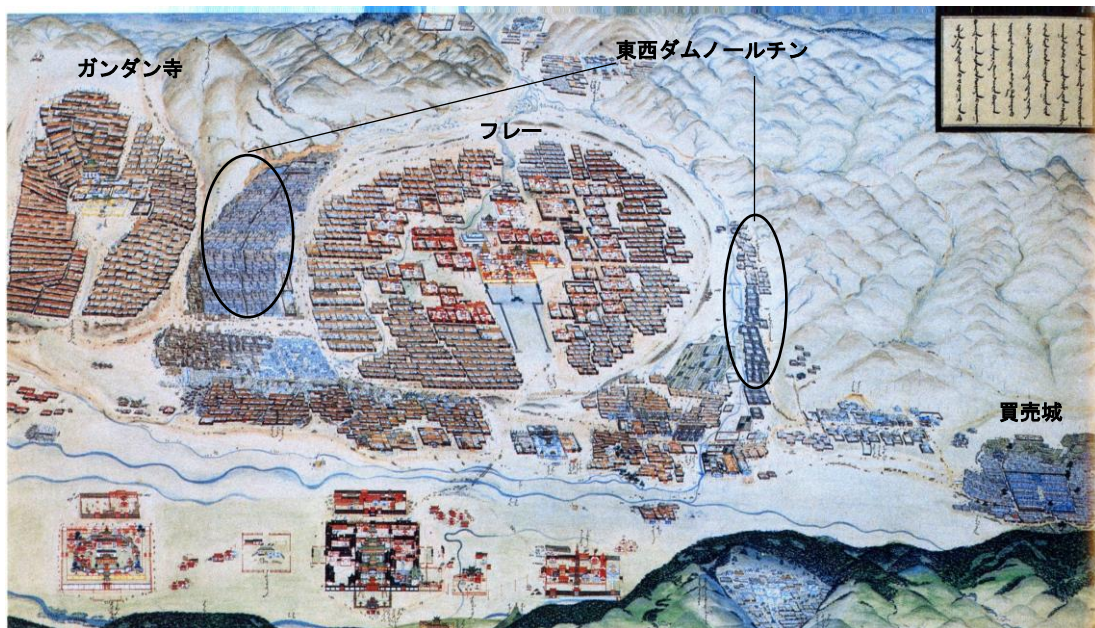


図 2-1 ジュグデルの描いた 1912 年当時のフレー
(佐藤 (2009) により転載)

との隊商路沿いに定着したことによって商業や行政の機能が追加され、フレーの東側には買売城と呼ばれる漢人商人街の建設が進んだ (図 2-1)。フレーには、次第に地方の困窮したモンゴル人が来て定着するようになり、フレーの南東、南西には俗人地区が、19 世紀中期にはフレーの東西に境を接するかたちで東西ダムノールチン地区という新たな商業地区が形成された。

フレーの中心には活仏の宮殿伽藍が置かれ、それを取り巻くように僧坊が配置された (松川 1998)。各僧坊は、それぞれに活仏の宮殿と寺院が置かれた上で周りに学堂が配置され、その外側を僧侶のゲルが取り巻くようにつくられた。フレー自体も、活仏の宮殿を中心に 30 の僧坊が取り囲み、その周りを俗人や商人の街区が取り囲む構造になっていた。1912 年にモンゴル人画家によって描かれたフレーの様子を見ると、すでにハシャー・ゲル・バイシンによる居住が一般的であったことがわかる (図 2-1)。佐藤 (2018) によれば、19 世紀後半にフレーを訪れたロシア人のモンゴル学者ポズドネーエフはその様相を、僧侶の居住区では防犯対策として個々の土地が高い柵木で囲われ、基本的にはゲルで、経済的に余裕のある人は木造の固定家屋を有し、夏の住まいとしていた、と記している。同じく買売城城外のモンゴル人の様子についても、基本的には寺院地区と同じであり、多くがゲル住まいであったと記されており、固定家屋の造りは、モンゴル人・漢人ともに同じであったという。つまり、ゲルの集住にはじまるフレーは、移動の必要がなくなった僧侶や商人によってハシャーやバイシンなどの固定的な住宅の形成が進み、一帯へと物理的に定着した。この時点でのフレーは宗教上の拠点としての役割が主であったとはいえ、19 世紀にはすでに現在のウランバ

ートルの地で今日のゲル地区と共通した住まい方が実践されていたのである。

1691 年以来、清やがては中華民国¹⁴⁾の服属下にあったモンゴルでは、その圧政に対抗し、独立に向けた動きが本格化していく。1921 年にはソビエト社会主義共和国連邦（以下、ソ連）からの支援を受けてモンゴル人民革命が達成され、革命を率いたモンゴル人民党¹⁵⁾のフバートル（「革命の父」と称される）、チョイバルサン（のちに「モンゴルのスターリン」と呼ばれた政治家）らを中心とする臨時人民政府が樹立された。臨時人民政府は活仏を元首としていたが、1924 年に活仏が入寂するとモンゴル人民共和国の成立を宣言し、首都をフレーから「ウランバートル（赤い英雄）」へと改称した。同年にソ連に次ぐ世界で二番目の社会主義国家・モンゴル人民共和国として正式に独立すると、人民党政府を中心にソ連の指導の下で社会主義国としての国家建設が進められた。

(2) 社会主義時代の産業政策

モンゴルでは、人民共和国の成立とともに人民共和国憲法が採択された。憲法には、国家の最高権は人民にあり、国事行為は国家大会議、および同会議によって選ばれた政府（小会議）が決定すること、国の進む方向は非資本主義的発展の道であること、すべての土地と地下資源は全人民の所有であり私的所有は認められないことなどが盛り込まれた（小貫 1993）。政治は人民革命党の一党独裁体制であり、議会制度もソ連に倣って国家大会議を最高機関とするかたちが採られた。国家大・小会議および地方の選挙には、18 歳以上の全国民が権利を行使できることが示された（モンゴル科学アカデミー歴史研究所 1988）。

人民共和国が成立し名称が変更された後も、ウランバートルが宗教都市であることに変わりはない。しかし 1920 年代後半から 1930 年代にかけて、急進的な社会主義政策に乗り出した政府によって旧王侯や領主の私有財産の強制没収、商人や僧侶の選挙権剥奪が行われた（松川 1998）。寺院への課税額は莫大な寺院財産を削減する目的で短期間に 4 倍にまで上がり、僧侶の所有する家畜には俗人の 1.5 倍の税が課された。1939 年にはウランバートルの多くの寺院が無人となり、堂宇が政府機関や工場へと転用されるに至った。

1940 年代には、国民の文化水準の向上、とりわけ文字知識の向上を目指した政策が開始され、1941 年にはキリル文字¹⁶⁾を基礎としたモンゴル新字の作成と使用が決定した（モンゴル科学アカデミー歴史研究所 1988）。1942 年に学校制度が導入されると¹⁷⁾、学校と軍

14) モンゴルは 1911 年の辛亥革命に乗じて清朝からの離脱・独立を表明し、活仏を元首とする共戴モンゴル国の誕生を宣言したが、1914 年のキャフタ会議を経て 1915 年には自治宣言に格下げされ、引き続き中国の支配下に入ることが決定された（小貫 1993）。

15) 1918 年から 1919 年にかけて、「東クーロン」と「領事館丘」という民族独立を切望する 2 つのグループが設立され、1920 年にはこれらが合体しモンゴル人民党が結成された（小貫 1993）。1924 年の人民共和国設立後、モンゴル人民党は名称をモンゴル人民革命党と改称した。

16) それまではモンゴル文字（縦文字）が使用されていた。社会主義時代のキリル文字化政策によって、モンゴルでは学校教材や公文書の作成などにもすべてキリル文字が用いられるようになった。

17) モンゴルでは 1942 年に小学校 4 年、前期中等学校 3 年が義務教育化され、その後 4・4・2 制、3・5・2 制と変わった（宮前 2009）。社会主義時代は、義務教育に限らず専門学校や大学も無償だった。

表 2-1 産業開発・都市政策の関連年表（社会主義時代）

年	出来事
1948	第 1 次 5 カ年計画
1953	第 2 次 5 カ年計画; 工業部門に注力
1954	第 1 次都市計画マスタープラン
1956	ウランバートル・各県間の航空網開設, モスクワ・ウランバートル・北京間の鉄道敷設
1959	ネグデル化の完了
1961	第 3 次 5 カ年計画; すべてのネグデル中心地に電灯設置, ラジオ等の普及 第 2 次都市計画マスタープラン, ダルハン市の建設
1966	第 4 次 5 カ年計画
1971	第 5 次 5 カ年計画
1976	第 3 次都市計画マスタープラン, 第 6 次 5 カ年計画
1981	第 7 次 5 カ年計画
1983	エルデネト市の建設
1986	第 4 次都市計画マスタープラン, 第 8 次 5 カ年計画

モンゴル科学アカデミー歴史研究所（1988）により筆者作成。

隊でのモンゴル新字教育と、県や郡の行政機関を中心とした勤労者に対するモンゴル新字のサークル教育がはじまった。これらの措置によって、1940年に20%程度であった7歳以上の全人口に占める識字率は、1947年には42.3%、1963年には90%に達した。識字率の上昇によって画一化された知識や情報の伝達が可能となったことで、社会主義国家の建設を支える労働者が育成されていったのである。

宗教色の排除を推し進めた後、モンゴルの本格的な「近代化」は第二次世界大戦後にソ連の指導下ではじまった（表 2-1）。1948年にはじまった第 1 次 5 カ年計画を皮切りに、以降は計画経済に基づいて各産業部門におけるノルマの達成が図られた（モンゴル科学アカデミー歴史研究所 1988）。産業部門での変化として、小長谷（2004）は遊牧業の集団化、遊牧業以外の計画的な農業生産の開始、都市建設と工業部門の創設を挙げる。生産手段の国有化と計画経済の下、近代化の第一段階として、まずは遊牧業重視の政策が採られた。1950年代にはじまった遊牧地域での集団化は、それまでは各世帯が個別に行っていた遊牧業を集団化してネグデルを組織することによって遊牧業における生産・流通・消費を体系化し、遊牧民を賃金労働者として取り込んだ。ネグデルの設置によって教育や医療、文化施設を有する定住地¹⁸⁾の整備が進められたこと、いうなれば遊牧地域に生活の拠点がつくられたこ

体制移行後、幾度かの変更を経て、2008年より6・3・3の12年制が施行された。かつては学校入学の年齢にはばらつきがあったものの、現在は基本的には6歳で入学する。また、義務教育学校はたいいていの場合すべて同じ敷地内に併設されている。

18) モンゴルは21県とウランバートル特別市から成り、県はいくつかの郡で構成される。現在の郡は社会主義時代のネグデルの規模を継承している。モンゴルの統計では「都市部」にウランバートル、地方都市、県都および郡都が含まれるが、本研究ではウランバートルおよびエルデネト、ダルハンを都市、それ以外の定住地を地方定住地と称する。また、遊牧地域と地方定住地を併せて表現する際に

とは、政策的に遊牧民の「定住化」が進められたことと同義であった(Humphrey and Sneath 1999)。つまり、移動を常としてきた遊牧民にとって、「近代化」のあゆみは「定住化」へのあゆみでもあった。

1959年には全国で遊牧業の集団化が完了した¹⁹⁾。1つのネグデルは200~400世帯から成り、それが50~150世帯の生産大隊ブリガード、さらに1~3世帯の生産小隊ソーリ²⁰⁾として組織された(モンゴル科学アカデミー歴史研究所 1988)。ネグデルでは家畜を月齢や雌雄によって仕分けして畜郡を編成し、1963年には31,000のソーリがつくられた²¹⁾。ネグデル構成員には労働手帳が交付され、労働賃金は現金支払い体系となった。

1960年代以降は政策が工業重視へと転換されていき、都市部での工場建設や輸送網の拡大、ネグデル中心地の整備が進んだ(鯉淵 1993)。ウランバートルでは、食肉工場や乳加工工場、羊毛工場、なめし皮工場、毛織物工場、絨毯工場など一次製品の加工を中心とした工場や、都市建設に必要なレンガや建築資材を生産する工場が整備された。電力供給を増大させるために発電所が拡張され、衛星区のナライハでは炭鉱の開発が進んだ。同時に専門技術学校や大学など教育機関の整備にも重点が置かれ、専門知識を有する労働者や技術者の育成が図られた。ネグデルの中心地でも行政機関や学校、幼稚園、病院、文化施設、ガソリンスタンド、また乳加工施設などが整備された。農牧業部門では耕地の開発にも注力され、合理化を図った国営農場の設立が進んだ²²⁾。非農業部門での雇用増大を目標とした政府の指

は、地方と称する。

19) 1950年には、実際の家畜頭数ではなく、国の決めた年間計画の頭数に沿った税金の支払い、肉・毛・乳の納入が課されるようになった(モンゴル科学アカデミー歴史研究所 1988)。一方で計画以上に増やした分は課税および義務納入の免除対象となった。社会主義体制が強化されていく過程では所有家畜の縮小が図られたが、体制移行直前にはその規制がゆるやかになっていった。

20) 元来、モンゴルの遊牧生活ではホト・アイルと呼ばれる宿営集団が組まれていた。ホト・アイルは父母世帯と独立した子ども世帯など、数世帯の核家族による宿営であり、とりわけ作業量の多い夏にはホト・アイルが組まれて放牧や乳製品づくりが分業された。人にも家畜にも厳しい季節となる冬は離散して過ごし、夏になるとホト・アイルを組むという生活が繰り返される。ネグデルの組織後、ソーリの単位にはこのホト・アイルが当てられる場合もあったが、多くの事例において、親族関係とは無関係に組織された。たとえば、労働力の豊富な世帯は単独で、労働力が少ない、または技術の未熟な世帯は複数で組になったり年長の熟練世帯と組むなどした(風戸 2009)。

21) 1980年代末のモンゴルには、ネグデルが255、ブリガードが787、ソーリが33,629あったとされる(小貫 1993)。家畜の世話は専門的に行われることが重視され、各ソーリでは、羊・山羊の混合群、馬、牛、ラクダのうち種類の家畜を、オス・メス、月齢別に細かく分類して畜群が編成された。たとえば、種オスの畜群や馬の畜群は優秀な世帯が担ったという(風戸 2009; 富田 2012)。社会主義崩壊にともなうネグデル解体後は、各世帯で従来通りに複数の家畜が所有され放牧されるようになった。

22) 国営農場はサンギーン・アジ・アホイと呼ばれる。モンゴルでもアタル(開墾)とよばれるソ連の処女地開拓プログラムが実行され、大型機械を用いる小麦栽培を中心とした乾燥農法がもたらされ、酪農業、養鶏場、飼料栽培、ジャガイモ栽培などとともに新しい産業セクターが創出された(小長谷・チョローン 2013)。1959年にはじまる第1次アタルは、産業のみならず、定住化、機械化の拠点づくりをも眼中とし、生活運動でもあった。国営農場は行政区域とも一致するように組織されていき、中心地を建設した後に農地を開拓し、やがて製粉工場などを建設していくといった総合的な地域開発が行われた。1976年には農業振興政策が強化され(第2次アタル政策)、1980年代には小麦およびジャガイモの自給率が100%に達した。国営農場は社会主義時代を通じて68組織され、農業開発は飼料を使う牧畜の定着化も推進した。

表 2-2 モンゴルの産業部門別労働人口の構成（社会主義時代）

	%			
	1960年	1970年	1980年	1990年
生産部門（計）	87.0	80.6	76.0	71.6
工業	12.1	15.5	16.0	19.0
建設業	6.9	5.8	6.0	6.9
農牧業	60.8	47.3	39.9	29.1
運輸・通信業	3.7	5.4	7.1	8.4
商業・資材供給	3.5	6.5	6.8	7.6
その他	—	—	—	0.2
非生産部門（計）	13.0	19.4	24	28.3
公共、住宅	0.6	2.1	2.8	4.5
科学・学術	0.4	1.0	1.7	2.2
文化・教育	3.7	7.8	9.6	11.6
保健・スポーツ	2.8	5.2	6.3	7.2
金融・保険	0.1	0.3	0.4	0.5
行政	4.6	2.1	2.2	1.7

鯉淵（1993）により転載.

針は、プロパガンダ的キャンペーンの実施やネグデル、国营農場での就労に対して都市就労の賃金を上げるといった政策によって進められた。これにネグデルを通じた新聞やラジオ、工業製品の普及も相まって、若者の都市生活に対する渴望を惹起した（二木 1993; Neupert and Goldstein 1994; ロッサビ 2007）。社会主義時代を通じた工業化の進展によって都市や定住地での労働に従事する人が増え、労働者に占める農牧業部門の割合は減少した（表 2-2）。

しかし人口移動は政府によって管理され、地方在住者が移住を希望する場合には在住地の行政区と移住先の行政区それぞれの機関から許可を得る必要があり、労働者であれば受け入れ先からの就労要請と現職の解任が必要だった（Neupert and Goldstein 1994）。当時は、義務教育を終えると個人が自由に進学や就労を選択できるわけではなかったが、社会主義時代を通じて遊牧地域からウランバートルや県都、郡都への移動は奨励され、定住地で就労する人は増えた（Neupert and Goldstein 1994）。

以上のように、産業化の推進によって国力を強化していくにあたっては、何よりも労働力の増大が求められた。社会主義時代を通じて結婚や出産が奨励され²³⁾、それによって国内の人口は着実に増加した（図 2-2）。1935年の国勢調査に基づく、全国の人口は約 74 万人、ウランバートルの人口は約 1 万人にすぎず、社会主義時代を通じていかに人口の増加が図

23) 産んだ子どもの人数によって女性が表彰され、8人以上で名誉母第1級勲章、5~7人で名誉母第2級勲章が送られた。4人以上の子どもを持つ世帯には補助金制度もあった。また、男女問わず未婚者や結婚後も子どものいない者は課税対象とされた（オドントヤ 2014）。

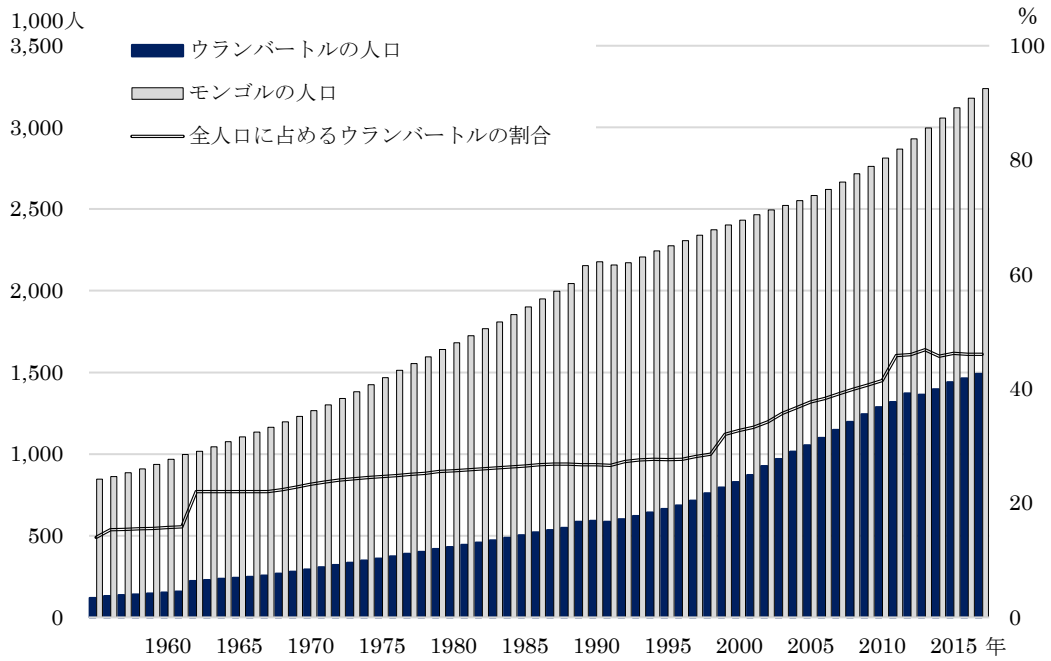


図 2-2 モンゴルとウランバートルの人口推移

(National statistical office of Mongolia および Statistical office of Ulaanbaatar のデータを基に筆者作成)

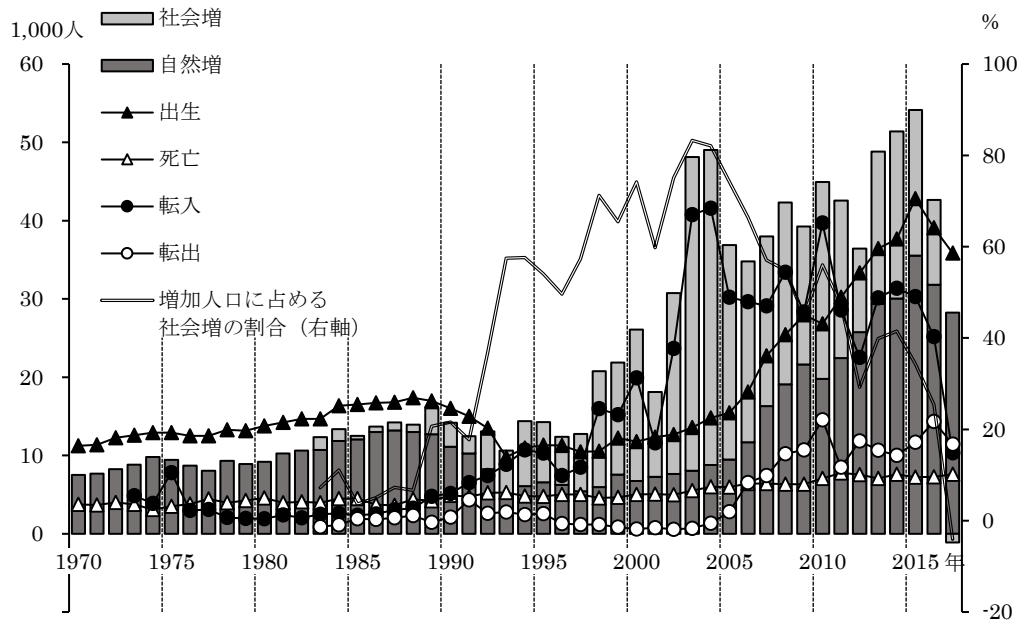


図 2-3 ウランバートルの人口動態

(Statistical office of Ulaanbaatar のデータを基に筆者作成)

転入の 1972 年以前, 転出の 1982 年以前, 社会増の 1982 年以前はデータなし.

られたかがわかる。社会主義時代には全国の人口が増加した一方で居住地移動が制限されていたため、市への転入、市からの転出ともに大きな動きは見られない（図 2-3）。

(3) 社会主義時代の都市開発

ここでは、定住地での就労ならびに居住が図られていく中で、その拠点となるウランバートル（図 2-4）がどのように開発されていったのかを取り上げる。ウランバートルの本格的な都市建設も、第二次世界大戦後、ソ連の援助を受けながら開始した（表 2-3）。ウランバートルの都市計画マスタープランは、社会主義時代にソ連の都市建設中央設計研究所（ГИПРОГОР）によって 4 回、体制移行後にはモンゴル人の手によって 1 回策定され、移行後につくられた第 5 次都市計画マスタープランはその後改訂されている。

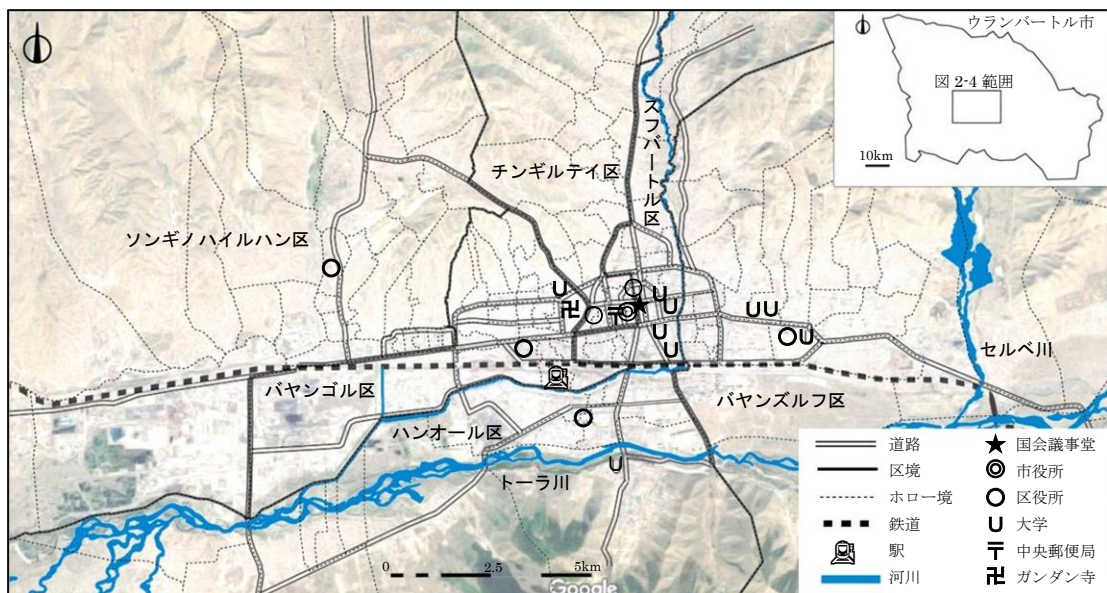


図 2-4 ウランバートルの概況

（ウランバートル市役所提供の資料と Google map を基に筆者作成）

第 1 次都市計画マスタープラン（1954 年）では、主に現在の市街地中心部の開発が行われた。既存の道路や建物の改修のほか、中央郵便局や各種工場、学校、通称「4 万」と呼ばれる総面積が 4 万 m^2 のアパート群の建設もはじまった。これらの建設は、未開発地のほか、すでに存在したゲル地区を移転させて進められ、市域の 7 割が 2~4 層、2 割が 1 層の近代的な建物に、残りの 1 割がゲル地区となる予定であった（ロブサンジャムツ 2018b）。アパートでは一人あたりの床面積が 9 m^2 、ゲル地区では一世帯あたり 400 m^2 の区画が適切という基準が設けられた。アパート建設によって近代都市にふさわしい住宅の提供が進められる中、ゲル地区に対しても居住環境の改善や秩序が適用されていった。国民生活における習慣や人間関係までもを範疇に収めて社会主義的な生活様式を浸透させるべく、1959 年には衛生、教育、公共精神から成る文化啓蒙政策「文化攻撃」が開始された（滝口 2018）。地方

表 2-3 都市計画マスタープランの変遷

策定年	目標年次	人口規模の予測・計画	実施されたこと
第1次 (1954)	1974～ 1979年	・13万人	・現在の市街地中心部の開発, ・アパート建設の開始
第2次 (1961)	1981～ 1986年	・23～25万人	・アパート団地などの開発が進み、市域は東西 20 km, 南北 68 km の 3,900 ha の規模に ・1975年には人口が34.8万人に到達、市民の 35%がアパートに居住 ・1976年にアパート総床面積が70万㎡に到達
第3次 (1976)	2001年	・衛星区の開発	・アパート団地の建設が進み、市民の49%が アパートに居住 ・人口増加によって、公共サービス・住宅供 給・雇用などの問題に直面
第4次 (1986)	2011年	・85万人 ・75万人を市街地に、10万人を衛星区 に住まわせる	・1986年に市の人口は49.2万人に到達、アパ ート団地等に開発される予定だった場所がゲ ル地区として開発 ・1986年、アパートの総床面積は308万㎡, ゲル地区の面積は61.5万㎡となる ・市民の59.2%はアパート、41.8%はゲル地 区に居住 ・一人あたりの床面積はアパートで6㎡, ゲ ル地区で3.3㎡ ・1990年には人口が56万人に達する
第5次 (2002)	2020年	・115万人 ・市民の82%をアパート居住にさせる ・市を中心・東・西・新の4地区に分 けインフラシステムを構築 ・ゲル地区にインフラを整備しアパー ト化	・土地私有化の開始
第5次 改訂 (2013)	2030年	・165万人 ・市域の限定、緑地化、人口の分散 ・市内に13～20万人規模のサブセン ター、50～60万人規模の衛星都市を 開発 ・ゲル地区に0.8～1.5万人規模の拠点 をつくり行政オフィスや学校、幼稚 園、病院、商業施設を開発	・低金利住宅ローン制度の開始 ・ゲル地区再開発事業

Нийслэлийн эрэнхий төлөвлөгөөний газар (2014) により筆者作成.

に比べ就学率や識字率の高いウランバートルでは、衛生と公共精神に重点がおかれ、居住空間における日用品の充足や家屋および柵の外観が行政・住民組織の監査対象となっていた²⁴⁾。ウランバートルでは1958年に「住宅・街路ホロー」という住民の中から選出された長一人とその他の委員1～3名で構成される住民組織がつくられており、ゲル地区では通りや

24) 滝口 (2018) によれば、「文化的あるいは衛生的であること」の可視化が重要視され、シーツの清潔さ、歯ブラシや花の有無、住宅や柵の外観などが検査の対象となった。衛生検査や通りの清掃への参加などの成績が優秀な家庭には、「文化的家庭」という賞状が与えられ、ハシヤーにはそれを示す旗が掲げられたという。

ハシヤーの衛生状態と住宅の利用に対する監査を常時実施し、衛生に関する宣伝活動を行い、火災予防の周知を実施することなどが行われた。

第2次都市計画マスタープラン（1961年）では、アパートの開発が大規模に進められ、市民の35%がアパートに暮らすようになった。これには、市内に第1建築生産工場が建設され、住宅供給能力が大幅に向上したという背景がある（ロブサンジャムツ 2018a）。この計画下では、初めて「地区（ホローロール）」という概念が導入され、対象地にアパートを建てるだけでなく、その一帯が学校や幼稚園、商業施設、文化施設を有する団地として開発された（西垣 2009）。市内を19の地区として開発することが計画され、以後社会主義時代には16の地区が開発された²⁵⁾。また、1966年には市内を流れるトーラ川の洪水によって大規模な水害が発生した。これを受け、市街地南部に位置する空港近辺や現在のゲル地区の最西端²⁶⁾にあたる場所が被害地域に暮らしていた居住者の移住先として整備された（ロブサンジャムツ 2018b）。

第3次都市計画マスタープラン（1976年）ではさらにアパートの開発が進められ、市民の49%がアパート居住となった²⁷⁾。トロリーバスの運行もはじまり、アパート団地から中心部への交通も利便性が向上した。大規模なアパート団地の開発に際しては、該当地のハシヤー居住者が郊外へと移転させられた。西垣（2009）によれば、居住にふさわしい「アパート『地区』」の整備が進められる中、開発が不完全な地域、これから開発が望まれる地域が「ゲル『地区』」として認識されるようになった。当時のアパート供給は、労働者の勤労実績や勤労年数、家族構成などに応じて職場ごとに順次割り当てられており²⁸⁾、政府関係者や人民党員が優先されていた²⁹⁾。このことについて西垣（2010）は、ハシヤーをアパートに置き換える手法では、当該地のハシヤー居住者がそのままアパートに移らない限り、ハシヤーはむしろ周縁部へ拡散すると指摘する。実際、都市建設が進められる中では、増える人口への住宅供給のみならずアパート団地開発の際の移転先としてもゲル地区が新たに整備された。人口増加に対してアパート供給が追いつかない中、ハシヤーにおける居住者の自力でのバイシン建設も奨励された（滝口 2018）。しかしハシヤーとしての土地利用はあくまでも行政による管理下にあり、市民は行政から許可を得た土地にのみハシヤーを造ることがで

25) 地区（ホローロール）は行政区分とは異なり、あくまでも都市計画上の区分として導入された（西垣 2009）。現在も市内の場所を示す際に1地区、10地区といった名称が日常的に用いられる。

26) ヤールマグおよびトルゴイトと呼ばれる場所で、ヤールマグは第5章中の図5-1-上のB地区からV地区にかけて、トルゴイトはO地区一帯である。筆者が同図I地区で行った調査でも、「両親がこの水害を逃れてこの場所に引っ越した」と話す人がいた。

27) ガンダン寺西側の3・4地区やさらにその西側の1地区、10地区が開発されたのもこの時期である。もともと3・4地区に住んでいたゲル地区居住者は「暫定的」にヤールマグへと移住したという。

28) 1戸に1世帯だけでなく、1部屋に1世帯、つまり1戸に複数の世帯を住まわせる策も採られていた。

29) 筆者のインタビュー調査でも、「ゲル地区にはいろいろな職業の人が住んでいたが、国会議員はみんなアパートに住んでいた。ゲル地区で車を持っている人は国会議員や大統領の運転手など給料の高い仕事をしている人だった」という話が得られた。

きた。それはあくまでも、過渡的な居住地としての位置づけにすぎなかったが、都市計画の予測を超える速さで市の人口は伸び続け³⁰⁾、第3次都市計画末期には増える人口に対して公共サービスや住宅供給、雇用の面で問題が生じるようにもなった（Нийслэлийн эрөнхий төлөвлөгөөний газар 2014）。

第3次計画下で発生したさまざまな都市問題に対処するかたちで策定された第4次都市計画マスタープラン（1986年）では、人口の分散化が模索された。2010年の人口を85万人と想定し、そのうち75万人を中心市街地に、10万人を第3次計画下で開発のはじまった市の衛星区に配することが計画された。1986年には市の人口は49万人を超え、住宅（アパート）供給が追いつかない中、当初はアパート団地や商業地区として開発される予定だった場所に新たに区画が整備され、ゲル地区として開発された。市のアパートの総床面積は308万㎡、ゲル地区の総面積は61.5万㎡となり、市民の59.2%がアパートに暮らすようになった。1986年当時の一人あたりの居住面積は、アパートで6㎡、ゲル地区では3.3㎡であった。しかしながら、第4次計画は策定直後の1990年に体制移行を迎え、計画のうち多くが達成されないままとなった。移行時の市の人口は56万人に達し、市民の約50%がアパートに暮らしていた。都市計画に基づく開発とともに「なくなるはず」であったゲル地区のアパート化は社会主義時代には完了せず、ゲル地区は移行後も姿を残すことになったのである。

2-2 体制移行後のモンゴル

(1) 政治体制の変化

人民共和国の建国以来、モンゴルでは計画経済の下に都市建設や工業化が進められていたが、1980年代後半にはソ連のペレストロイカ³¹⁾が波及する。1984年に30年にわたって人民革命党の書記長を務めたツェデンバルが退任すると³²⁾、モンゴルでも「民主化」に向けた動きが加速化した。1989年12月10日にはウランバートルでデモが起こり、ソ連や東欧

30) 滝口（2018）によれば、社会主義時代には遊牧地域や地方定住地からの私的な理由による移住については、関連する行政機関の許可を得る必要があること、違反者には罰金を科すとともに元の所属地に強制的に帰すことが定められていた。しかし、1950年代～1960年代にはすでに違法な移住が増加しており、行政も手を焼いていたという。筆者のインタビュー調査に基づけば、社会主義時代の移住はあくまでも「合法」に成される必要があったが、すでにウランバートルに暮らす親族や知人を頼るといったインフォーマルな移住がないわけではなかった。人口の少ないモンゴル社会では、親族や知人をたどれば役人に行き着くことは容易であり、端的に言えば、いかようにもなったのである。

31) モンゴルでは、「ウールチルン・バイゴラルト（経済再編）」「シネチレル（刷新）」と呼ばれた。

32) 社会主義時代のモンゴルの指導者は、人民共和国建国の父と称されるスフバートル、ソ連のスターリンに倣い宗教や文化の弾圧・粛清を進めたチョイバルサン、その後を継いだツェデンバルがいる。ツェデンバルは1952年以来、独裁政治を強行し、ソ連に忠実な政策を進めていたが、ペレストロイカやグラスノスチといった変革の動きに関しては一切の無視を決め込んでいた（ロッサビ 2007）。ツェデンバルは政敵を蹴落とすための粛清を繰り返したことで国内に敵を増やしており、1984年に病氣治療を目的にソ連を訪問中、モンゴル国内の反対派がモスクワと共謀して政権を奪取したことで党書記長と首相の座を追われた。

に留学経験のある政府高官の子弟や若年の知識層によってモンゴル民主同盟が設立され、官僚主義の撤廃や情報公開、言論の自由が訴えられた（ロッサビ 2007）。ソ連において体制転換への舵取りがはじまったことで、それまでソ連に「おんぶにだっこ」状態であったモンゴルでも国内の政策全般に大きな変革が迫られるようになった³³⁾。若年の知識層によるデモは、新指導層が徐々に変革に向けての動きを取り始めていた折の出来事であった。

週末ごとに民主化を求めたデモが行われるようになり、1990年3月には人民革命党による一党独裁の政治体制が放棄され、複数政党制と直接選挙による大統領制が導入されるとともに、7月には自由選挙の実施に至った（表 2-4）。小選挙区制による国家大会議では、定数 430 のうち 357 議席を人民革命党が独占し、16 議席をモンゴル民主党³⁴⁾が、6 議席をモンゴル民族進歩党³⁵⁾が、4 議席をモンゴル社会民主党³⁶⁾が獲得するにとどまった。政党別の比例代表制による定数 50 の国家小会議では、人民革命党 31 議席、モンゴル民主党 13 議席、民族進歩党 3 議席、モンゴル社会民主党 3 議席となった。9月に召集された国会で人民革命党に政権が託され、モンゴル国の初代大統領にオチルバトが選出された。

1992年には新憲法の発効とともに国名がモンゴル国へと改称された（表 2-4）。モンゴルにおける政治体制の移行は、大規模な流血騒動や逮捕のないスムーズなものであったことから、平和的な移行と評されている。同 1992年には新憲法に基づく国会議員の選挙³⁷⁾が実施され、翌 1993年には大統領選挙が行われた。以来、モンゴルでは4年ごとの国会議員総選挙と翌年の大統領選挙によって民意を問う姿勢が採られている（小長谷 2014）。

新憲法下での初の選挙となった 1992年の国会議員選挙では、再び人民革命党が勝利した。しかし翌 1993年の大統領選ではオチルバトが野党モンゴル民主連合から立候補して再選され、1996年の国会議員選挙で初めて民主連合が勝利し政権交代に至った。政権交代が実現し完全な体制移行が実現したかと思われたものの、1997年の大統領選では野党人民革命党の候補が勝利し、ねじれ状態となった。その後、民主連合政権による汚職や民営化による経済混乱を背景に、2000年の国会議員選挙と翌年の大統領選では人民革命党が大勝し、人民革命党が国会と大統領を制する保守派の時代が到来した³⁸⁾。

33) そうした動きの中では、中ソ対立以来関係の悪化していた中国との関係見直しや、西側諸国との関係構築も模索された（ロッサビ 2007）。

34) モンゴル民主同盟が結成し、規制なしの市場経済化では所得格差が拡大するとの懸念から、社会主義のメリットを維持して社会福祉を切り捨てずに、まずは民主主義を根づかせていこうという一派。

35) モンゴル民主同盟のうち新進歩同盟員が結成し、市場経済を推進して経済成長の達成を最優先させようという一派。

36) 民主社会運動が結成した党。

37) 憲法改正によって国家小会議が廃止され、国家大会議を一院制議会として存続し、定数は 76 となった。また 2008年の国会議員選挙で選挙制度が中選挙区制に変更された。

38) 民主連合政権下での汚職や腐敗が顕著になったこと、とりわけ民主同盟の設立者であったゾリグが 1998年に首相任命の直前に暗殺されたことによって、国民の不信感が増したことが指摘されている（小長谷 2014）。ゾリグはモンゴルにおける民主化運動の中心であり、政党設立に見られるようにさまざまな方針を主張する民主化運動の担い手を調整してきた人物であった。

表 2-4 産業政策・都市開発の関連年表（体制移行後）

年	出来事
1990	複数政党制の導入，自由選挙の実施
1991	民営化法
1992	モンゴル国憲法制定，国名をモンゴル国へ改称
1994	土地法
1996	住宅私有化法
1997	居住地移動の自由化，土地料金に関する法，不動産登記に関する法，測地、作図に関する法
1998	都市計画研究所発足
1999	国家住宅政策
2002	土地法改定，第 5 次都市計画マスタープラン
2003	改定土地法施行，移住転入料廃止，ゲル地区の私有手続き開始
2004	住宅 4 万戸事業，ズスランの私有手続き開始
2012	住宅 10 万戸事業
2013	第 5 次都市計画マスタープラン改訂
2015	ウランバートル市住宅公社の設立

モンゴル科学アカデミー歴史研究所（1988）により筆者作成。

しかし与野党ともに汚職や違法行為の告発などが相次ぎ、以後の選挙では国会と大統領府とのねじれ状態や、いずれの政党も単独政権の樹立に必要な議席を確保できずに連立を組む状態が続いた。直近である 2016 年の国会議員選挙では再び人民党³⁹⁾が圧勝し、65 議席を確保した。2017 年の大統領選は、人民党、民主党、人民革命党の擁立した 3 人の候補によって争われたものの、6 月 26 日の投票ではいずれの候補も当選に必要な過半数の票を獲得するに至らなかった。7 月 7 日に得票率上位 2 名による決選投票が行われ、民主党のバートルガが得票率 50.6 %の僅差で当選した⁴⁰⁾。

このように、体制移行後の選挙ではその度に政権が交代したり国会と大統領府とでのねじれ状態が続いており、さまざまな局面で政治がスムーズに運んでいない。また相次ぐ汚職事件によって国民の政治に対する信頼がゆらいでもいる。第 5 章で取り上げるゲル地区再開発事業が思うような進展を見せないことも、こうした背景が一因となっている。

39) 人民革命党は 2010 年に名称を人民党に変更した。その際に、2005 年から 2008 年まで大統領を務めたエンフバヤルが新たにモンゴル人民革命党を結成したものの、2000 年から 2004 年まで務めた首相時代の汚職問題で逮捕されるに至った。それによって被選挙権を剥奪されたものの、依然として支持者は多く、その後の大統領選に出馬を試みるも却下されている。

40) 筆者は 2017 年の選挙期間にモンゴルに滞在していたが、6 月の選挙日までは活発な選挙活動が行われ、連日選挙カーが行き来し、各戸にビラが配られていた。これはゲル地区でも同様であり、熱心な訪問が行われていた。モンゴルでは 2008 年の選挙時きの暴動（人民党が勝利したものの、不正があったなどの理由で野党支持者が人民党本部を焼き討ちにした）が発生して以来、選挙前日・当日・翌日は酒類の販売および提供が禁止されている。

(2) 移行後の市場経済化政策

体制移行を機に、1991年には「モンゴル人民共和国の資産の私有化に関する法律（民営化法）」が制定され、市場経済化政策の過程で国営企業・組織などの生産手段の民営化が進められた⁴¹⁾ (湊 2017)。地方ではネグデルの解体が、都市部でもさまざまな職業組織の解体が進み、それまでの「完全雇用政策」では存在していなかった失業者があふれた (Neupert and Goldstein 1994)。国家やネグデルの資産を民営化⁴²⁾するに際しては東欧をモデルとしたバウチャー方式が採られ、国民に「資本投資の権利書」という名称のバウチャーが与えられ、これによって株式を分配する方法が採られた (風戸 2009)。バウチャーは1991年5月31日以前に誕生した全国民（乳幼児を含む）に対して合計1万MNT⁴³⁾から成る権利書セットが配布された (ガンバト 2001)。民営化は小規模民営化と大規模民営化によって進められ、その比率は3対7であった (バークマン 2014)。都市部では、商業、サービス業などの小企業の資産が小規模民営化の対象に、大企業の資産が大規模民営化の対象となり、競争入札方式によってバウチャーを使用した株式購入がなされた⁴⁴⁾。ネグデルでは、小規模民営化においては構成員が優先的に家畜を、大規模民営化においては家畜や家畜囲い、動力機械や建造物などのネグデルの一部資産がバウチャーによって買い取られ所有化された⁴⁵⁾ (風戸 2009)。ネグデルの解体によって、地方定住地に生活基盤のあった人は総じて失業したことで収入を失い、草原で遊牧に従事していた人は現金収入や畜産物以外の物資の入手が困難になった。

民営化に際して、こうしたショック療法と呼ばれる急激な市場経済化政策が採られた背景には、モンゴルが1991年にIMF（国際通貨基金）、ADB（アジア開発銀行）、世界銀行に加盟したことが一因とされる。これらの国際援助機関は、マクロ経済改革計画を策定し、

41) こうした動きと同様に、文化の面でも、社会主義時代には禁止されていたチンギス=ハーンやチベット仏教の再評価や、伝統的なモンゴル文字の復権運動が高まった。

42) モンゴルは、他の社会主義国と比べて国有財産の比率が高く、その割合はポーランドが81.7%、ハンガリーが65.2%、中国が73.6%であったのに対し、97.5%であったという (バークマン 2014)。モンゴル政府は国家総資産の約44%をバウチャーとして国民に配布し、国営企業の民営化を進めた (富田 2008)。

43) MNT（モンゴルトゥグルグ）はモンゴルの通貨を指す。1990年時点におけるネグデル員の平均的な月賃金は288MNT、国営農場労働者で450MNT、一般的な労働者や公務員で541MNTとされる (二木 1993)。また、社会主義時代には大学生も月々の「給料」を支給されており、筆者がインタビューした1986年当時に大学生であった人はその額を280MNTと話す。当時は1MNTでホーショール（モンゴルの揚げ餃子）を2つ、7MNTで1kgの肉を購入できたという。

44) 航空会社、金の採掘炭坑、家畜品種改良センターや国有農場育種所などは、政府が100%出資企業のまま継続された。またバス会社や製粉工場、火力発電所、給湯施設、炭坑、家畜繁殖施設などは政府が株式の51%を保有する政府部分出資の国家支配企業と扱われた (ガンバト 2001)。

45) 富田 (2008) によると、家畜の所有の比率は1990年時点で国家が68%、個人が32%であったが、1992年には国家が30%で個人が70%となり、1994年には全家畜の90%以上が個人所有となった。分配の方法や過程はネグデルによって大きく異なったという (風戸 2009)。また家畜の分配ではネグデル構成員が優先され、役所や学校などに勤める人やその被扶養者にも分配はされたものの頭数は少なかった。

その路線に沿った大胆な変革に対しての援助を用意した⁴⁶⁾ (ロッサビ 2007)。一連の改革事業には、価格の自由化、政府の補助金廃止、収支が見合った予算編成、国の資産と銀行業務の民営化、モンゴル通貨を交換可能な通貨に連動させること、インフレを避けるための厳しい貸付け政策、貿易の制限撤廃や緩和などが含まれた。バウチャー方式の採用は、民間の起業家にかつての国営企業を担わせ、計画経済は解体すべきという方針に基づく。援助機関は経済成長と輸出増加を重視し、一方で所得の公平な配分には関心を示さなかった。また、モンゴル政府に対しては社会主義時代に構築された手厚い社会福祉事業への支出を減らすことも求めた。こうして、都市部でも地方においても、「体制移行」や「民営化」という経験のない新しい局面に上手く対応できた人、そうでない人との間で格差が顕在化することになったのである。

職業組織の解体は、人々にとっては生活の基盤が無くなるのと同時に、就業地への拘束が無くなったことも意味した。そうした中、1997年には居住地移動が自由化されたことによって、県都や郡都の失業者の中に職を求めてウランバートルへと転入する人が増大した。一方で、家畜の分配を受けて都市や地方定住地から遊牧業へと参入する人もおり、1990年代を通じて遊牧民の数は増え続けたが、同時に遊牧民の中でも地域間格差や世帯間格差が拡大した (小長谷 2007; ロッサビ 2007)。

体制移行後のモンゴルにおいて、国家資産の分配・民営化とともに大きなトピックと位置づけられるのは、土地私有の開始である。土地私有の開始は、ウランバートルへの転入人口の増加、ひいてはゲル地区拡大を後押しした要因のひとつでもある。体制移行後、1990年代を通じてモンゴルでは土地に関する制度改革が実施された (滝口 2009)。土地の私有化は、投資の活発化や行政による居住者の把握・管理の便宜を図ることを目的に、IMF や ADB などの国際援助機関によって早期の実現が推奨されていた。体制移行後、ただちに国会で議論がはじまり、新憲法では国民の土地私有権が認められた⁴⁷⁾。しかし憲法でその権利は保障されたものの、国民の土地私有権が実現するにはこれを実効的に定める法律の成立を待たなければならなかった。1994年の「土地に関する法律」(以下、土地法)は、移行後の土地権利関係に関する最初の体系的な法律ではあるが、国民の私有権ここでは法文化されなかった。同法においては、すべての土地をまずは国のものとし、国家が国民に付与するものと示された。つまり土地の所有権を持つ主体は唯一国家であり、国民はこれをリースする権利、すなわち「占有権」を持つと定められたのである⁴⁸⁾。

46) これら国際援助機関によって示された数々の移行戦略は、多くの旧社会主義国に対して「普遍的な改革パッケージ」を一律に適用しようとしたものであり、それぞれの国の初期条件の差異がほとんど考慮されなかった (ラウ 2000)。

47) 滝口 (2009) によれば、「牧地、公共利用及び国の定める特別地域を除いた土地をモンゴル国民は私有することができる。これは地中を私有することには適用されない。国民は売買、交換、贈与、担保のために外国人ならびに市民権のないものへと所有する土地の権利を譲渡すること、また、国家組織の承認なしに土地を他人に占有させ、利用させることを禁ず」(モンゴル国憲法1章6条3項)。

48) この時点でモンゴル国民が居住する土地区画に対して持つ権利は、この占有権であった。権利上で見る限り、占有権は売買の権利を持たず、期間の制限があるなど、のちに導入される私有権と比べれば制

これらを背景に、2002年の土地法改定、および2003年の施行によって、憲法でその権利を保障されていた国民の土地私有権が実際のものとなった。土地法改定にあたっては、同時に所有の手続きを説明した「モンゴル国民への土地所有化に関する法律」が制定された。これによってモンゴル国民は土地を私有する権利を手にし、売買や担保化など土地の処分権を有することになったのである⁴⁹⁾。新たな土地の権利体系は私有権、占有権、利用権の三つからなり、この中で私有権は土地権利の中で他から侵害されない「強い」権利として保証され、新たな土地の権利体系は国民が有するこの土地私有権を中心に構成されることになった。

1992年の新憲法制定以来、2002年の土地法改定によって実際に土地の私的な所有が開始されるまで10年もの期間を要したのは、とりわけ放牧地をめぐる所有について国内で激しい反発が生じたためであった(富田 2008)⁵⁰⁾。土地の私有化に際しては、国際援助機関、とりわけADBの後押しが強力であり、2000年には土地登記プロジェクトが企画された。そこでは、地籍図の作成と国家土地情報システムの立案・構築によって土地と居住者との管理関係をデータベース化して管理し、土地の商品化と不動産市場の開始が目指された(滝口 2009)。

改定された土地法では、家族での居住目的に限り、首都では700㎡を上限とした土地が国民1人につき一度のみ無償で与えられた(湊 2002; 滝口 2009)⁵¹⁾。すなわち、法の施行段階で占有権によってゲル地区に住んでいた人に対して、その土地・ハシャーへの権利を私有権に書き換えることが認められたのである。しかし実際には、人々が好きな場所に新しく土地を囲うことが行われ、無秩序なハシャーの形成が進んだ⁵²⁾。つまり、実質的には早い者勝ちで土地の占拠が進み、ハシャーの形成によって囲い込まれた土地に対して、後追的に「私有」が認められたのである。土地の私有化は、行政としてはすでに存在するハシャーの占有権を私有権へと書き換えることを前提とし、新しく柵を立て土地を囲いこむことへの規制を目していたが、居住者にとって「柵を立てること」によって「土地を囲うこと」は占

限された権利であった(滝口 2009)。この占有権では、モンゴル国民、経済主体、組織が最長60年間の契約で土地を占有できた。契約は一度に限り延長でき、その期間は40年が上限であった。

49) 土地の売買は法的には私有化された土地に対して可能であり、2003年の改定土地法の施行を以て可能となったわけであるが、実際には社会主義時代にも土地の売買は行われていた。それは厳密には占有権の譲渡(滝口 2009)である。筆者のインタビュー調査でも、社会主義時代にハシャーを購入によって得た人が散見されたが、これも実際には占有権の譲渡である。

50) 2002年の土地法改定によって、放牧地には宿营地別に権利が付与されている。すなわち、夏营地と秋营地には行政区またはホト・アイルによる利用権が、小屋や家畜囲いなど固定施設をともなう冬营地と春营地には世帯ないしホト・アイルによる利用権または占有権が認められている(富田 2008)。自然資源の豊富な夏と秋にはより大きな集団に対する緩やかな規制がしかれ、乏しい冬や春にはより小さな集団に対する厳しい規制がなされている。

51) あくまでも無償での私有が700㎡を上限とするのであり、それを超える分の土地は別途購入することで入手可能である。

52) それまで居住していた人も、自らの私有地を広く取ろうと柵を広げて区画を広くするといった行為を実行した(滝口 2013)。

有権の取得を意味しており、私有化に際してもこのプロセスが活発に実行されたのである（滝口 2013）。当初は世帯主を対象にその権利が与えられたものの、2008年の改定によって、土地私有の権利はモンゴル国籍を有する成人にまで適用が拡大された（ロブサンジャムツ 2018b）。また当初は国民が無償で土地の私有化を受けられるのは法律施行日の2003年5月1日から2年間と定められていたが、その期限は年々先延ばしにされている。ゲル地区における土地私有の開始は、1996年の住宅私有化法によって当時アパートに住んでいた人にその私有が認められていたことを背景に、ゲル地区とアパート居住者との格差是正の意味もあった。

体制移行後の経済的な状況にも目を向けてみよう。移行直後、モンゴル経済の成長は社会・経済の混乱を背景にマイナスを記録したが、2000年代には鉱山の開発が進んだことで回復を見せた（図 2-5）。社会主義時代を通じて工業化が進展したものの依然として農牧業国であったモンゴルは、鉱物資源開発の可能性が世界的に広く認識されるにつれて外国投資家・企業の関心を集めるようになった（在モンゴル日本国大使館 2012）。体制移行後、IMF が中心となって土地私有化政策を推進した背景も、早々に鉱山開発に着手しようという思惑があつてのことである（ロッサビ 2007）。1990年代、2000年代には都市部での失業によって遊牧業、とりわけカシミア産業に参入した人が増えたことでGDPや就業者の農林水産業に占める割合も高かったものの、2000年代以降は鉱工業国へと移行しつつあり、GDPに占める鉱工業分野の割合は2005年以降第1位となっている（図 2-5、表 2-5）。

とりわけ、南部に位置するオユ・トルゴイなど大型鉱山開発による外国直接投資の増加によって、モンゴル経済は2009年以降、急速な成長を見せ、2011年の実質GDP成長率は17%を超える水準にまで達した。しかしながら2008年の世界金融危機や資源価格の急落によってその後著しく減速しており、国家統計局の発表によれば2015年の実質GDP成長率は2014年の7.9%から2.4%へ大幅に低下した。経済成長率の低迷は2016年以降も続き、2016年上期は低いインフレ率も乗じて1.4%にまで落ち込んだ。経済減速の主な要因には、2013年の投資法改正や2014年の鉱山法改正にもかかわらず、外国直接投資（FDI）が依然不調であるとともに、主力の鉱業セクターの資源価格の低迷と最大の輸出先である中国経済の後退による輸出減が挙げられる（JICA 2017a）。

先述した2008年の国会議員選挙では、人民革命党と民主党がともに鉱物資源開発による国民への利益の再分配を選挙公約に掲げ、選挙後には2007年から運営されていた国家開発基金を引き継ぐかたちで2009年11月に「人間開発基金」を設立した（在モンゴル日本国大使館 2012）。人間開発基金は、オユ・トルゴイ銅・金鉱床、タバン・トルゴイ炭田などの戦略的鉱床から得られる利益を国民に再配分することを目的としているが、政権与党の人民党は人間開発基金を通じたばらまき政策の公約を守ることに固執し、結果として中国国営企業のCHINALCO社からモンゴル国営企業のエルデネス・タバン・トルゴイ社に対して支払われた前払金（2億5,000万米ドル）の大部分が人間開発基金に組み込まれ、エルデネ

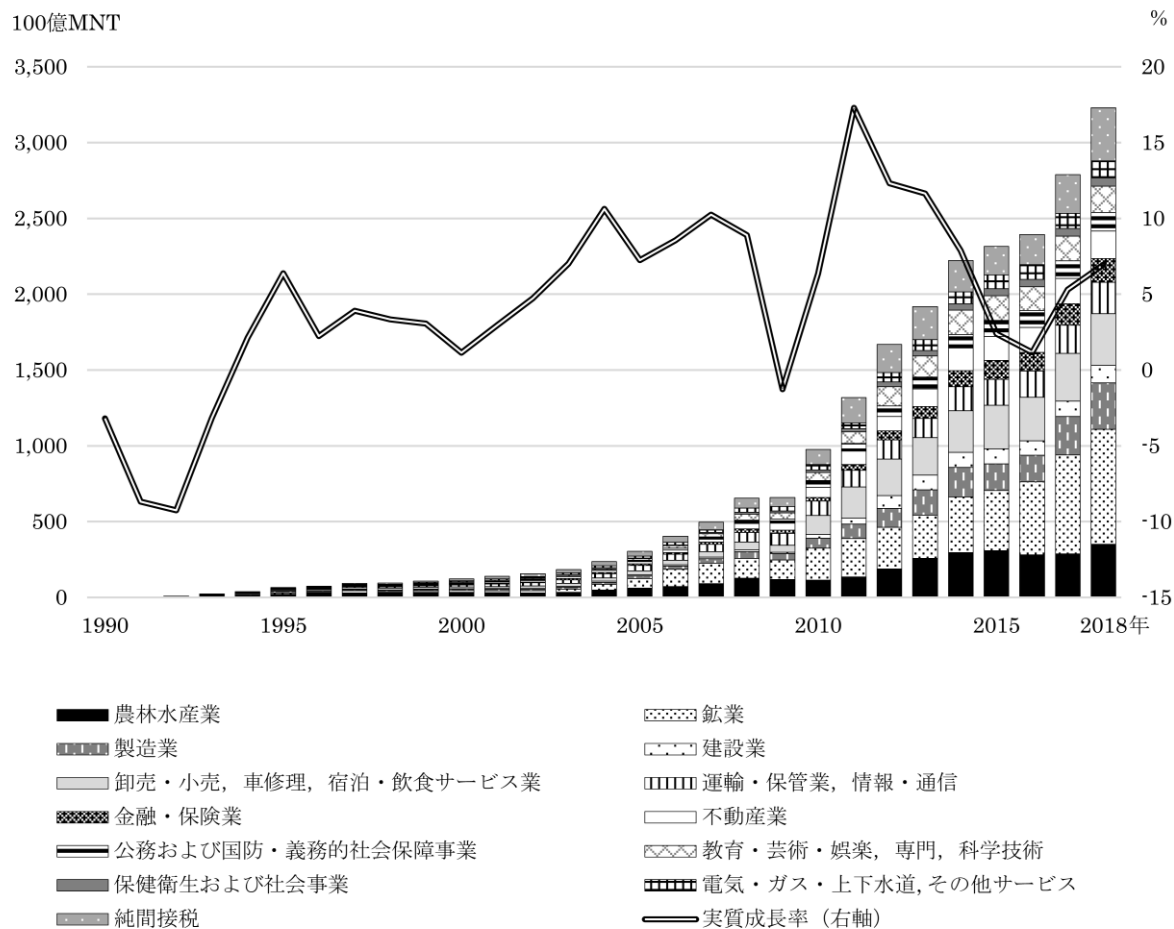


図 2-5 国内総生産の推移

(National statistical office of Mongolia および World Bank national accounts data and OECD national accounts data files により筆者作成)

ス・タバントルゴイ社を開発資金不足へと追い込む顛末となった⁵³⁾。

しかし依然として鉱物資源分野は 2018 年の GDP 比 24 %，工業生産の 64 %，輸出の 87 %を占め，同部門での就業者数も増加傾向にあり（表 2-5），モンゴル経済を牽引している。一方では，鉱山開発が環境問題や国内における格差を助長するといった問題も指摘される（島村 2016）。モンゴルは社会主義時代から一貫して一次資源に頼った産業構造を変化させておらず，こうした経済構造は鉱物資源の価格に影響されやすく，国家予算も鉱物資源価格が大きく変動するたびに見直しが行われるのが近年の特徴となっている。このような背景が，政権が安定しない理由でもあり，また第 5 章で詳述するような都市開発事業が進展しない理由でもある。

53) 国家統計委員会の発表によると，人間開発基金からばら撒き政策に使われた資金は総額 3,757 億 MNT（約 209 億円）となり，2 億 5000 万米ドルにほぼ匹敵する額となっている（在モンゴル日本国大使館 2012）。

表 2-5 モンゴルの産業部門別就業者（体制移行後）

単位: 1,000 人

	2000 年		2005 年		2010 年		2015 年	
	人	%	人	%	人	%	人	%
農林水産業	393.5	48.6	386.2	39.9	346.6	33.5	327.6	28.5
鉱業	18.6	2.3	39.8	4.1	34.1	3.3	42.6	3.7
製造業	54.6	6.7	45.6	4.7	64.8	6.3	81.3	7.1
電気・ガス・換気	17.8	2.2	28.5	2.9	12.4	1.2	15.6	1.4
水供給・下水処理	—	—	—	—	7.8	0.8	5.9	0.5
建設業	23.4	2.9	48.9	5.1	48.8	4.7	88.1	7.7
卸売・小売、車修理	83.9	10.4	141.9	14.7	146.2	14.1	178.2	15.5
運輸・保管業	34.1	4.2	31.9	3.3	76.5	7.4	72.7	6.3
宿泊・飲食サービス業	13.3	1.6	29.5	3.0	27.7	2.7	37.8	3.3
情報・通信業	—	—	10.6	1.1	14.5	1.4	16.0	1.4
金融・保険業	6.8	0.8	16.1	1.7	15.2	1.5	23.8	2.1
不動産業	7.2	0.9	9.0	0.9	0.5	0.0	1.0	0.1
専門、科学技術	—	—	—	—	9.6	0.9	14.1	1.2
管理・支援サービス業	—	—	—	—	9.4	0.9	16.0	1.4
公務および国防・義務的 社会保障事業	34.7	4.3	46.7	4.8	61.0	5.9	68.1	5.9
教育	54.4	6.7	58.8	6.1	85.3	8.3	89.1	7.7
保健衛生・社会事業	33.6	4.2	39.5	4.1	40.3	3.9	38.2	3.3
芸術・娯楽	—	—	—	—	8.5	0.8	12.3	1.1
その他サービス業	29.0	3.6	26.7	2.8	21.4	2.1	20.2	1.8
世帯の自家利用のための サービス生産活動	2.6	0.3	6.4	0.7	0.9	0.1	1.0	0.1
治外法権機関・団体	1.5	0.2	2.3	0.2	2.3	0.2	1.7	0.1
計（人・%）	809.0	100	968.3	100	1,033.7	100	1,151.2	100

National statistical office of Mongolia のデータを基に筆者作成。

(3) ウランバートルへの人口集中

ここでは、体制移行後のウランバートルへの人口の転入・転出を見てみよう。すでに述べたように、社会主義時代には全国の人口が増加した一方で居住地移動が制限されていたため、市への転入、市からの転出ともに大きな動きは見られない（図 2-3）。しかし体制移行を皮切りに社会・経済の混乱が生じ、居住地移動が自由化されると、1990 年代、2000 年代を通じてウランバートルへの転入人口は社会増が急速な伸びを記録した。

居住地移動の自由化やゲル地区における土地私有の開始は、ネグデル解体によって地方における生活が困窮した人々のウランバートルへの転入を後押しした。これに拍車をかけたのが 1999 年から 2002 年にかけて遊牧地域で連続的に発生したゾドであり、その被害に

よって家畜を失い生活が立ち行かなくなってきた遊牧民がウランバートルへ転入したといわれる⁵⁴⁾ (National Statistical Office of Mongolia and United Nations Population Fund 2007). この時に被害を受けた遊牧民の多くは、1990年代以降、家畜の分配などを受けて新規に遊牧へと参入した人々であった (ロッサビ 2007). 社会主義時代にはネグデルがゾド対策に注力しており、防寒施設の建設をはじめ牧草や飼料の備蓄・分配、獣医の派遣などが行われていた (富田 2012). しかし体制の崩壊にともなうネグデルの解体によってゾドに個別に対処せざるを得なくなった結果、技術が未熟で所有家畜の少ない遊牧民がとりわけ大きな害を被ったのである. 土地私有の開始とともに、それまで市外からの移住に課されていた税金が撤廃されたことも、人々のウランバートルへの流入を後押しした.

1990年に約56万人だったウランバートルの人口は2005年には100万人を越え、2018年現在は149万人に達する. 1990年代後半から2000年代初頭にかけての急激な転入人口の増加を受けて、同時期にはほとんど見られなかった転出人口も2005年以降は増加傾向にある. しかし第二都市エルデネト、第三都市ダルハンの人口は共に10万人前後であり、依然として国内におけるウランバートルの人口規模は突出している. 2010年の国勢調査によると、2000年時点で35%だった市人口における移住者人口の割合は、2010年には50%を超えた. 一方で2010年代に入って伸びているのは出生による自然増であり、1990年代、2000年代を通じた若年層のウランバートルへの流入と定着により、家族形成が進んでいることが窺える.

近年の動向として特筆すべきは、2017年に体制移行後はじめてウランバートルへの転入人口が転出人口を下回ったことである. これは、2016年の選挙に基づく市政の人民党への交代によって掲げられた「幸福な都市プログラム」と称される4年間の計画に関連する. 同計画では、各家庭への経済成長効果の波及、都市開発およびインフラ整備の推進、環境対策および緑化事業の推進、社会発展、行政の円滑化から成る5つの政策が打ち出された (ロブサンジャムツ 2018b). それに基づく都市開発関連政策の一つが、2020年まで地方からウランバートルへの移住を禁止するという条例の導入である. これは端的には、ゲル地区の拡大が転入人口の増加に起因することを背景に、社会主義時代と同様に居住地移動を規制することによって、その根本的な要因を断ち切ろうというものである.

移住禁止政策においては、公務員とその家族による公務目的の移住と、アパート購入者は規制の対象外となっている. すなわち、移住後にゲル地区に住まいを求めるとはならず、アパートを自ら購入して住まうのであれば移住は可能である. アパート地区に人口が誘導できれば、ゲル地区の拡大と大気汚染の悪化を防ぐことができると目論まれているのである. しかしこの条例に対しては、モンゴルが憲法において定める移動の自由を反する人権侵害

54) 尾崎 (2006) は、モンゴルでの都市への転入者は家畜を失った遊牧民、つまり貧困をプッシュ要因とするイメージが流布しているが、実際に都市へ転入するのは平均以上の家畜を有する富裕層であるとの見解を示している. また、尾崎 (2008) や富田 (2012)、小長谷 (2013) は都市へ移住しなくとも、体制移行後は市場へのアクセスを求め都市近郊に宿営する遊牧民が増加したことを指摘する.

だという声や、違法な移住が増えるだけであるといった指摘がなされている。実際、統計に表れるのは合法的な届出に基づく人数であり、それが実態を反映しているのか否かは定かでない。

(4) 体制移行後の都市開発

社会・経済の混乱や制度の変容にともなってウランバートルへの人口集中が急速に進む中、体制移行後の都市開発はどのように進展したのだろうか。

国家資産の分配および民営化が進められる過程で、1996年には住宅私有化法の制定によって、社会主義時代に労働組合や就業先とアパートの賃貸契約を結んでいた人は、その証明書と申請書を提示することで居住する部屋の私有が可能となった（ロブサンジャムツ 2018b）。政府は1999年には国家住宅政策を策定し、1988年に国連が途上国の住宅政策のあり方として提唱した、民間部門の住宅供給を支援する制度環境づくりに重点を置くべきとするイネーブリング戦略を模範に、ゲル地区の一新、居住者への適切な住宅建設マニュアルの配布と技術の教育、環境整備計画の策定を先決すべき課題とした。

その線に沿って、国はインフラ整備計画の作成や投資、管理体制の構築にあたり、その実施と住宅建設は民間が主導して行うことが原則とされた。しかし、社会・経済が混乱する中、1990年代には実質的な都市開発は行われなかった。民間企業による開発も開始されたものの、財政的な事情によって建設工事が頓挫したり、業者自体の倒産などが相次いだ。この間、遊牧地域や地方定住地からのウランバートルへの転入人口は増加の一途をたどり（図 2-3）、住宅の需要は増大した。都市開発が頓挫し、アパート供給がままならない状況下で、その受け皿となったのは、ゲル地区であった。

2000年代に入ると、モンゴル人の手によって2020年を目標とした第5次都市計画マスタープラン（2002年）が策定された（表 2-3）。ここでは、中心市街地の密度を上げることや市域を広げるための新しい用地の開拓、ゲル地区についてはインフラを整備しアパートとして開発することが織り込まれた。2020年までに市民の82%がインフラの完備されたアパートに居住することが目標とされ、将来建設されるアパートへの住宅ローンの貸付けなど住宅金融制度の整備も掲げられた。新しい都市計画マスタープランにおいてもゲル地区のアパート化が支持された背景には、社会主義時代のソ連による「ソ連型」の都市開発においてそれが推進されたことや、アパートこそが近代的な生活の象徴であると人々に広く啓蒙された⁵⁵⁾ことが大きく影響していると考えられる。

55) ウランバートルの開発は、社会主義国家にふさわしい首都としての都市建設のみならず、新たな社会主義の都市生活に適う、文化的かつ健康的な生活のための知識と実践を国民に備えさせることも必要とされた（滝口 2018）。そのために、近代的なアパート住宅の提供は、居住者の健康や文化的な生活、社会主義的な市民教育に与える影響が大きいと考えられ、新たなモンゴルを象徴する存在であった。社会主義建設の観点から後進的とみなされる思考や習慣は最大の障壁であり、家庭生活に対する啓蒙活動を通じて除外されるべきものとされた。

従来通り、ゲル地区をアパート化することが目指された第 5 次都市計画マスタープラン策定の一方で、同時期には土地法が改定・施行された（2003 年）。このことは転入人口の増加に拍車をかけたともいわれる（図 2-3、滝口 2011）。先述のように、ゲル地区における土地の私有化は法の施行段階でゲル地区に居住する市民が対象とされたものの、実質的には早い者勝ちでの土地の占拠も進み、ハシヤーの形成によって囲い込まれた土地に対して、後追的に「所有」が認められていった。土地の私有化は、それによって居住者自らが居住環境の改善を促進することで住宅への投資が増え、ゲル地区の環境が全体的に向上し、将来的にゲル地区が戸建住宅を中心とした低層住宅地域になることが期待されていた（ロブサンジャムツ 2018b）。しかしながら、所有化開始にともなう土地占拠によって結果的にゲル地区は拡大し、市域のスプロール化を招いた。

その後、2013 年に第 5 次都市計画マスタープランは JICA の協力によって改訂された⁵⁶⁾（図 2-6）。2030 年を目標とするこの計画では、人口規模が 165 万人と予測され、拡大した市域を集約して高密度化を図り、コンパクトシティ化することが提唱された。中心部にすべての機能を一極集中させるのではなく、市内の随所に 13～20 万人規模の拠点を設定すること、また新たに人口 50～60 万人規模の衛星都市を整備することも計画された。ゲル地区についても、人口 8,000～15,000 人規模で拠点をつくり、行政オフィスや学校、幼稚園、病院、商業施設などを開発することが織り込まれた。つまり、これまでの計画のようにゲル地区を一边倒にアパート化していくことへの限界からか、一掃するのではなく、ある程度のかたちを残存させたままインフラ整備と再開発によって居住環境を整備していく方針が採られるようになった。

改訂第 5 次都市計画マスタープランにおけるゲル地区の再開発では、ゲル地区を中心部からの距離によって、Central, Midtier, Fringe に三区区分し、それぞれに見合った開発計画が検討された（図 2-7）。Central ger area はゲル地区全体の 23.9%、2,317 ha の面積を占め、ここでは既存の中央インフラに接続し、ゲル地区を一掃してアパート化することが目指される。Midtier ger area はゲル地区全体の 28.8%、2,794 ha を占める。この地区の既存インフラへの接続は技術的・経済的に困難とされるため、拠点ごとに独立型インフラを設備し、中・低層のアパートとして開発する計画である。Fringe ger area は最も広く全体の 47.3%、4,588 ha を占める。ここでは各家庭にインフラユニットが整備され、低層の戸建

56) JICA では、2007～2009 年にウランバートル市都市計画マスタープラン・都市開発プログラム策定調査、2010～2013 年に都市開発実施能力向上プロジェクト (MUGCUP1: Project on capacity development in urban development sector in Mongolia) を実施しており、2013 年にはウランバートル市によって「UB 市マスタープラン 2020 および開発トレンド 2030」が作成、国会承認された。これを受け、2014～2018 年にはウランバートル市マスタープラン計画・実施能力改善プロジェクトが実施され、このプロジェクト下でウランバートル市マスタープラン実施計画策定能力向上プロジェクト (2015・2016 年の 2 年間でウランバートル市のマスタープランの実現をサポート) とモンゴル国都市開発実施能力向上プロジェクト (MUGCUP2: 2015～2018 年の 4 年間で都市開発法関連の法整備や再開発事業の実施促進) が行われた。上記のプロジェクトの成果として 2015 年には都市再開発法案が国会承認され、再開発事業の実施が現実化した。

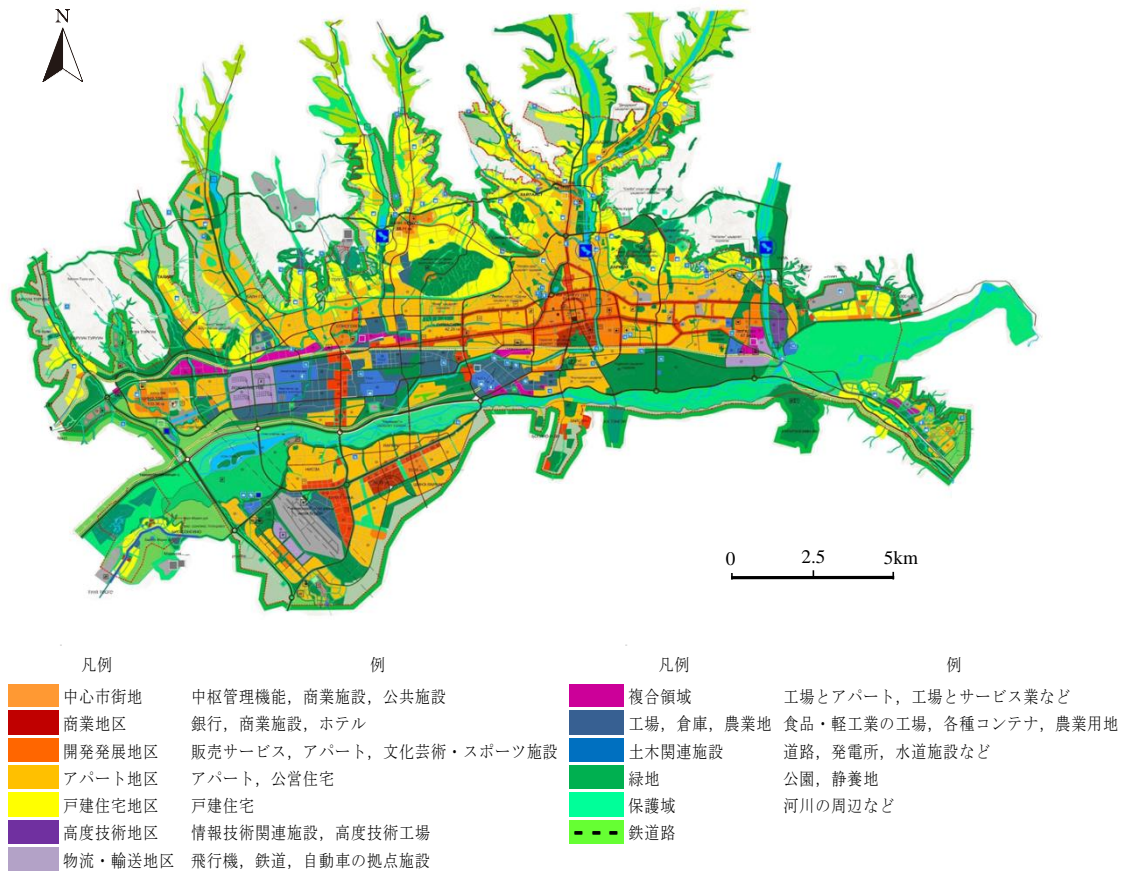


図 2-6 改訂第 5 次都市計画マスタープラン

(Ulaanbaatar 2020 master plan and development approaches for 2030 (Ulaanbaatar 2014) により転載)



図 2-7 改訂第 5 次都市計画マスタープランにおける地域区分ごとのゲル地区の開発モデル

(Ulaanbaatar 2020 master plan and development approaches for 2030 (Ulaanbaatar 2014) により転載)

地区が開発される。

こうしたコンパクトシティ化を念頭に置いた再開発が模索される一方で、Anderson et al. (2017) は、自身がゲル地区で実施した調査では居住者の多くが低密度の土地利用開発を望んでおり、モンゴルの文化的な特性に配慮しない開発手法では上手くいかない可能性が高いことを指摘した。第5章で触れるように、ゲル地区居住者からは、アパート化ではなく現状を維持したままインフラを整備してほしいという声も聞かれる。しかし、その実現はきわめて難しいと言わざるを得ない。寒冷地であるウランバートルにおいて上下水道を整備するには、凍結防止のために一般的な場合よりも地面を深く掘る必要がある⁵⁷⁾。拡大したゲル地区への整備には莫大なコストと時間がかかり、現実的ではないのである。また寒冷地という条件は、工事期間にも影響している。モンゴルでの施工期間は5月から10月15日まで、かつ気温が摂氏5度を超える日と法律で決められており(日本住宅総合センター 2016)、これは再開発に限らず一般的な建設工事が進まないことの原因にもなっている。

再開発と並行し、住宅供給やそれを支援する制度の確立も模索された。住宅4万戸事業(2004~2008年)⁵⁸⁾、住宅10万戸事業(2012~2016年)⁵⁹⁾などが実施され、いずれも低金利の住宅ローンの提供によって市民のアパート獲得を支援したが、需要の増加に住宅の建設が追いつかず、住宅価格が高騰するなど、思うような成果は出なかった(ロブサンジャムツ 2018b)。2013年には国家住宅公社が再編されるとともに低価格の住宅の提供が開始され⁶⁰⁾、2015年にはウランバートル市住宅公社が設立されゲル地区でのアパート化事業が計画されている。

以上、見てきたように、都市計画におけるゲル地区開発では、社会主義時代から一貫してアパート化が目指されてきた。ゲル地区を一掃した上でアパート化し、市民にインフラの整った快適な生活を提供するという青写真が描かれ、それこそが近代的都市生活にふさわしい姿と位置づけられてきたのである。こうしたゲル地区に対する開発姿勢は、第1章で言及した発展途上国における「スラム」や「スクォッター」の問題—解決の図式と共通する。すなわち、「スラム」や「スクォッター」という「問題」に対して開発側が理想とする居住

57) インフラ整備にあたっては、JICAの事業によって旭川市との技術交流が行われたほか、北海道建設業協会が専門家を派遣したり現地の従事者を招いた研修を行うなどして建築工事の技術支援が行われている(JICAホームページ:平成25年度第1回草の根協力支援型・採択内定案件一覧, <https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/shien/index.html>)。

58) 2008年7月の在モンゴル日本大使館のニュースレターによると、「2007年にモンゴル政府は住宅4万戸計画に200億MNTの予算を計上したものの、同計画は何ら進展を見せておらず、195億MNTが使用されずに残った。2008年は同計画に500億MNTが計上されており、全国の県庁所在地での住宅の建設開始が見込まれて」おり、同事業の2008年現在までの進捗率は0.4%とも報告されている。なお、2007年1月1日時点のレートは、1円=9.77MNTである。

59) ゲル地区居住者をアパートに転居させることを目的としたこの事業では、ウランバートルで7.5万戸、地方で2.5万戸の建設が予定された。

60) ブヤント・ウハーと呼ばれる空港近くの一帯で2つのアパート団地の建設が進められ、建設済みのアパートには入居も開始している。入居には高齢者や障がい者、若年夫婦世帯が優先され、購入者は物件を売却または賃貸することが20年間禁止されている(ロブサンジャムツ 2018b; 国家住宅公社ホームページ「ブヤント・ウハー1地区開所式」2014年4月14日の記事)。

環境が押しつけられ、地域の実情に必ずしもそぐわない事業が展開されてきたように、ゲル地区に対してもそれを一掃してインフラの完備されたアパートに開発していくことこそがあるべき姿として示されてきた。しかし、これもまた「スラム」や「スクォッター」の現状と同様に、ゲル地区のアパート化は完了せず、「問題」は未だ解決に至っていない。それどころか、体制移行を皮切りにゲル地区の拡大はますます進展した。そうした中、「問題」解決のための糸口を居住者の主体性に求めようという動きもはじまった。ゲル地区における土地私有の開始も、それによって居住者自身による住宅開発が進むことが想定されたことによるが、行政の意図通りに事は運ばず、むしろゲル地区をさらに拡大させる要因ともなり、それによってゲル地区をアパート化するという従来の開発がなお一層困難と化してしまった。住宅の供給やその獲得を支援する住宅ローンの整備も模索されているものの、いずれも大きな成果をもたらすには至っていない。このように、ゲル地区を物的な要素から居住空間としてしかとらえない開発、すなわちそこにおける居住者の生活のリアリティや住まう実践に目を向けない開発は、「問題」を解決に導くどころか、さらに深化させてきたのである。

2-3 現在のゲル地区

本節では、実際に今日のゲル地区における暮らしの様子を見てみよう。ここでは、各種統計や文献資料からの情報に加え、後述するように筆者の行ったゲル地区におけるインタビュー調査を踏まえ、人々の暮らしを詳述していく。それによって、従来、「インフラの整備されない劣悪な環境」と揶揄されてきたゲル地区において、実際には人々がどのように生活を営んでいるかを明らかにする。そこに住まう人の立場から現況を理解することは、ゲル地区を住まい空間としてとらえていくことの一步でもある。

(1) ハンシャー内の居住環境

まずは、ハンシャーにおける生活に目を向けよう。これまでも言及してきたように、ウランバートルの居住地はアパート地区とゲル地区とに二分される（表 2-6、図 2-8）⁶¹⁾。

表 2-6 ウランバートルにおける住宅形態別の世帯数

年	世帯計	ゲル地区			アパート地区		家なし
		ゲル	バイシン	戸建住宅	アパート	戸建住宅	
2000	161,273	35,230	48,325	—	76,593	—	1,125
	100 %	21.8 %	30.0 %	—	47.5 %	—	0.7 %
2005	215,727	56,701	66,901	1,083	87,539	1,122	2,381
	100 %	26.3 %	31.0 %	0.5 %	40.6 %	0.5 %	1.1 %
2010	294,416	76,497	97,854	2,299	116,249	878	639
	100 %	26.0 %	33.2 %	0.8 %	39.5 %	0.3 %	0.2 %
2015	376,419	105,962	110,707	1,782	156,199	1,515	254
	100 %	28.2 %	29.4 %	0.5 %	41.5 %	0.4 %	0.1 %

Statistical Yearbook of Ulaanbaatar および Population and Housing Census 2000 により筆者作成。

注) 「ゲル」は伝統的なモンゴルの遊牧生活で伝統的に用いられてきたテント家屋, 「バイシン」は主に居住者自身の手によって建てられた木材やレンガから成る家屋で上下水道・セントラルヒーティングに接続していない, またトイレが屋内にないもの, 「戸建住宅」は上下水道・セントラルヒーティングの完備された家屋である。

注) 2000 年については, 戸建住宅の区分が見られなかった。

61) 市や国の統計では, 居住形態は「アパート地区」と「ゲル地区」のいずれかに区分して表記され, アパート地区にはアパート, 戸建住宅が, ゲル地区にはゲル, バイシン, 戸建住宅が含まれる。郡(ソム)や県(アイマグ)といった地方定住地でも居住形態は同じであり, 郡の定住地はすべてゲル地区といっても過言ではない。



a ゲル (2017年8月筆者撮影)



b バイシン (2017年8月筆者撮影)



c アパート (社会主義時代に建てられたもの)
(2017年9月筆者撮影)



d アパート (体制移行後に建てられたもの)
(2017年9月筆者撮影)



e 戸建住宅 (2017年10月筆者撮影)

図 2-8 ウランバートルにおける住宅の種類

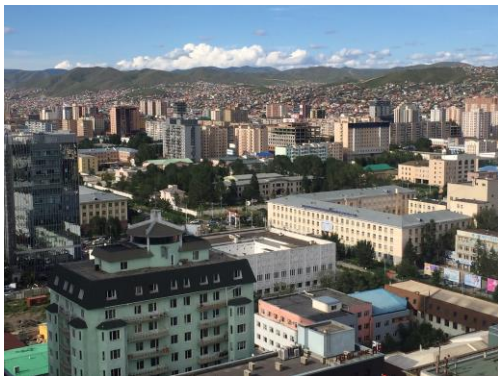
ゲル地区は、ウランバートルの中心部を構成するアパート地区の周りを囲むように北・東・西方向に広がる(図 2-9)。アパート地区は平坦地に立地し、上下水道やセントラルヒーティングが整備され、中心商業地区へのアクセスも良い。一方で、ゲル地区は多くが平坦地を取り囲む斜面やその谷沿いに立地する。降水が多いと水害に見舞われることも多く、地震を含めた災害対策が課題となっている(JICA 2013a)。ウランバートル市の調査によると、2000年に約8万世帯だったゲル地区居住世帯は、市の人口増加とともに約12万世帯(2005年)、約17万世帯(2010年)、約21万世帯(2015年)と増加し、2017年現在は市民の約



a ゲル地区から中心部を臨む
(2012年8月筆者撮影)



b 中心部周辺に広がるゲル地区
(2015年8月筆者撮影)



c 中心部からゲル地区を臨む
(2018年8月筆者撮影)

図 2-9 中心部とゲル地区の様子

57%にあたる約 21 万世帯（約 79 万人）が居住する⁶²⁾。

アパート地区には、アパート（集合住宅）のほかに戸建住宅が建設されているが、戸建住宅に居住する世帯はわずかである。ゲル地区に分類されるのはゲルもしくはバイシンで、名前は「ゲル地区」でも実際にはバイシンを住宅とする人が多い（表 2-6）。

まずはハジャーを構成する住宅について見ていこう（図 2-10）。ハジャーの平均的な大きさは、現地で実測調査を行った八尾（2016）によれば平均が 481.9 m²、また JICA（2016）によれば 477 m²であり、ひとつの敷地としてはかなり大きい（図 2-11）。ハジャーを区画する塀は、主に材木市場で購入する木材によってつくられる。かつては丸太だったものの、現在は板塀が主流である（ロブサンジャムツ 2018b）。木材のほかにレンガやコンクリートなどでもつくられるが、通りに面し、車の出し入れのために開け閉めが必要な面については鉄製の扉を用いる例が多く、そこには別途、人が出入りするための扉がつけられている。そして、これらが連なり街区を形成する（図 2-12）。表 2-7 中で所有権はほとんどが「所有・個人」であるように、土地私有の開始以来、ゲル地区ではハジャーのほとんどが居住世帯主の私有地となっている。また、家の種類を見ても「持ち家」がほとんどである。ひとつのハシ

62) Нийслэлийн статистикийн газар（ウランバートル市統計局）（<http://www.ubstat.mn/>、情報取得日：2019年11月2日）。



a ゲルとバイシンのあるハシャー



b ゲルを組立て中のハシャー

図 2-11 ハシャーの様子

(いずれも 2017 年 8 月筆者撮影)



街区

図 2-12 街区の例

(JICA が 2007～2009 年に実施したウランバートル市都市計画マスタープラン・都市開発プログラム策定調査において空中写真を基に作成した 1/5,000 地形図より一部抜粋)

ヤーには複数の世帯が居住している場合も多く、筆者が行ったインタビュー調査でも複数世帯での居住が散見され、ハシャーの持ち主である対象者本人が親族世帯を受け入れたり、対象者本人が親族や賃貸のハシャーで暮らしていた。このような人々が表 2-7 中の「賃貸」に該当する人である。

表 2-7 住宅形態別の居住環境（権利関係）

単位：世帯

		ゲル地区		アパート地区		
		ゲル	バイシン	アパート	戸建	その他
計		87,537	90,822	108,345	2,105	9,324
所有権	国家	390	3	1,951	32	1,085
	所有：会社等	541	988	2,042	85	2,757
	所有：個人	86,606	89,831	104,352	1,988	5,482
家の種類	持家	77,193	76,954	88,093	1,705	2,457
	賃貸	3,441	6,243	14,053	245	5,567
	賃貸・家賃なし	6,294	7,127	5,576	128	1,017
	その他	609	498	623	27	283

Population and Housing Census 2010 により筆者作成。

注) 「その他」は学生寮と社員寮である。

土地私有の開始以来、ハシャーをつくることはその土地が自らの私有地であることを対外的に示す意味合いを強く持つようになった。それは、土地私有が早い者勝ちであったことを背景に、たとえこの場所に住みたいと切望しても、何かしらのかたちで示さなければ効力をもたなかったからでもある。すぐに四方を囲えずとも、四点だけ、一面だけはつくるなどの努力がなされた。またハシャーをつくったとしても、実際にそこに住んでいなければその権利は実質的な効力をともなっておらず、住んでいることの方が強い権利であるとして後から来た人にとられる例も稀ではない。後述するように、インタビューの中では、ハシャーをつくった後、諸事情によってすぐに住むことが叶わなかったため親しかった近隣の居住者に「見張り」を頼んでいた人もいる。しかし自ら住まうことを促され早々に転居してきた。つまりゲル地区においては、そこに住まうことを通じて対外的に「私の住まい空間」であることを示すことが重要なのである。なかには、監視カメラを設置して「見張り」とする人もいる⁶³⁾。

ゲルは、ナラントールやハラホリンなどの市内の市場で一式や部品を購入することができる。大きさや材質、模様などのデザインによって値段が異なり、最も安い部類では日本円で3~4万円程度（2017年時点、筆者のナラントール市場での聞き取りによる）である。筆者のインタビュー調査では、移住者であれば、移住以前の生活基盤が遊牧業、地方定住地であった人にかかわらず、ゲルに住んでいた人は移住後も多くがそのゲルを使用していた。移住以前に地方定住地でバイシンに住んでいた人は、移住してゲル地区に住み始めるにあた

63) ウランバートルの例は話として聞いたほか、筆者は県都で実際に監視カメラが設置されている不在ハシャーを目にした。

り、新しくゲルを購入していた。また、親や兄弟から受け継いだゲルを使用する人⁶⁴⁾や、ゲル付きのハシャーを賃貸する人もいる。

バイシンは、そのほとんどが居住者によって建設される。ウランバートル市内には、一般的な木材や家屋建設に必要な建築資材を専門に扱う市場がいくつかあり、バイシンを建てる際にはそうした場所に自ら出向いて材料を調達する。冬季にはマイナス 40 度にも達するウランバートルにおいては、バイシン建設の作業も夏季に限定される。筆者がインタビューした中には、「バイシンは親戚や知人に協力してもらって約 1 ヶ月で建てた」という人が多かった。次章で後述するように、バイシンは基本的にはセルフビルドであり、建設にあたっては多くの場合に親族や知人が無償で手助けする。仕事が多忙な人の中には、「休日にしか作業ができないので夏いっぱいかかった」人もいる。一方で経済的な事情からなかなか資材を調達できない人の中には、「今年は土台をつくる基層工事だけ行った」など、何年か越しでバイシン建設を完了させる人もいた。筆者がインタビュー調査を行った 2015～2018 年現在は、建築資材は購入によって入手することが主であるものの、社会主義時代にバイシンを建てた人の中には、「壁をつくるための土を採りに近隣の山に出かけた」、「工業製品を梱包していた木箱を流用して父が建てた」といった例もある。バイシンは平屋がほとんどであるが、二階建てや三階建てにする人も見られる。八尾 (2018) の調査によれば、バイシンの構成は、「玄関 (+ 倉庫) — キッチン — 大きな部屋」というダイアグラム配列を基本とし、その他に諸室がある場合にはこの配列から分岐するかたちで設けられている。筆者の行ったインタビュー調査では、たとえば何部屋かある比較的大きなバイシンを建てた人でその費用は 1,000～2,000 万 MNT⁶⁵⁾程度、1～2 部屋の小さなバイシンでは 200～500 万 MNT 程度であったという。先述のように、資金ができるとその都度資材を購入して建設を進め何年もかけてバイシンを完成させる人や、「まだまだ完成ではない」と日々改良や修繕に勤しむ人は、合わせてどの程度の費用がかかったかはわからないと話す人がほとんどである。屋内に上水道をはじめシャワーやトイレ設備を有する「アパートみたいなバイシン」を業者に依頼した人は約 6,000 万 MNT かかったという。

ここからは、住宅の内部の様子とともに、実際にハシャーで生活するにあたり必要な住まう実践を見ていこう (図 2-13)。ゲル地区が問題視される最大の理由は、生活に必要なインフラの欠如である (表 2-8)。ゲル地区では、居住者の多くが給水所から飲み水などの生活用水を得ている (図 2-14)。筆者がゲル地区で行ったインタビュー調査でも、敷地内に自ら井戸を掘ったり、週に一度のミネラルウォーターの配達サービスを利用したりする 2、3 の

64) モンゴルは伝統的に末子相続であり、末子が父母とともに暮らしてそのゲルを受け継いでいく。インタビューの中では、末子に限らずとも父母からゲルを受け継いでいる人がいた。また、「代々男兄弟がゲルを受け継いでいる」と、父から兄へ引き継がれたゲルをさらに引き継いでいる次男もいた。すでにバイシンを建てた人の中には「ゲルはしまっておくより使っていた方がよい」と、自らのハシャーでは用済みとなったゲルを親族に譲渡した人もいた。

65) 1 円 = 22.15 MNT (2018 年 9 月 1 日現在) である。筆者が同時期に現地のスーパーで購入したコカ・コーラ 500 ml は 1,200 MNT、水 1.5 l は 840 MNT、ケンタッキー・フライド・チキンのチキンサンド・チキン・ポテト・ジュースのセットは 9,500 MNT であった。



a ゲルの中の様子（中央は新型ストーブ）
（2015年8月筆者撮影）



b バイシンの中様子（居間）
（2017年8月筆者撮影）



c バイシンの中様子（寝室、PCがある）
（2017年8月筆者撮影）



d バイシンの中様子（旧式のストーブ）
（2017年7月筆者撮影）



e バイシンの中様子（キッチン様子）
（2015年6月筆者撮影）



f バイシンの中様子（手洗い場と洗濯機）
（2015年6月筆者撮影）

図 2-13 住宅の内部の様子

表 2-8 住宅形態別の居住環境（水回りの環境）

単位：世帯

		ゲル地区		アパート地区		
		ゲル	バイシン	アパート	戸建	その他
計		87,537	90,822	108,345	2,105	9,324
上水の取得	中央システム	—	623	108,324	1,829	2,683
	中央システムに接続した給水所	23,974	35,883	1	3	2,747
	管理された井戸	6,872	6,121	19	271	619
	管理された泉	272	88	—	—	12
	ミネラルウォーター	1	6	1	1	0
	中央システムに未接続の給水所	50,340	44,456	—	1	2,833
	給水車	4,731	3,301	—	—	420
	川・井戸・泉・湧き水等	1,347	344	—	—	10
下水	中央システム	—	539	108,323	1,822	2,648
	個別のシステム	—	479	22	283	173
	穴に埋める	72,626	82,593	—	—	5,791
	ただ捨てる	14,911	7,211	—	—	712
水供給システム	中央；温水・冷水	—	373	105,671	1,705	1,501
	中央；冷水のみ	—	249	2,652	123	662
	個別；温水・冷水	—	265	5	223	44
	個別；冷水のみ	—	223	17	54	24
	ポータルシステム	—	89,712	—	—	4,147
シャワー	併設	—	3,767	102,495	1,957	521
	移動式	—	988	151	30	34
	共有	—	508	3,960	118	787
	なし	—	85,559	1,739	—	5,036
トイレ	家の中：共有	—	143	12,708	277	1,816
	家の中：個別	—	371	95,637	1,828	836
	家の外：共有	52,613	44,462	—	—	5,207
	家の外：個別	32,670	45,458	—	—	1,275
	なし	2,254	388	—	—	190

Population and Housing Census 2010 により筆者作成.

注) 「その他」は学生寮と社員寮である.

「—」は統計に記載なし.



a 休日に給水所に訪れる人
(2019年2月筆者撮影)



b 水を運ぶ子ども (2017年8月筆者撮影)

図 2-14 給水所の様子

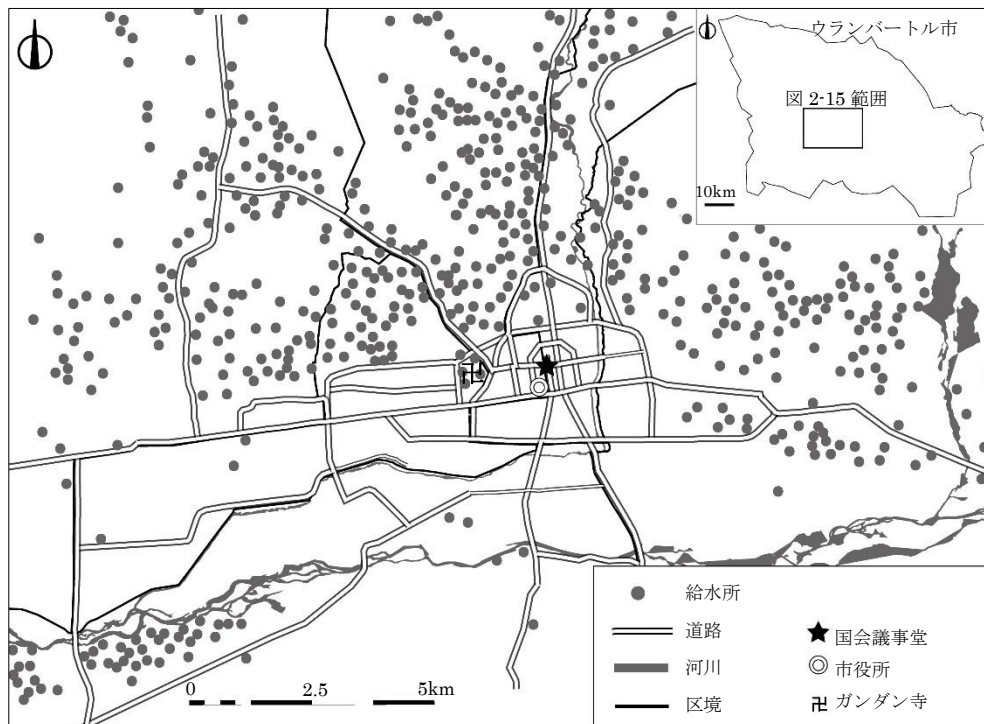


図 2-15 給水所の分布

(ウランバートル市役所提供の資料と情報サイト *Малай хороо* (2019年10月13日情報取得) を
基に筆者作成)

例を除き、すべての人が給水所から上水を得ていた。給水所は、ホローにいくつか立地し(図 2-15)、2010 年の国勢調査によると、ゲルに暮らす 87,537 世帯のうち、約 54%が自宅から 200 m 以内の距離で上水にアクセスできるものの、41%は 200~1,000 m 以内、5%は 1,000 m 以上の距離を有する。起伏のある場所では、冬季に道が凍るとその作業はより困難をきわめる。給水所に水を買に行き頻度は、世帯人数や使用状況、季節によって異なるものの、週に 2~3 回程度である⁶⁶⁾。水は 20 リットル仕様のポリタンクを持参してそこに入れることがほとんどで、簡易なリヤカーであれば一度に 2~3 つ、車であればより多くの量を購入する。水の購入は世帯の子どもが担う場合も多く、ゲル地区内ではリヤカーに水を積んで歩く子どもの姿が頻繁に見られる⁶⁷⁾。週末に車でまとまった量を購入する人もいる。購入した水は、プラスチック製のドラム缶などに溜めておく。水の販売価格は 1 ℓあたり 1~3 MNT であり、人が常駐する給水所では、必要な量を伝えて料金を支払うと水道を開けてくれる。近年は無人工化・IC 対応の給水所もあり、購入者が専用の IC カードをかざして量を選択すると水が出て来る仕組みになっている。そこでは 1 ℓ50 MNT で温水を購入可能な場合もある。有人の給水所は開いている時間が決まっており、たとえば筆者が調査地としたホローのとある給水所は 10~13 時、15~19 時の一日 6 時間のみの開店で、火曜日と金曜日は定休日であった。給水所には近所の女性が雇われて常駐し、最も人が訪れるのは昼ごろと仕事が終わる夕方ごろで、給水所の売り上げは一日に 13,000~14,000 MNT になるという。

住宅の種類にかかわらず、ほとんどの世帯で洗濯機を所有しており、洗濯は沸かしたお湯や屋外に放置して日光で温めた水を使って洗濯機で行う。その頻度は、小さな子どもが多い世帯などを除き、多くの場合で週に一度である。

上水が通らないため、バイシン居住世帯でもシャワーは併設されていない(表 2-8)。ゲル地区内には簡易なシャワー施設があり、30 分 3,000 MNT 程度でシャワーを使用することができる(図 2-16)。ゲル地区居住者の多くは週に一度程度、近隣のシャワー施設を利用するが、設備や衛生状態が良いわけではないため、アパートに暮らす親族の家を訪ねてシャワーを借りる人もいる。子どもであれば自宅で済ませる場合も多い。後述するように、こうした事情を受け、自らのハチャーにシャワー施設をつくって商売にしたいと考える人もいる。また、なかには自らバイシンの中にシャワー設備をつくる人もいる。それがいわゆる「アパートみたいなバイシン」であり、このような世帯では、「便利になった」という声のほか、「水を買に行き頻度が高くなって大変」という指摘もあった。筆者が訪ねたうち、ハチャー内でのシャワー設備づくりを模索する家庭では、空き缶集めに奔走していた。空き缶を切って連結させ、そこに水を溜めて屋外に放置することで、温水にして利用する計画なの

66) ウランバートル市民の 1 日あたりの水使用量は、アパート居住者で約 230ℓ、ゲル地区居住者で約 70ℓとされる。市内の水道供給が地下水に依存していることから、今後、人口増加やアパート開発によって供給が不足するとの見方もある(佐藤 2016)。

67) オルラグ(2015)は自身の調査の中で、家事は誰が担っているかとの問いに、自分は水を汲みに行くから家事に参加していると回答した男性がおり、ゲル地区では水汲みが家事の一つと認識され、家内・家外での家事が分担されている例だと指摘する。



a 1階がシャワー施設の貸住宅



b 街区内にあるシャワー施設
(「お湯」と書いてある)

図 2-16 シャワー施設の様子
(いずれも 2017年8月筆者撮影)



a ハシャー内のトイレ
(2017年3月筆者撮影)



b 「アパートみたいなバイシン」内のトイレ
(2017年8月筆者撮影)



c 「アパートみたいなバイシン」内のシャワー
(2017年8月筆者撮影)

図 2-17 トイレの様子

だという。

トイレは敷地内の角に2~3 m程度の穴を掘って簡易な小屋を建て、穴の周りは木で足場をつくり固定している(図 2-17a)。敷地内のトイレは日中でも足場が暗く、夜になるとさらに使用が困難である。子どもを一人で行かせるには難点が多いため、小さな子どもは敷地の角でそのまま用を足したり、おまるを使ったりしていた。穴は何年かに一度、容量がいっぱいになると埋め、敷地内に新たに穴を掘る。対象者の中には、「新しい穴を掘る場所がなくなったため、新しい土地に引っ越した」と話す人もいた。とりわけ、歴史の古いゲル地区では、こうした行為の繰り返しによって土壤汚染が進んでいる場所も多く、環境問題の一つと指摘されてもいる⁶⁸⁾。このような場所では、風向きによって街区に臭いが立ち込めることも少なくない。ゲル地区では1年に一度、行政の担当者が希望者のハシャーを訪問し、5,000 MNTを回収してトイレに消毒剤を撒いている。表 2-8 中で、バイシン居住世帯でもトイレが「家の中」とあるように、なかにはシャワー同様に自らバイシンに設備を設ける人もいる(図 2-17b,c)。筆者が訪ねた中にも、トイレを水洗式にして汚物を浄化槽に貯め、定期的に業者に回収してもらっている人がいた。敷地内にはトイレとは別に廃水用の穴も掘られており、その他の生活廃水はここに捨てられる。皿を洗った程度の水であれば、そのまま敷地に撒かれる。

ゴミは月に一度、収集車が各家庭を訪れて料金と引き換えに回収される。しかし筆者のインタビュー調査では、「月末か月初めに回収があるはずだが、最近是不規則で来ない月もある」、「月に2回あるはずだが、最近回収がないためどこの家でもゴミが溜まっている」と話されるように、その頻度は安定しない。また、ゴミの回収料金がハシャー単位のため、ハシャー内の居住が単一世帯と複数世帯とでは出される量が異なり平等でないという指摘もある(The Asia Foundation 2013)。有料の回収を無視して地区内の空き地などに勝手に捨て置く人も見られ、ペットボトルやプラスチックなどのゴミが大量に放置された街区も珍しくない。筆者がインタビュー調査地とした市街地郊外のゲル地区では、居住区とはなっていない山側が市内のゴミ集積所となっている。モンゴルではゴミが焼却されないため埋め立てられているのであるが、ゴミ集積所の近隣ではビンや缶、ペットボトルなどを拾い集めて業者に売ることによって生計を立てている人もいた。

ゲル地区に唯一通るインフラは電気であり、通りには10~20 mおきに電柱が立つ。不法に使用する人もいるが、各家庭には料金メーターが設置され、毎月、使用料金が回収されている(表 2-9)。住宅の種類にかかわらず一般的な電化製品が日常的に使用されており、図 2-13でも確認できるように、テレビや冷蔵庫(肉用の大型冷蔵庫も含む)、電子レンジ、洗濯機などはたいてい家庭で見られる。パソコンを所有する家庭はあまり多くはない印象である。モンゴルでは携帯電話の普及率も高く、2010年の国勢調査ではウランバートル市

68) 筆者が調査対象地のひとつとした中心部にほど近いホローでは、役所で土壤汚染に起因するウイルスへの感染を予防するためのワクチン接種が呼びかけられていた。

表 2-9 住宅形態別の居住環境（調理・暖房の環境）

単位：世帯

		ゲル地区		アパート地区		
		ゲル	バイシン	アパート	戸建	その他
計		87,537	90,822	108,345	2,105	9,324
暖房	セントラルヒーティング	—	2,363	108,329	1,834	3,287
	暖炉	—	10,984	16	203	2,777
	電気	190	1,380	—	68	270
	石炭	87,347	76,095	—	—	2,990
電気	中央システム	83,675	89,830	108,345	2,099	9,281
	再生可能エネルギー	578	121	—	5	9
	小型発電機	604	369	—	1	14
	なし	2,680	502	—	—	20
調理方法	電気	12,174	27,657	107,272	1,981	7,197
	ガスボンベ	726	3,270	1,073	124	138
	木	16,832	10,398	—	—	420
	石炭	55,671	48,494	—	—	1,549
	牛糞	1,607	492	—	—	7
	その他	527	511	—	—	13
キッチン	専用の部屋	91,755	68,147	91,755	1,982	2,090
	部屋の一部	4,861	4,768	4,861	123	421
	なし	11,729	17,907	11,729	—	3,867

Population and Housing Census 2010 により筆者作成。

注) 「その他」は学生寮と社員寮である。

「—」は統計に記載なし。

民約 124 万人のうち、携帯電話保持者（6 歳以上）は約 88 万人である⁶⁹⁾。ゲル地区でもアパート地区同様に使用されているが、Wi-Fi 設備に限られるため、大きなデータの通信は職場や飲食店で利用している人が多い。

食事の支度には、電化製品のほかに石炭ストーブが使用される（図 2-13a, d）。バイシン居住世帯では電気仕様の調理台を使用する人もいるが（図 2-13e）、ゲルでは多くの場合にストーブが使われる。郊外のゲル地区で牛を飼う世帯では⁷⁰⁾、乾燥させた牛の糞（アルガル）

69) ウランバートル市統計局のデータでは、2016 年の市内の携帯電話の契約者数は 170 万件超であり、市人口を上回る。

70) 市街地郊外のホローには、牛を所有してアルガルを使用したり、牛乳や乳製品を自家製でまかなったり販売して生活の糧にしている例がいくつか見られた。しかし 2018 年 4 月の法令によって市街地内で

を燃料とする例も見られた。石炭ストーブは、調理用のほかに暖を取るためにも使用される。バイシンでは、ストーブを焚くことで暖をとるほかに、オンドルやセントラルヒーティングのような仕組みを独自につくって利用する人もいた。石炭ストーブの使用は大気汚染問題の元凶とされ、その対策の一環として煤煙の排出が少ないストーブの使用も推奨されホローで購入の助成を行うなどしている。しかし、推奨される新型ストーブは値段が高い上に家屋が暖まりにくく、調理に適していないなど、生活上の難点が指摘されている。一方、アパート地区のキッチンはオール電化であり、暖房はセントラルヒーティングである。

(2) 近隣の居住環境

ここからはハシャーを取り巻く近隣の環境と、ハシャーを拠点に行われる生活の様子を見ていこう。

居住者にとって最も身近な行政機関はホロー役所である。ウランバートル市の各区は人口規模 1 万人程度のホローと呼ばれる行政単位に分かれており⁷¹⁾、職員数人から成る役所が置かれ、日常生活に必要な各種手続きや証明書の発行、居住者のさまざまな相談に対応している。ホロー役所には診療所と交番が併設され、診療所では当該ホローに暮らし住民票を持つ人が無償で診察を受け、診療所からの紹介を経て区や国立の病院にかかることができる。ホロー役所に勤める職員には当該ホローに暮らす人もいるが、近隣のゲル地区やアパートから通う人もいる。ゲル地区では、各ホローがさらに人口規模 1,000 人程度のヘセグと呼ばれる管轄単位に分かれる。ゲル地区はひとつひとつのハシャーが連なり街区を形成しているが、その街区がいくつかのまとまりでヘセグとして管理される (図 2-18)。街区にはそれぞれ地名があり、個々のハシャーには番号が振られ、「住所」を示している⁷²⁾。

ホローでは、居住者から代表を任命し、「ヘセグ長」⁷³⁾として居住者情報の管理や国・市区レベルからの伝達を任せている。ヘセグ長はたいていの場合そのヘセグに暮らす居住者

の家畜の所有が禁止された。2018 年夏にこれらの人を再訪した際には、いずれの人も遊牧をする親族に自らの家畜を預けていた。

71) 現在のウランバートルは、市街地を構成するスフバートル区 (計 20 ホロー)、チンギルテイ区 (計 19 ホロー)、バヤンズルフ区 (計 28 ホロー)、バヤンゴル区 (計 23 ホロー)、ハンオール区 (計 16 ホロー)、ソングノハイルハン区 (32 ホロー) の 6 区にわかれる。また、ナライハ (計 7 ホロー)、バガノール (5 計ホロー)、バガハンガイ (計 2 ホロー) の衛星区がある。なお市街地の 6 区では人口増加によって、2001 年にバヤンゴル区とハンオール区で計 2 ホローが、2006 年にスフバートル区で計 2 ホローが、2007 年にチンギルテイ区、バヤンズルフ区、ソングノハイルハン区で計 9 ホローが、2011 年にはチンギルテイ区を除く 5 区で計 18 ホローが新設されている。

72) 番号は順番に振られているため、たとえば 9 のハシャーが分割された時には「9a」「96」のように表記される。また、住所はあってもモンゴルでは郵便配達制度がないため、近隣の局留めとなる。荷物の宅配制度もなく、たとえば地方の親族が食料などを送る際には荷物は長距離バスに乗せられ、バスの到着時間にターミナルまで自分で受け取りに行く。

73) ヘセグ長には女性が多い。任期はなく、筆者がインタビュー調査に協力してもらったヘセグ長の中には一般的には女性が定年退職するはずの 55 歳を超えてなお務める人が稀ではなかった。ヘセグ長には法定最低賃金が支給され、2015 年のインタビュー時には月に 19.2 万 MNT を受け取っているとのことであった。なお、最低賃金は年々見直しが進んでおり、2019 年 1 月 1 日からは月額 24 万 MNT と設定されている。



a ハシヤーの連なる街区



b 街区とハシヤー番号の表記
(チンギルテイ区 8 ホロー・ズーントスガン第 2 通り、
006~023 までのハシヤー)

図 2-18 街区の様子

(いずれも 2017 年 9 月筆者撮影)

だが、近隣のへセグに暮らす場合もある。へセグ長は毎日ホロー役所に顔を出し、居住者への伝達が必要な仕事を確認する。ホロー役所の職員やへセグ長同士での会議もあり、週に一度程度は区の会合にも出席する。へセグ長は常々担当地区の居住者を訪ね、ホローからの伝達を行ったり、それぞれの家庭で変わったことはないか、困っている人はいないかなどを把握して回り、居住者の顔や情報を熟知している。そのため、へセグ長は人々にとって大変身近な存在である。

しかし一方で、ゲル地区では近隣居住者同士のつながりは決して密ではない。このことについて、ガンダン地区で調査を実施した坂本・滝口（2018）も、ゲル地区では親密度の高い具体的な協力行動は頻繁には行われにくい傾向にある、と指摘する。その分析結果と筆者の経験によれば、ゲル地区では近所や通りの居住者の顔をなんとなく把握し挨拶を交わしたり立ち話をする程度のつき合いはあるものの、互いの家を行き来したり子どもを預かったり、物の貸し借りをしたり、協力して水汲みや石炭の購入を行ったり、といった交流はほとんど見られない。当該地域での居住年数が長い居住者同士であれば、互いの人柄や家族構成を把握してはいても、10年やそれ以下の居住年数では、通りに住む人の顔を知らない、なかには隣の住民について知らないことも稀ではない⁷⁴⁾。なお、居住者はハシヤー内に犬を飼っている場合が多く、見知らぬ人が訪ねたりハシヤーを通りかかった際には勢いよく吠える⁷⁵⁾。

74) 筆者が 2018 年に 2017 年のインタビュー調査地を再訪した際、対象者が転居してしまっていた例がいくつかあった。近隣の居住者にその旨を尋ねても、「知らない」と回答されるのが常であり、なかには逆に「そもそもどんな人が住んでいたか？」と聞かれる場合もあった。

75) ゲル地区を訪ねる際には、「とにかく犬に気をつける」と助言される。筆者がインタビュー調査に同行してもらったへセグ長を務める女性が指摘した「仕事上での一番の苦勞」も、この犬問題であった。犬は「ペット」ではなくあくまでも「番犬」であり、非常に獰猛であることに加え、狂犬病の感染が危

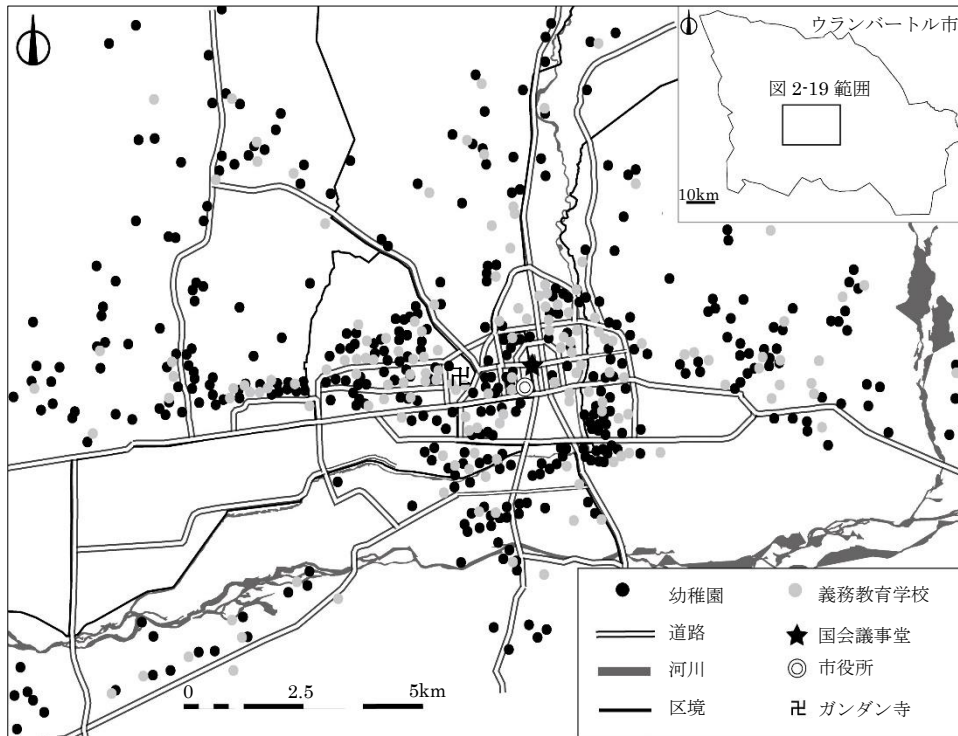


図 2-19 幼稚園と学校の分布

(ウランバートル市役所提供の資料と情報サイト *Миний хороо* (2019年10月13日情報取得) を基に筆者作成)

居住者の生活圏に広げて近隣の環境を見てみよう。後述するように、ゲル地区居住者の中には「ウランバートルで子どもにより良い教育を受けさせるため」に移住した人もいる。しかし、ウランバートル、特にゲル地区では人口増加に対応した学校建設が追いついていないのが現状である(図 2-19)。学校施設の不足は深刻な問題となっており、一般的には午前・午後の二部制であるが、ゲル地区では三部制を採る学校もある(宮前 2006)。筆者が 2015 年にインタビュー調査の対象地とした場所でも、ホロー職員が「この近隣には学校がないため、子どもたちは片道 2 km の距離を歩いて通っている」と話し、学校建設が進められていた⁷⁶⁾。また同じく 2015 年当時、別のホローでは、近隣の学校が工事中という理由も加わって学校の授業は三部制が採られていた。8 歳の娘がこの学校に通うという女性は、授業が 16 時～19 時 40 分までで時間帯が遅いことや、授業時間が 4 時間にも満たないため、ほかの学校に比べて学習の進捗や習熟度に差が生じることを心配していた。モンゴルは緯度が高いため夏季は日が長く 19 時でも明るい、冬は 16 時でも暗くなる。特にゲル地区では、近年は街灯の整備が進んでいるとは言え通りは暗いことから、子どもの安全確保のために大人の送り迎えが必須となる。

惧されている。

76) 2017 年に訪ねた際、このホローでは 2015 年に建設中であった学校が開校していた。

学校のみならず幼稚園⁷⁷⁾の数も不足している。インタビュー調査の対象地としたホローの中には、ホロー内に幼稚園が1つしかなく、ホロー職員は「定員100人に対して200人の子どもを預かっているが、通うべき対象の子どもは1,000人を超えている」と言い、子どもを預けられない人が多数いる。第4章で言及するように、幼稚園が不足し子どもを預けられないことや、学校に通う子どもの送り迎えが必要なことで就業に支障を来す例もみられる。学校や幼稚園の職員には、当該ホローや近隣ホローに住む人が多いという。筆者のインタビュー調査の中でも、在住するホローや近隣のホローにある学校や幼稚園に勤める人が数人いた。私立の幼稚園に勤める人は、通常の半額の料金を支払うことで自らの子どもを預けられるという。

ウランバートル市内の交通手段は公共交通である路線バス⁷⁸⁾、もしくは白タクを含むタクシーの利用、自家用車の利用、徒歩に限られる(図2-20, 2-21)。バスの運賃は一律500 MNT、タクシーは基本的には800 MNT/kmだが、民間のタクシーであってもメーターが故障している場合も多い。白タクでは行先によっておおよその相場が決まっており、あとは運転手との交渉となる。バスはゲル地区の幹線道路まで走っており、ゲル地区居住者が近隣や中心部へ出かけるための主要な交通手段となっている。しかしバスの本数やバス停は限られるため、ゲル地区内やゲル地区と中心部近辺を結ぶ道ではマイクロ⁷⁹⁾と呼ばれるマイクロバスの利用も見られ、運賃は基本的にバスと同様である。自家用車を持つ世帯も多いものの、基本的には男性の仕事用であったり、ガソリン代が高いためなかなか補充できずに使えないという世帯もあった。そのため、女性の外出にはもっぱらバスや白タクが利用される。筆者が訪れたゲル地区では居住者の一人が白タクをしており、街区内を日中は500 MNT、夜間は1,000 MNTで走るという⁸⁰⁾。このように、市内の移動には主に自動車を活用される

77) モンゴルの幼稚園は3歳~6歳までの子どもを預かり、保育時間は8時~18時頃までである。入園希望者に対する幼稚園の不足は深刻な問題となっており、後述するように子どもを幼稚園に入れられないために仕事に就けない親も多い。国立の幼稚園への入園は、かつては先着順であったが、現在はインターネットによる抽選を行っている。国立幼稚園は無償だが、入園が困難なことから、有償の私立幼稚園を利用する人も少なくない。

78) 路線バスに時刻表はない。中心部には路線図を記しているバス停もあり、路線ごとに例えば7分間隔、15分間隔を目安に運行している旨が記載されている。ゲル地区では、小さなボックスが設置されている場合もあるが、多くの場合は道路が歩道側に窪んでいる場所がバス停の目印となっている。バスにはかつては車掌が乗車して乗客から運賃を回収していたが、近年では、ウランバートルの電子化・技術化・クリーン化を目指し2014年に開始された「スマート・ウランバートル」によってICカードが導入された。2015年夏時点では、車掌の乗車がなくなったものの、ICカードと並行して車内に運賃箱が設置されていたが、2018年現在は現金での乗車は原則的に不可能となっている。中心部の一部ではバスと並行して社会主義時代に整備されたトロリーバスも運行しており、バスに比べて速度が遅く設備も古いものの300 MNTで乗車することができる。

79) 市内では、中心部郊外の主要バス停と、路線バスの本数が少なかったり、走行していないゲル地区とを自営のマイクロが行き来する。マイクロは運転手と車掌役から成り、市内では朝夕のラッシュ時に繁華街や主要なバス停留所で呼び込みが行われ、車内に乗せられるだけの人を乗せると発車する。近年、中心部の主要道路では運行が規制されている。インタビュー調査の対象者の中には、かつてマイクロを所有して商売にしていた人もいる。すでに商売はやめてしまったものの、現在は自家用車として使用しており、週末の水汲みや買い物では一度にたくさんの量を運べるので便利だという。

80) 筆者が実際にゲル地区で幾度か白タクに乗車した際も、同じ料金設定だった。



a バス (2017年10月筆者撮影)



b バス停の様子 (市街地)
(2017年6月筆者撮影)



c バス停の様子 (ゲル地区)
(2017年10月筆者撮影)



d ミクロ (2017年8月筆者撮影)



e 近年市街地に設置されている乗り合い自転車
(2018年8月筆者撮影)

図 2-20 ウランバートルの交通手段

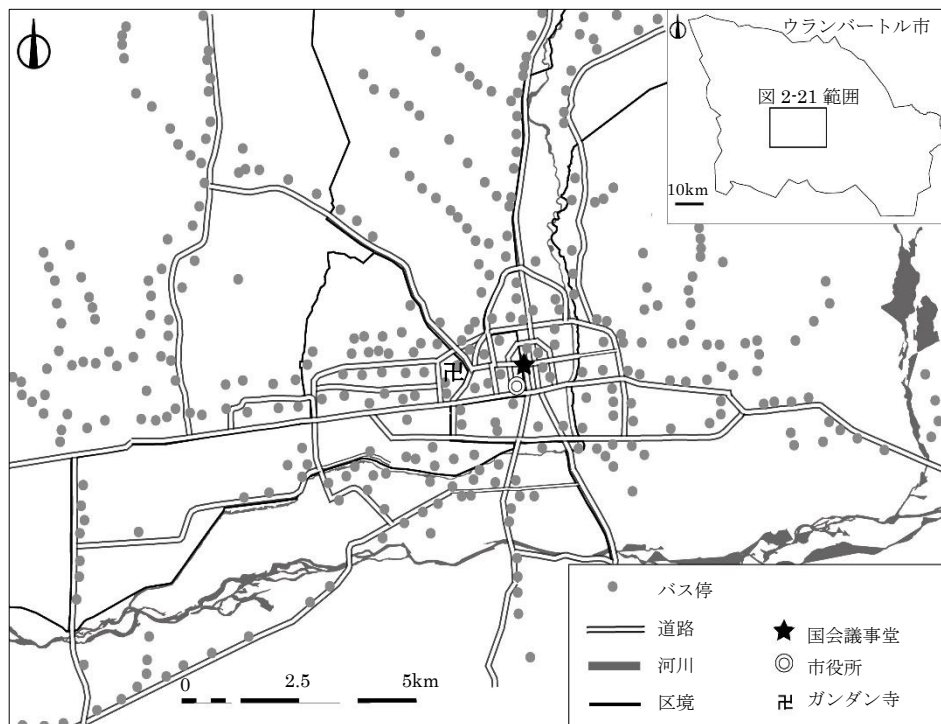


図 2-21 バス停の立地

(ウランバートル市役所提供の資料と情報サイト *Миний хороо* (2019年10月13日情報取得) を基に筆者作成)

が、それは深刻な渋滞を招いてもいる⁸¹⁾。幹線道路に面したゲル地区には車修理で有名な界限もあり、ハシヤーに暮らしながら商売する人や、商売のためにハシヤーを借りている人もいる。特定の場所でなくとも、ゲル地区内では個人の商売としてハシヤー内で車修理を請け負い生計を立てている人もいる。

ゲル地区居住者の買物先は、もっぱらザハと呼ばれる市場か、日常の小さな買物であればゲル地区内の店が利用される。中心部にはノミンデパート⁸²⁾をはじめとするいくつかのデパート、近年では韓国系の商業施設も展開している。デパートではロシア製やヨーロッパ各国製の食品などが種類豊富に取り扱われているほか、韓国系の商業施設では韓国製の自社ブランド商品が並んでいる。市内にはノミンデパートの展開するハイパーマーケットやスーパーマーケット、その他企業の大型スーパーマーケットも随所にある。また、市内にはロシアからの輸入食材に特化したスーパーや韓国の食材を専門的に扱うスーパー、外国人向けの高級スーパーも見られる。しかし、これらの店で売られる商品は総じて価格の設定が高

81) ウランバートル市の統計によると、2010年に約16.3万台だった市内の車両台数は2017年には約36.6万台となった。近年では、曜日ごとに車のナンバー規制を実施したりしている。

82) 1924年に開店した旧国営デパートで、体制移行後は家電店のノミンが買収し経営している。7階建てで、1階にはスーパーマーケットと化粧品売り場やカフェなどがあり、上階には衣料品、電化製品、生活雑貨、書店、外国人向けの土産物が展開され、最上階はレストランとなっている。ノミン系列のハイパーマーケットやスーパーマーケットは、ウランバートル市内のみならず、地方にも展開している。

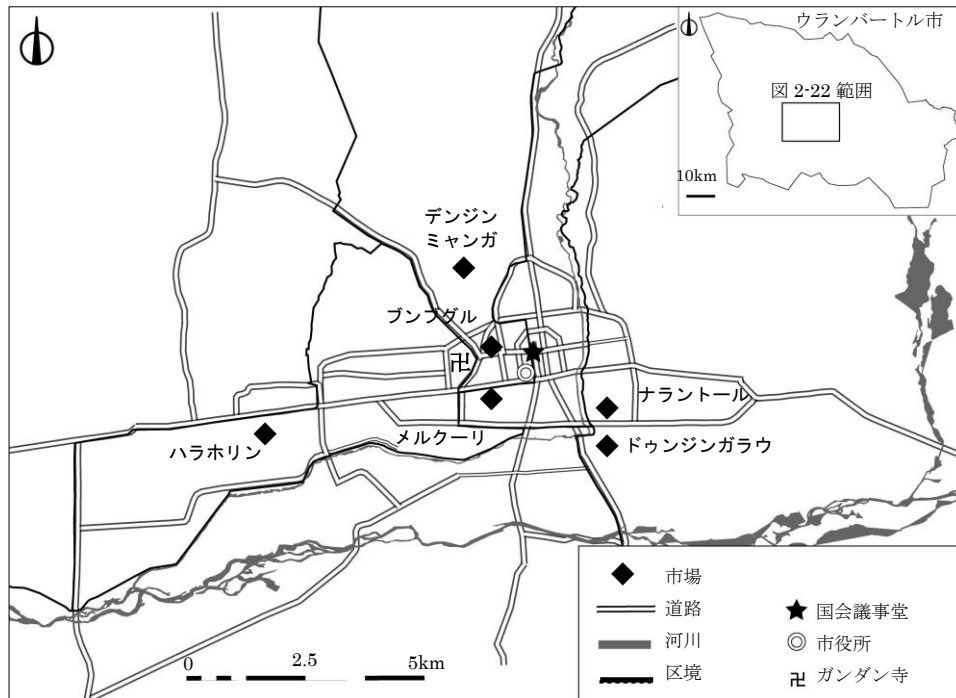


図 2-22 主な市場の分布

(ウランバートル市役所提供の資料を基に筆者作成)

く、こうした場所で日常的に買い物をするゲル地区居住者はいなかった。一方でこうした企業の展開する近隣のスーパーマーケットやハイパーマーケットに勤める人はいた。

市内の大きな市場は、食料品を専門に扱うメルクーリ市場、肉（一頭肉）に特化したデンジンミャンガ市場、食料品もあるが衣料品や生活雑貨を中心としたナラントール市場、ブンブグル市場、やや郊外に位置するハラホリン市場などである（図 2-22、2-23）。このうち、メルクーリ市場は日本や韓国の食材も置き品揃えが豊富であるものの価格設定が高いため、ゲル地区居住者は足を運ばない。またナラントール市場は規模も大きく、「行けば欲しいものは何でもある」ものの、人々にとっては「地方の人が買い出しに訪れるところ」という認識であり、年に 1~2 回程度は行くことがあっても日常的には利用しない人がほとんどである。特にスリ被害が多い市場とも指摘される。このほか、市内の所々に小さな規模の食品市場や肉市場、夏季だけ仮設される野菜市場などがあり、ゲル地区居住者は週に 2 回程度、こうした市場に足を運んでまとまった買い物をする。肉を買うならデンジンミャンガ市場、野菜はバルス市場、と目的によって使い分けている人もいる。肉や小麦、じゃがいもなど常食とするものはキロ単位での購入が一般的である。

ゲル地区を含め市内の所々にはフンスニー・デルグールと呼ばれる小さな商店があり、パンや菓子、飲料、酒、調味料、インスタント食品、各種雑貨、衛生用品などの生活必需品に加え、質の良し悪しは別として、肉や野菜、果物といった生鮮食品も置いている（図 2-24）。近隣の遊牧民から仕入れる新鮮な牛乳やヨーグルトを置く店もある。市街地郊外に暮らし、



a 食品、お菓子売り場・デンジンミャンガ市場
(2017年7月筆者撮影)



b 野菜売り場・デンジンミャンガ市場
(2017年7月筆者撮影)



c 肉売り場・デンジンミャンガ市場
(2017年7月筆者撮影)



d 一頭肉売り場・デンジンミャンガ市場
(2017年7月筆者撮影)



e ゲル売り場・ナラントール市場
(2017年7月筆者撮影)



f 家具売り場・ハラホリン市場
(2017年7月筆者撮影)

図 2-22 市場の様子



a 街区内の商店 (2018年7月筆者撮影)



b 街区内の商店 (2015年8月筆者撮影)



c 店内の様子 (食品, 雑貨)
(2015年8月筆者撮影)



d 店内の様子 (乳製品)
(2015年8月筆者撮影)

図 2-24 ゲル地区内の商店の様子

最近まで牛を所有していた対象者の1人は、自らが近隣の商店で店員として雇われながら、その店で所有する牛の牛乳を販売していた。このような商店では、プリペイド式携帯電話やバスカードの入金に対応している場合も多い。店は幹線道路沿いに多いほか、街区内でもハジャーやバイシンを改造して商店を営む居住者がいる。多少規模の大きな店では先述のように近隣の人を雇っている場合もある。インタビュー対象者の中にも自らがハジャー内で商店を営んでいる人がいた。ハジャー内なので子どもの世話をしながら仕事ができ、また自家用にも必要なものがすぐに手に入って都合がよいと利点を挙げつつも、営業時間が朝9時から夜中の0時までであり長いことや、開店前や閉店後でも近所の人に頼まれると対応しなければならない、と苦勞も指摘した。

このほか、生鮮食品の入手では、野菜はハジャー内で自ら栽培しているため外から買うことはない、という人もいた(図 2-25)。ゲル地区での野菜栽培は、「趣味」ではじめた人もいる一方、「居住環境向上」を目指した NGO などの支援によって開始したという人も多い。筆者が訪ねたゲル地区では、ロシアの NGO が種の配布から栽培方法、野菜の調理方法の伝



a ハシヤーの一部を畑にしている



b ハシヤーに建てたビニルハウスの内部



c ハシヤーの中で木や果実を植えている

図 2-25 ハシヤー内の野菜栽培

(いずれも 2017 年 7 月筆者撮影)

授に至るまでを 5 年の支援期間で行っていたり、埼玉大学のプログラム⁸³⁾による支援がみられた。これらの地区では、支援期間の終了後に取り組みを辞めてしまう人がいる一方で、以降も継続的に野菜づくりを続ける人や近隣の人に新しく教える人などもあった。野菜に限らず、チャツアルガナ（シーバックソーン）やベリー類などの果樹を植えたり、花や木を育てる人も見られる。また、乳製品や肉については、ウランバートル市外の出身者の場合には、市内の市場から購入するほかに、出身地の親族から融通してもらおう例が多く見られた。そこには、後述するハシヤーにおける親族の受け入れとの根強い関係があり、そうしたやり取りによって互いが持ちつ持たれつ関係を築いているともいえる。地方から乳製品や肉をもらう際には、親族の行き来があったついでにもらい受ける場合のほかに、定期的に荷物として送ってもらう例がみられる。遊牧地域の出身者や自身が移住以前に遊牧民だったという人の中には、市郊外の生畜市場で羊を購入し、ハシヤーで捌いて食べる人もいる。夫婦と 2 人の子から成るある 4 人家族は、1 ヶ月に一度程度、生畜市場に行って羊を購入し、解体し

83) 埼玉大学地域活性化プロジェクトチームによって JICA 草の根支援事業として行われた「モンゴル国ウランバートル市ゲル地区の野菜栽培」であり、2010～2014 年に実施された。

て冷凍保存し、徐々に消費するという。いずれの人も、乳製品や肉は市内で購入するよりも、親族からもらったり自分で捌く方がよっぽど新鮮であると話す。

2-4 小括

本章では、社会主義時代、体制移行後のあゆみを概観することを通じて、今日のモンゴル社会がいかに形成されてきたかを見てきた。また、それぞれの段階におけるゲル地区の位置づけを把握するとともに、ゲル地区拡大の直接的な要因である体制移行を皮切りとしたウランバートルへの人口集中の背景を整理した。

ハシャーをつくってゲルやバイシンで住もうという居住形態は、19世紀にはウランバートルの前身でもすでに見られていた。社会主義国としての都市建設がはじまると、ゲルやバイシンでの居住は前近代的なものに見なされ、開発の対象となった。そこで導入されたのはソ連式のアパート団地の開発であり、体制移行後にもゲル地区のアパート化という都市開発の姿勢は引き継がれた。移行後、職業組織の解体や居住地移動の自由化、土地私有の開始といった事象を背景にウランバートルへの転入人口は急激に増加し、その受け皿となったゲル地区は爆発的な拡大を遂げるに至った。産業が停滞する中での都市への一極集中、そしてインフラの整備されない居住地の拡大は、国際機関からも「都市問題」と認識され、解決に向けた支援策が施されるようになった。

章の後半では、これまで一貫して「問題ある居住地」と位置づけられてきたゲル地区において、実際にそこに暮らす人々にとってその環境はいかなるものであり、人々が日々の生活をどのように営んでいるのかに目を向けた。人々の住まう実践を紐解く中では、インフラがなかったり交通手段が限られていたり数々の困難をともなう状況下でも、日々の生活がさまざまに工夫されている様が見えてきた。それは、週末にまとめて水を購入したり安価で新鮮な食品を手に入れるために市場に出向くといった実践であり、工夫を凝らしたバイシンづくりやハシャー内での野菜栽培といった、より快適な住まい空間づくりを目指した取り組みでもある。こうした日々行われるさまざまな住まう実践とその工夫によって、住まい空間での生活が成り立ち、さらには住まい空間がつくられ充実されてもいる。自らのハシャーに住まうことは、それを通じて自らの住まい空間をつくりあげていくのみならず、それによって対外的にそこが自らの住まい空間であることを示す手段にもなっていた。

居住者が生活に必要なサービスを受けたり、モノを調達したりすることは、それ自体が自らの住まい空間をつくりあげている過程にはほかならない。しかし、それはまた別の誰かの生活の糧となり、その人の住まい空間づくりに貢献していることも意味する。たとえば、居住者はゲル地区内の給水所や商店で必要な水や食べ物を得る。しかしそこで働く人にとっては、それが暮らしを支える糧となっているのである。ハシャーやゲル、バイシンを整備するにあたって、それらの資材を調達する先ではそれぞれを仕事とする人がいる。バイシンは居住者自身が建てるのが主だが、親族や知人の手を借りることも多く、逆に親族や知人の

バイシンづくりを手伝うことも日常茶飯事である。自らのバイシンを建てることのみならず、誰かのバイシンづくりを手伝うことも、ゲル地区においては住まう実践の一つである。地区内を走る白タクは居住者の足であると同時に、運転する者にとっては賃金獲得の機会でもある。ゲル地区において、居住者が自らの住まい空間をつくり、維持していくための実践は、それぞれが相互に深く関係しており、住まい空間同士が紐づけられている。対外的には「問題があり改善の必要がある」と認識されてはいても、ゲル地区にはゲル地区なりの住まい方があり、状況に応じた実践によって生活が成り立ち、住まう実践がさまざまに展開されているのである。こうした一面からは、ゲル地区居住者にとってゲル地区全体が住まう場であり、住まい空間であることの一端が見えてきた。

第3章 ゲル地区の形成と 居住者のウランバートルへの移住・移動・定着

第2章では、社会・経済的な事象や制度的な枠組みを背景に、ゲル地区が現在の様相となるまでの過程を追ってきた。そこでは、ウランバートルにおいて社会主義時代から一貫してアパート建設による住宅供給が目指される中、とりわけ体制移行後には人口流入の加速化によって住宅需要を満たせなかったことを背景に、ゲル地区が拡大するに至った経緯が明らかになった。ゲル地区は政策主体によって過渡的な居住地と位置づけられていたにもかかわらず、その意に反して爆発的に拡大したことで都市生活に必要なさまざまな整備が追いつかず、居住環境に「問題がある」と認識される。しかし人々の暮らしの実態を追うことによって、困難な中でもさまざまに工夫が凝らされることで、ゲル地区ではゲル地区なりの生活が成り立っている様子が見えてきた。そうした日々の住まう実践の積み重ねこそが、今日のゲル地区をつくりあげてきたのである。

本章では、転入人口の増加によるゲル地区の拡大というマクロな事象を把握する上で、実際にその過程を担ってきた居住者の実践に焦点をあてていく。第2章において示し得たのは、あくまでも客観的な事実として把握可能なゲル地区が今日の姿に至るまでの背景と、そこにおいて実際に人々がどのように日々の住まう実践を繰り返しているのかであった。しかし現在のゲル地区の姿は、さまざまな時代背景、制度の下に個人が自らの人生をあゆみ住まい空間をつくりあげてきた結果の総体でもある。つまりゲル地区が現在の姿となるまでには、移住や移動、ハシヤの形成、バイシンの建設といった個人によるさまざまな住まう実践が積み重ねられている。そして、そうしたひとつひとつの過程には理由や選択があり、その結果として現状が構築されているのである。

そこで本章では、人々の居住地移動ならびに住まい空間獲得の過程と、経年的にゲル地区が形成・拡大し変容を遂げていく過程とを結びつけて検討していく。まず、居住者によって新たにハシヤがつくられることでゲル地区が物的に拡大していく様を、空中写真と居住者のインタビュー調査を基に追う。そこでは、居住者がいかにその場所を選んだか、また実際にどのようにハシヤをつくったかを明らかにする。そしてハシヤの形成が進みゲル地区が拡大を遂げていく中、同時期にそれぞれのハシヤにおいてはバイシンの建設が進んでいく過程に着目する。次に、ライフヒストリーに焦点をあてた居住者へのインタビュー調査を基に、こうした物的な居住地の拡大過程と固定家屋の建設という地区の恒久化とがいかに説明できるのか、つまりは人々がなぜ、どのように住まい空間を得、定着するに至ったかを明らかにする。このことは、第1章で言及した従来のゲル地区研究における時間・空間スケールの問題を踏まえ、これまで切り取られるのみであった現状がいかなる過程を経てその姿に至るのかを示す一助となるはずである。

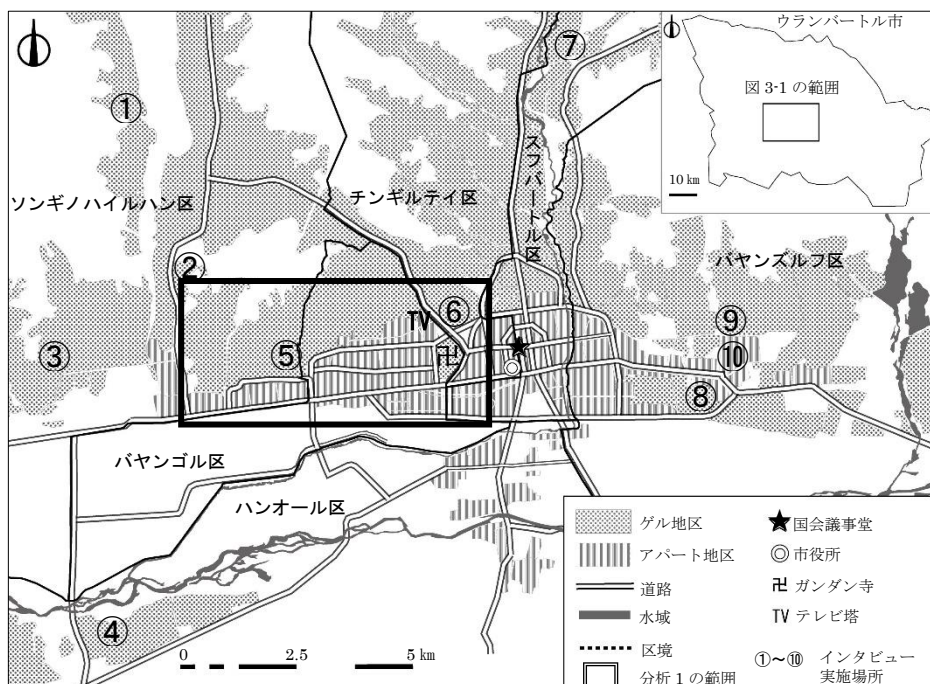


図 3-1 本研究の分析およびインタビュー調査対象地
(ウランバートル市役所提供の地図を基に筆者作成)

ソングノハイルハン区：①24 ホロー ②6 ホロー ③ 3 ホロー ⑤31 ホロー

ハンオール区：④8 ホロー

チンギルテイ区：⑥8 ホロー

スフバートル区：⑦17 ホロー

バヤンズルフ区：⑧13 ホロー ⑨19 ホロー ⑩16 ホロー

インタビュー対象者は、①31 人、②4 人、③4 人、④4 人、⑤19 人、⑥15 人、⑦6 人、⑧6 人、⑨2 人、⑩10 人である。

本研究で用いるインタビュー調査は、2015 年および 2017 年、2018 年の夏季に筆者が実施した⁸⁴⁾。インタビュー調査の実施に際しては、ゲル地区が有する多様性を理解するという本研究の視座を踏まえ、実施場所は偏らないように考慮した (図 3-1) ⁸⁵⁾。

対象者の選定は筆者の知人からの紹介による雪だるま方式か、各へセグ長の紹介によるものであり、無作為抽出したものではない。インタビューは 1~2 時間程度で行い、一部は録音した。インタビュー調査は、筆者自身が現地語で行ったものと通訳を介して行ったものがある。いずれの場合にも、安全上の理由から筆者 1 人で対象者宅を訪問することはせず、へセグ長や紹介者に同行してもらった。

対象とした 101 人の属性は表 3-1 に示した通りである。女性が多数を占めるが、年齢構

84) 2015 年は 6 月、8~9 月に、2017 年は 6~9 月、2018 年は 6~9 月に実施した。2018 年は 2017 年の補足調査であり、2017 年に対象としたインフォーマントを再訪した。

85) ⑩の地点は第 5 章で取り上げるゲル地区再開発事業の対象地であり、⑩に該当する対象者はかつては開発の対象となったゲル地区に暮らし、現在は開発後のアパートに暮らす人である。⑩の地点の対象者については、第 3 章および第 4 章ではゲル地区生活をしてきた時点での話を、第 5 章ではアパート入居時、および入居後の話を取り上げる。

表 3-1 対象者の属性

		単位: 人	
		男性	女性
計		25	76
年齢	20-29 歳	5	6
	30-39 歳	4	23
	40-49 歳	4	16
	50-59 歳	6	14
	60-69 歳	5	10
	70 歳以上	1	7
婚姻	未婚	1	2
	既婚	21	61
	死別	2	13
	離別	1	0

インタビュー調査により筆者作成.

注) 婚姻関係には, 未婚・離婚・死別の人も区分した.

成はウランバートルの人口構成に近似している. 婚姻経験者の平均結婚年齢は, 男性が 25.5 歳, 女性が 23.1 歳であった.

インタビュー調査では, 対象者が生まれてから現在に至るまでのライフヒストリーを, それぞれの時期における居住地や住宅, 同居家族, 就業の詳細を明らかにしながら聞き取った. モンゴルを対象とした人類学的な研究では, ライフコースのさまざまな機会における親族や知人との親密な関係が指摘されている. たとえば, 遊牧生活では複数の親族世帯がホト・アイルと呼ばれる宿営を組み, 季節ごとに協同作業や環境条件に応じてともに宿営したり離れたりする(風戸 1999). ホト・アイルは, 主に血縁関係にある親族世帯同士で生まれ, 居住のみならず労働の単位としても機能する(尾崎 1999). ほかにも, 体制移行後の生活戦略として遠隔地に暮らす遊牧民がウランバートル近郊へと移住する際には, 移住先に暮らす親族や先に移住した知人を頼ったり(小長谷 2013), 都市へと移住した人も夏には遊牧地域に住まう親族の許に長期的に滞在したり, 遊牧地域に暮らす人が就学・就労の機会に地方定住地や都市に住まう親族の許に滞在したりする(風戸 2014)といった例がある. しかしながら, ゲル地区居住者の親族関係に留意した研究はみられない. 調査をはじめた段階で, ゲル地区居住者の中でも親族の紐帯が示唆されたため, 本研究ではウランバートルへの移住や都市内での移動, その後の生活に親族関係がどの程度, どのように関わっているかにも注意を払った. 本研究では, 一親等, 二親等などのほか, オジ・オバ・イトコなどの血縁関係をたどれる関係者を「親族」, それ以外の知り合いや友人を「知人」とする.

なお, 本研究では, ウランバートル市外からウランバートルへの居住地移動を「移住」, ウランバートル市内での居住地移動を「移動」と表現する. 対象者 101 人は, 移住前の生活基盤に基づいて 4 つに類型化し ID を振った. 内訳は, 移住前に遊牧業を生計手段とする家

族を構成していた「遊牧業従事者 (N)」(9 人), 親の生計基盤は遊牧業であったが自分は従事することなく移住した, または移住前まで家族構成員の一人として従事していた「遊牧家庭出身者 (Nh)」(25 人), 移住前の生活基盤が県都や郡都にあった「地方定住地出身者 (R)⁸⁶⁾」(41 人), そして「ウランバートル出身者 (U)」(26 人) である。

3-1 ゲル地区の形成と拡大

本節では, 空中写真を用いた分析を中心に, ハシヤの形成と固定家屋の建設が進むことによって, ゲル地区が形成され, 変容していく様を追っていく。空中写真を用いたゲル地区の形態的研究は, すでにいくつか存在する。Amarsaikhan et al. (2009) は GIS を用いた市全域の衛星写真 (1969 年, 1990 年, 2001 年) の分析から, 経年的にゲル地区とアパート地区, 河川, 森林などの面積の変化を示した。これによれば, 「河川」が大きく減少する一方で「ゲル地区」と特定された面積は約 980 ha (1969 年), 約 2,720 ha (1990 年), 約 4,300 ha (2001 年) と大きく拡大している。また, 堤田 (2013) は 2000 年, 2006 年, 2008 年の空中写真を用い, 市街地の一部地域において地区内の個々のハシヤとハシヤ内のゲルをデータ化し, その増加の様子を示した。2000 年から 2006 年にはゲル, ハシヤともに 3 倍近く増加したが, 2006 年から 2008 年には増加が鈍化したことを以て「(改定) 土地法施行の影響によるハシヤの拡大を実証」したとしている。

これらの研究はゲル地区の量的な外縁部への拡大過程を示したものの, 地域ごとの特徴や拡大の過程における地区内部での変化を言及するには至っていない。たとえばインタビュー調査に重点をおいた既存研究において, 居住者がハシヤにゲルで住み始めてから数年後にはバイシン建設に至る旨が指摘されている (トゥメンジャルガル 2002 など)。このような事実があるとするれば, 地区の形成時期や居住者の居住年数によってハシヤの様相や地区一帯の様相が異なる可能性は十分にある。しかしゲル地区の拡大過程を明示した既存研究において, 拡大と同時期における内部の質的変容を明らかにしたものは見られない。こうした既存研究の成果と課題を踏まえ, 本節の分析においては, ゲル地区の外縁部への拡大ならびに同時期における内部での変容に着目する。まず分析 1 では, 市街地西部においてゲル地区がどのように郊外へ拡大を遂げたかを示す (図 3-1)。次に分析 2 では, 形成年代別に選定した 3 地点 (図 3-1 の⑥, ⑤, ①) の様態から, それぞれの場所においてハシヤの形成が進み, そこが「ゲル地区」と化していく過程を追う。さらに, ハシヤの形成を通じてゲル地区が郊外に向けて拡大する過程において, 内部で生じる変化を明らかにする。

なお, 本節の分析に用いる資料は, 1975 年・2003 年 (名古屋大学・モンゴル地理学研究所の共同研究資料より提供)・2000 年 (MME Group Co.Ltd), Google earth より 2005 年・2006 年・2014 年・2015 年の空中写真である。

86) 定住地を拠点に生活・就業し, 主たる生計手段が遊牧業ではない人を該当者とした。

(1) 外縁部への拡大

本項では、1975年・2000年・2014年の空中写真を用い、市街地西部におけるゲル地区の拡大過程を示す(分析1)。第2章でも確認したように、1975年は社会主義時代の都市計画下で本格的な都市建設が進められていた時期、2000年は体制移行から約10年が経過し、急速な人口流入のはじまる直前の時期である。「現在の姿」として取り上げた2014年からは、人口増加の進んだ2000年代以降の様子がわかる。

各年の空中写真は1枚1枚がバラバラの状態が存在する。まず、すべての空中写真をArcGIS(ESRI)上で位置を合わせた後に貼り合わせ1枚にした。空中写真は、拡大するとハシャーやゲル、バイシン、アパートのひとつひとつが特定可能な精度のものである。次にそれらの写真をIllustrator(Adobe)上に読み込み、ハシャーの連なる街区を囲い取り「ゲル地区」、アパートの建物をひとつひとつ囲い取り「アパート」とした(図3-2)。

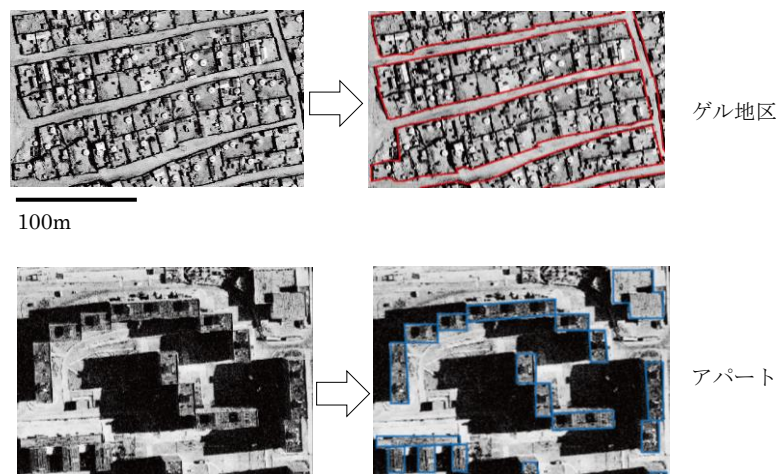


図3-2 分析1の手法

図3-3aにおいて1975年の様相を見ると、ゲル地区は街区の方向や幅がそろい整然と並ぶ。2000年にはゲル地区の範囲が拡大し、2014年には外縁部に向かってさらに街区が形成された。北部を見ると街区は幹線道路に沿って線状に伸びている。また、2014年の様子を背景の空中写真に注目して見ると、斜面にまで街区の形成が進んでいることもわかる。

図3-3bでは、経年変化を見るために各年の図を重ね合わせた。1975年から2000年にかけてアパート化された場所、つまりガンダン地区西側の3・4地区と呼ばれる一帯は、1976年に策定された第3次都市計画マスタープランに沿ってアパートが建設された。当時建設されたアパート団地は、中心部に近く立地が良いことや、その後の開発によって商業施設が多数立地したことから、今日も人気の高い居住地である。このように1975年から2000年にかけての変遷からは、社会主義時代においては、「いずれアパート化を進める過渡的な居住地」と位置づけられていたゲル地区が、たしかにアパート地区化された様子が見て取れる。

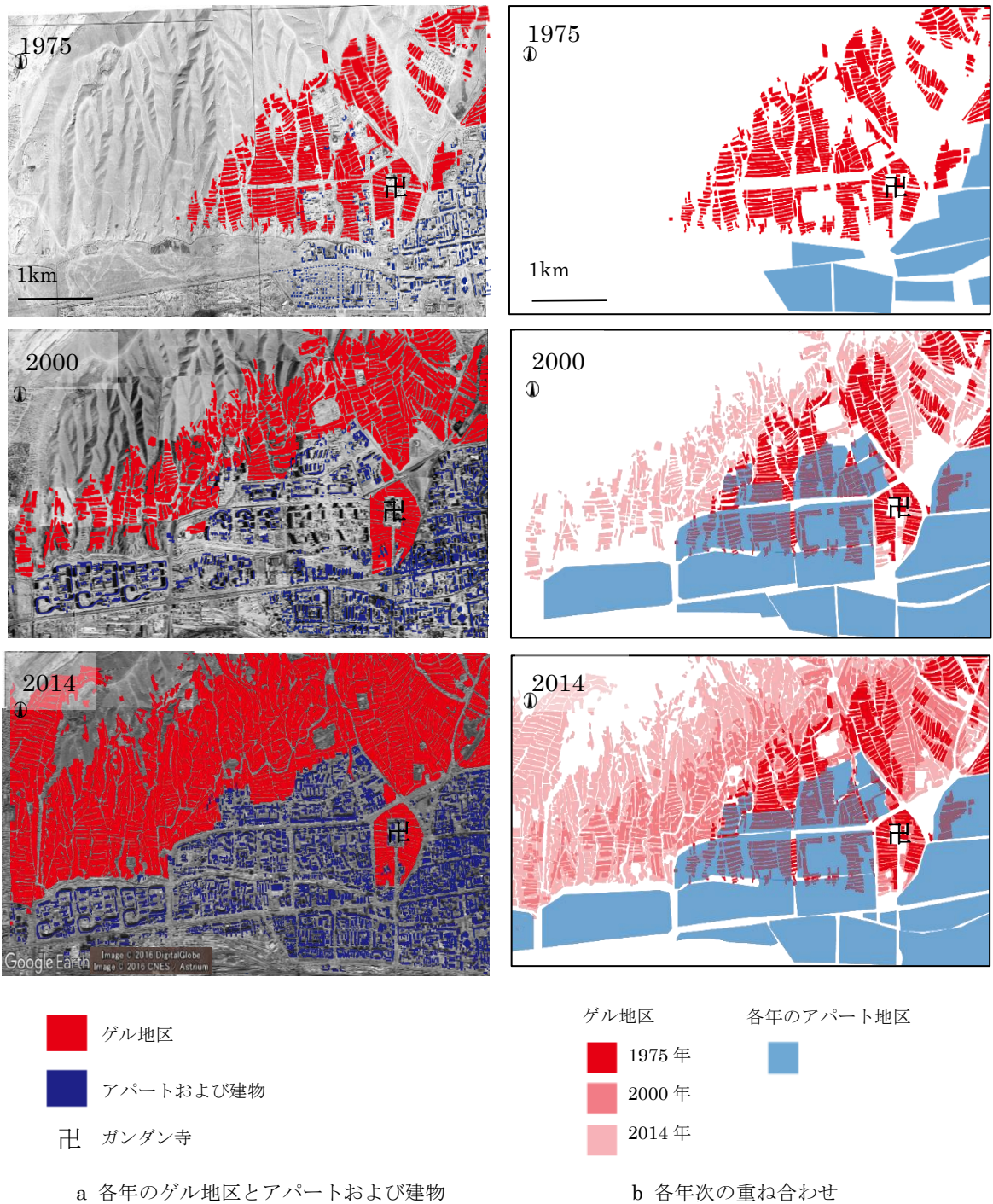


図 3-3 分析 1 の結果とゲル地区の経年変化
(分析により筆者作成)

1975: Images obtained from joint research by Institute of Geography and Geoecology, Mongolian Academy of Sciences and Nagoya University
 2000: MME Group Co.Ltd
 2014: Google Earth

また 2000 年の様子からは、1975 年には空き地だった図上の北側と西側にゲル地区の形成が進んだことも確認できる。ただし、特に北側に形成された街区を見ると、1975 年時点のように「整然と並び連なって」はいない。

2000 年から 2014 年の変化は純粋な体制移行後の様子である。2014 年を見ると、ゲル地区が隙間を埋めるように図上の北側・西側に向かって延びており、さらに郊外に向けて拡大したことがわかる。新たに形成された部分は、2000 年時点のゲル地区と比べても、街区の形状がいっそう無秩序になっている。また空中写真と照らし合わせると、新たな街区は斜面を這うように形成されてもいる。さらに 1975 年から 2000 年にかけてはゲル地区のアパート地区への建替えが進んだが、2000 年と 2014 年のアパート地区の範囲に大きな変化は見られず、アパート地区は新たに拡大していない。第 2 章でも言及したように、対象地におけるゲル地区からアパートへの建替えは体制移行後には進んでいないことが確認できる。

経年的に一带を見てみると、社会主義時代には計画的につくられた街区によって整然としていたゲル地区が、移行後には秩序なく拡大した様相がはっきりとわかる。第 2 章でも触れたように、社会主義時代には行政主導のアパート建設による住宅供給が進められていたが、その供給は不足しており、居住者の自助によるハッシャー居住が奨励されていた。またゲル地区のアパート化では、ある一帯でゲル地区を一掃しアパート化が進められても、建設後のアパートに従前の地区居住者が入居するわけではなく、アパート建設にともなう「立ち退き」を迫られた居住者は、さらに郊外に開発されたゲル地区に転居を求められた（西垣 2010）。こうした事情を背景に、社会主義時代にもゲル地区は拡大したのである。つまり、2000 年時点で 1975 年から新しく形成されたゲル地区は、転入人口の増加と不足する住宅供給を補うために新しく形成されたものばかりでなく、都市計画に基づくアパート建設によって、もともと市内のゲル地区に住んでいた人が立ち退きにともない転居してハッシャーを形成したことで拡大した部分もあると推測できる。

しかし社会主義時代には、土地の区画化に対する管理および計画の権限は各行政レベルの人民会議が有しており、市民は行政から許可を得た土地にのみ柵を立てて区画をつくることが可能であった。実際、滝口（2018）の示す 1980 年代後半から 1990 年頃のものとなるゲル地区の造成計画図の一部においては、計 3 ha の土地が 90 戸分のハッシャーとして均等に割り当てられている（図 3-4）。筆者のインタビュー調査でも、図 3-3 の範囲外ではあるものの、社会主義時代後期に、暮らしていたゲル地区のアパート化にともない現在の場所へ転居したという男性は、「行政に決められた場所に転居した」また「現在、隣に暮らす家族は転居前にも隣だった」と当時の状況を述べる。このようにつくられた街区は、1975 年から 2000 年の間に新たに拡大したゲル地区の中でも秩序だっている部分であると考えられる。

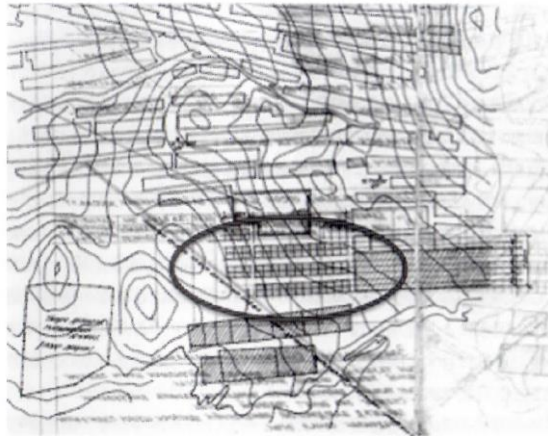


図 3-4 社会主義時代後期におけるゲル地区の入植計画図（強調は滝口）

（滝口（2018）により転載）

一方で滝口（2018）は、同ゲル地区の造成計画図では、街区と街区の間の通りが幅 15 m に定められており、今日の一般的なゲル地区に比べて格段に広いことを指摘する。それは、次項で詳述する図 3-7 の様子からも明らかである。地点⑥は社会主義時代につくられたゲル地区であるが、たとえば 1975 年と 2003 年の様態とを見比べると、2003 年には一帯において新しいハシヤーの形成が進んでいる。同時に、1975 年では街区と街区の間に通りの存在が十分に確認できるものの、同じ場所でも 2003 年には通りの幅がかなり狭くなっていることがわかる。これは、2003 年の土地私有開始に際して、すでにゲル地区に居住していた人が自らのハシヤーの柵を広げ、通りにはみ出す形で区画を拡張した（滝口 2013）ことに起因すると考えられる。実際に、筆者が地点⑥で行ったインタビュー調査では、2000 年代になって「ハシヤーを北側の通りの方に少し広げた」と話す女性がいた。これはむしろ、無償での私有化が 700 m² 上限であることを踏まえ、それに満たない自らのハシヤーを少しでも大きく取るためである。

図 3-3 の 2003 年と 2014 年の様相からは、体制移行後の都市開発の停滞によって、ゲル地区がアパート化されることなくひたすら郊外へ向けて拡大を続けたことが明示された。しかし社会主義時代とは異なり、その拡大の仕方に秩序はなく、街区と街区の隙間や居住には適さないであろう斜面を覆うように、ハシヤーの形成が乱雑に進んだ。これは従来の研究において「ゲル地区は無秩序に拡大」と指摘されてきたこと（UN-HABITAT 2010b など）と整合する。ハシヤーの形成が無秩序に進んだのは、社会主義時代には機能していた土地利用、すなわちハシヤーの形成に対する管理が十分になされなかったことによる。ウランバートルへの転入人口の増加は 1990 年代、2000 年代を通じて進み（図 2-3）、それによってゲル地区は拡大した。この間の都市計画を振り返ると（表 2-3）、1986 年に第 4 次都市計画マスタープランが策定されているものの、体制移行によって計画および実施は頓挫してしま

っている。第5次都市計画マスタープランが策定されたのは2002年であり、その間、行政は体制移行による社会・経済の混乱によって都市開発にまでは手が回らなかった。しかし同時期には地方での失業や居住地移動の自由化、土地私有の開始を背景にウランバートルへの人口流入は増加の一途をたどり、ゲル地区は新しく生活の場を求めた人によって急速に拡大した。

第5次都市計画マスタープランが策定された2002年は、土地法が改定された年でもある。マスタープランにおいてはゲル地区の開発も織り込まれ、社会主義時代と同様にアパート開発を進めることが念頭に置かれた。だが土地の私有化が開始されたことによって、新たなハシヤの形成が進むに至った。これはすでに触れたように、土地の私有化は、本来は法の施行時点でゲル地区に住まう人を対象にはじまったものの、実際には規定が曖昧だったことで、新しくつくられたハシヤにも権利が追認されたことによる。土地の私有に際しては、貯水地や危険地の近く、保全地などが対象から除外されたものの、ゲル地区では「そこに住んでいること」つまりは土地を囲ってしまうことによる権利の主張がすでに常態化していたため、結果として規制は十分に機能しなかった。筆者のインタビュー調査でも、2000年代を通じて空いている土地がどんどん囲われていき、「一帯があつという間にハシヤだらけになった」という話は当時ウランバートルにいた人から多く聞かれた。インタビュー調査の中では、2002年に自ら土地を囲ってハシヤをつくった人が「本当はもう少し中心部に近いところがよかったが、もうここしか空いていなかった」と当時の状況を語る。2014年時点で既存のハシヤの隙間を埋めるようにハシヤが形成されているのは、人々が幹線道路や中心部に近いところ、つまり少しでも利便性の良い場所に自らのハシヤをつくらうとしたからにはほかならない。

本項での分析を通し、これまで一括りに「ゲル地区」と言われてきた居住地は、大きく二つに類型化できる。すなわち、「社会主義時代から存在し、アパート化を予定されながらも計画が実行されずに現在まで残る地区」と、「体制移行後の人口増加によって形成の進んだ地区」である。前者には行政主導で形成されたものもあり、多くが市街地の中心部に立地するのに対し、後から形成された後者はその周縁部に広がる。とりわけ「無秩序な様相」と指摘されるのは、立地条件の悪い後者である。すでに述べたように、ハシヤの形成が無秩序に進んだことは、体制移行後に都市開発が停滞する中で社会主義時代には存在していたゲル地区居住への管理機能が弱まったことが背景と考えられる。新たな管理体系として開始された土地所有も、基本的な枠組みが整備されていなかったために政策主体が期待したようには成果を見せず、むしろ自由なハシヤづくりを後押しする要因となった。そうした状況下で、人々は空いた土地に自ら柵を立てて区画化し、新たにハシヤを形成し住み始めるという実践を進めた。その主体性においては、従来の秩序に従うよりも条件の良い土地の獲得を目指すのは当然であり、少しでも条件の良い空き地からハシヤが形成されていった。それが、体制移行後の転入人口の増加を以て「ゲル地区が無秩序に拡大した」と言われる所以である。

もともと土地の所有化は、居住者の把握・管理を便宜化することを目的に国際援助機関によって推奨され、土地私有が居住者自身による居住環境の改善を誘発し投資が活発化することを通じて、結果的にゲル地区全体の環境が向上することが目論まれた。しかし、元来、遊牧を生業とし、個人による土地の所有に縁がなく、さらには社会主義化以前に近代資本主義を経験していなかったモンゴルにおいて、土地私有の開始は政策主体・国民ともに初めての経験であった。体制移行後の民営化政策において、上手く立ち回り利益を得られた人もそれが叶わなかった人も、今まで資産の対象として眼中にはなかった土地が私有化されるに際して、今がチャンスと行動に出たであろうことは想像に難くない。しかし不動産であり一定の広さを有する土地が個人の主体性に任され早い者勝ちで私有化された結果、それによって居住環境の改善が見込まれるどころか、囲い込みによる地区の拡大は「都市問題」と称される事態にまで発展した。社会主義時代以来の姿勢に基づきゲル地区の解消を目指すにも、一度認めた私有権に規制をかけたり、接収することはきわめて難しく、ゲル地区の再開発が一層困難と化したことは言うまでもない。本来、こうした事態を防ぐ役割を果たすのが都市計画であるが、土地の私有化が都市計画マスタープランの策定と同時期に行われたことも、見通しの甘さを物語る。第5章で取り上げるように、土地の収用による再開発事業も思うようには進展しておらず、体制移行後のゲル地区の拡大は、モンゴル特有の事情を踏まえた政策が立案されなかったことの弊害ともいえよう。

(2) ハシャーづくりの実践

ここでは3地点を選定し、それぞれの場所で実際にハシャーが形成されていく過程をよりミクロな視点から見ていく(分析2)。ゲル地区は中心部から形成が進み郊外へと拡大したため、中心部からの距離が遠いほど形成時期は新しくなる⁸⁷⁾。分析2では、ゲル地区が形成されてからの年代による相違を明らかにするために3地点を選定した(図3-1)。分析を進めるにあたり、空中写真はそれぞれArcGIS上で位置の特定を行った。Illustratorに取り込んだ後、拡大した上でハシャーをひとつひとつ囲い取り、ハシャー内のゲルとバイシンを特定した(図3-5)。ゲルは直径が4.5~6.5mあり、写真上では白く丸い点として特定が可能である。バイシンはたいていの場合にはっきりとした色がついており、本分析ではゲルと同等以上の大きさの建造物を「バイシン」とみなした。

次節以降で論ずるように、筆者は分析2の対象地、地点⑥、⑤、①それぞれの場所でも居住者にインタビュー調査を実施した。以下、分析の結果をインタビュー調査に基づく情報と照らし合わせながら整理し、それぞれの地点でハシャーが形成されていく様を明らかにする。

中心部に位置する地点⑥は、幹線道路を隔てた西側にテレビ塔が立地することから、「テレビ局」と呼ばれる一帯である(図3-6)。地点⑥の分析には1975年・2003年・2014年の

87) ダンバダルジャー(市街地北西部)やバヤンホショー(市街地北東部)など、郊外に位置しながら歴史的に古い場所もある。

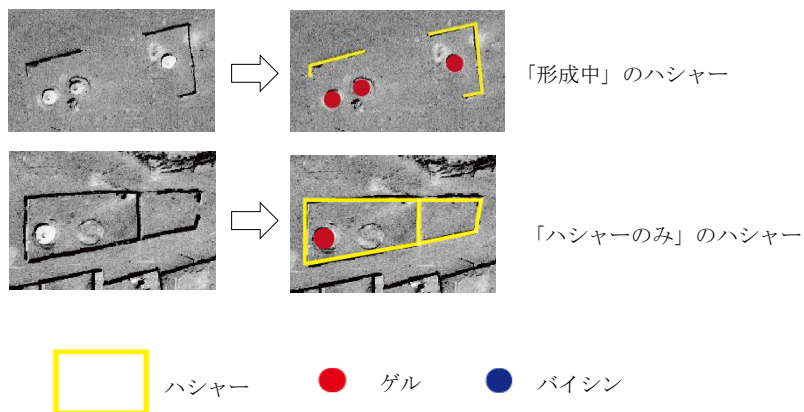
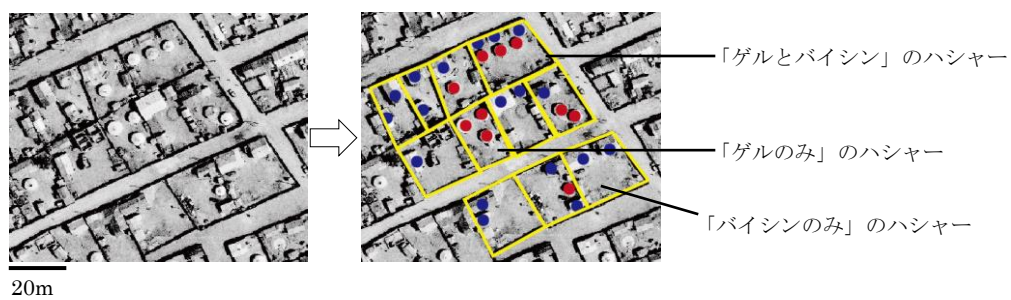


図 3-5 分析 2 の手法



a 起伏のある街区，奥はテレビ塔



b 通りの傾斜は急

図 3-6 地点③の様子

(いずれも 2017 年 8 月筆者撮影)



図 3-7 地点⑥におけるハシヤーとゲル・バイシン
(分析により筆者作成)

1975 and 2003: Images obtained from joint research by Institute of Geography and Geoecology,
Mongolian Academy of Sciences and Nagoya University
2014: Google Earth

表 3-2 地点⑥の分析結果

	計	ハシヤーの種類			
		ゲルのみ	バイシンのみ	ゲルとバイシン	土地のみ
1975	222	207	3	10	2
	100 %	93 %	1 %	5 %	1 %
2003	585	64	220	298	3
	100 %	11 %	38 %	51 %	1 %
2014	604	105	295	199	5
	100 %	17 %	49 %	33 %	1 %

分析により筆者作成.

空中写真を用いた。地点⑥では、1975年にすでにハシヤーが形成されている（図 3-7、表 3-2）。しかし、それは対象地のうち西側半分のみであり、大きな谷の確認できる東側にはハシヤーは見当たらない。2003年までには東側一帯にもハシヤーが形成され、ハシヤーの総数は1975年から約2.5倍に増加した。2003年の時点で地点⑥一帯はハシヤーで埋め尽くされており、新しくハシヤーをつくれる場所がないためか、2014年のハシヤーの総数は2003年から大きな変化が見られない。

現地でのインタビュー調査によると、地点⑥内の西側には1960年代に人が住み始め、先述した1966年のトーラ川の洪水によって被害を受けた人や、アパート団地の開発によって立ち退いた人が転居してきた。1966年に地点⑥内の西側の中腹に住み始めたNh-10(男性、

当時 11 歳)によると、当時は周りにはほとんどハシヤーがなく、「自分たち家族が転居して以降に徐々に人が住み始めた」。同じく 1966 年に地点⑥内の西側南方に住み始めた U-5 (男性、当時 1 歳) は父母から、「結婚してガンダン地区の他人のハシヤーにゲルを立てていたが、自分たちのハシヤーを持とうとすぐ近くの地点⑥に転居してきた。ゲルを立てて住み始め、しばらくしてから柵で囲った。もともと大きな土地だったので柵を立てた時に 3 つに分け、両隣に父の姉妹家族がそれぞれ暮らすようになった」と聞いている。

1970 年頃にテレビ塔周辺の開発が、1983 年頃にテレビ塔北側で子ども病院の建設がはじまると、もともとその場所に住んでいたハシヤー住まいの人が地点⑥内の西側に転居した。図 3-7 で確認できるように、地点⑥内の東側にある大きな谷は深さが 3 m ほどあったが、子ども病院の建設時に土が運ばれ埋め立てられ、1980 年代半ばから人が住み始めたという。先出の地点⑥内の西側中腹に住む男性 (Nh-10) は、「1974 年に兵役⁸⁸⁾で軍隊へ行き 3 年間の任務を終えて帰ると、行く時には実家より東側にハシヤーは全然なかったが、東側にもハシヤーができ始めており、それから増えていった」と、中心部に近いこの場所で早々にハシヤーの形成が進んだことに言及する。

地点⑥一帯の東側 (図外) には社会主義時代から貯水施設があり、近隣での居住は禁止されていた。さらに地点⑥内の東側は 1980 年代までは「山のまま」で子どもの遊び場となっており、時には映画の撮影やチベット仏教の行事⁸⁹⁾が行われていたという。1990 年代になると近隣に徐々に人が住み始め、貯水施設は柵で囲われるようになった。つまり、地点⑥は 2000 年代初頭にはすでに現在のような形態となっていた。

1978 年に 2 歳で地点⑥内西側の「当時もっとも東端だった場所」に住み始めた U-15 (41 歳女性) は、1990 年代には地方から来た人や職場を失ってアパートから出なければならなくなったウランバートル市内の人がやって来てハシヤーをつくり一帯に人が増え始めたものの、「山だし暗いし、なんでこんなところに人が住むのだろう」と思っていたという。同女性によれば、「街灯もなく夜は真っ暗なので親から出歩かないように言い聞かせられていたし、盗難事件もよく起きていた」。また実際に 1993 年に貯水施設の近くにハシヤーをつくって住み始めた U-5 (52 歳男性) によると、貯水施設近辺に最初にハシヤーをつくったのは区で土地管理を担当していた人物の知人であり、区から「この場所にハシヤーをつくってよい」と許可を得て実行したと言う。それを受けて、同じように区から許可を得てハシヤーをつくる人が相次いだ。しかしこの男性は、「自分は区から許可を得ずに勝手にハシヤーづくり、バイシンを建ててから転居した。1 年ほど区から身分証を取り上げられることになったが、のちに返却された。区から許可をもらった人がどんどんハシヤーをつくっていくのを見て、自分もそうしようと思って実行した」と話す。まだ土地所有が開始していた時期で

88) モンゴルでは男性に限り、18 歳～27 歳の間に 1 年間 (社会主義時代は 3 年間) の兵役義務がある。

ある女性は「地方の男性は学校を卒業したら軍隊にいて、それが終わって地方に帰っても仕事がないから皆ウランバートルに行く」という。

89) モンゴルでは社会主義化して早々に宗教活動が禁止され寺院やラマ僧は粛清の対象になっていたものの、ガンダン寺は保護され許可された範囲で宗教活動を続けていた。

はないものの、この男性のハシャーづくりは、まさにそこに住まうことを通じて後追的に権利が認められた例である。

地点⑥は中心部に近く利便性が高いため、近年は土地の価値が上昇している。古くから一帯に住んでいた人の中には、ハシャーを売ってアパートに転居したり、ハシャーの持ち主自身がアパートに転居した後もハシャー自体は所有して賃貸に出している例が多く見られる。2017年の大統領選挙の際に地点⑥で広報活動に従事した女性によれば、「10 ハシャーを回ったらすべて所有者ではなく賃貸の居住者だった」と言う。また 2000 年代半ばからは、「ニーティンバイル」と呼ばれる複数のワンルームから成る貸家を建てる人が増え始めたという。この女性は、賃貸のハシャーや貸家は人の入れ替わりが激しいため、周りにどんな人が暮らすのか全然わからないとも指摘した。

地点⑥のインタビュー対象者は 15 人であり、現ハシャーを自分でつくって住む人は 2 人であった。残りの 13 人は、ここが実家 (2 人)、配偶者の実家 (2 人)、配偶者が所持していた (1 人)、親族に譲渡してもらった (2 人)、購入した (4 人)、ハシャーの一部を賃貸している (2 人) 人であった。現ハシャーを自分でつくった人、実家または配偶者の実家である人、親族に譲渡してもらった人のハシャーは社会主義時代や 1990 年代につくられており、比較的古くから本人や親族が住み続けてきたものである。購入した人や賃貸住まいの人の場所選択は、「中心部に近いから」「職場に近いから」という理由が主であった。

地点⑤は中心部と郊外の間位置する場所であり、1990 年代半ばには人がほとんどおらず、「草の生えたただの山」で、どこでも自由にハシャーをつくることができた、と多くの人証言する (図 3-8)。ここでは 2000 年代以降に幹線道路沿いにハシャーの形成がはじまり、2014 年までに一帯の北部郊外へと広がった。よって地点⑤の分析には 2000 年と 2014 年の空中写真を使用した。実際、地点⑤では 1975 年にはハシャーは全く確認することができないが、2000 年には地区の南側、市街地中心部と通ずる幹線道路沿いや平坦な場所に形成がはじまる (図 3-9, 表 3-3)。2000 年から 2014 年の間にハシャーの総数は約 3 倍に増え、2000 年には空き地であった北部への拡大のみならず、2000 年にはすでに形成されていたハシャーの隙間を埋めるようにもつくられている。

現在は地点⑤と南部のアパート地区とを隔てる谷に橋が架かっているが、1990 年代にはまだ整備されておらず、行き来も困難であった。道や電気、給水所もなかったが、2000 年代に入り人が増え始め、徐々に整備されたという。体制移行後にハシャーの形成がはじまった地点⑤では、1990 年代、2000 年代初頭には好きな場所に自由にハシャーをつくることができた。1996 年に地点⑤に住み始めた R-15 (53 歳女性) は「この辺りは何もなくてゲルが点在するだけだった。好きな場所にハシャーをつくることができた」と言い、1999 年にハシャーをつくった U-14 (41 歳女性) も「最初は通りも何もなかった。給水所ももちろんなかった。週に 2 回給水車が来ていたが、その時に家にいなければ水をもらうこともできなかった。それを思うと今は便利になった」と回想する。2003 年に地点⑤に住み始めた Nh-17 (38 歳女性) は、「当時はこの辺りにハシャーはほとんどなく、どこにでも好きな場所に



a 右手前は2階建ての貸家



b 谷沿いにもハシヤーがつけられている

図 3-8 地点⑤の様子
(いずれも 2018 年 6 月筆者撮影)

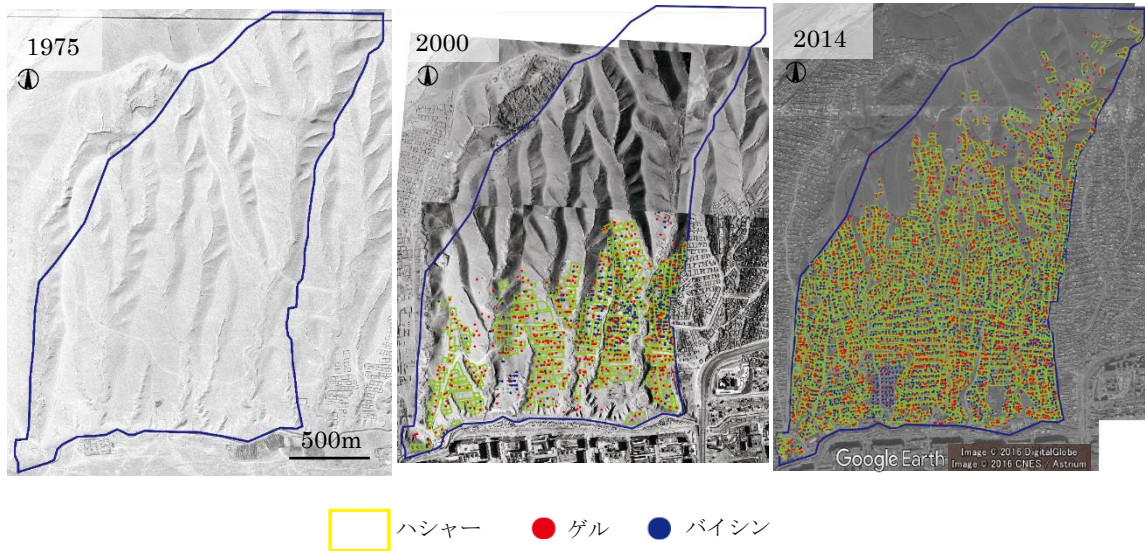


図 3-9 地点⑤におけるハシヤーとゲル・バイシン
(分析により筆者作成)

1975: Images obtained from joint research by Institute of Geography and Geoecology, Mongolian Academy of Sciences and Nagoya University

2000: MME Group Co.Ltd

2014: Google Earth

表 3-3 地点⑤の分析結果

	計	ハシヤーの種類			
		ゲルのみ	バイシンのみ	ゲルとバイシン	土地のみ
2000	615	282	139	82	112
	100 %	46 %	23 %	13 %	18 %
2014	2,472	922	768	668	114
	100 %	37 %	31 %	27 %	5 %

分析により筆者作成.

つくることができた。中心部に近くて空気がきれいだったのでこの場所を選んだ。当時はここも今の郊外のように（筆者注；後述する地点①などを示す）できれいだった」と、人が住み始めたばかりの地点⑤の様子を語る。現ハシヤーへの転居理由を、「家族の病気治療のためにアパートを売る必要があったから」と話す U-14 のように、移住者やその他ゲル地区からの転居者がハシヤーをつかって住み始めたことに限らず、体制移行後の住宅私有化政策によってアパートの所有権を得たものの、金銭が必要になったなどの理由で手放した近隣のアパート地区の人が転入したりもした。この女性はもともと幹線道路を隔てた 1 地区と呼ばれるアパート団地に暮らしており、ゲル地区への転居を考える際にすぐ近くであったこの場所を選んだという。2004 年にハシヤーをつくった U-10（47 歳女性）は、「2004 年当時はこの辺りもまだまだ郊外で人もハシヤーも少なかった。ハシヤーがまばらだったのできちんとした通りもできていなかったが、2006 年頃に自分のハシヤーの前が通りとして整備された。転居して来た時には一帯に電気が通っていたので、隣のハシヤーから引っ張ってきた」⁹⁰と、まさに人が住まうことで一帯がゲル地区と化していく様子を語る。

しかし、2006 年に現ハシヤーに住み始めた U-22（30 歳女性）は、「この場所はゴミなどが集積している場所で、人が住むような場所ではなかった。自分たちで周りをきれいにし、ハシヤーをつかって住むようになった」と、2006 年当時はすでに一帯の良好な土地が空いていなかったことに言及する。実際、この女性の暮らすハシヤーは谷底にあたり、幹線道路からハシヤーのある場所までたどり着くにはタイヤなどでつくられた急で不安定な階段を下りる必要がある。車用の道もあるものの、傾斜は大変急である。同じく 2007 年に転居してきた R-17（50 歳女性）は、「当時はすでに谷の近くの危険そうな場所しか土地が空いておらず、買わなければハシヤーは持てなかった」と言い、既製のハシヤーを 150 万 MNT で購入している。2009 年に夫の実家である現ハシヤーへと転居してきた R-37（30 歳女性）も「自分がここに来てから、周りで新しくハシヤーがつけられたりはしていない」と、すでにその頃にはこの一帯でも空いている土地がなくなっていたことを証言する。

地点⑤におけるインタビュー対象者は 19 人であるが、そのうち自らハシヤーをつくったのは 6 人で、転居の年代は 1990 年代後半から 2000 年代初頭である。この場所を選んだ理由は、「空いていたから」「人がいなくて土地と空気がきれいだったから」「中心部に近かったから」であり、1990 年代後半から 2000 年代初頭にかけて新しくゲル地区でハシヤーを得るにあたり、地点⑤が最も利便性や条件が良かった場所であることが窺える。一方で 6 人が現ハシヤーを購入によって得ており、それはすべて 2000 年以降である。これらの人が地点⑤でハシヤーを購入した理由はほとんどが「中心部に近かったから」であり、すでに土地を囲って自らハシヤーを得ることができない中で、居住地の選択にあたっては立地の利便性が重視されている。残りの 6 人は、ここが実家（1 人）、配偶者の実家（1 人）、配偶者が所持していた（1 人）、親族に譲渡してもらった（1 人）、親族のハシヤーに住まわせてもら

90) ゲル地区ではハシヤーの数がある程度になると電気が通される。居住者の増加によって地区一帯に電線が配備されても、各戸への整備はそれぞれが担う。



a 2018年現在もハシヤーの形成が続く。敷地が広い。



b つくりかけのハシヤー

図 3-10 地点①の様子

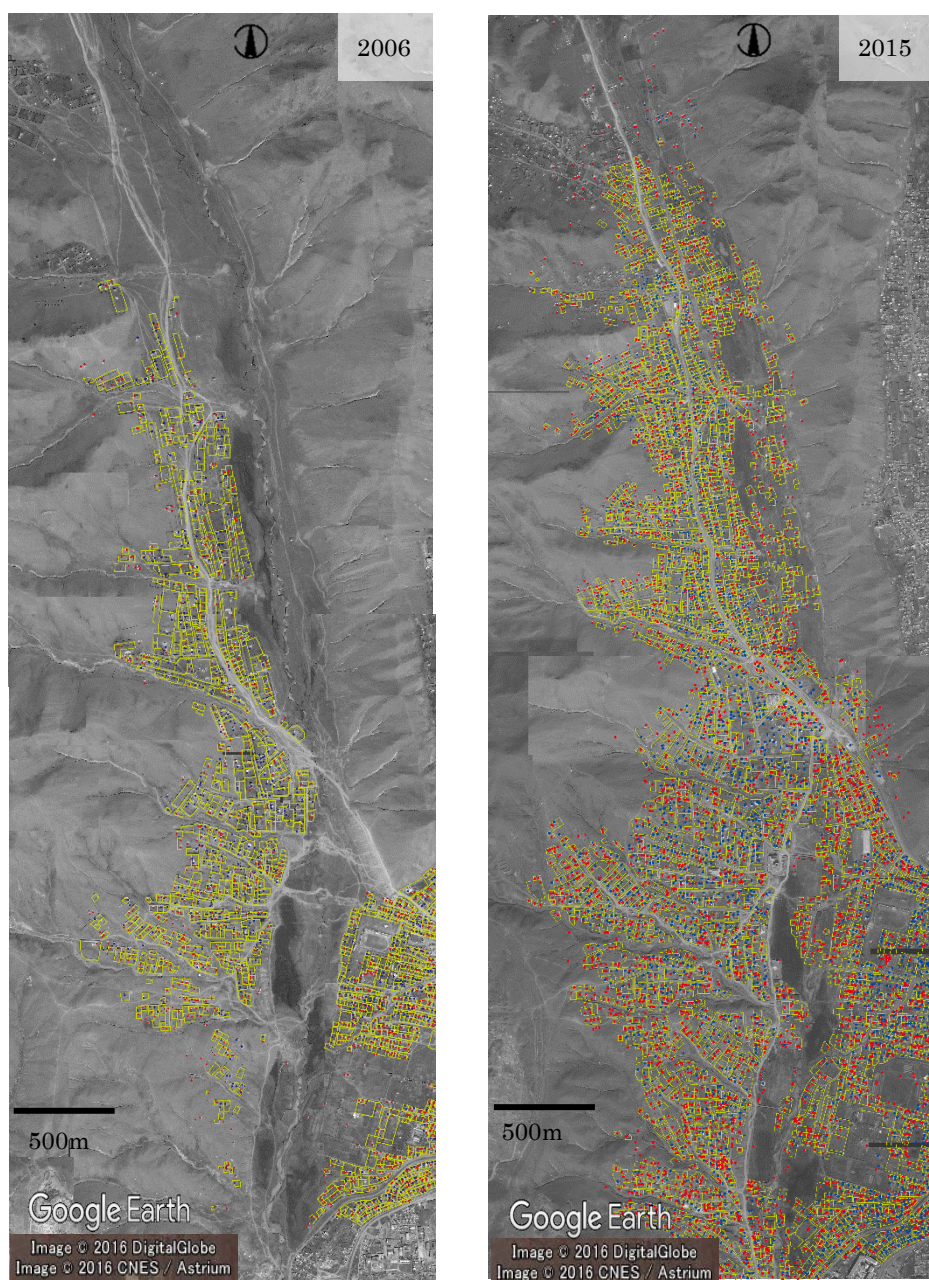
(いずれも 2018 年 7 月筆者撮影)

っている (2 人) 人であった。

地点①は市街地の郊外に位置する場所で、中心部から 15 km ほど離れ、バスに乗ると到着までに 1.5 時間ほどを要する (図 3-10)。1975 年にはハシヤーは見られず、近年の人口増加とともにハシヤーの形成がはじまった場所であり、2015 年現在もハシヤーの建設が進んでいる。地点⑥や⑤に比べ、まだまだ空き地も多く緑豊かな一帯である。地点①の分析では、2006 年と 2015 年の空中写真を使用する。2000 年と 2003 年の空中写真からこの場所の詳細を判読することが困難なため、2006 年を最も古い時代として Google earth から画像を使用した。地点①では、2006 年にはハシヤーはまばらであるものの、2015 年になると総数は 1,969 から 5,109 とおよそ 2.5 倍に増え、一帯に広がる (図 3-11, 表 3-4)。先端部分では四方が囲われる途中のハシヤーや、ハシヤーがなくゲルだけという場所が多数確認できる。

2001 年に移住して地点①に暮らすようになった Nh-14 (58 歳女性) は、「ここは草原だった」と言い、家畜を連れて移住し、2010 年頃まではここで放牧をしながら暮らしたと当時の様子を話す。移住者のほかにも、土地私有の開始を受け、それまでは中心部付近のゲル地区やアパート地区に住んでいた人が「郊外に土地を得たい」と 2000 年代前半に転居してきた。

2002 年にハシヤーをつくった N-8 (40 歳女性) が「もっと中心部に近い土地がよかったが、もうここしか空いていなかった」、また 2010 年に転居した U-13 (41 歳女性) も「ほかの場所は中心部からもっと遠かった。当時は夫が大学生だったので資金もなく、中心部に近いハシヤーを買うことはできなかった」、さらには 2011 年にハシヤーをつくった R-24 (40 歳女性) が「中心部の土地は高くて手が出なかった。中心部から遠くても自分のハシヤーが持てるならここでよいと思った」と話すように、2000 年代には中心部に近い場所ですでにハシヤーの形成が進み、自ら新しくハシヤーをつくらうと考える人は地点①一帯にまで



ハシヤー
 ● ゲル
 ● バイシン

図 3-11 地点①におけるハシヤーとゲル・バイシン
 (分析により筆者作成)

1975: Images obtained from joint research by Institute of Geography and Geocology, Mongolian Academy of Sciences and Nagoya University

2000: MME Group Co.Ltd

2014: Google Earth

表 3-4 地点①の分析結果

	計	ハシヤーの種類			
		ゲルのみ	バイシンのみ	ゲルとバイシン	土地のみ
2006	1,969	779	498	331	361
	100 %	40 %	25 %	17 %	18 %
2015	5,109	1,928	1,398	1,210	573
	100 %	38 %	27 %	24 %	11 %

分析により筆者作成.

来なければならなかった。

2005年に牛を連れて移住し、地点①に住み始めたN-5(43歳男性)は、「牛を飼いながら暮らせるような広い土地を探してここへ来た。近年は人が増えてきたので、牛を放牧するのも大変」という。地点①には、土地の広さや当時は人がまばらであったことを理由に、2000年代初頭に家畜を連れて移住した人が数人いる。その中には、やはり居住者が増えたことで放牧が困難になったことを理由に牛を売った人もいた。

2018年現在、柵を一部分だけつくって暮らすR-28(38歳女性)は、もともとは現ハシヤーの隣に夫の姉家族のハシヤーがあり、2007年頃からそこにゲルを立てて住んでいた。夫の姉家族が2009年にハシヤーを売って転居した際、自身の子どもが通う学校が地点①からは離れた場所にあったため、学校の近くに暮らす夫の知人のハシヤーにゲルごと転居することにした。その転居時、いずれは地点①に戻ろうと考え、夫の姉家族のハシヤーがあった隣の場所に細い木とワイヤーで簡易なハシヤーをつくり、通りを挟んだ向かい側のハシヤーに暮らす同郷出身者⁹¹⁾に「ハシヤーを見ておいて」と見張り役を頼んだ。しかし、「そろそろ自分たちでゲルを立てて住まないと、人に取られてしまうよ」と再三勧告を受け、2014年に現ハシヤーに戻って来た。この事例は、そこに住まうことこそがその場を自らの住まい空間であると対外的に示すことになるという事実そのものである。そして同女性は、「ハシヤーをつくった時は自分たちのハシヤーが一带の最も北に位置していたが、戻って来るともともとずっと北の方にまでハシヤーがつけられていた」と、地点①でハシヤーの形成が一気に進んだ様子を語る。

居住者が増えたことから、地点①一带は2007年に新しいホローとして管理されるようになった。また2014年頃には地点①からやや南部のゲル地区でアパート化計画が持ち上がり、

91) インタビュー調査の中では、たとえば「毎年、旧正月には同じ郡(ソム)出身者の集いがある」といった話は聞かれたものの、市内に県や郡の同郷出身者の集住地区があるといった例は見られない。この女性に見張り役を頼まれた女性は同地区のヘセグ長を務めており、自身のそうした立場やたまたま同郷出身者であること、親子ほどの年齢差があることといった関係によって、見張りを引き受けたと思われる。

居住者が補償金をもらって立ち退かされ、その中の多くが「近くで土地が空いているところ」と地点①へ転居して来たという。地点①一帯の北部は別荘地区⁹²⁾ともなっており、その北部に向けて、また西側・東側の斜面に向かって、現在も新たなハシヤーの形成が進んでいる。人口増加を受けて、ホローでは近年に学校と幼稚園も新しく建設された。

地点①のインタビュー対象者は31人であり、そのうち現ハシヤーを自らつくった人は19人で、それらの人がこの場所を選んだ理由は「空いているのがここだったから」という消極的な側面がある一方で、中心部から転居した人の中に「空気や土地がきれいだったから」とわざわざ選んでいる場合もあった。現ハシヤーを購入によって得た人は9人で、そのうち6人は2010年以降に購入している。その理由も、自らハシヤーをつくった人同様に「空気がよい」といった環境や「親族に紹介してもらった」「親族の近く」などであるものの、地点⑥や⑤のように居住地選びの理由に利便性を挙げる人はいなかった。また残りの3人は、配偶者の実家（1人）、親族のハシヤーに住まわせてもらっている（2人）人であった。

以上のように、本項ではゲル地区の形成年代別にそれぞれの地点でハシヤーが形成されていく様を見てきた。ハシヤーの形成は、地点⑥では社会主義時代にすでに進んでいたのに対し、地点⑤では体制移行後の1990年代後半から2000年代初頭に進んだ。2000年代に入ってから人々が住み始めた地点①では未だ土地を柵で囲っていないゲル居住者の存在も確認でき、2010年代に入って以降もハシヤーの形成が続いている。居住地を選ぶ際、地点⑥や地点⑤では中心部への近さといった利便性が主たる理由として挙げられていたが、地点①では中心部から離れ過密居住ではないために空気がきれいという点が評価される一方で、「空いていたのがここだった」と消極的な選択がなされてもいた。地点⑤にハシヤーが形成されはじめた当初も、土地選択では現在の地点①と同様の理由が聞かれ、ゲル地区が中心部から郊外へと拡大していく過程では、既存の地区に近い条件の良い場所からハシヤーの形成が進んだことが窺えた。その過程では、2000年代初頭にはまだ「郊外」であった地点⑤が2010年代には「中心部の近く」と位置づけられるようになっている。

このように、ハシヤーの形成は中心部から郊外に向けて進んできた。自らのハシヤーを得る手段では、地点①において自らつくった人の割合が最も高かった。地点⑤では自らつくった人に加えて購入によってハシヤーを得た人も多く、地点⑥では現ハシヤーが自らの実家や配偶者の実家であるなど比較的古くから住み続けている人が多く見られた。一方で地点⑥には賃貸で住まう人も多い。地点①では筆者がインタビュー調査を行った2018年現在も、空いている土地でのハシヤーの形成が進んでいた。しかし地点⑥や⑤ではすでに新しくハシヤーをつくれるような場所はなく、売買や賃貸が盛んに行われている。

つまり、ゲル地区の形成が中心部から郊外に向けて進んでいく過程では、人々にとってハ

92) ウランバートルでは、市街地の北部にズスランと呼ばれる別荘地区がある。社会主義時代にソ連のダーチャに倣ってつくられたもので、職業組織などが管理していたが、移行後には個人に払い下げられた。夏の休暇を過ごすのに使われ、固定家屋が立ち並び、野菜栽培などが盛んに行われている。ズスラン地区に明確な境界があるわけではないが、近年のゲル地区の拡大によって、ズスランの「ゲル地区化」が懸念されている。

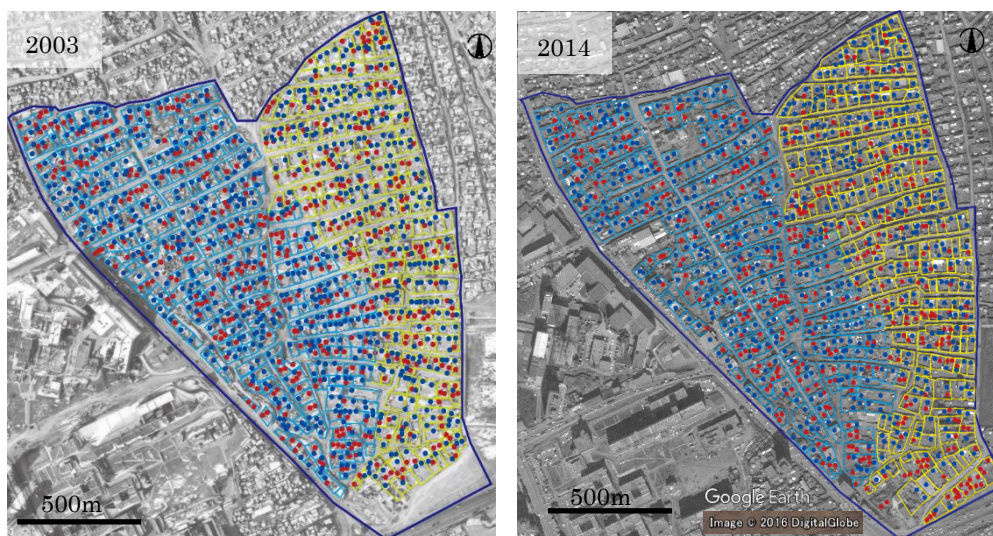
シャー、すなわち住まい空間の獲得方法が異なってきている。ハシャーの獲得は、空いている土地を自ら囲い込むことによって達成されてきた。しかし中心部からハシャーの形成が進んだ結果、今日では自ら新たに土地を囲うには中心部から大きく離れた郊外に行かなければならない。中心部への利便性が高いといった好条件のハシャーを得るには、資金を投じて購入する必要が生じてきており、「自分でつくる」ことが前提であったゲル地区の住宅が、「買う」ものへと変化してきている。これは住まい空間を獲得することの前提が変化しつつあることも意味する。これまでは自らの直接的な労力を投じて物理的に土地を囲い込み、バイシンをつくり、その上でそこに住まうことを通じて構築されていくものであった。しかし徐々に土地の商品化が進むことで、もはや住まい空間は一から自分でつくるものではなく商品として買うものと化してきている。

(3) ゲル地区内部の変容

次に、ハシャーの形成が進みゲル地区が拡大を遂げていく中で同時期における地区内部の変容を明らかにしていく。分析 2 では、各地点でハシャー・ゲル・バイシンを特定する作業を完了した後に、ハシャー内の構成物が「ゲルのみ」「バイシンのみ」「ゲルとバイシン」または「土地のみ」のいずれに該当するかを特定した。それは、居住者が居住年数とともにゲルからバイシンへと住宅を代替していくのであれば、ゲル地区が成立してからの期間によって地区全体の状況にも違いが生じると仮定できるためである。これを踏まえ、3つの地点についてハシャーの現況と形成年代別の相違を見ていく。

中心部に位置し、1975年にはすでにハシャーが形成されていた地点⑥であるが、そのハシャーは、そのほとんどが「ゲルのみ」から成る（図 3-7、表 3-2）。地区全体にハシャーが形成された 2003年には、約 90%がバイシンをともなうハシャーによって構成される。2014年は 2003年からハシャーの総数に大きな変化はなく、「バイシンのみ」のハシャーが多少増えてはいるものの、バイシンをともなうハシャーの割合は 80%超とほぼ一定である。そこで、ゲル地区になってからの期間が異なることに着目し、2003年と 2014年について、域内のハシャーを「1975年時点ですでにハシャーが形成されていた西側一帯（A）」と「1975年から 2003年の間にハシャーが形成された東側一帯（B）」に分けて同じ分析を行った（図 3-12、表 3-5）。しかし、2003年、2014年のいずれも外観やハシャーの構成について大きな違いを見出すことはできなかった。

中心部と郊外の間位置する地点⑤では、2000年には約 20%が「土地のみ」であり、「とりあえず土地を囲う」行為が活発であった様子が窺えるが、2014年には地区全体でハシャーの形成が進んだことでその割合は下がっている（図 3-9、表 3-3）。さらに 2000年には 36%、2014年には 58%がバイシンをともなうハシャーによって構成され、その割合は高くなった。ここでも地点⑥と同じように地区形成からの期間による違いを明らかにするために、2014年の状況について、ハシャーを「2000年までに形成されていた場所（A）」、「2000年から 2014年の間に形成された場所（B）」に分類して詳細を見た（図 3-13、表 3-



- 1975年時点ですでにハシヤーが形成されていた西側一帯 (A)
- 1975年から2003年の間にハシヤーが形成された東側一帯 (B)
- ゲル
- バイシン

図 3-12 地点⑥における形成時期別にみるハシヤー

(分析により筆者作成)

2003: Images obtained from joint research by Institute of Geography and Geocology, Mongolian Academy of Sciences and Nagoya University

2014: Google Earth

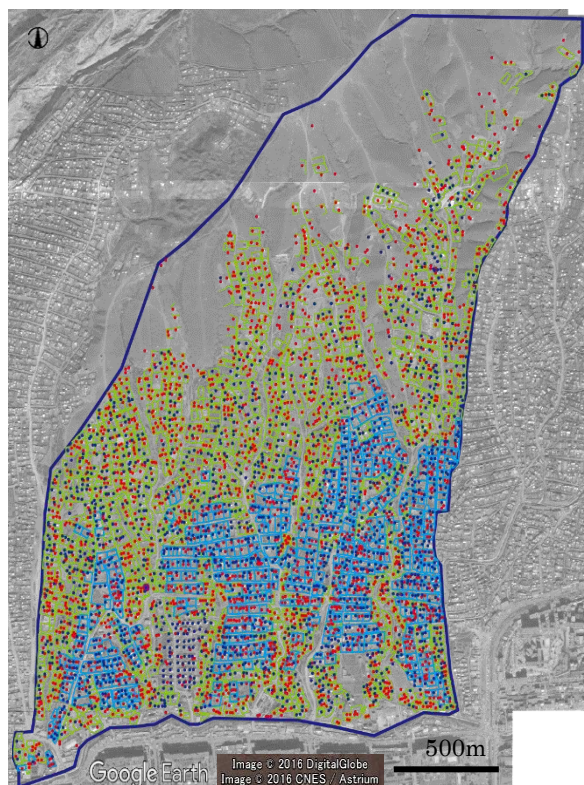
表 3-5 地点⑥における形成時期別のハシヤー

	2003年					2014年				
	計	ハシヤーの種類				計	ハシヤーの種類			
		ゲルのみ	バイシンのみ	ゲルとバイシンのみ	土地のみ		ゲルのみ	バイシンのみ	ゲルとバイシンのみ	土地のみ
A	346	37	136	171	2	312	58	146	107	1
	100 %	11 %	39 %	49 %	1 %	100 %	19 %	47 %	34 %	0 %
B	239	28	84	127	0	292	47	150	91	4
	100 %	12 %	35 %	53 %	0 %	100 %	16 %	51 %	31 %	1 %

分析により筆者作成.

A 1975年時点ですでにハシヤーが形成されていた西側一帯

B 1975年から2003年の間にハシヤーが形成された東側一帯



- 2000年にはすでにハシャーが形成されていた場所のハシャー (A)
- 2000年から2014年の間に形成された場所のハシャー (B)
- ゲル ● バイシン

図 3-13 地点⑤における形成時期別にみるハシャー
(分析により筆者作成)

2014: Google Earth

表 3-6 地点⑤における形成時期別のハシャー

	計	ハシャーの種類			
		ゲルのみ	バイシンのみ	ゲルとバイシン	土地のみ
A	745	160	310	261	14
	100 %	21 %	42 %	35 %	2 %
B	1,727	762	458	407	100
	100 %	44 %	27 %	24 %	6 %

分析により筆者作成.

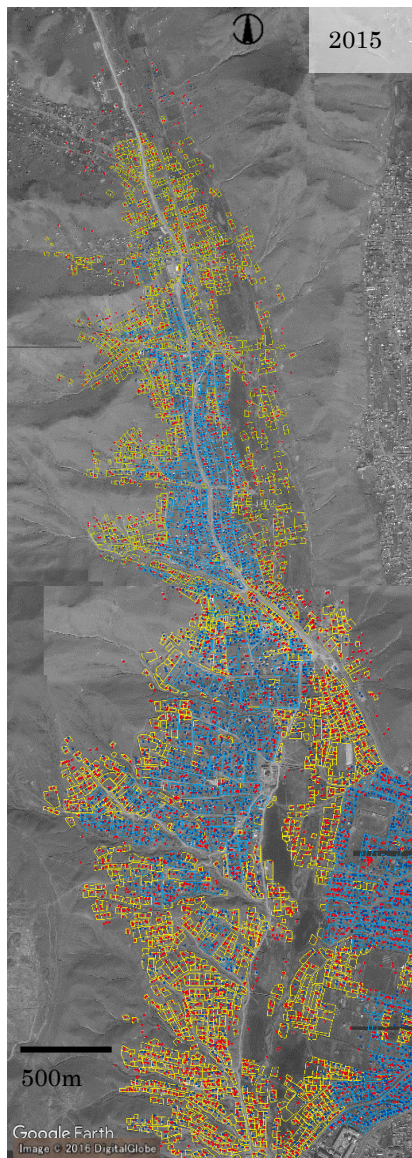
- A 2000年にはすでにハシャーが形成されていた場所のハシャー
- B 2000年から2014年の間に形成された場所のハシャー

6). まず、ハシヤーAは南部の平坦地に形成されていることが確認できる。それに対しハシヤーBは、ハシヤーAの隙間を埋めるように、また北部の斜面を這うように立地している。斜面沿いを延びるようにハシヤーが位置するのは、立地条件の良い幹線道路沿いからハシヤーの形成が進んだことによる。ハシヤーの総数は14年間で約1,000増えており、「ゲルのみ」の割合はハシヤーBでAの約2倍に相当する。同じくバイシンをとまなうハシヤーの割合は、ハシヤーAでBの1.5倍である。つまり、つくられてからの年数が長いハシヤーAでは、新しいBに比べてバイシンの建設が進み、ゲルからバイシンへの住宅の代替が進んでいる。

中心部から離れた郊外に位置する地点①では、2006年には18%が「土地のみ」であったが、2015年でもその割合は10%を超えており、地点⑥や⑤に比べ高い(図3-11, 表3-4)。地点⑥および⑤と同じく地区形成の期間からの違いを見るために、2015年の様子を「2006年までに形成されていた場所(A)」、「2006年から2015年の間に形成された場所(B)」に分けて詳細を見た(図3-14, 表3-7)。ハシヤーAは幹線道路沿いや平坦な場所など比較的条件の良い場所に形成されているのに対し、Bは斜面上やAよりも奥、また道路から遠い場所に位置し、Aに比べて立地条件が悪い。構成を見ると、ハシヤーAに占める「ゲルのみ」の割合は23%だが、Bでは51%と半数にのぼる。ハシヤーAにおけるバイシンをとまなうハシヤーの割合は69%だが、Bでは35%であり、両者には大きな差がみられる。つまり、ハシヤーの形成から10年以上が経過している場所ではバイシン建設が進んでいるものの、直近10年の間に形成されたハシヤーでは未だバイシン建設は進まずゲルを住宅とする人が多い。

以上、本節での分析を通し、ゲル地区では外縁部への拡大が進む一方で、個々のハシヤー内部においてはゲルからバイシンへと住宅の代替が進んでいることが明らかになった。地点⑥、⑤、①それぞれにおいて、一帯でハシヤーの形成がはじまった初期に自身もハシヤーをつくって住み始めた人々は「当時はゲルだけだった」と口をそろえる。地点⑥では社会主義時代にすでにバイシンを建てて住まう人もいたものの、一帯でバイシンを建てる人が増え始めたのは1990年代後半以降だという。地点⑤でもバイシンに暮らす人が多く見られるようになったのは2000年代半ばになってからと聞かれた。筆者が3地点でインタビュー調査を実施した際、地点⑥と⑤では多くのハシヤーにすでにバイシンがあり、実際にバイシンを建設中のハシヤーを見たのは地点①においてだけであった。地点①ではあちこちでバイシン建設が進められており、地区に通う過程でそうしたバイシンが完成されていく様が見てとれた。

各地点の「現在」に該当する分析結果を見ると、バイシンをとまなうハシヤーの割合は、最も古い地点⑥において高い。同じく「ゲルのみ」のハシヤーを見ると、地点⑥よりも形成時期の新しい地点⑤と①で高い値が示される。とりわけ地点①のハシヤーBに該当する場所は、本節における分析地点の中で最も形成時期の新しい場所だが、約半数が「ゲルのみ」のハシヤーによって構成されていた。本節における分析地点を古い順に並べると、地点⑥



- 2006年にはすでにハシヤーが形成されていた場所のハシヤー (A)
- 2006年から2015年の間に形成された場所のハシヤー (B)
- ゲル
- バイシン

図 3-14 地点①における形成時期別に見るハシヤー
(分析により筆者作成)
2015: Google Earth

表 3-7 地点①における形成時期別のハシヤー

	計	ハシヤーの種類			
		ゲルのみ	バイシンのみ	ゲルとバイシン	土地のみ
A	2,365	541	929	712	183
	100 %	23 %	39 %	30 %	8 %
B	2,744	1,387	469	498	390
	100 %	51 %	17 %	18 %	14 %

分析により筆者作成.

- A 2006年にはすでにハシヤーが形成されていた場所のハシヤー
- B 2006年から2015年の間に形成された場所のハシヤー

A→地点⑥B→地点⑤A→地点⑤B→地点①A→地点①B となる。大きな変化を確認できなかった地点⑥を除くと、地点⑤および①では、バイシンをともなうハシヤーの割合は、形成時期の新しいハシヤーB よりも古い A において高い。一方で「ゲルのみ」のハシヤーの割合は、どちらの地点でもより形成時期の新しいハシヤーB において高い。空中写真の分析からハシヤー内の構成が変化したことを以て「住宅がゲルからバイシンへと代替している」ということはできるが、ハシヤーに同じ居住者が住み続けているとは断定できない。しかしインタビュー調査に基づけば、いずれの地点においても実際にゲルで住み始めた人が柵で土地を囲い、バイシン建設へと至っており、周りでも同様のことが行われたという。つまり個々のハシヤーひいてはゲル地区全体において、地区形成からの年月が進むとともに居住者によるバイシン建設が進んでいる。

地点⑤の 2000 年の様子を見ると、バイシンをともなうハシヤーの割合は 36 %である。図 3-13 のハシヤーA は 2000 年にはすでに形成されていた場所を示すが、2014 年時点ではバイシンをともなうハシヤーが 77 %を占める。同様に地点①の 2006 年の様子を見ると、バイシンをともなうハシヤーの割合は 42 %である。図 3-14 のハシヤーA、つまり 2006 年には形成されていた場所の 2015 年の様子を見ると、バイシンをともなうハシヤーの割合は約 70 %である。一方で、図 3-12 で地点⑥の 2003 年と 2014 年のハシヤーの変化を見てもバイシンをともなうハシヤーの割合に大きな変化は確認できない。これらの結果から、ゲル地区では居住者が住みはじめてから 10~15 年の間にバイシンの建設を進めることが予測できる。それは、とりわけ地点①の結果において顕著に表れている。しかしながら、地点⑥の 2003 年から 2014 年への変化を見ても明らかなように、すでにゲル地区として「確立」された場所では、ハシヤーの構成に大きな変化は確認できなかった。言い替えれば、新しく形成されたハシヤーではゲルからバイシンへの変化が顕著に進み、10~15 年を目安にゲルを住宅とする居住者が減少してバイシンを建設する居住者が増加する。しかし、それ以上の年数が経過すると、もはや住宅の「バイシン化」は進まず、ゲルの減少も進まない。ある一定の次元にまで達すると、それ以上には変化しないのである。

この一因と考えられるのが、ハシヤーにおける複数世帯での居住である。ゲル地区でハシヤーを訪問すると、ハシヤーの持ち主とは別の世帯がゲルで暮らしていることが稀ではない。持ち主に対して別世帯との関係を問うと、多くの場合は若年の親族である。たとえば地点⑥に暮らす U-10 (47 歳女性) は、ハシヤーにすでにバイシンを建てて暮らす。しかしハシヤーにはゲルもあり、そこには結婚して独立した長男家族が暮らしている。モンゴルでは結婚することが家族からの独立を意味し、世帯を別にすることが常である。遊牧地域では結婚した夫婦が新しいゲルを用意し、親世帯から分離して暮らし始めるが、ゲル地区でもすぐに新しいハシヤーを得て転居することは難しくとも、同じ敷地内でゲル居住を開始することによる世帯分離が行われている。また、地点⑤でバイシンを建てて住まう R-33 (35 歳女性) のハシヤーにはゲルが立ち、そこにはウランバートルで仕事をしようとして移住してきた夫の甥家族が暮らしている。自らのハシヤーに一時的にゲル居住の親族を住まわせる場合、賃

賃料などは徴収せず、あくまでも「住まわせてあげる」かたちが採られる。それはなぜかと尋ねると、たいていの場合「そういうものだ」「そんなことは当たり前だ」という答えが返ってくる。次節以降で詳述するように、その一因はハシヤーの持ち主自身がハシヤーを得る以前に自らも同様の経験をしているから、という事実が背景でもある。もっとも、ハシヤーの持ち主にとって、ゲル住まいの親族世帯はあくまでも一時的な居住者であり、いずれ自分のハシヤーを得て出て行くことが前提である。

このように、ゲル地区では移住してきたばかりや結婚したばかりなどの未だ自らのハシヤーを持たない若年の親族世帯を、すでにハシヤーを得て住まう人が自らのハシヤーに受け入れてともに暮らすことが常態化している。人々は自ら土地を囲ってハシヤーをつくることでゲル地区を形成し、その内部ではゲル住まいから固定的な住宅であるバイシンを建設していく。こうした住まい空間をつくりあげる過程が進展していても、ハシヤー、ひいては地区の中からもゲルが無くならないことの理由は、すでにハシヤーを得た人々が「ゲル住まいの一時居住者を受け入れる」ことに求められる。

3-2 居住地移動とハシヤーの獲得

以下、本節および次節では、インタビュー調査を基に居住者の住まう実践に焦点をあて、実際に居住者の行動によってゲル地区がつくられていく過程を紐解いていく。前節では、空中写真とインタビュー調査を基にゲル地区の物的な拡大の様相と内部での変化を明らかにした。それぞれの時点を切り取ることでハシヤーの形成やバイシンの建設がどのように進められたかを追ったが、実際にゲル地区に住まう人々の生活は、さまざまな理由や選択の下での移住や移動、ハシヤーの獲得、バイシンの建設といった一連の過程があって成り立つ。ハシヤーは個人にとっての住まい空間であり、ゲル地区はその集合体であるにとらえれば、住まい空間に着目する上では居住者がそれをつくりあげていくプロセスにこそ目を向ける必要がある。人々はどのような理由によってゲル地区にハシヤーを求め、その獲得に至るのだろうか。本節と次節では、居住地移動を通じたハシヤーの獲得、またそこにおけるバイシン建設という居住者の住まう実践を読み解くことで、居住者が自らの住まい空間をつくりあげていく過程、ひいてはゲル地区が形成されていく様を明らかにしていく。

(1) 移住の経緯

ゲル地区は移住者が住み着くことで拡大した (Diener and Hagen 2013 など) と言われてきたが、すでに確認したように、インタビュー調査の対象者のうち4分の1にあたる26人はウランバートル出身者が占める。残る75人の「移住者」についても、もっとも多いのは地方定住地出身者であった。地方定住地出身者には、社会主義時代の定住地での就労斡旋によって親世代が生活基盤を遊牧地域から定住地へと移した人が多く、遊牧をしていた両親が自身の幼少期に定住地へと移動し、そこで育った人が多数を占める。ゲル地区の居住者

は遊牧地域からの移住者に限定されないのである。

市外からの移住者 75 人の移住時期は 1990 年までの社会主義時代（18 人）と 1990 年以降の体制移行後（57 人）に大別できる（表 3-8）。体制移行後の移住は 1990 年代が 16 人、2000 年代が 31 人であり、これは図 2-3 において 1990 年代以降に転入人口が急増したとと整合する。表 3-9 には、移住者の移住時期とそれぞれの理由を示した。まずは移住の理由を表 3-8 と併せて見ていく。移住の理由は、本人と本人以外を主体とするものに分かれる。移住時の年齢は 10 歳台と 20 歳台が多数を占め、10 歳台前半（12 人）ではウランバートルで就労することになった親への随伴、10 歳台後半（18 人）では自身の大学進学や就労、20 歳台（19 人）になると自身の就労を理由とした移住が多数を占める。30 歳台（9 人）、40 歳台（8 人）ではウランバートルの大学などに進学する子どもに随伴した移住や、義務教育段階で子どもにウランバートルでの教育を受けさせようとした移住が生じる。40 歳台、50 歳台以上（9 人）になると、「子世帯との同居」と示したように、高齢となったことを理由にウランバートルに住む子どもと暮らすという理由も見られる。とりわけ若年層の移住理由からは、就労や教育の機会がウランバートルに集中しているがゆえに移住が生じていることが窺える。

次に、移住の時期からその理由を見ていく（表 3-9）。社会主義時代には、都市部の労働力需要に対応して、移住の理由が本人や親の就労に集中する。1955 年生まれの男性（Nh-10）の例を挙げると、遊牧をしていた両親がウランバートルで就労することになり 1956 年に家族で移住した。移住後、父は鉄製品を作る工場で、母は縫製工場で働くようになり、以来ウランバートルで生活している。また、この時代の本人の就労による移住者 4 人はすべて 10～20 歳台の単身者であり、移住後に結婚し家庭を形成している。1957 年生まれの男性（Nh-12）は、義務教育学校を卒業した後に専門学校へ進学・卒業し、兵役を終えると県都でトラック運転手をしていたが、ウランバートルに住む叔父が仕事を世話してくれることになり、1979 年に単身で移住した。移住後は交通省の運転手の仕事を得、同じくウランバートルで就労するために移住した他県出身の女性と 1986 年に結婚している。ウランバートル出身者はそのほとんどが本人の父母や祖父母、曾祖父母が Nh-10 の親や Nh-12 と同様に社会主義時代に都市での労働力需要に応じて移住しており、自身はウランバートルで生まれ育った人である。

表 3-10 には、体制移行後の移住者とウランバートル出身者について、移住の経緯と都市内移動の経緯を詳述した。体制移行後の移住者は調査対象者 101 人中 57 人にのぼる。紙幅の都合上、すべての事例を紹介することは不可能であるため、移住以前の生活基盤による類型をもとに、出生年代と移住の理由を考慮して移住者 8 人とウランバートル出身者 3 人を例として掲載した。取り上げた事例は、それぞれの類型と移住理由の典型例をなすものであり、移住者がいかにゲル地区に住まい空間を持つに至ったかを示している。以下、表 3-8・表 3-9 と併せて見ていく。

1990 年代の移住で最も多かったのは 1970 年代生まれ、すなわち当時 20 歳台の人であ

表 3-8 対象者の出生と移住年

単位：人

	移住年				ウラン バートル 出身者	計
	1989年 以前	1990～ 1999年	2000～ 2009年	2010年 以降		
1930年代	2	0	0	0	0	2
1940年代	5	1	1	1	0	8
1950年代	5	1	6	3	2	17
1960年代	6	1	3	3	7	20
1970年代	0	9	6	1	9	25
1980年代	0	4	14	1	5	24
1990年代	0	0	1	1	3	5
計	18	16	31	10	26	101

インタビュー調査により筆者作成.

表 3-9 移住者の主たる移住理由

単位：人

	移住年		計
	1989年 以前	1990年 以降	
就労	4	16	20
大学進学	3	10	13
子どもの教育	0	11	11
親に随伴	8	2	10
親族の都合	2	6	8
子世帯との同居	0	6	6
義務教育学校進学	0	2	2
結婚	0	2	2
病気の治療	1	1	2
不明	0	1	1
計	18	57	75

インタビュー調査により筆者作成.

注)「親族の都合」は、同居家族の病気治療、甥や姪の世話などを理由とする移動.

表 3-10 体制移行後の移住と都市内移動の例

番号	居住地	生年	移住年	移住の経緯	移住直後の住まいと都市内移動の経緯	現在の住宅
N-2 女 (67)	⑥	1950	1997 (47)	12歳で学校を卒業後、遊牧をする両親を手伝っていた。1972年に結婚して独立し、夫が亡くなった後も子ども家族と宿営し遊牧を続けていた。1997年に定年になり、子ども7人のうち6人がウランバートルにいたので、一緒に暮らそうと思い移住。	移住直後は隣のホローに住む知人のハジャーにゲルを立てていた。2001年に広告で現在のハジャーを見つけて、知人のハジャーにも子どもの職場にも近かったため購入した。ゲルで住み始め、2002年に子どもたちと協力してバイシンを建てた。現在は2人の子どものと一緒に住む。	バイシン
N-5 男 (45)	①	1972	2005 (33)	8歳で学校に入ったが1年半で中退し、遊牧をする両親を手伝う。2000年に結婚後も遊牧を続けていたが、ウランバートルで仕事をしようと思ひ移住。子どもを育てるにはウランバートルの方がよいと思った。	家畜を連れて移住したので、ウランバートルに住む従兄弟たちに郊外の広い土地を紹介してもらい購入。移住後に妻が亡くなり、子ども2人と暮らしている。	ゲル
Nh-16 男 (54)	⑦	1963	1995 (32)	1981年にロシアの農牧業専門学校を卒業し、国営農場で働いていたが体制移行の影響で農場が閉鎖され失業。ウランバートルで仕事を探そうと、姉を頼って移住した。	姉のバイシンに間借りし、結婚した1996年に妻の実家の隣の現ハジャー（小さなバイシン付き）を購入した。1990年代はウランバートルでも仕事が見つからず、3年間は妻と地方で人の家畜を預かり世話していた。2000年に現ハジャーに戻り、1年かけて自分一人でバイシンを建てた。	バイシン
Nh-17 女 (38)	⑤	1979	1997 (18)	18歳で10年学校を卒業後、ウランバートルにある縫製の専門学校に進学するために移住した。	父の友人のゲルに間借りした。2003年の結婚後は、その当時は空き地だった現居住地の一角に夫婦で新しくハジャーをつくってゲルで住み始めた。近くに親戚や知人が住むわけではなく、中心部に近くて空気がきれいだったためこの場所を選んだ。2005年に夫や兄弟と1か月かけてバイシンを建てた。	バイシン
Nh-23 男 (29)	①	1988	2008 (20)	2006年に京都の木工仕事の専門学校を卒業後、1年間の兵役を経て郡都の実家に帰った。郡都には仕事が見つからず、ウランバートルに住む従兄弟が建設会社の仕事に誘ってくれたので、すぐに移住した。	従兄のバイシンに間借りし、2012年に結婚した後は妻の親戚のハジャーにゲルを立てた。その後、自分の親戚より親しくつき合っていた妻のオジのハジャーにゲルごと転居し、2017年により親しい妻の弟のハジャーに再びゲルごと転居した。最近、近所でハジャーの購入を検討しており、それを買ってバイシンを建て完成したら転居するつもりである。	ゲル (注1)
R-2 女 (66)	⑤	1951	2003 (52)	両親は遊牧をしていたが、8歳の時に母が亡くなり家族で県都へ転居した。1968年に結婚後も、1992年の定年まで県都で看護師をしていた。1995年に長女家族が「ウランバートルで仕事をしたい」と移住すると、子どもたちは次々に移住した。9人の子どものうち8人が移住したので、末子の大学進学を機に自分も一緒に移住した。	次女のハジャーに移住時に持参したゲルで住み始めた。次女のハジャーには次女家族のゲルのほか、三女家族もゲルを立てる。一緒に移住した末子は大学を卒業し、アパートに住むようになった。	ゲル
R-19 男 (47)	⑤	1970	1993 (23)	遊牧をしていた両親は1973年に県都へ転居し、父はトラクター運転手、母は学校の調理人になった。1988年に隣県の専門学校を卒業し、2年間の兵役を終えてからは県都で鉱山関係の仕事をしていたが移行後に失業。1991年に結婚し、ウランバートルで仕事を探そうと妻と移住した。	ウランバートルに親戚や知人はいなかったため、広告で探した他人のアパートに間借りしていた。1年後に当時はまだハジャーが点在するだけだった現居住地の一角に新しくハジャーをつくった。そこを後から移住して来た弟妹に譲り、1995年に隣に新しくハジャーをつくった。	ゲル
R-36 女 (31)	①	1986	2004 (18)	郡の定住地で生まれたが、10歳の時に父の兄弟が住むエルデネットに転居した。父は電気技師、母は教師だった。2004年に学校を卒業後、ウランバートルの大学に進学するために移住した。	特に頼れる親戚はいなかったため、大学の寮に入った。2006年、在学中に夫と結婚し、ゲルを買って夫の兄のハジャーに住むようになった。大学を卒業後、現居住地の近くにハジャーをつくって住み始めたが、街区整備のため2011年にごく近くに転居した。中心部から離れ空気がきれいだったこと、治安がよくなったこと、近くに住む親戚が勧めてくれたことからこの場所を選んだ。2017年6月にバイシンを建て始め、夫が仕事が休みの日に作業をしている。	ゲル (バイシン建設中、注2)
U-5 男 (52)	⑥	1965		父は幼少時に親に連れられて、母は学校卒業後に移住した。	父母は結婚後、知人のハジャーにゲルを立てており、自分が生まれると現居住地の近くに新しくハジャーをつくった。そのハジャーで育ち、1991年に結婚してから2年間は妻の実家のアパートに同居していた。1993年に自分の実家近くに現在のハジャーをつくり、バイシンを建ててから転居した。	バイシン
U-14 女 (41)	⑤	1976		父母は学校卒業後に、それぞれウランバートルで就労するために移住した。	子どもの頃からゲル地区のバイシンに暮らす。7歳で母、16歳で父が亡くなると、「両親が亡くなった子」として国からアパートが支給され兄弟で住むようになったが、長兄の病気の治療のために売却した。直後の1999年に結婚し、今のハジャーをつくってゲルで住み始めた。住んでいたアパートの近くで、当時は人もおらず空気がきれいだったためこの場所を選んだ。2000年にバイシンを建てたが、2012年に病気をしてから冬はゲルを出して住むようになった。ハジャーには2013年から夫の知人家族がゲルを立てる。	バイシン
U-23 女 (30)	⑥	1987		父母は地方で結婚し、就労のために移住した。	実家はゲル地区のバイシンである。2010年に結婚し、夫の実家である現在のハジャーにゲルを立てて住み始めた。義父母はともにウランバートルの出身で郊外のゲル地区に住んでいたが、1995年頃に、より都心に近いこのハジャーを買ったと聞く。ハジャーにはバイシンがあり、義母の弟3人が暮らす。	ゲル

インタビュー調査により筆者作成。

類型は、Nが遊牧業従事者、Nhが遊牧家庭出身者、Rが地方定住地出身者、Uがウランバートル出身者である。

居住地は図3-1を参照。

番号の()内はインタビュー当時の年齢を、移住年の()は移住時の年齢を示した。

注1) 2018年に再訪した際は、妻弟のハジャーを買い取り、そこでバイシンの建設をはじめていた。

注2) 2018年に再訪した際はバイシンが完成し、バイシン住まいとなっていた。

る。1970年代生まれの移住者は16人で、うち9人が1990年代に移住した。Nh-17のように、9人中4人が出生地の義務教育学校を卒業後にウランバートルの高等教育機関へと進学している。専門学校や大学の分校をもつ県都もあるが、規模や専門性は当然のことながらウランバートルには及ばない。また、3人が「就労」を理由に移住している。R-19のように体制移行による職業組織の解体によって地方定住地での就業機会を失い、「地方では仕事がないから」と移住した人や、遊牧をしていたものの「先の生活を考えて」移住した人(N-7)である。地方定住地には、社会主義時代にネグデルが機能していた時には、畜産品の集積地や乳加工工場があったり、党関係者をはじめ人が行き来することからレストランやホテルなどさまざまなサービス業が存在し就業機会があったものの、移行によって社会・経済システムが崩壊すると、そうした施設で働く人々は失業した⁹³⁾。移行後、年数を経ても地方定住地でそれらのシステムが立て直されることはなく、これが「地方では仕事がない」と言われる所以である。1970年代生まれのうち残りの2人は、結婚と親族の病気治療が移住の理由である。

2000年代には、1950年代生まれの50歳台のうち6人が移住した。4人が子どもの大学進学への随伴を理由とし、R-2のように末子の大学進学に随伴する場合もあれば、第一子の大学進学を機に移住し第二子以下はウランバートルの義務教育学校に通う例もみられた。1970年代生まれの30歳台は、3人が就労、3人が子どもの教育を理由に計6人が移住した。具体的には、「就労」は遊牧をやめた人(N-5)のほか、やはり「地方には仕事がない」という人であり、「子どもの教育」は子どもにより良い義務教育を受けさせるために来た人が多い。1980年代生まれの20歳台は、進学(R-36など6人)や就労(Nh-23など6人)を理由に、合わせて14人が「自分の生活のために」と移住した。

以上のように、社会主義時代の移住が「近代化」を目指した都市建設のための労働力需要と、新しい時代を担う人材育成のための就学需要によるものであったのに対し、体制移行後の移住は総じて地方における就労と教育機会の欠如が理由となっている。これは第2章で確認した状況とも整合する。対象者の移住前の生活基盤の類型に照らし合わせ、再度追ってみよう。

遊牧業従事者や遊牧家庭出身者のうち若年時に移住した人は、社会主義時代の産業化政策を背景に移住した人であり、これにはウランバートル出身者の親や祖父母世代なども該当する。ウランバートルの開発が活発化していく中、同時期に遊牧地域ではネグデルの振興とともに地方定住地の整備が進められた。遊牧家庭出身者の親世代は、社会主義時代にはネグデルの管理下で、体制移行後には自営で遊牧業に従事し生計を立てていた。遊牧家庭出身者のうち若年層は、体制移行後、自身も親同様に遊牧業によって生計を立てることが可能ではありながら、「遊牧民にはなりたくなかった」(Nh-22)、「親が遊牧民になることを勧めなかった」(Nh-24)などの理由によって、「進学」や「就労」のために移住している。また移

93) 社会主義時代に地方定住地で就業していた人の中には、移行による失業を機に、遊牧業を営む親族などを頼って遊牧業に従事するようになった人(N-1, Nh-14など)もいる。

住者 75 人のうち地方定住地出身者が 41 人であったように、ウランバートルへの移住は遊牧地域からの直接的な例よりも地方定住地を介した例の方が多く見られた。地方定住地出身者の親世代はもともと遊牧世帯に生まれたり、遊牧業に従事したりしていたものの、社会主義時代の産業化政策を背景に地方定住地で仕事を持つようになった人々であり、対象者はその子どもたちである。41 人のうち 33 人は体制移行後の移住者で、10 人は「就労」を、8 人は義務教育学校や大学への「進学」を理由に移住した。こうした若年層は、親世代は社会主義時代の政策の中で地方定住地での就労によって生活することができたものの、体制移行によって地方定住地での就業機会が乏しくなり、自らの生活を立てるべく移住に至っている。あわせて、遊牧家庭出身者および地方定住地出身者のうち、40 歳台以上で移住に至った人の理由は、子世代の先々の生活を慮っての「子どもの教育」や、移行後に進学や就労を理由に移住しウランバートルで生活を立てている「子世帯との同居」であった。

社会主義体制の崩壊は、地方の人々の生活に大きな影響を与え、ウランバートルへの移住を誘発した。しかし労働力需要がないウランバートルへの移住は、結果的に過剰都市状態をもたらしたのである。特に若年層の移住は、移動への制約がなくなったことに加え、遊牧地域、地方定住地を問わず 2000 年頃に移住した人の多くが「その頃は、皆ウランバートルで仕事を見つけようと移住していた」と口をそろえるように、従来のように社会システムに身を委ねるだけでは生活を保障できなくなり、自活を余儀なくされたことを反映している。

体制移行後の就労による移住者 16 人のうち 7 人は家族をともなう移住であり、移住前は遊牧業に従事したり地方定住地での就労によって家族と生活していた。特に遊牧地域におけるネグデルの解体は生活拠点の崩壊をも意味し、就労機会の問題だけでなく、教育機会の充実や老後の生活を安定させるといった移住を発生させた一因でもあると考えられる。社会主義時代の移住は、移住者の年齢が 20 歳台以下に限定されていたのに対し、体制移行後の移住は 10 歳以下から 60 歳台まで年齢層が多岐にわたることも、移住の背景が多様化したことと合致する。

(2) 移住直後の住まい

表 3-11 には移住者 75 人の移住直後の住まいを示した。表 3-10 に示した対象者の都市内における移動の経緯と併せて見ていこう。ウランバートルでは賃貸住宅市場がほとんど発達していないため、おのずと選択肢が限定される。移住直後の住まいがゲル地区であった人に焦点をあてると、それは 2 つに大別できる。1 つは最初から自分の土地を得て住む例 (14 人) であり、うち 8 人が空いていた土地を自分で囲ってハシャーをつくり、N-5 など 6 人が既製のハシャーを購入している。移住直後から自分のハシャーを得て暮らしていた 14 人のうち 11 人が体制移行後の移住者であり、とりわけ自分でハシャーをつくった人は、その当時においてまだハシャーの少なかった郊外 (図 3-1 の①や⑧) を移住直後の住まいとしていた。前節でも示したように、これらの人の土地選択は多くの場合が「空いている場所がそこであった」ことを理由としており、ハシャーを得ようとした時、すなわち移住して来た当

表 3-11 移住者の移住直後の住まい

単位: 人

住宅の形態	移住形態			計	
	家族		単身		
	親への 随伴	本人 主体			
購入	1	0	0	1	
アパート	親族に間借り	1	4	3	8
	賃貸で間借り	0	1	0	1
ゲル地区	自身の土地	5	7	2	14
	賃貸の土地にゲル	3	1	1	5
	親族の土地にゲル	2	8	7	17
	知人の土地にゲル	2	2	1	5
	親族の住宅に間借り	0	2	14	16
	貸家	0	0	1	1
その他	寮	0	0	4	4
	不明	1	1	1	3
計	15	26	34	75	

インタビュー調査により筆者作成.

時にハッシャーの形成がはじまったばかりのゲル地区最前線の場所が選ばれている。場所選択にあたっては、こうした「たまたまそうであった」ことのほかに、「親族が近くに住んでいたため」また「親族に紹介してもらった」と、都市生活の開始にあたりすでにウランバートルに暮らす親族を頼ったり面倒を見てもらったりする面も見られた。また前項でも触れたように、移住以前に遊牧業に従事していて家畜を連れて移住したために、必然的に郊外の土地を選択した人もいた。その際にも、行き当たりばったりで空いていた場所に住み着くわけではなく、親族や知人によって手ごろな場所が紹介されていた。

移住直後の住まいのもう 1 つのパターンは、すでにウランバートルに暮らす親族や知人を頼った同居である。同居の仕方は 2 種類あり、単身者であれば親族の住宅への間借り (Nh-16, Nh-23 など 14 人) が、家族で移住した場合には親族や知人のハッシャーの空きスペースに自分のゲルを立てさせてもらい、別棟で同居する例 (N-2 など 14 人) が多い。自身の土地以外での居住は、いくなれば移住後「とりあえず」また「自分のハッシャーを得るまで」の一時的な居住である。ただし R-2 のように、こうした同居が一時的なものではなく、ハッシャーの持ち主と一緒に住むこと自体が移住の目的であった人もいる。表 3-11 から明らかなように、移住直後に親族や知人を頼って一時的にそのハッシャーに同居させてもらうことは決して稀ではない。こうした住まい方が住まわせる側と住まわせてもらう側の双方にとって当然のこととして行われていることが、前節で言及した人々がゲル地区に住まう過程、すなわち土地を囲ってゲルで住み始め、やがてはバイシンを建てる過程が進んでも、ゲル地区内からゲルが消えはしないことの理由である。

このように、ゲル地区では移住者は必ずしも移住直後に新しく土地を囲ってゲルを立てて住み始めるわけではなく、移住者 75 人のうち 33 人が親族を頼っていたように、むしろ一時的に親族や知人の許に身を寄せる方が普通である。しかし移住者がそうして身を寄せる親族のハシャーこそが、前節で見たようにその親族が自ら土地を囲ってつくりあげてきた住まい空間であり、移住者はすでに親族がつくりあげてきた住まい空間を一時的にシェアさせてもらっているのである。Janzen et al. (2005) は、移住者は失業と資金不足から当面は自分のハシャーを持つことができず、親戚や知人のハシャーに滞在すると指摘する。しかし、親族や知人のハシャーにおける一時的なゲル居住が活発な要因を、端的に経済的な要因のみで説明するのは適切ではないだろう。

その理由は第 1 に、ハシャーの余剰空間が広いことに求められる。ゲル地区で住宅の実測調査をした八尾 (2016) は、ハシャーの平均的な面積が 481.9 m²と広いことに加え、建蔽率が低いことをゲル地区の特徴の一つと指摘する。また八尾 (2018) は自身の調査の中で、中心部ではハシャーの面積が狭く、郊外では中心部に比べ広い傾向にあるとも指摘する。中心部においてハシャーが狭いことは、第 2 章で言及したように、社会主義時代の都市計画においてゲル地区における適切な区画面積が 400 m²と示されたことに起因すると考えられる。社会主義時代につくられたハシャーのほとんどは、滝口 (2018) が示したように行政の管理下で計画的につくられたものである。土地法の改定を受け、ゲル地区での無償による土地の私有は上限を 700 m²に開始された。しかし上限は 700 m²であっても、土地私有の開始時点ですでに 400 m²を基準としたハシャーの形成が進んでいた中心部では、通りに向かって柵を動かす程度のことは実行できたとしても、大幅に敷地を広げることは難しかったであろう。その点、2000 年代以降にハシャーの形成が進んだ郊外では、居住者が意図的に大きなハシャーをつくるのが可能であった。実際、筆者が訪れた対象地でも、図 3-1 の⑥では個々のハシャーは大変狭く、一時的なゲル居住世帯を受け入れているハシャーに余剰空間はほとんど見られなかった。また、中心部でハシャーが狭い傾向にある理由は、土地の価値高騰を背景とした売買の進展にも求められる。筆者が⑥で実施したインタビュー調査においては、自らが住まうハシャーの半分を売って利益にしたと話す人が散見された。つまり、中心部でハシャーが狭い理由の一端はハシャーの商品化の進展にも背景づけられる。一方で①の場所ではハシャーは広く、複数の住宅があり、かつ野菜や果樹の栽培が行われているハシャーも多く見られた。いずれにしろ、400 m²を超える敷地面積は 1 世帯が住まうには十分な広さであり、他の世帯を受け入れるだけの余地も十分にあるといえる。

第 2 に考えられるのは、ゲルという住宅の利便性である。元来ゲルは移動性を追求して発達した住宅であり、それによって移動をとまなう遊牧生活が支えられてきた。ゲルは設置や保管が容易なことから、余剰空間さえあればどこでも組み立てることができる。このことは、ゲル居住世帯を受け入れる側にとっても負担が少なく、抵抗が少ないことも意味する。容易に住宅を設置できるという点は、幼い子どもや高齢者をともなう移住を可能とする要素にもなる。

そして第 3 に、基本的には無償でゲル居住を受け入れる親族や知人との紐帯が欠かせない。調査対象者 101 人（世帯）のうち、現ハシヤーで一時的なゲル居住の世帯を受け入れたことがある人は 48 人、うち自身にも誰かのハシヤーに受け入れてもらった経験がある人は 34 人であった。また対象者のうち、若年時に移住した 60 歳台以上の人も、12 人中 10 人が自分のハシヤーを取得するまでに親族や知人ハシヤーでのゲル居住を経験している。こうした住まい方が人々の間で時間や世代を越えて繰り返され定着し、「当然」と化している点は、ゲルを用いた一時的な居住が活発に実践されていることを考える上できわめて重要である。滝口ほか（2016）はハシヤーにおける親族世帯の受け入れについて、「四季に応じて複数家族が離合集散しながら宿営地を移動する遊牧の住文化がゲル地区の住まい方に継承されている」と指摘する。すでに触れたように、遊牧生活は複数の親族世帯での宿営や協同での家畜の世話によって成立する（風戸 1999）。そうした紐帯に由来し、遊牧地域間に限らず地方定住地や都市をまたいだ親族の行き来・受け入れがあること（風戸 2009）など、モンゴルにおける濃密かつ多様な親族関係が指摘されている。住まい空間のシェアが遊牧生活に由来する親族の紐帯によって成立するというのはもっともな指摘である。しかし、親族世帯がともに居住しともに労働する遊牧生活での宿営に対して、ゲル地区では 1 つのハシヤーにいくつかのゲルやバイシンで複数の世帯が暮らしていても、食事や水汲みなどそれぞれの生活行為は基本的には住宅・世帯ごとに行われる。むしろ、近い親族の場合には高齢者を助けたり子どもの世話を請け負ったりという姿も見られるが、ハシヤー内での複数世帯の同居は、核家族のゆるやかな集合体といえる。

住まい空間のシェアは、元来培われてきた住文化やそこにおける親族関係によって体現されるものとも説明できよう。しかし筆者は、そうした要素に加えて、第 2 章で言及した都市開発政策、また第 5 章で後述する住宅供給の問題こそが、人々が本来的に持ち合わせるゲル居住や親族関係といった要素を能動的に発揮させてもいると考える。つまり、ハシヤーの持ち主が一時的な居住者を住まわせてあげること、また移住者が親族や知人のハシヤーに住まわせてもらうことを「当然」とするのは、脆弱な制度の下における人々の自己防衛として「必然」であるともいえる。

誰かのハシヤーに一時的にゲルを立てさせてもらう場合、ハシヤーの持ち主自身の住宅はゲルの場合もバイシンの場合もある。受け入れ側が親族の場合には賃貸料を払う習慣はないものの、知人の場合は賃貸料を支払う例や、受け入れてくれている世帯の分まとめて電気代を負担する例が見られる。対象者の中には実際に賃貸のハシヤーに住まう人がおり、表 3-11 中の賃貸の土地がこれに該当する。図 3-1⑥で賃貸ハシヤーにゲルを立てて暮らす R-40 は、月に 7 万 MNT をハシヤーの所有者に支払っている。一方で、同地区に暮らす U-5 はハシヤーの一部を人に貸している。U-5 は 1993 年に図 3-1⑥でハシヤーをつくり、2007 年に「ハシヤーの一部を使っていなくてもったいないから人に貸そう」と考え広告で希望者

を募った。月々の賃貸料 3 万 MNT⁹⁴⁾をもらいながら、インタビュー当時もゲル住まいの家族を住まわせていた。また同地区に暮らす R-21 と U-3 は、それぞれ月に 13 万 MNT と 20 万 MNT でハシャー内にあるバイシンの一つを貸し出している。図 3-1⑤では R-34 が月 5 万 MNT でハシャーの一部をゲル住まいの家族に提供しており、U-19 は複数戸から成る貸家の 1 室を月 10 万 MNT で貸し出している。これらからは、ハシャーの商品化の一端が窺えるとともに、立地や住宅の種類によって賃貸住まいの値段設定が異なることがわかる。こうしたハシャーに住まう人が、第 2 章の第 4 節で言及した、「家の種類」が「賃貸」、また「賃貸・家賃無し」の人である。移住直後には親族を頼るのが「当然」のことで認識されている一方で、昨今はこのような賃貸住まいを提供する人および利用する人も増えている。つまり、これまでは親族関係によってシェアされていた住まい空間が金銭をともなって貸し借りする対象となりつつある。このことは、前節で言及した土地の商品化にともない住まい空間づくりの過程が変化していくこととともに、ゲル地区における住まい方を大きく変えていく要素に成り得よう。

(3) 都市内における移動の発生

市外からの移住者 75 人の中で移住直後から住まいが変わっていない人は 15 人しかおらず、都市内移動が活発なことが窺える。当然のことではあるが、都市内移動は移住者に限らず、ウランバートル出身者も同様に行っている。都市内移動については、Janzen et al. (2005) が自身の調査地区への居住者の転入過程について、移住者の転入よりもゲル地区内での移動が活発であったことを指摘しつつも、その詳細は明らかにしていない。そこで、都市内での移動経緯やそれぞれの移動における発着地、その選択の理由を詳細に追うことができた 2017 年の調査対象者 66 人（男性 17 人、女性 49 人／移住者 49 人、出身者 17 人）について、その契機を整理した（表 3-12）。

66 人の中で移動回数が 0 回の人 13 人おり、実際に移動を経験しているのは 53 人である。移動回数が 0 回の 13 人のうち 12 人は移住者で、移住直後から自分のハシャーを得て住む人が 4 人、親族のハシャーに同居する人が 8 人いる。残りの 1 人はウランバートル出身者で、出生以来、実家に住んでいる。移動を経験していた 53 人の平均移動回数は、親への随伴移動を含めて 2.4 回、含めない場合で 2.1 回だった。移動回数が最も多い人は、随伴移動を含めると 8 回、含めない場合で 5 回移動している。

本人を主体とする移動は 20 歳台、30 歳台に集中する。該当者が最も多かった結婚による

94) U-5 のハシャーでは、2007 年に賃貸を始めて以来、同じ家族がゲル住まいで暮らしている。2007 年には月 1.5 万 MNT を賃貸料として受け取っていたが、賃貸家族が住まい始めてから 2 年目に火事を出しゲルが焼けてしまい、それからしばらくは「かわいそうなので」賃貸料をもらっていなかった。2017 年現在は月に 3 万 MNT を払ってもらってはいるものの、立地の良い図 3-1⑥の一带の相場は 8 万 MNT であり、「本当は値上げしたいが今さら賃上げを言えない」と話した。また、ゲル居住の知人家族を無償で受け入れた場合に「そろそろ出て行ってほしいのだが、なかなか言い出せない」といった話も聞かれ、受け入れる相手が親族であれば住まわせることが「当然」ではあっても、他人の場合にはそうとは限らない一面が窺えた。

表 3-12 都市内移動の理由

単位：人

	20 歳 未満	20 歳 台	30 歳 台	40 歳台 以降	計
親に随伴	23	4	0	0	27
結婚	3	26	5	1	35
ハシヤーの取得	0	10	11	10	31
親族の都合	0	12	4	1	17
アパートの支給・購入	0	2	3	2	7
別のハシヤーを取得	0	1	1	2	4
離別	0	0	0	1	1
その他	0	5	1	0	6

インタビュー調査により筆者作成.

2017年の調査対象者66人の都市内移動、総延べ数128を1回の移動ごとに理由別に示した。移動の発生を集計しているため、複数回集計されている個人もある。移動回数0回が13人おり、実際の移動者は53人である。

注)「親族の都合」は、一時居住先であった親族よりもより近い関係の親族の許へ転居した、一時居住先であった親族がハシヤーを売ることになり転居の必要が生じた、子どもの学校通学のために近くへ転居したなど。

注)「アパートの支給・購入」は、社会主義時代に職場からアパートを支給され転居した、体制移行後に自身でアパートを購入して転居したなど。

注)「その他」は、自分のハシヤーを取得した後に子どもの学校通学のために夫の実家へと転居し自分のハシヤーへと戻った、一時居住先の賃貸ハシヤーでゲルを盗まれてしまったため別の一時居住先へと転居したなど。

移動(35人)は20歳台に集中し、出生年代別に見ても平均初婚年齢は変わらなかった⁹⁵⁾。結婚による移動は、移住者の場合、家族の一員として移住した人であれば親のハシヤー取得によって実家となったところから、単身者であれば身を寄せていた先から、出身者の場合は実家からの移動である。その移動先は親族の土地に新しいゲルを立てる⁹⁶⁾一時的なゲル居住であった人が最も多く、19人にのぼった。モンゴルは伝統的に父系社会であり、R-36やU-23のように結婚後の移動先が夫の実家や夫方の親族である場合も多かった。親族の許に身を寄せた人は、のちに自分たちの土地を取得する(R-36, U-5など)ほか、そのまま住み続けてハシヤーを継ぐ人(U-23など)もいた。モンゴルは伝統的に末子相続が採られるため、対象者の中でも男女を問わず末子である場合には親許で暮らし続けてハシヤーを継ぐといった例もみられた。一方でNh-17やU-14のように結婚と同時に夫婦で新しいハシヤーを得た人が8人いた。また、結婚後にそれまで住んでいた実家や一時居住先のハシヤーで新たにゲルを立てた人が14人おり、こうした例は移動に反映されていない。

95) 24.0歳(1930年代出生者)、22.0歳(1940年代出生者)、23.8歳(1950年代出生者)、25.3歳(1960年代出生者)、23.7歳(1970年代出生者)、22.9歳(1980年代出生者)、22.0歳(1990年代出生者)である。

96) 遊牧生活では結婚することが家族からの独立を意味し、新郎側の家族が新しいゲル(住宅)を、新婦側の家族が調度品(内装)を用意する。都市生活でも、ゲル地区ではこのように新しいゲルを用意する。R-6のハシヤーでは、筆者が訪問した前日が長男の結婚式であり、ちょうど長男夫婦のために新調したゲルを組み立てているところであった。

次に多かった自分のハシヤーを取得するための移動（31人）は、20歳台、30歳台、40歳台以降を通じて発生しており、世代を通じて20歳台に行われていた結婚に対し、出生年代ごとに差が見られた。1930年代および1940年代出生者（4人）のハシヤー取得の平均年齢は63.8歳で、これらの人は社会主義時代に10～20歳台で移住し、ウランバートルで就労してアパートや職場のハシヤーに住んだ後に「老後は郊外で暮らそうと子どもにアパートを譲って移動した」（Nh-7・68歳女性）人などである。1950年代出生者（5人）のハシヤー取得平均年齢は48.2歳で、20歳台で移住し就労によってアパートを得たものの資金が必要になり売却した人（Nh-12・60歳男性）、40歳台で移住し一時的なゲル居住を経た人（N-2）などである。1960年代出生者（6人）のハシヤー取得平均年齢は35.4歳、1970年代出生者（8人）で32.4歳、1980年代出生者（6人）で28.7歳、1990年代出生者で25.5歳（2人）であり、合わせて22人のうち17人が結婚後の親族や知人の許での一時的な居住を経て移動している。残りの5人は既婚後に移住し、親族のハシヤーなどでの一時的な居住の後に移動している。

当然のことながら、自分のハシヤー取得にみられる出生年代の差には、体制移行後の居住地移動の自由化や土地所有の開始といった社会的要因が大きく関係している。実際、出生年代にかかわらず、自分のハシヤーを取得するために移動した31人のうち26人は2000年以降に移動している。そうした事情を背景に、とりわけ体制移行後の都市内移動では、R-36やU-5のように20歳台で結婚し、親族や知人の許でのゲル住まいといった一時的な居住を経ながら、30歳台にかけて自分のハシヤーを取得していく過程が一般的であり、移動が20歳台、30歳台で活発となる。

自分のハシヤーを取得するための移動をした31人のうち移住者は27人で、移住後からハシヤーを得るまでの移動回数は随伴移動を含めて2.5回、含めない場合で2.2回だった。すなわち、移住直後に親族や知人のハシヤーで持ち主の住宅に間借りしたりゲルを立てさせてもらったりといった一時的な居住をした後、結婚による移動で再び親族や知人のハシヤーでゲルを立てさせてもらう一時的な居住を経て、自分のハシヤーを取得していく。なお、表3-12で別のハシヤーを取得した人が4人とあるように、一度自分のハシヤーを得た人が再度ハシヤーを取得して移動する例は稀である。

自分のハシヤーを取得するための移動をした31人のうち、14人が既製のハシヤーを購入し、14人は自ら空いた土地にハシヤーをつくり、3人は親族から譲渡されていた。自らハシヤーをつくった14人がその場所を選んだ理由は、親族や知人の住まう場所の近くが7人（R-36、U-5など）、土地が広い、空気が良いといった立地条件が4人（Nh-17など）、前居住地の近くが2人（N-2など）、たまたま選んだ場所が1人であった。14人のうち10人は図3-1の①に暮らす人であり、5人が2000年代、5人が2010年代（R-36など）になってハシヤーをつくっている。⑤に暮らす2人と⑥に暮らす1人は1990年代に、④に暮らす1人は2004年にハシヤーをつくっていた。

既製のハシヤーを購入した14人がその場所を見つけた方法は、親族や知人から紹介して

もらった人が4人(N-5, Nh-16など)、新聞やインターネットで見つけた人が5人、親族や知人から購入した人が2人、自分でいろいろな場所を訪ね歩いて決めた人が2人、不動産会社を通じた人が1人であった。なお14人が購入したハシヤーの場所を選んだ理由は、親族の住まう場所の近くが6人、前居住地の近くが3人、利便性が良い、空気が良いといった立地条件が2人、たまたま選んだ場所が3人であった。親族や知人からの紹介は、自分のハシヤーの近所でハシヤーが売られている、自分の親族や知人がハシヤーを売りたいがっているなどの情報を教えてもらうというものである。ゲル地区を歩くと、ハシヤーを売りたいがっている持ち主が通り沿いの面にペンキなどで「ハシヤー売ります」と書き記している光景が見られる(図3-15a)。また新聞にはハシヤーの販売情報が載った面や、ハシヤーを含むさまざまなものの販売情報が掲載された冊子も定期的に発行されており、それらの情報から人々は希望する条件のハシヤーを探していく(図3-15b)。

販売されるハシヤーの価格は、立地や、ハシヤーのみかバイシン付きかといった条件によって大きく異なる(表3-13)。購入は持ち主との直接交渉となるため、同じ地区であっても価格には大きな幅がある。しかし土地のみのハシヤーを、図3-1⑤ではR-17が2007年に150万MNTで、U-19が2012年に1,000万MNTで、R-33が2013年に500万MNTで、同⑩ではR-25が2001年に120万MNTで、R-26が2015年に500万MNTで購入している様子からは、前節で見たハシヤーの形成が中心部から進み経年的に「かつての郊外」が中心部に近い位置づけになっていく過程で、徐々にそこにおけるハシヤーの付加価値が上がっていく様子が見て取れる。また、⑤ではバイシン付きのハシヤーを、R-4は2007年に2,500万MNT、Nh-7は2009年に1,700万MNT、R-34は2013年に1,800万MNTで購入した。バイシン付きのハシヤーの価格は、ハシヤーの立地や大きさに加えてバイシンの大きさや質によっても大きく変動する。表3-13でバイシン付きのハシヤーを購入する人が一定数見られるように、昨今では土地のみならずバイシンも商品化され購入の対象となってきている。

移住時に空いた土地に住み始めたのではなく、すでにゲル地区に住む親族を頼ってゲル地区の内部へと入った人は、自分のハシヤーを取得することによって他の場所へと移動する。すなわち、ゲル地区は、移住者が移住直後に外縁部の空いた場所にハシヤーをつくって住み着くというウランバートル市外からの一方向的な移動によって拡大してきただけでなく、一度は地区の内部に入った人が自らのハシヤーを求めて空き地のある外縁部へと移動し、ハシヤーをつくることによっても拡大してきたのである。さらには、ハシヤーの商品化にともない購入によってハシヤーを得る人も散見されることから、外縁部へと向かうのみならず既成のゲル地区内部での移動も生じている。そうした移動やハシヤーの獲得には、親族や知人による情報提供や親族の住まう場所の近くを選ぶといった戦略が採られており、ゲル地区の形成には親族や知人との関係性の有り様が大きく影響している様が窺える。

しかし、上記のように戦略的にハシヤーを得ていく人やさらにはそれを売却することで利益を得る人がいる一方で、ハシヤーの取得がなかなか叶わない人もいる。つまり、親族宅

表 3-13 ハシヤー購入時の価格

ID	居住地	性別 (年齢)	購入年	値段 (MNT)	ハシヤーの状態
U-7	⑥	男 (51)	1995	800	土地のみ
N-2	⑥	女 (67)	2001	80 万	土地のみ
U-18	⑥	女 (38)	2001	600 万	バイシン付
R-17	⑤	女 (50)	2007	150 万	土地のみ
R-4	⑤	女 (62)	2007	2,500 万	バイシン付
Nh-7	⑤	女 (68)	2009	1,700 万	バイシン 2 つ付
U-19	⑤	女 (34)	2012	1,000 万	土地のみ
R-33	⑤	女 (35)	2013	500 万	土地のみ
R-34	⑤	男 (33)	2013	1,800 万	バイシン付
R-9	②	女 (54)	1991	5,000	バイシン付
N-6	②	男 (43)	2003	100 万	土地のみ
U-16	②	男 (39)	2003	500 万	バイシン付
N-7	⑩	女 (38)	1998	15 万	土地のみ
R-25	⑩	男 (38)	2001	120 万	土地のみ
Nh-21	⑩	女 (31)	2008	800 万	バイシン付
R-26	⑩	女 (38)	2015	500 万	土地のみ
Nh-22	③	男 (28)	2012	1,450 万	バイシン付
Nh-2	⑦	女 (74)	1998	8 万 (注)	夏用のバイシン付
Nh-16	⑦	男 (54)	2000	200 万	小さなバイシン付
N-5	①	男 (43)	2005	80 万	土地のみ
U-12	①	男 (45)	2009	200 万	土地のみ
Nh-20	①	女 (33)	2010	50 万	土地のみ
R-6	①	女 (61)	2011	4,500 万	バイシン付
R-32	①	女 (35)	2012	300 万	土地のみ
R-41	①	男 (25)	2016	600 万	土地のみ
Nh-25	①	女 (27)	2017	700 万	土地のみ

インタビュー調査により筆者作成.

居住地は図 3-1 に共通する.

現ハシヤーを移住直後または都市内移動を経て購入によって取得した 34 人のうち、購入時の値段が判明した 26 人を、居住地の立地が中心部から近い順に記した.

2003 年以前の購入は「占有権」の購入を意味する.

注) Nh-2 は、1993 年に長男が 5.6 万 MNT で購入したハシヤーを 1998 年に 8 万 MNT で買い取った.

での間借りや誰かの土地でのゲル居住からの移動が必ずしも自分のハシヤーを取得する移動に結びつかず、ゲルごと親族や知人のハシヤーを転々としたり、親族や知人の住宅での間借りを繰り返したりする人がいる。表 3-12 中の親族の都合による移動に該当する計 17 の移動は、いずれも移動の発着が共に親族や知人のハシヤーでのゲル居住や住宅での間借りである。これに該当する Nh-23 は、移住直後には親族のバイシンに間借りし、結婚後はゲルごと親族のハシヤーを転々としている。なお、最も多い人ではこの居住を 10 年間で 6 回繰り返していた。こうした移動が発生する要因は、これまでに言及してきたような土地の商品化に一端がある。すなわち、ゲル地区への転入時期が早ければ自由にハシヤーをつくることが可能だが、後になればなるほどハシヤーの取得は困難になっていく。購入によってハシヤーを得るにはそれなりの資金が必要であり、次章で詳述するように、安定した就業が叶わなければハシヤーの取得も遠のく。このような事情から、親族宅での間借りや誰かの土地でのゲル居住からなかなか抜け出すことができず、長期的に「一時的な居住」を続けざるを得ない人がいる。そして昨今のゲル地区を取り巻く状況を鑑みれば、今後はこうした居住が増えることも予想される。

以上、見てきたように、移住直後また結婚後の親族や知人の住宅での間借りやハシヤーでのゲル居住を踏まえれば、ゲル地区は市外からの移住者が外縁部に住み着いていくことによって拡大するばかりではなく、移住や都市内移動の過程で親族や知人の許に一時的に身を寄せていた人が「自分のハシヤーを取得すること」によっても拡大している。自分のハシヤーを取得する際には、既存のハシヤーの外縁部に新たにハシヤーをつくるのみならず、親族の住まう近くや中心部への利便性といった条件を理由に既製のハシヤーが購入されてもいた。つまり、ハシヤーという居住者個々にとってのミクロな住まい空間の取得が、マクロにはゲル地区という居住地の拡大をもたらしてきたのである。間借りやゲル居住のほとんどは親族を頼ったものであり、そうした一時居住を脱する時、すなわち自分のハシヤーの取得もまた、親族の影響下で行われている。マクロに見れば、ゲル地区の拡大は過剰都市化したウランバートルにおける無秩序なスプロールと映る。しかしミクロに見れば、個々の世帯は自分のハシヤーを取得するという目標に向け、さまざまな事情の下でそれぞれに戦略的な移動を繰り返しているのである。

3-3 住まい空間の充実

(1) バイシンの建設

対象者 101 人のうち、現在の住宅がゲルの人は 33 人、バイシンの人は 68 人だった。現在の居住地が一時居住の親族や知人、賃貸のハシヤーである人や結婚による移動で配偶者のハシヤーに住むようになった人、移住して子どものハシヤーに同居するようになった人などを除く 71 人は、対象者本人またはその配偶者が現ハシヤーを取得している。71 人の現ハシヤーでの最初の住宅は、ゲルが 52 人、バイシンが 19 人であった。最初からバイシン

に住む 19 人は、11 人がバイシン付きのハシャーを購入し、7 人がバイシンを建設後に住み始めている。残りの 1 人は、もともとハシャーの持ち主だった兄のバイシンに住み、2 年後にハシャー内で自身のバイシンを建設している。兄はアパートへと転居し、インタビュー当時には「自分のハシャー」として生活していた。

現ハシャーにゲルで住み始めた 52 人のうち、インタビュー当時もゲルを住宅とするのは 21 人で、31 人はバイシンで生活する。バイシンを住宅とする 31 人のうち、居住を開始した年にバイシンを建てた人が 10 人、5 年以内が 16 人、10 年以内が 5 人であり、ハシャーの形成開始から 10 年程度でバイシンの建設が進む。これは本章の第 1 節で明らかにした、新たにゲル地区が形成されていく過程ではハシャーの形成から 10 年程度でバイシンの建設が進むという実態にも整合する。社会主義時代には、監視体制や物資不足から自由にバイシンを建設することが困難であった（滝口 2013）と指摘される。実際、1970 年代にバイシンを建てた Nh-10（62 歳男性）によれば、「家族で山に出かけ、壁を造るための草と土を運んだ」。体制移行直後もハシャーやバイシンを建てるための材料の確保は容易ではなく、中心部のゲル地区でも「1990 年代後半から皆がバイシンを建てるようになった」（R-21・44 歳女性、U-15・41 歳女性）という。

対象者本人が現ハシャーを取得した 71 人の中でハシャー取得後にバイシンを建てた 39 人のうち、バイシン建設を自身の家族や親族と一緒にいった人は 37 人にのぼり、専門業者に依頼した人は 2 人とどまった。八尾（2016）はゲル地区で調査した 50 軒のバイシンのうち、64 %が居住者によるセルフビルドであったという。その理由として、居住者には専門業者に依頼するだけの経済的な余裕がないこと、モンゴルでは専門業者自体が不足すること、ゲルを自ら設置する伝統に由来して自身で家屋を建てるのがモンゴル人の習慣であることを挙げている。しかし、八尾（2016）によると、バイシンの建設方法は経験者に聞いたり、インターネットで調べたり、見よう見まねで建てたりといった具合であり、断熱の知識や技術がないままに建設されている。筆者の調査においても、バイシンを有するもの「10～5 月（冬の間）はゲルを出して生活する」（Nh-2・74 歳女性、Nh-10・62 歳男性など）人が複数みられた。また、一度はバイシンを建設したものの、「ゲルの方が暖かく空気の巡りが良いので、病気療養のために再びゲルに住むようになった」（U-7・51 歳男性、U-14・41 歳女性）人もいた。

八尾（2016）も言及するように、バイシンは本人たちのみならず親族や知人の手を借りても建てられる。第 2 章でも触れたように、バイシンの建設は材料がそろい人手が十分にあれば 1 か月程度で完了する。この間、親族や知人は仕事や用事の合間を縫って協力してくれるわけであるが、それは無償によって行われる。R-23（40 歳女性）によれば、バイシンの建設を助けるのに金銭を要求しないのは当然のことであり、それはお互い様だからだという。すなわち、自分のバイシン建設を助けてもらったからこそ親族や知人のバイシン建設を手伝うのであり、逆も然りなのである。そして金銭のやり取りがないからこそ、その期間には食事や酒を十分に提供する。

ゲル地区居住者がバイシン居住を望む理由は、雨風に弱く季節ごとの維持管理が必要なゲルに対し、定住していく上ではバイシンの方が快適で生活しやすいからである。インタビュー調査時点でゲルに生活する人も、すでに「建設途中」であったり「早くバイシンを建てたい」、「資金の目処がいたら建てたい」と、いずれはバイシンに住むことを念頭におく。一方で住宅がゲルからバイシンへと替わり、部屋数が増えたり、キッチンスペースができたとしても、上下水道や水洗トイレのない居住環境は変わらない。しかしなかには、いわゆる「アパートみたいなバイシン」を建てる人もいる。これは専門的な知識を有する居住者や専門業者によって建てられ、ハシャー内に給水設備を作ることで、家屋内に水道やシャワー、水洗トイレが完備されている。加えて浄化槽を設置したり、床や壁に暖房設備を設けたりしている人もいた。対象者全体（101人）の住宅のうち、5軒が「アパートみたいなバイシン」（U-12・45歳男性、U-13・41歳女性など）であり、2軒は専門業者が、3軒は居住者自らが建てたものだった。

バイシンはセルフビルドが基本ではあるものの、バイシン付きのハシャーを購入した人の中には「自分たちではバイシンを建てられないと思ったのでバイシン付きのハシャーを探した」（Nh-7・68歳女性）人もいる。一方でバイシンを建てることの理由を、自らの生活の利便性を高めること以外に、「いずれハシャーを売る時の付加価値にするため」と、ある種の戦略を指摘する人（Nh-19・34歳女性）もいる。表3-13で見たように、バイシン付きのハシャーは土地のみのハシャーよりも格段に値が高い。こうした戦略を見せる人の存在は、ハシャーの商品化が進んでいることを裏づけもする。

このように、本人以外のハシャーでのゲル居住から自分のハシャーを取得するに至った居住者は、さらに住宅を親族や知人のハシャーにおける一時的な居住のツールであったゲルからバイシンへと代替することによって、自らのハシャーへの定着度を高めていく。つまり、社会主義時代から一貫していずれはアパートとして開発する過渡的な居住地と位置づけられてきたゲル地区は、居住者が「自分のハシャーを持つ」ための移動をすることで外側へと拡大すると同時に、その内部では居住者の手によって固定的な住宅の建設が進むことで、実質的な恒久性を獲得してきたのである。個々の居住者による居住環境を充実させるためのバイシン建設はあくまでもミクロな実践にすぎないが、マクロに見ればゲル地区全体の恒久化をもたらしている。それは一様に物的な「住宅」が増えていく過程にほかならないが、その実態は多様であり、端的に「バイシン」と言えども、それが完成されるまでの過程や個々のバイシンにはさまざまな創意工夫が施されている。

（2）繰り返される住まい方

自分の住まい空間を充実させた居住者は、次なる段階として「新たな一時居住者」を受け入れる。対象者本人またはその配偶者が現ハシャーを取得した71人のうち、インタビュー当時に26人がハシャーに本人の世帯以外の居住世帯を受け入れていた。そのうち10人は一時的な居住であり、自身のバイシンに学生を住ませる2人とバイシンのひとつを賃貸

している 1 人を除き、7 人のハシヤーには結婚したばかりの親族や知人家族のゲルが立つ (U-14・41 歳女性など)。また、子どもが結婚して独立し、同一ハシヤー内に新しくゲルを設置して住む例がある。R-2 (66 歳女性) がそうであるように、高齢の母がゲルに住んだり、叔母と姪が共同でハシヤーを持ったりといった、一時的ではない別世帯の同居も見られた。

以下に示すのは、移住後に親族の許で一時的なゲル居住をしていた人が自身のハシヤーを取得し、やがて新たに一時居住者を受け入れていく過程である。夫と 6 人の子どもと移住した R-7 (58 歳女性) は、自身の父と妹家族の住むハシヤーにゲルを立てさせてもらっていたが、やがて近所に新しいハシヤーをつくって転居した。バイシンを建てるまでには 9 年の歳月を要したが、その間に長男が結婚して同じハシヤーに新しくゲルを立てた。バイシンの完成後は次女が結婚し、次女家族のゲルが加わる。インタビュー調査時には、ハシヤーに、夫婦と未婚の子どもが住むバイシン、長男家族のゲル、次女家族のゲルが並ぶ。

幼少期に叔母夫婦の養子となった R-33 (35 歳女性) は、叔母夫婦が自身の子どもの進学に合わせて移住するのに随伴した。叔母夫婦の得たハシヤーでのゲル、バイシン居住を経てアパートへの転居まで生活をともにしたものの、やがて叔母夫婦の許を離れてウランバートルに住む別の親戚を頼る間借りを繰り返した。しかしその親戚も賃貸ハシヤーでのゲル居住であった。結婚後は夫の親族のハシヤーを移動してゲル居住を繰り返し、やがてその親族の紹介で、身を寄せていた親族のハシヤー近くに自分のハシヤーを購入した。ゲル居住を経てバイシンを建てた後、進学や就労のためにウランバートルに来た親族を受け入れ、ハシヤーには新たなゲルが立った。

親族の許でゲル居住をしていた人が自分のハシヤーを確保して転居し、バイシンを建て住宅を恒久化させ定着していく過程は、ゲル地区が新たに拡大しそこに人が定着していく過程である。そして新たな一時居住者を受け入れる過程は、今後それぞれの一時居住者が新しく自分のハシヤーを得て転居すれば、さらにゲル地区の拡大と人の定着が進む可能性を示唆する。R-7 のハシヤーにゲルを立てた長男の子どもはウランバートル生まれであり、こうして「ウランバートル出身のゲル地区居住者」が誕生していく。

図 3-16 に示したのは、2017 年の調査対象者 66 人の居住歴とそれぞれの居住地における住宅の形態である。対象者が 10 歳台後半から 20 歳台にかけて大学進学や就労によってウランバートルに住み始める様子や、結婚を機に居住地が変わる様子が見てとれ、移住や移動がライフイベントに連動していることがわかる。移住後には都市内での移動が繰り返され、表 3-12 でも確認したように移動は 20 歳台、30 歳台を通じて活発に生じている。そうした移動を経て現ハシヤーに住み始めてからは、多くの人が当初はゲルを住宅とするものの、年月の経過とともにバイシン居住に至っている。1 本に表された個人の居住歴はあくまでも個人の移動を追ったミクロな過程にすぎないが、自らのハシヤーを得、バイシンを建設していくという居住者個々のミクロな実践の積み重ねによって、住まい空間が、ひいてはゲル地区がつくられているのである。

ゲル地区居住者の多くは、都市での生活を送る過程で自らが親族に受け入れてもらった

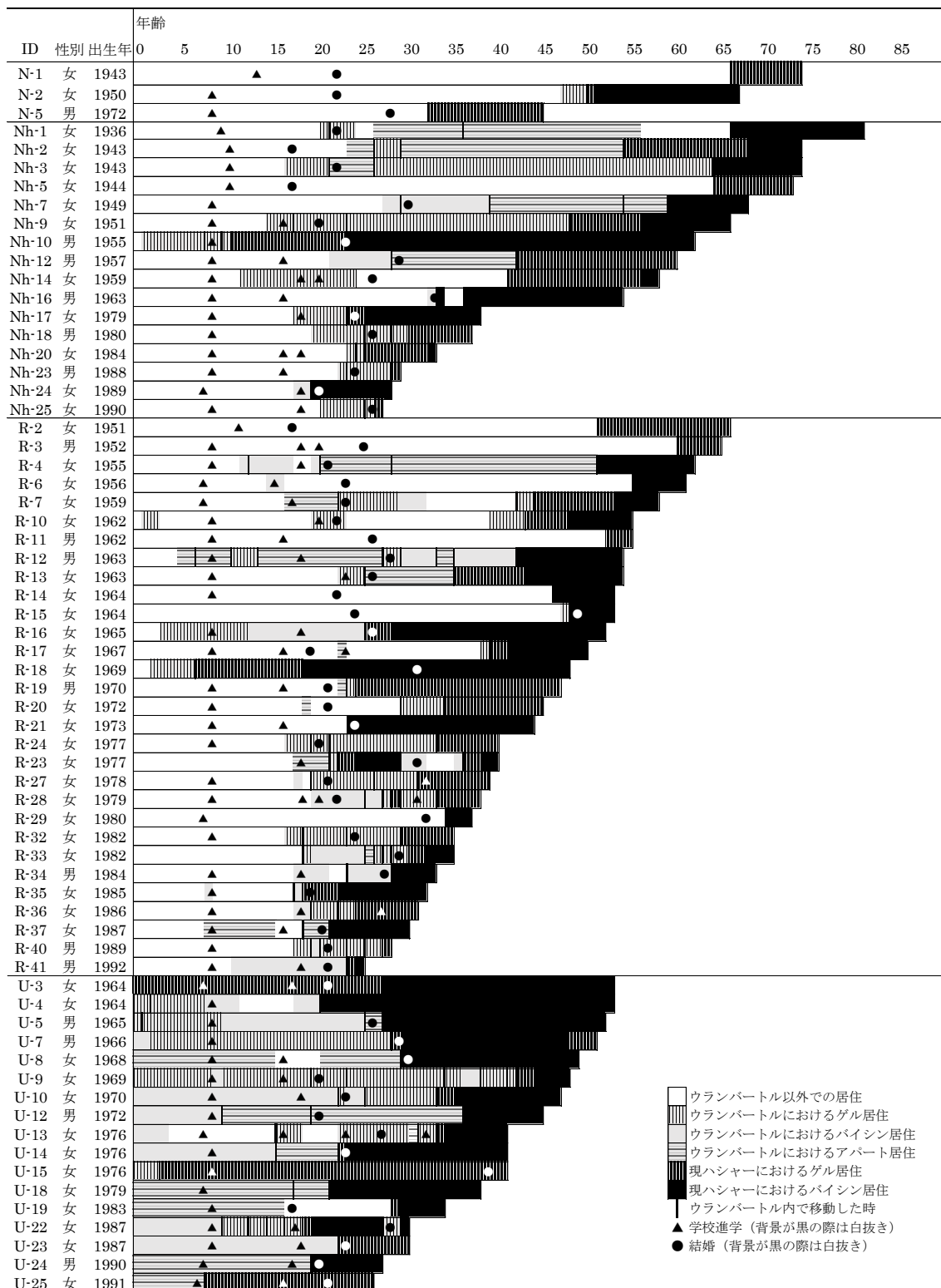


図 3-16 2017 年調査 66 人の居住歴と住宅の形態

(インタビュー調査により筆者作成)

類型は、N が遊牧業従事者、Nh が遊牧家庭出身者、R が地方定住地出身者、U がウランバートル出身者である。全調査対象者 101 人のうち、2017 年の調査対象者 66 人を取り上げたため、ID 番号は不連続となる。

経験をもち、その段階を経て自らの住まい空間を獲得するに至る。しかしその住まい空間は、後から来る者にとっては自らを受け入れてくれる場所であり、都市生活を開始する基点となる。ゲル地区の拡大は、親族間また世代間でこうした互助が繰り返され、その住まい方が定着することによって担われてきた。その住まい方は、住まわせる側と住まわせてもらう側の双方にとって当然のこととして根づいてもいる。そうした姿勢は、ハシャーにおけるゲル居住世帯の受け入れに限らず、バイシン建設を助け合う実態にも見られた。しかしこれらは、都市に住まうことが本来あるべき制度によっては保証されないがゆえのものでもある。そうした中で親族や知人との関係性を良好に保つことは非常に重要であり、それを保持するための実践もみられた。これに関係するのが、第2章で言及した地方に住まう親族との食べ物、すなわち肉や乳製品のやり取りである。たとえば、地方で遊牧に従事する世帯がウランバートルに進学した子どもに食べ物を送る。しかしそれは自らの子どもに向けて送るというよりも、むしろその子どもが住まわせてもらっている親族世帯に向けられた贈答である。このように、ウランバートル市内、ゲル地区内にとどまらずスケールを広げて築かれる親族間の持ちつ持たれつの関係性も、ゲル地区、ひいては都市生活を成り立たせる上で非常に重要である。

このような理由や関係性によって体现されるのが、親族や知人のハシャーにおける一時的なゲル居住であり、こうした住まい方が繰り返されることこそがゲル地区からゲルが無くならない理由⁹⁷⁾、ひいてはゲル地区がこのような姿で今日まで存続してきた背景といえるだろう。それは第1節の分析において、地区の形成から長い年月が経った場所で全体としては住宅のバイシン化が進みながらも、決してゲルが無くならなかったことを説明する。つまり、ゲル地区という居住地の拡大は、ハシャーやゲル、バイシンといった建造物によって都市空間が充填されていく過程のみならず、人々の住まう実践の積み重ねとして住まい空間がつくられ、維持されていく過程、さらにはそれが繰り返されていく過程でもある。

3-4 小括

本章では、体制移行後に進んだウランバートルへの人口流入を背景に、人々がゲル地区へと転入し、自らのハシャーを得ることを通じて居住地を拡大させ、同時に恒久化させていく過程を、空中写真を基にした定量的な分析と、インタビュー調査を通じたライフストーリーの分析とを組み合わせることで明らかにしてきた。ゲル地区の面的な形成・拡大の背景には、居住者の意思決定に基づく居住地移動があり、個々人が都市で戦略的に住まいを求める実践を通してゲル地区という居住地が広がった。全体を見れば過剰な人口によって拡大して

97) 本研究では詳細に取り上げなかったものの、ハシャーから「ゲルが無くならない」理由には、居住目的以外でゲルが使用されている場合もあった。筆者が対象者宅への訪問で確認した中には、物置や休憩所として活用している例や、世帯や親族にシャーマンがおり、その祈りの場として活用している例などが見られた。

いくゲル地区は、個々を見れば居住者が自分のハシャーを得ることで住まい空間をつくる場であり、その過程は親族関係に支えられている。物的に見れば、社会主義時代も体制移行後もウランバートルへの転入人口は増加を続け、結果としてゲル地区は拡大している。しかしそれを担う個々のライフヒストリーを紐解けば、その過程は、人々がそれぞれの時代背景の中で自分たちなりに暮らしをつくってきた、実に多様な実態の総体である。

これまでの研究では、体制移行や遊牧地域における自然災害の発生、土地私有の開始によってウランバートル市外から転入者、とりわけ生活基盤を求めて都市へと転入した遊牧民によってゲル地区が拡大したとされてきた。しかし本章の分析からは、都市への移住の要因と指摘されてきたこれらの事象は、あくまでも一般的な移住の背景にすぎない。人々は自らのより良い生活を実現するために、それぞれがその時のマクロな社会・経済的状況下において可能な選択を行い、その選択肢の一つとして移住に至るのである。

移住は遊牧地域からウランバートルへの直接的な移動に限らず、地方定住地からの移動が盛んに行われていた。すでに取り上げたように、社会主義時代の遊牧業の集団化やそれとともに定住地の整備によって地方定住地には一定の人口が集積していた。しかしながら、体制移行を背景とした社会・経済システムの崩壊はインフラの劣化をもたらし、地方定住地における生活が不安定となったことで、生活の基盤を求めた人々がウランバートルへと転入した。このような背景によって遊牧地域からウランバートルへの人の流れは地方定住地を介して進み、現在では地方定住地からウランバートルへの移住が主流とさえなった。さらには移住を通して都市に定着した人々によって家族形成が進み、ウランバートル出身者も増えている。つまり、ゲル地区居住者の経歴や属性は非常に多様であり、行き場を失った遊牧民というゲル地区居住者像はきわめて一面的である。

ゲル地区は都市人口の増加とともに拡大してきた。しかしその過程は社会主義時代と体制移行後とは異なる。社会主義時代には行政によって計画的に街区が造成されていたものの、移行後は土地私有が開始した一方でかつての管理機能は後退したため、ハシャーの形成は無秩序に進んだ。人々は初期には空いている土地を囲い自由にハシャーをつくることのできたものの、地区が拡大していく過程ではとりわけ中心部を筆頭にハシャーの商品化が進展してもいる。つまり、ゲル地区が拡大していく過程でハシャーはつくるものから買うものへと変化しつつあり、住まい空間を構築していくこと的前提や過程が変わりつつある。

ゲル地区の拡大は、新しく移住してきた人が一方向的に外側から住み着くことによって生じるばかりでなく、すでにゲル地区に住む親族や知人を頼って都市の内部に入り込み、その後自分のハシャーを求めて移動するという段階も存在している。ゲル地区の最末端である外縁部に住む人が移住してきたばかりの人とは限らず、居住歴の長い人も新規の移住者も混住しており、ゲル地区内部での移動が活発に発生している。また、ハシャーの商品化が進む過程では、既成のハシャーを購入して地区の内部を移動する人もいる。

移住や都市内移動において頼りになるのは親族であり、親族の敷地にゲルを立てる一時的な居住が盛んに実践されている。また、ハシャーを選ぶ際にも親族の近くが重視される。

第 2 章でも言及したように、ゲル地区において活発な近所づきあいなどは見られないものの親族間の交流は盛んであり、近隣に住んでいなくともバイシンの建設を手伝い合うなどの頻繁な行き来が見られた。親族や知人と持ちつ持たれつの関係性を築くことによって、ゲル地区での柔軟な住まい方、ひいては都市生活が可能となっているのである。

過剰都市化の議論にあてはめれば、体制移行後のゲル地区は産業基盤がないままに激増する転入人口に対して、住宅供給が圧倒的に不足したことによって生じた非計画的な居住地の一種である。しかし、ゲル地区の成立は、やはりゲルという移動性・耐寒性に優れた伝統的な住宅の存在と切り離して考えることはできない。十分な広さをもつ土地を囲い込んでハシャーとし、かつその私有権を付与されたことによって、居住者は排他的な住まい空間を持つに至った。その空間において、居住者はゲルでの居住からバイシンの建設によって定着性を強めていく一方で、一時的にゲルに住まう親族を受け入れる。個々の空間としては常に定住性と遊動性を併せ持ちながらも、地区としての恒常性を獲得してきた点に、ゲル地区の固有性を見出すことができよう。しかし昨今では、そのようなゲル地区の形成を後押ししてきた特性も変化の兆しを見せており、ゲル地区居住は新しい局面をむかえてもいる。

第4章 居住者の就労と生活戦略

第3章では、空中写真を用いた分析と居住者へのインタビュー調査から、実際にゲル地区がどのように形成され拡大してきたかを明らかにした。空中写真の分析からは、人口増加とともに条件の良い場所からハシャーの形成が進むことでゲル地区が物的に拡大していく過程と、同時に地区の内部ではバイシンの建設が進む実態とが明らかになった。居住者の移住や移動、ハシャーの獲得やバイシンの建設をライフコースに沿って明らかにする作業を通じては、居住者による住まう実践の積み重ねによって作りあげられてきた生活の場としてのゲル地区像を提示した。居住者は自らのハシャーを得るために親族や知人を頼って戦略的に移動し、ハシャーを獲得後はそこでバイシンを建設する。そうして居住者が自らの住まい空間をつくりあげていく過程では、新たなゲル居住者の受け入れを行う。つまり、個人による自らの住まい空間の獲得とそこにおける居住環境を改善させるための実践の繰り返しが、ゲル地区という居住地をつくりあげてきたのである。しかし、昨今では土地やバイシンの商品化も進みはじめ、ゲル地区における住まい方に変化が生じつつある実態も見えてきた。

ここで着目すべきは、ゲル地区居住者が主体的に住まい空間を得、そこでの居住環境を改善していくにあたっては、そもそも日々の生活を維持できているという前提があり、そこには経済的な基盤の存在が不可欠という事実である。そこで本章では、人々の生活を成り立たせる根幹であり、ゲル地区の存立基盤そのものとして、居住者の就労に焦点をあてる。第3章でも用いたインタビュー調査の成果を基に、居住者の就労の実態とそれによって世帯の生計がいかにか維持されているのかを明らかにしていく。また現在の生活のみならず、対象者の移動歴と職歴とを追うことで、ゲル地区の住まい手である対象者が自らの生活をこれまでいかに作りあげ、これからの生活にどのような希望をもち、いかにしてそれに近づこうとしているかを把握する。これを通じ、従来の研究が一括して問題性に還元してきたゲル地区とそこにおける人々の生活について、それが本来もっている多様性を描き出していく。そして、そうした多様な実態こそが、少しずつかたちを変えながらもゲル地区が存続してきた背景であることを示す。

なお、本章が中心とするのは体制移行後の現況である。対象者の語りには、移行による失業や転職といったトピックも多く見られたが、雇用が確約されていた社会主義時代と、そうした社会システムが崩壊した移行後とは「仕事をする事」の前提も異なる。移行後には、より「自らの力で生活をつくっていく」必然性が高まるだろう。むしろ、現況を知る上では社会主義社会の理解は欠かせないため、必要に応じて適宜、言及する。

4-1 ウランバートルの労働市場

インタビュー調査に基づく分析に先立ち、まずはこれまでウランバートルの労働市場や居住者の就労がどのように取り上げられてきたかを整理する。モンゴル・ウランバートルの労働市場は、過去に二度の転機を経験している。一度目は社会主義下における近代国家の建設過程であり、伝統的な生活様式であった遊牧が産業化され、都市では工業化が進んだ（小長谷 2004）。国民に近代教育が施され賃金労働者と化していく過程では、女性も男性と同じように家庭外で働くことが求められた（鯉淵 2005）。社会主義時代を扱った研究は、ネグデルの組織および制度（飯島・神沢 1978）やそこにおける種々の仕事と組合員の暮らしぶり（小長谷 2003）、国営農場の組織と生産の実態（小長谷 2010）などを描き出してきた。女性のライフヒストリーに注目した研究は、仕事と家庭との両立が求められ二重の負担を課された実態などに光をあてた（オドントヤ 2014; オルラグ 2015）。

次の転機は、1990年に始まる社会主義からの体制移行である。国営企業やネグデルが解体される過程では多くの人々が職を失い、社会主義化以前に産業基盤が育っていなかったモンゴルでは、国全体で経済的困難に直面した。生活基盤を失った遊牧地域や地方定住地の人々は生活の糧を求めて流入し、ウランバートルの過剰都市化が進んだ。雇用先が乏しい中、市場や闇市での商売活動、また越境商売など、いわゆる「インフォーマル・セクター」への参入によって家計を立てる人も多かった（小長谷 1999; ロッサビ 2007）。第2章でも触れたように、2010年以降は鉱山開発によって経済の回復も見られ、近年では外国企業の参入も進んだが、国際的な資源価格の変動を受けやすくなるなど、モンゴル経済は依然として不安定な状況にある。

体制移行期を対象とした研究では、経済混乱による人々の失業や貧困化などの社会問題（Shagdar 2003）と、そうした中で多くの人々が生活を成り立たせるために参入した小規模で零細かつ非合法的な商売活動の実態（Wheeler 2004; Pederson 2007）などが取り上げられている。移行後の労働市場を取り上げた研究では、国内における地方と都市、男女、教育レベルによる賃金差の分析（Batchuluun and Bayarmaa 2014）や、教育・労働市場から疎外された若年層の雇用問題を取り上げた研究（Shatz et al. 2015）がある。加えて、World Bankが一連の調査報告（2007; 2016; 2018）を公にしており、労働市場における喫緊の課題として、体制移行後の失業問題や不安定就労の拡大、女性の就労難に代表される男女格差の存在などを指摘する。いずれも、労働市場の現状がいかに関問題性に富むかを活写した上で、その解決のためにはどのような政策の展開が有効かという、問題—解決の図式に立脚している。

ここからは、現在の労働市場の特徴を見てみよう。年齢階級別の労働力状態を見ると、男女ともに「就業者」に対して「適職なし」⁹⁸⁾などの働けるにもかかわらず働いていない人の数が多く、就業率は低い(図 4-1)。とりわけ、一般的に働き盛りであるはずの 20～30 歳台男性の就業率は 71.2%にとどまり、失業者が多い⁹⁹⁾。女性の就業率は全体的に低く、最も高い 40～44 歳時点で約 70%であり、以降は年齢の上昇とともに下がる。これは定年退職を迎える年齢が男性は 60 歳、女性は 55 歳と差があることに加えて、子どもを 4 人以上生んだ女性は 50 歳、軍人や鉱山また化学工場などに勤務する人は 45 歳で年金受給資格が得られるためである(ツァツラル・茶野 2018)。

従事している職業からは、男性は技能職、女性は専門職・サービス職という明確な分業が認められる(表 4-1)。産業分類でも、男性は鉱業、建設業、運輸業に、女性は教育や医療関係に就業分野が特化する¹⁰⁰⁾(表 4-2)。ウランバートルで就業する人の学歴は、男性は義務教育学校卒業が半数を超えるのに対し、女性は 6 割超が高等教育を修了する(表 4-3)。国全体を見ても女性は半数超が高等教育を修了しており、総じて男性よりも女性の学歴が高い。社会主義時代、女性が組織のトップや国家の要職に上り詰めることは皆無であったものの、中等学校や職業学校を卒業した若い女性の就職は国によって保障され、失業の心配はなかった。遊牧民家族の嫁として多くを要求されるよりは苦勞をしなくてすむ¹⁰¹⁾、と娘への教育に積極的な遊牧民も多く、女性への教育は社会主義時代から支持されていた(ロッサビ 2007)。しかし、資格が必要な専門職である教育分野の仕事に比べ、建設業など技能職の方が高賃金という実態は社会主義時代から続き¹⁰²⁾、部門間の賃金差は結果として男女の賃金差となっている。一方で男性は、高学歴者は頭脳労働、低学歴者は肉体労働という分極化が著しい。

98) モンゴル国家統計局の発刊する『Population and Housing Census 2010』において、「失業」に該当する「Looking for a job」が経済活動人口にカウントされているのに対し、非経済活動人口に「No suitable work for available」という項目がある。同書の説明文によれば、この「適職なし」に該当するのは「高学歴であるにも関わらずそれに適した仕事を得られない人」であり、教育の需要と供給のミスマッチを示すと指摘される。

99) 2018 年の統計では国全体の失業率が男性 8.3%、女性 7.1%、年齢別では 20～24 歳で男性 19.4%、女性 17.5%、25～29 歳で男性 10.8%、女性 10.6%、30～34 歳で男性 6.6%、女性 6.5%である。

100) 就業分野の分業は社会主義時代から見られ、オドントヤ(2014)の挙げた 1972 年度の産業分類別女性労働者の割合では、医療 69.8%、教育 50%に対し、建設は 28.2%、運輸は 22%に止まる。

101) World Bank(2018)も、遊牧民世帯の労働環境の厳しさに触れ、現在でも特に母親が、「娘には自身と同じような苦勞をさせたくない」と県やウランバートルの教育機関に送り出すことに積極的であり、一方で息子は世帯労働の担い手であり世帯主を継ぐ者として家庭に残す傾向にある、と指摘する。

102) オルラグ(2015)の挙げた 1985 年の資料によると当時の月収は、建設業従事者は 579 MNT、対して文化・教育・芸術分野の従事者は 473 MNT である。移行期ロシアの労働市場を解説した藤原(2003)によると、旧ソ連でも社会主義時代は就業部門の男女による分業、また産業ごとの賃金設定があり、同部門でも男女には明確な賃金差があった。体制移行後、不安定な経済状況下において注力される部門・されない部門が現れると、すでに生じていた部門間の賃金格差が広がり、結果として男女の賃金差が顕著になったという。

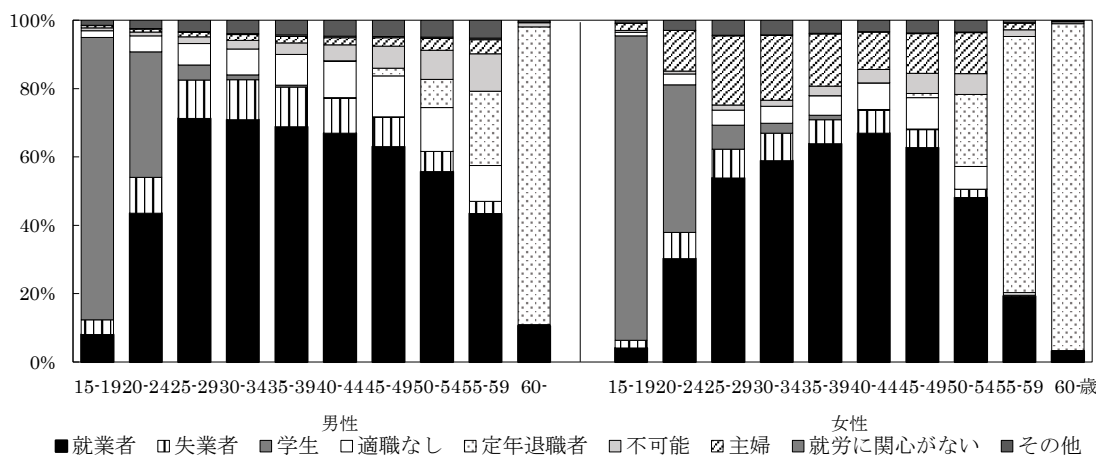


図 4-1 ウランバートルにおける 15 歳以上人口の労働力状態の内訳 (2010 年)

(Population and Housing Census 2010 により筆者作成)

表 4-1 ウランバートルにおける就業者の職業分類 (2010 年)

	計		男性		女性	
	人	%	人	%	人	%
管理職	48,533	12.4	27,319	13.2	21,214	11.5
高度専門職	89,124	22.8	33,611	16.2	55,513	30.2
技師・準専門職	22,071	5.6	8,488	4.1	13,583	7.4
事務職	13,383	3.4	3,471	1.7	9,912	5.4
サービス・販売従事者	85,154	21.7	36,283	17.5	48,871	26.6
農林漁業従事者	4,065	1.0	2,544	1.2	1,521	0.8
技能工、関連職業従事者	52,762	13.5	38,742	18.7	14,020	7.6
機械運転、組み立て工	40,149	10.3	37,354	18.0	2,795	1.5
初級の職業従事者	30,587	7.8	14,712	7.1	15,875	8.6
軍人	5,695	1.5	4,997	2.4	698	0.4
計 (人・%)	391,523	100	207,521	100	184,002	100

Population and Housing Census 2010 により筆者作成.

注) 「高度専門職」には科学技術者, 研究者, 教師, 看護師, 神職, 俳優などが分類される.

「技師・準専門職」には工場・建設部門の技師, 品質保証管理者, 鉱山調査者など, 補佐や管理を行う者が分類される.

表 4-2 ウランバートルにおける産業分類別・男女別就業者数（2010年）

	男性		女性	
	人	%	人	%
農林水産業	3,468	1.7	1,906	1.0
鉱業	15,851	7.6	3,472	1.9
製造業	21,670	10.4	20,211	11.0
電気・ガス・蒸気・換気	5,426	2.6	1,909	1.0
水供給・下水処理	2,041	1.0	1,496	0.8
建設業	31,486	15.2	8,661	4.7
卸売・小売、車修理	36,040	17.4	41,771	22.7
運輸・保管業	23,386	11.3	6,954	3.8
宿泊・飲食サービス業	4,750	2.3	14,732	8.0
情報・通信業	5,656	2.7	4,957	2.7
金融・保険業	3,778	1.8	5,709	3.1
不動産業	3,146	1.5	3,933	2.1
専門家、科学技術者	3,182	1.5	3,134	1.7
管理・支援サービス業	6,295	3.0	2,221	1.2
公務および国防・義務的社会保障事業	19,873	9.6	12,190	6.6
教育	9,016	4.3	24,934	13.6
保健衛生・社会事業	3,122	1.5	14,062	7.6
芸術・娯楽	3,141	1.5	2,299	1.2
その他サービス業	5,284	2.5	7,884	4.3
世帯の自家利用のためのサービス生産活動	149	0.1	407	0.2
治外法権機関・団体	761	0.4	1,160	0.6
計（人・%）	207,521	100	184,002	100

Population and Housing Census 2010 により筆者作成.

表 4-3 ウランバートルにおける労働者の学歴（2010年）

	計		男性		女性	
	人	%	人	%	人	%
教育歴あり 博士	2,818	0.7	1,591	0.8	1,227	0.7
修士	19,590	5.0	8,267	4.0	11,323	6.2
学士	148,942	38.0	67,250	32.4	81,692	44.4
専門学校	30,699	7.8	14,124	6.8	16,575	9.0
技術訓練学校	10,573	2.7	6,362	3.1	4,211	2.3
義務教育学校 高等学校	142,318	36.3	84,028	40.5	58,290	31.7
中等学校	29,287	7.5	20,435	9.8	8,852	4.8
初等学校	5,683	1.5	4,202	2.0	1,481	0.8
教育歴なし	1,613	0.4	1,262	0.6	351	0.2
計(人・%)	391,523	100	207,521	100	184,002	100

Population and Housing Census 2010 により筆者作成.

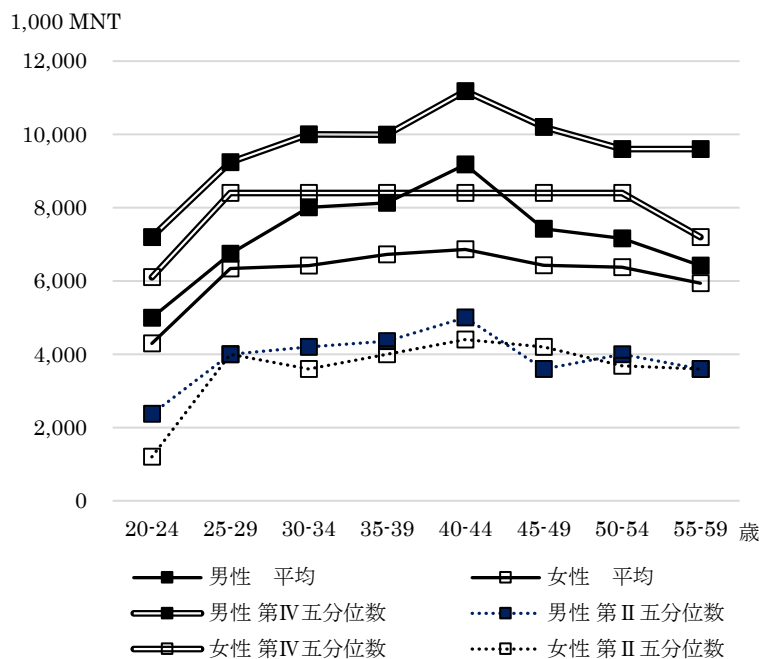


図 4-2 ウランバートルにおける男女間の年齢階級別年収の差（2017 年）

（Household Socio-Economic Survey 2017 により筆者作成）

注) 1 円=22.74MNT（2018 年 11 月 1 日現在）である。

注) 週 40 時間以上就業する人を対象とし、男性 1,728 人、女性 1,628 人の年収を集計した。

表 4-4 ウランバートルにおける住宅形態別の世帯年収（2017）

五分位階級 (1,000MNT)	アパート		バイシン		ゲル		合計 (世帯)
	世帯	%	世帯	%	世帯	%	
第V 14,400～161,000	361	34.3	81	9.7	23	3.6	465
第IV 9,600～ 14,400	247	23.4	185	22.2	82	12.8	514
第III 7,200～ 9,600	182	17.3	152	18.3	125	19.5	459
第II 5,000～ 7,200	174	16.5	216	26.0	190	29.6	580
第I 120～ 5,000	90	8.5	198	23.8	222	34.6	510
計 (世帯, %)	1,054	100	832	100	642	100	2,528
中央値 (1,000MNT)	11,440		7,390		6,000		8,400
平均値 (1,000MNT)	13,442		8,566		6,803		10,151
標準偏差 (1,000MNT)	10,257		5,072		3,650		7,995
変動係数	0.76		0.59		0.54		0.79

Household Socio-Economic Survey 2017 により筆者作成。

注) 3,573 世帯のうち、アパート・バイシン・ゲルに該当し、収入のあった 2,528 世帯を集計した。

図 4-2 にはHousehold Socio-Economic Survey¹⁰³⁾を基に、男女の年収を年齢別に示した。第Ⅱ五分位の値すなわち下位 40 %の所得水準は、男女、年齢ともに大きな差はないものの、第Ⅳ五分位の値すなわち下位 80 %の所得水準は、年齢とともに男性が女性を顕著に上回るようになる。その結果、男性の所得格差は極めて大きくなっている。女性間の所得格差も大きいですが、男性との所得格差の方が目立つ。女性の場合、年齢による上昇もないため、最も就業率の高い 40～44 歳時点では女性の第Ⅳ五分位の値が男性の平均値を下回る。

所得格差は住宅の獲得にも反映される（表 4-4）。アパート居住世帯は半数超が年収区分の第Ⅴおよび第Ⅳ五分位に位置するのに対し、バイシン居住世帯では約半数、ゲル居住世帯では 6 割超が第Ⅱおよび第Ⅰ五分位に位置する。中央値や平均値を見ても住宅間の年収差は大きく、アパートとゲル地区、またゲル地区の中でもバイシン居住世帯とゲル居住世帯とで収入の差に明確な違いがあることがわかる。

これらの事情を背景に、以下ではゲル地区居住者の就労状況を取り上げ、日々の生活をどのように構築しているかを明らかにする。

4-2 居住者の移動歴と職歴

(1) 移動歴と初職

就労の詳細を見るにあたり、まずは対象者がインタビュー調査時点で従事する主な仕事を、雇用の形態と資格や資本などの参入要件から 4 つに分類し、その内訳と事例および月収を表 4-5 に示した。女性は全体の 4 分の 1 が無職であるものの、仕事を有する人では雇用されている人が多い。男性に比べ、女性には看護師や幼稚園教諭などの被雇用上層に占める割合が高いが、資格職でも総じて賃金水準は低い。男性は運輸や建設関係の雇用者と自営業者に概ね二分される。雇用されている男性は女性に比べ賃金は高いが、対象者の年齢と月平均賃金との関係を見ると、同種の仕事でも 20～30 歳台に比べて 40 歳以上では賃金が下がる傾向にある（図 4-3）。これらは前節で確認した男女の就業分野や収入の状況とも合致する。対象者の中には、不安定で零細な仕事に就く人もいる。しかし一方では、賃金は低いものの安定した資格職に就く人もおり、それはとりわけ女性に多い。被雇用上層に分類された計 13 人のうち全員が大学または専門学校を卒業しており、学歴とその後の就職との関係は密接である。

第 3 章で見たように、体制移行後のウランバートルへの移住理由には、大学や専門学校などの高等教育機関への進学を目的としたものが一定の割合を占める。そこで、対象者の学歴と居住歴、その後の初職との関係を示した（表 4-6）。移住者は、県や郡で最終教育を

103) 国家統計局により実施される調査で、最新版の 2017 年は全国 16,451 世帯（うちウランバートルは 3,573 世帯）が対象となっている。

表 4-5 対象者の仕事の分類と賃金

現職の分類	男性			女性		
	人	%	月賃金例(万 MNT)	人	%	月賃金例(万 MNT)
被雇用上層	2	8.0	警察官(78), 空港管制官(200)	11	14.5	ホロー役所(40), 教師(53), 看護師(50) 語学学校教師(70), 幼稚園教諭(50)
被雇用下層	7	28.0	警備員(39), 配達(50~80), 店の店員(40), バス運転手(90), 鉱山 (100), 工場(50~80), 車修理(50)	17	22.4	工場(39, 60~70), ヘセグ長(19), 家政婦(60), 幼稚園補助教諭(50), スーパー売り子(40)
自営上層	5	20.0	ジャム工場(150), 荷物運搬(~300), 白タク(60)	6	7.9	縫製工場(50~100)
自営下層	5	20.0	建設関係(~200)	4	5.3	
無職	2	8.0		19	25.0	
定年	4	16.0		19	25.0	
計 (人・%)	25	100		76	100	

インタビュー調査により筆者作成.

注) 「被雇用上層」には資格が必要な仕事や公職を, 「被雇用下層」には特別な専門性や資格は必要ないが安定した雇用にある仕事を, 「自営上層」には自ら資本をもつ自営業を, 「自営下層」には資本のない自営業者や家庭内雇用に該当する仕事を分類した.

注) 1円=22.74 MNT (2018年11月1日現在)

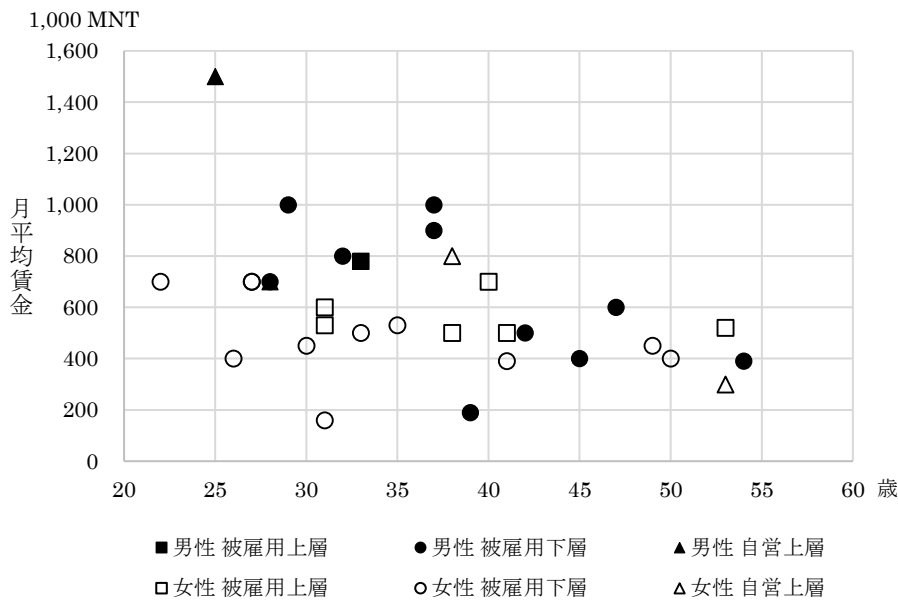


図 4-3 対象者の年齢と月平均賃金との関係

(インタビュー調査結果により筆者作成)

注) 2017年の調査対象者66人(男性17人, 女性49人)のうち, 月平均賃金が明確な例を示した.

注) 1円=22.74 MNT (2018年11月1日現在)

表 4-6 対象者の学歴および最終学歴地とウランバートルの初職

単位: 人

			最終学歴						計	
			大学卒業		専門学校卒業		義務教育学校卒業			
			男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
計			6	19	8	21	11	36	25	76
最終学歴地	移住者	UB 以外	0	0	7	5	5	24	12	29
		UB	4	14	0	11	2	3	6	28
	UB 出身		2	5	1	5	4	9	7	19
初職の分類	被雇用上層		3	8	0	4	0	0	3	12
	被雇用下層		1	3	6	10	1	15	8	28
	自営上層		1	1	0	0	7	2	8	3
	自営下層		1	0	1	3	3	4	5	7
	無職・定年		0	7	1	4	0	15	1	26

インタビュー調査により筆者作成.

注) UB はウランバートルの略である.

注) 義務教育学校の課程は、初期には4年制、その後8年制、10年制となり、現在は12年制であるが、ここでは一様に義務教育とした.

注) 義務教育学校には中退者2名を含む.

受けた人とウランバートルで最終教育を受けた人とに分けた。社会主義時代に旧ソ連圏の専門学校に進学した例を除き、ウランバートル出身者がウランバートル以外の場所で最終教育を受けた例はない。最終学歴地がウランバートル以外の人には、県都に所在する専門学校を卒業した人はいるものの大学卒業者は見られなかった。男性の半数超は専門学校卒業者だが、女性では義務教育学校の卒業者が大半を占める。最終学歴地がウランバートル以外の人のお多くは、就労を目的としてウランバートルに移住した。一方の最終学歴地がウランバートルの人は、主として高等教育機関への進学を目的に移住しており、大学または専門学校卒業者が男性では6人中4人、女性では28人中25人と、ともに大半を占める。義務教育学校卒業の計5人は、幼少期に親に連れられて移住した人である。

学歴を出生年代別に見ると、男性では体制移行以前の世代（1972年以前に出生し1990年までに18歳を迎えた人）で13人中6人が専門学校卒業、5人が義務教育学校卒業であった。一方で女性のうち大学卒業者は、体制移行前の世代で37人中6人、移行後の世代では39人中13人であった。Nh-24（28歳女性）が「父母は子ども達を遊牧民にしたいと考えており、学校に行くように言っていた。兄は10年学校を卒業後に移住して運転手の仕事に就き、自分は両親の勧めで看護学校に進学。妹もウランバートルの大学に進学した」と話すように、前節で言及した遊牧民世帯における子女への積極的な教育を裏づ

ける発言も見られた¹⁰⁴⁾。対象者の女性全体を見ても半数超が高等教育を修了しており、女性の学歴は比較的高い。

これらを踏まえ対象者のウランバートルでの初職を見ると、被雇用上層の職に就く15人中11人は大学卒業者である(表4-6)。専門学校卒業者は29人中16人が被雇用下層へ、義務教育学校卒業者は47人中16人が被雇用下層へ、16人が自営業へと参入している。また、男女ともに初職が被雇用上層の人は現職も被雇用上層に、初職が被雇用下層の人は現職でも被雇用下層に分類される人が多い(表4-7)。このように、対象者の初職は移動歴と密接に関連する学歴に規定され、さらに初職によってその後に就く仕事が強く影響される。男性において特筆される職歴として、初職が被雇用下層であった15人のうち7人が現職では自営業に転じていたことが挙げられる。

次に、職を得る経緯によって参入する初職が異なるのか否かを見た(表4-8)。ウランバートル出身者や最終学歴地がウランバートルの人は初職を得る方法が多岐にわたったが、最終学歴地がウランバートル以外の人、つまり就労のために移住した人は17人中11人が親族や知人からの紹介に偏る傾向にあった。これは、高等教育修了者が就く資格職などに比べ、就労目的の移住者が初職とする被雇用下層、自営下層に分類される建設現場などの仕事は、人づての紹介が職を得る鍵となるからである。モンゴルでは日本のような大卒一括採用制度はなく、在学中から企業でのインターンシップやアルバイトを行う学生もいるものの、卒業時点では就職先の決まっていな人の方が圧倒的に多い¹⁰⁵⁾。学歴が高いことは労働市場において有利に働くが、企業は経験者を採用したがる傾向にあり、大学を卒業したばかりの人の就職は難しい(World Bank 2018)。新規学卒労働市場が制度化されていないため、有力な親族や知人の有無が就職の機会を左右するのである。とりわけ学歴がない移住者は、人脈を駆使して被雇用下層や自営下層の初職を得ている。

(2) 個人の経歴

これらを踏まえ、ここでは対象者の移住の背景や初職への就き方、現在に至るまでの仕事のあゆみを見てみよう。先出のNh-24は看護学校に進学した後、22歳で卒業後は学生時代に実習をした私立病院に就職し、5年間勤めた後に国立感染症病院に転職した。理由は「給料と休日が多かったから」で、「この病院は22年間勤めると定年になり、その後に別の病院で働けるのも魅力」と職場選びの背景に言及する。医科大学に進学し同じく看護師になったU-13(41歳女性)は、職場の協定を利用して数年間韓国の病院で勤務する機会を得た。その間に韓国語に興味をもち、帰国後は26歳で韓国語教育で有名な私立大学に進学し通訳の勉強をした。卒業後は語学学校の教師や家庭教師として韓国語を教えたが、

104) 体制移行後の遊牧生活について記した風戸(2009)の調査でも、自らが遊牧に従事する理由を「専門がないから」と消極的に表現し、「自分は仕方なく遊牧業で暮らしを立てているが、子どもには高い教育を与えたい」と次世代への望みを語る遊牧民の例が挙げられている。

105) モンゴル国立大学や科学技術大学などの有名大学の学生は就職先が見つかる確率が高いが、知名度の低い大学についてはなかなか見つからない傾向にある(JICA 2013b)。

表 4-7 対象者のウランバートルにおける初職と現職

単位: 人

	男性現職							女性現職							
	被雇用上層	被雇用下層	自営上層	自営下層	無職	定年	計	被雇用上層	被雇用下層	自営上層	自営下層	無職	定年	計	
ウランバートルでの初職	被雇用上層	3	0	0	0	0	0	3	11	0	1	0	0	0	12
	被雇用下層	0	7	4	3	1	0	15	1	15	4	3	5	0	28
	自営上層	0	1	1	0	0	0	2	1	0	2	0	0	0	3
	自営下層	0	1	0	2	1	0	4	0	3	0	0	4	0	7
	無職	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	1	7	0	14
	定年	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	7	7
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	5
計	3	9	5	5	2	1	25	14	25	7	4	19	7	76	

インタビュー調査により筆者作成.

注) 移住者で移住時に定年していた人は初職・現職を「定年」とした. ウランバートルで定年を迎えた人は, 定年直前の仕事を現職とした.

表 4-8 対象者のウランバートルにおける初職への就職方法

単位: 人

			親族・知人	情報媒体	自営	その他	計
最終学歴地	移住者	UB 以外	11	3	3	0	17
		UB	3	2	2	3	10
	UB 出身		3	3	1	1	8
計			17	8	6	4	35

インタビュー調査により筆者作成.

注) 職歴が詳細にわかる 2017 年の調査対象者 66 人のうち, 初職が社会主義時代に該当する人や定年後に移住した人を除き, 就職方法が明確な計 35 人を集計した.

注) 「情報媒体」は, 新聞広告や求人紙, インターネットの求人サイトを対象とする. 「その他」は, アルバイト先や実習先, 組織や企業からの公募を対象とする.

注) UB はウランバートルの略である.

「通訳の仕事は常にあるわけではなく安定しない。両親が教師だったこともあり、ずっと続けられる仕事が良い」と、32歳で国立教育大学の修士課程に入学し、卒業後は私立学校でモンゴル語を教えるようになった。出産・子育てで仕事を辞めたが、39歳でガンを発症する。治療が落ち着き仕事を再開しようとしたが、「ガンになると障がい者に認定され、教師にはなれないため看護師の仕事をすることに」し、現在は再度看護師の試験を受けて働く。このように高等教育を受け特定の専門資格を有する人は、それを生かした仕事に就いたり自らの生活状況や希望によって仕事を選択する機会に恵まれる場合もある。

大学や専門学校を卒業しつつも学んだ専門とは異なる仕事に就く例もある。コンピューターの専門学校に進学し、その分野で職を得るためにさらに大学に進学して法律を学んだU-22（30歳女性）は、「知人やコネがなかったので、広告で見つけた交通省の仕事に就いた。専門があっても、ウランバートルでは有力な知人がいなければ仕事を得るのは難しい」と困難な就職事情を指摘する。R-41（25歳男性）は、「英語が好きだったので大学では英語通訳の勉強をした」が、U-22同様に「ウランバートルでは何か仕事を探そうと思っても難しい」ため、「自分で仕事をはじめよう」と、卒業後は自らジャム工房を立ち上げた。工房は妻が手伝うほか親戚3人を雇い、ジャムの製造から市場へ卸すまで一切を取り仕切る。

県都で専門学校を卒業した人は、移住後に必ずしもその専門を生かした仕事に就けているわけではない。自動車修理の専門学校を卒業したR-19（47歳男性）は、移住後は建設現場で働き、その後も建設現場の仕事を転々としている。ナライハの縫製専門学校を卒業して工場に1年間勤めた後に移住したR-37（30歳女性）は、市場で商売をする叔母を手伝うようになり、結婚・出産を経て現在は無職である。

義務教育学校の卒業にとどまる人は、とにかく手近な仕事へと参入している。Nh-18（37歳男性）は、8年学校を卒業後は家族の許で遊牧をしていたが、兵役を終えた後、ウランバートルで仕事をしようと、先に移住した兄を頼った。移住後は友人と「当時は商売になった」ミクロの運転をはじめた。「弟妹たちも次々にウランバートルに来たが、みんな特に専門がないので建設現場で働いたり、掃除の仕事をしたりしている」と言う。学歴や専門性の無い男性の多くが参入するのが建設現場での肉体労働である。R-27夫（38歳）は、幼い頃に両親を亡くし、建設現場に寝泊まりする警備員だった祖父と暮らすようになった。「学校を卒業すると、すぐに姉の知人に紹介してもらった建設会社で現場仕事をはじめ、『身体で』仕事を覚えた。給料のよい会社を求めて職場を替えた後、個人でグループを作って仕事をするようになった。建設現場の仕事は個人でグループを作って仕事を請け負うことが多く、建設会社で何年か働いた後に自営業になる人も多い。表4-7で被雇用下層から自営業に転じた人は、こうした人である。個人での建設の仕事は仲間の口利きで得ることがほとんどであり、仕事がある時とない時の差が大きく、収入にも波がある。しかしR-27夫が「会社にいた時は仕事の時間が決まっているし、規則もたくさんあり、用事や急用があっても休めず、遅れていくこともできなかった。個人で仕事をしてい

れば仲間と相談して仕事の時間や休みの日を決められる。自営業だと社会保障¹⁰⁶⁾もないが、そんなものは会社にいる時にもなかったので、あまり変わらない。収入も今の方がよい」と利点をあげるように、当事者にとっては「仕事がしやすい」一面がある。

対象者の発言からは、年齢規範による制約や仕事を探す困難についての実態も浮かび上がった。R-24（40歳女性）は、移住後に親族の紹介で病院の雑業や掃除の仕事に就き、その後はいくつかの工場で働いた。結婚・出産を経て現在は無職であり、「これから先、何か仕事があればやりたいが、40歳なので仕事を見つけるのは難しい」と自らの現況を話す。R-35（32歳女性）も、移住後はコンテナを用いた簡易店舗で車の部品を売る姉の商売を手伝っていたが、結婚・出産を機に仕事を辞めた。「大学を出ておらず、専門がないため仕事を探すのは難しい。最近の仕事は専門の有無だけでなく、『30歳まで』といった年齢制限のあるものが多い」と困難を指摘する。情報媒体で示される求人情報には、専門や経験を問うだけでなく性別や年齢の条件が記載されることが多い。加えて、女性の就業者が多い接客業では経験よりも「見た目」が重視される傾向にあり、雇用主は若い人材を採用したがらる。しかしそのように採用された女性は、ある程度の年齢になると職場から解雇されることも稀ではない（World Bank 2018）。一方で男性の多くが就業する建設・運輸業といった肉体労働に求められるのは「体力」や「健康」であり、男女ともに年齢的な制約が存在する。実際、「大型トラックの運転をしていたが身体への負担が大きく、10年ほど勤めて辞めた。今は小型トラックの運転をしている。年をとっているのだから他の仕事を見つけることはできない」（U-14 夫 47歳）と、肉体労働における体力的な問題と、それが年齢の上昇ともなう賃金の減少に関係することを示唆する発言も見られた。

このように、対象者のウランバートルでの初職への参入とその後の職歴とを見ると、やはり学歴の影響が色濃い。高等教育を受け、特定の資格を有する人はそれを活かし選択的に仕事を得ている一方で、学歴の無い人は参入できる仕事限定される。そうした中、人脈によって仕事を得たり、年齢規範や条件の悪い雇用環境からの打開策として自営業への道を探るといった工夫がなされている。また、ジェンダーや年齢の規範から、とりわけ学歴のない女性は被雇用下層や自営下層の仕事に就くことができても、零細な職場を結婚や出産によって一度辞めてしまうと次に仕事を探すことは難しい現状が浮かび上がった。

個人がこうした状況下で就労キャリアを積んできたことを踏まえ、次節ではゲル地区において労働力と世代の再生産を担う単位、すなわちハシャーを得る単位でもある世帯の生活を成り立たせるための実践を見ていく。

106) 優良企業であれば、月々の給料から社会保険料が天引きされる。被保険者の支払う保険料金の割合は所得の10%で、その内訳は年金保険が7%、介護保険が0.5%、健康保険が2%、失業保険が0.5%（JICA 2013b）である。また、所得税は一律10%である。

4-3 世帯の就労と生計の維持

(1) 世帯の就労状況

対象者 101 人のうち、未婚者および夫婦どちらかが死去している例を除いた数は 83 人（世帯）である。83 世帯の収入形態は、夫婦共働きが 43 例、夫の片働きが 26 例、妻の片働きが 5 例、夫婦ともに定年退職している例が 9 だった。世帯の収入状態の判明した例を表 4-9 に示した¹⁰⁷⁾。

夫婦共働き世帯における夫婦の職種の組み合わせは多様である。たとえば、R-34 や U-13 は共に被雇用上層の職に就くが、Nh-18 は妻が被雇用上層で夫が被雇用下層、R-23 と R-28 は妻が被雇用上層で夫が自営上層と、妻の方が夫よりも学歴や社会的地位の高い、いわゆる「下方婚」の状態にある。しかしながら資格職であっても賃金が良いわけではないため、給料は夫の方が上である。共働き世帯の月収を見ると、夫婦合わせて 100 万MNT を超える程度である。ウランバートル市の統計によると、2017 年の世帯の平均月収は約 107 万MNT であり、ほぼこれに一致する。職業分類に限らず男性の賃金が女性を上回る傾向にあるが、男性単独ではなかなか 100 万MNT に達せず、女性の貢献によって家計が成立している。自営業は収入が一定でなく、特に建設現場での就労は仕事のある時とない時、また繁忙期の夏と閑散期の冬との差が大きい。表 4-4 の区分に照合すると、共働きで世帯月収が 100 万MNT 超の世帯では年収が 1,200 万MNT を越え第IV五分位に、片働きで世帯月収が 70 万MNT 程度の世帯では年収が 840 万MNT 超で第III五分位に、収入が不安定で世帯月収が 50 万MNT 程度の世帯では年収が約 600 万MNT で第II五分位に位置する。つまり、表 4-9 に示す世帯は、表 4-4 中の第II～第IV五分位に位置する世帯である。

ゲル地区内での雇用機会は非常に限られ¹⁰⁸⁾、自宅を職場とする自営業者以外は、路線バス、自家用車、徒歩のいずれかの手段で通勤している。対象者のうち、無職の人と定年した人を除く 57 人の就業地は、表 4-10 の通りである。ゲル地区に該当する「ハシャー内」は、ハシャー内で商店を営んだり大工仕事をする自営業の 6 人、「居住ホロー内」はヘセグ長や小規模工場などで働く被雇用下層を中心とした 13 人である。アパート地区に該当する「中心市街地 2km 圏内」は教師などの被雇用上層や被雇用下層のうちオフィスなどの警備員で 9 人、「中心市街地 5km 圏内」は看護師や教師などの被雇用上層をはじめ調理人や幼稚園の補助教諭などの被雇用下層、小さな工房を経営したり市場で働く自営上層などの計 18 人、「中心市街地 5km 圏外」は工場に勤務する被雇用下層やその近隣の幼稚園で働く 5 人であった。中心市街地から離れた「市の郊外」に該当する 1 人はブロック工場を自営する。また建設や運輸業など、その時々の仕事によって就業地が一定でない「その他」が 5 人であった。

107) 以下、ID の表記は各世帯を、ID と夫または妻を併記する場合は個人を指す。

108) ゲル地区内の雇用は、ホロー役所の職員やホロー内にある学校、幼稚園にほぼ限定されるが、これらの施設で働く人も当該ホローに暮らす人ばかりでなく近隣からの通勤者であることが多い。地区内にはいくつかの個人商店があり、規模によっては近隣の人を数人雇っている事例もある。

表4-9 世帯の就労状況と収入

ID	収入形態 属性	職業(就業地)	給料 (万MNT)	勤務日	勤務時間	副業	夫婦以外の 世帯構成員	住宅
Nh-18 ①	共 夫(37) 妻(31)	◇バス運転手(5内ホ) ◆幼稚園教諭(5内)	90 50~60	1日おき,月に15日間 月~金	6時45分~22時 9~18時	小型バスの運転	長男(11),次男(8)	バイシン
Nh-20 ①	共 夫(30代) 妻(33)	●白タク(他) ◇幼稚園の補助教諭(5内)	不規則+ 手当 50	月~金	8~16時		長女(12),次女(11), 長男(2)	バイシン
Nh-23 ①	共 夫(29) 妻(30)	◇鉱山で建設業(他) ◇子ども園(5内)	100 45	28日勤務→14日休み 月~金	7~19時 10~14時		長男(5),次男(4), 長女(1)	バイシン 建設中
Nh-25 ①	共 夫(28) 妻(27)	◇食品工場(5内) ◇食品工場(5内ホ)	50~80 60~70	月~金 15日勤務→1日休み	8~17時 9時~終わり次第		長男(5)	ゲル
R-15 ⑤	共 夫(50代) 妻(53)	○建設関係(他) ●子ども園(ハ)	不規則 30	不規則 月~金	不規則 9~18時		孫(4)	バイシン
R-23 ④	共 夫(40代) 妻(40)	○車修理など(ハ) ◆語学学校教師(2内)	不規則 70	不規則 月~金	不規則 9~16時半	いろいろな仕事	長男(7),次男(6)	バイシン
R-27 ①	共 夫(38) 妻(39)	○建設関係(他) ◇幼稚園の補助教諭(5内)	~200, 不規則 50	不規則 月~金	不規則 7~19時	知人から頼まれた小さな仕事	長男(18・大学生), 長女(5)	ゲル
R-28 ①	共 夫(40代) 妻(38)	○家具づくりなど(5内) ◆幼稚園教諭(5外)	不規則 50	不規則 月~金	不規則 8時40分~18時	春・秋に農場でトラクター運転	長男(16),長女(14), 次女(8),三女(5),四 女(1)	ゲル
R-29 ④	夫 夫(37) 妻(37)	◇バス運転手(5内) なし	100	2日勤務→2日休み	7~22時	休日にいろいろな仕事	長男(5),次男(3)	バイシン
R-33 ⑤	共 夫(42) 妻(35)	◇運輸業(他) ◇バス車掌(5内)	60 53	月~土 月に22日間	8~17時 6~14/14~22時	休日に工事現場で就業	長女(6),次女(4)	バイシン
R-34 ⑤	共 夫(33) 妻(30)	◆警察官(2内) ◆教師(5内)	78 53	24h勤務→48h休み 月~土	9~15時	ハシヤーの一部を賃貸(5万 MNT/月), 売店を2軒(合計で50 万MNT/月)	長男(4),次男(1)	バイシン
R-35 ①	夫 夫(36) 妻(32)	●運輸業(他) なし	~300	不規則	不規則	冬は石炭の販売	長女(13),長男(10)	バイシン
R-40 ⑥	妻 夫(28) 妻(27)	なし ◇エステティシャン(5内)	70	月~土	11~21時		長女(5),長男(2)	ゲル
R-41 ①	共 夫(25) 妻(25)	●ジャム工房を自営(5内) ○夫のジャム工房(5内)	約150	4日働き3日休み	注文による		長男(5),次男(2), 三男(0)	バイシン
U-10 ⑤	夫 夫(47) 妻(47)	○建設関係(他) なし	不規則	不規則	不規則	冬は白タクや内装業	長女(21・大学生), 次女(13)	バイシン
U-13 ①	共 夫(40代) 妻(41)	◆空港管制官(5外) ◆看護師(5内)	200 50	1か月に12日間勤務 月~金		これから野菜を売ろうと検討中	長女(13),長男(10), 次女(7),三女(4)	バイシン
U-14 ⑤	共 夫(47) 妻(41)	◇運輸業(5外) ◇カシミア工場(5外)	60 39	月~土,仕事による 月~土	9~18時,不規則 8~17時		長女(17),次男(9)	バイシン
U-23 ⑥	夫 夫(30) 妻(30)	◇運輸業(5内) なし	70~80	月~土	9~19時		長女(7),長男(4), 次男(1)	ゲル
U-25 ⑤	共 夫(20代) 妻(26)	●白タク(他) ◇質屋の受付(5内)	60~70 40	不規則 月~土	10~20時		長男(9),長女(3)	ゲル

インタビュー調査結果により筆者作成。

凡例) 収入形態は, 共:夫婦共働き 夫のみ;夫のみ就労 妻のみ;妻のみ就労 を示す。

凡例) 職業は, ◆;被雇用上層 ◇;被雇用下層 ●;自営上層 ○;自営下層 を示す。

凡例) 就業地は, ハ;ハシヤー内 ホ;居住するホロー内 2内;中心市街地2km圏内 5内;中心市街地5km圏内 5外;中心市街地5km圏外 他;特定
の就業地でない場合を示す。

注) 属性のうち, ゴシックがインタビューの対象者である。

注) 就業地は, バス運転手や運輸業で特定の事業所に通勤している場合には「周」や「郊」に分類した。

注) Nh-20夫は足に障がいがあり, 障がい者手当(24万MNT)を受給している。

注) Nh-23妻は子ども園で雇用されているが, R-15・妻は自ら子ども園を経営している。

表 4-10 対象者の就業地

単位: 人

	ゲル地区		アパート地区			市郊外	その他
	ハシヤー 内	居住 ホロー内	中心市街地 2 km 圏内	中心市街地 5 km 圏内	中心市街地 5 km 圏外		
被雇用上層	0	0	5	6	2	0	0
被雇用下層	0	11	4	6	2	0	1
自営上層	3	1	0	5	1	1	0
自営下層	3	1	0	1	0	0	4
計	6	13	9	18	5	1	5

インタビュー調査により筆者作成。

注) 対象者のうち、無職やすでに定年した人を除く 57 人の就業地を示した。

注) 「その他」には、建設業や運輸業などその時々の仕事で就業地が異なる人を分類した。

郊外のゲル地区に暮らす人が中心部へ通うには交通手段が限られ通勤に時間を要し、職場が自身の住まいとは中心部を挟んだ反対側にある場合には、一層困難となる。Nh-23 妻の職場はバスを 3 本乗り継いだ先にあり、中心部を通る必要があるため、朝の渋滞時には通勤に 2 時間半かかることもある。一方で郊外に住む対象者には、Nh-18 夫（バス営業所）やNh-25 妻（食品工場）のように徒歩圏内で通える自宅近辺が職場の人もおり、ゲル地区居住者にとっての就労は、通勤が必須になるわけではない。

雇用されている人には週 1~2 日程度の休日があるが、半月に 1 日という人もいる。なかでも鉱山の仕事は特殊で、Nh-23 夫のように 4 週間勤務して 2 週間休日、2 週間勤務して 1 週間休日などの勤務体系である。いずれの仕事も勤務時間は比較的長い。カシミア工場で働く U-14 妻の勤務は、本来は 17 時に終わるが、その日のノルマを達成できないと帰宅できないため、毎日 20 時頃までかかるという。昼休憩の 1 時間以外は立ち仕事であり、給料を見ても「優良な職場」とは言い難い。自営業者の場合は休日も「その時の仕事による」と流動的で、R-35 妻は「夫はこの 1 か月間、全く休んでおらず、朝早くに出かけて夜は遅くに帰宅する」とナーダム¹⁰⁹⁾前後の繁忙期の様子を示す。

(2) 世帯の生活戦略

対象者の多くを占めた共働き世帯の生活の具体例を見てみよう。R-34 夫は国境警察で働いていたが、「ウランバートルで暮らしたい」と首都警察に勤務するようになった。妻は昔から英語が好きで、「英語の教師になりたい」と国立教育大学に進学して英語教師になっ

109) 7 月 11~13 日の国家休日。前後を合わせて長期休暇となり、ウランバートルからは多くの人が地方で過ごそうと移動する。休暇で親族に会うために贈り物を用意したり土産用の品物を購入する人が多いため、運輸関連の職種も多忙となり、R-35 夫も例外ではない。旧正月前も同様に繁忙期だという。

た。「教師の子どもは優先的に幼稚園に入ることができる」ため、妻は結婚・出産を経て仕事を続けている。学校の仕事が終わるのは15時頃だが、子どもの幼稚園が終わる17時までは学校に残って仕事を片づけ、子どもをピックアップして帰宅する。

Nh-23世帯は、夫の収入も決して悪くなく、夫自身も妻には「子どもが小さいから無理に働かなくてよい」と言う。しかし妻は「ただ家にいるのは嫌。短い時間でも何か仕事をしたい」と長年来の知人に「今の生活に合った仕事」を紹介してもらった。妻はもともと教育大学に進学するために移住してきたが、卒業と同時に結婚・出産したため仕事に就くことなく家で子どもの世話をしていた。上の子どもが幼稚園に入園できる年齢になったので働きたいと考えたのである。鉱山で仕事をする夫は留守も多く、仕事をしながら一人で3人の子どもを世話するのは大変だが、「夫は休みの時は何でもしてくれるので助かる」と話す。R-34やNh-23のように、妻が高学歴で専門性をもち、仕事へのやりがいを重視する世帯では、夫が妻の仕事に協力する姿も見られる。

同じ共働き世帯でも、Nh-25夫婦は共に仕事への特別なこだわりはなく、手近で安定した仕事に就く。夫婦は同県の別郡出身で、県都の専門学校で知り合った。共に専門は建築の内装で、それぞれにウランバートルへ移住した後、どちらも最初は建設関係の仕事をしていった。夫は「知人の紹介してくれた建設会社で働き始めたが、給料未払いや重労働が多いので嫌になった」ため仕事を辞め、弟の働く食品工場で働くようになった。妻も「知人の紹介で内装の仕事をはじめたが、3か月で知人が辞めたので自分も辞めた。その後、広告で見つけた食品工場で働き始め、出産で辞めた」。妻はその後、別の食品工場に復職したが、現ハシヤへの転居によって職場が遠くなり退職した。2017年には「これから先、何か仕事をはじめたい。何でもいいので探そうと思う」と意気込みを語り、2018年に会った時は広告で見つけた自宅近くの食品工場働いていた。

調査対象となった世帯の半数以上が夫婦共働きによって収入を得ており、それによってようやく市の世帯平均月収に到達している。夫婦が共に働く最大の理由は、どちらかの収入だけでは生活を成り立たせるのが難しいからである。もちろん向上心を持ち、社会との積極的なかわりを望む女性もいるものの（オルラグ 2015）、多くは必要に迫られて働いている。そうした中で、夫のみや妻のみの一人稼得世帯があるのはなぜだろうか。

夫か妻のいずれかのみが就労する世帯では、むしろ、共働き世帯に比べて世帯収入は低い傾向にあり、かつ自営業では不安定になりがちである。対象者のうち夫のみが就労する世帯で妻が働いていない理由の多くは、「仕事をしたいが見つからない」また「子どもが小さい」からであった。たとえば夫のみが就労する世帯では、R-29、U-23、R-35の妻がそれぞれ市場での商売、不動産会社、親族の商売の手伝いをしてきたが、いずれも出産を機にそれまでの仕事を辞めた。R-29妻とR-35妻は学歴も義務教育学校卒業であり、さらに子育て期間によるブランクがあると職探しのための人脈が限られる上に年齢も上がるため、再度仕事を探すのは難しい。R-29妻が「何か仕事をしたいが、子どもが小さいので中心部に通うのは大変」と理由を挙げるように、子育て世代にとっては子どもを幼稚園に入れられるか否か

や、居住地によっては通勤が難点にもなる。R-40 世帯で現在、妻だけが働いている理由も「今年子どもが幼稚園に入れなかったから」であり、正規の仕事に就く妻が仕事を続け、建設現場の仕事を転々とする夫が家で子どもの世話をしている。

このように、対象者の中には「働きたいが働けない」結果として「主婦」になっている女性が一定数存在した。World Bank (2018) は、人々の間に「男性は外で働き、女性は家事を担う」という根強いジェンダー規範があることが労働市場における雇用や賃金の男女差に繋がっていると指摘するが、実態はやや異なるため補足したい。その指摘は、女性は 30 歳までに結婚・出産「しなければ」ならず、結婚・出産後は夫のキャリアを支え子どもの世話を「しなければ」ならない社会規範が根強く存在し、必然的に女性が自らのキャリアを積む機会が限られる、というものである。結婚や出産の奨励は社会主義時代の政策に由来し、労働者であった女性がこれらを実現するためには社会福祉制度の充実¹¹⁰⁾が図られた。しかし、体制移行とともにそうした制度が崩壊したにもかかわらず、早期の結婚や出産の達成規範は今でも強固であり¹¹¹⁾、本研究の事例でも大学卒業や移住直後に結婚・出産し、その結果、仕事に就けない、また辞めざるを得ず無職になった女性が多くいる。World Bank (2018) のいうジェンダー規範はモンゴル社会に根差したものではなく、むしろ、小長谷 (1999) が「体制移行とともにそれまで女性に保障されてきた雇用機会が閉ざされ、『男が外で女が内』という新たな分業が確立しつつある」と指摘するように、体制転換にともなって新たに登場したものといえる。

主な仕事以外に、副業や副収入源を持つ人もいる。Janzen et al. (2005) は自身の調査において、フォーマルセクターに従事する人も、その収入だけで家計を賄えるとは限らないため、10%の人は他に収入源を持っていると指摘した。仕事の休日に他の仕事をしたり日常的に副収入源を有したりと形態はさまざまだが、いずれも副業の理由は「お金になるから」であり、家計を補うためのほか、次節で後述するようにアパートへの転居などの目標がある場合もある。たとえば、R-33 夫や R-23 夫は「生活費の足しになるから」と休日に仲間の仕事を請け負ったり、建設現場で日雇いの仕事をしている。R-33 夫は、2018 年 8 月の 1 か月間のうち仕事が休みの日曜日はすべて建設現場で掃除や物を運ぶ仕事をし、一日に 3 万 MNTを得たと言う。R-34 の世帯では、2017 年の秋頃から市内の 2 か所に売店を持ち人に貸し始めた。「ハジャーで商店をやろうとも考えたが、自分で商売をやるのは無理だと思い

110) 労働法によって出産前後の休暇、職場復帰後の授乳時間の確保、妊娠中や乳児を持つ女性を退職または地位変更させてはならないことなどが定められた。保育園 (0~3 歳児)、幼稚園 (3~8 歳児) の整備も進み、それぞれ 8 時間保育で基本的には無償であった (オドントヤ 2014)。職場にも保育施設が設けられ、筆者の調査でも Nh-1 (81 歳女性) が「朝は子どもをベビーカーに乗せて施設に連れて行き、毎日決まった時間に母乳をあげに行っていた」と言う。一方で、社会主義時代にも保育園・幼稚園の入園倍率は高く、入園できない人は親を頼った。小長谷 (1999) はウランバートルで就学・就労する女性が子どもを出身地の母親に預けたり、出身地から母親を呼び寄せて育児を頼む姿を、「祖母による養育代理という制度化されていないシステムによって、女性の社会進出が果たされていた」と指摘する。

111) 社会主義時代のように出産が義務化されているわけではないものの、政府は現在でも 4 人以上の子どもを出産した女性を表彰している。

人に貸すことに」し、2軒からは毎月合わせて50万MNTを得ている。R-34はハシヤーの空き部分を人に貸してもいる。「空いているから人に貸す」ハシヤーの賃貸はいくつかの世帯で見られた。

こうした恒常的な副業に限らず、季節的な副業を持つ人もいる。たとえば、運輸や建設関係の仕事に就く人は冬になると仕事量が減る。そのため、「トラックでナライハに行って石炭を仕入れ、近所で売る」(R-35夫)、「注文を受ければ内装の仕事をするが、あとは白タクをしたり」(U-10夫)していた。Nh-25夫は「以前、建設会社で仕事をしていた時は冬になるとパン工場で働いていた」が、一方で「そうやって工場で働けるのは若い人だけ」(R-27夫)とも指摘されるように、ここでも年齢規範が存在する。また、冬の間は韓国¹¹²⁾で就労する人もいる。R-4(62歳女性)は、ハシヤー内にゲルを立てて同居する五男について「建設会社に勤務しており、仕事のある夏は給料が200万MNTくらいになる。冬には50万MNTになるので、五男は仕事が少なくなるといつも韓国に働きに行く」と言う。

就労に基づく収入の安定は、住宅の形態にも反映する。表4-9中で、夫婦共働きで収入を安定させている世帯はバイシンを住宅とするものの、年齢の若い世帯や夫婦どちらかの収入が不安定な世帯の住宅はゲルである。夫婦どちらかの片働きでもバイシンを住宅とする世帯は、建設関係の仕事をしているU-10、親の世代から住んでいて居住歴が長いR-35、親からバイシンを引き継いだR-29の世帯である。こうした収入と住宅の形態とは、表4-4の状況とも合致する。

以上、見てきたように、世帯の生活を成り立たせるためにはさまざまな戦略が採られている。その最たるものが夫婦共働きであり、それによって家計が成立するのが平均的な姿である。仕事を得る際には、家計が成り立つなら何でもよいという姿勢の人がいる一方で、自らのやりがい重視する人もいる。夫婦どちらかのみが就労している世帯の多くは、共働きによる世帯収入の安定化を目指して、働いていない側が家計のために働くことを模索している。しかし、結婚・出産によって離職する以前に被雇用下層や自営下層の仕事をしていた女性にとって、学歴や年齢、ジェンダー規範といった数々の障壁がある労働市場において、ブランクを経て仕事を見つけることは困難である。また、夫婦どちらかのみが就労となる背景には、幼稚園の不足といった子どもに対するサービスの不足も理由となっている。こうした中、生活水準の維持・向上を図ろうと、副業を持つ人もいる。世帯の生活を成り立たせるための就労の実態からは、生活を少しでもよいものにするために積極的・具体的に行動する人とそうでない人、といった住まう実践に対する根本的な姿勢の違いも見えてくる。こうした生活への姿勢は、これまでの生活に限らず、「これからの生活」の考え方とも少なからず対応している。

112) 韓国はモンゴル人の最大の出稼ぎ就労先であり、2010年の国勢調査によると約3万人が滞在する。就労ビザの取得により3年間の滞在が可能である。

4-4 個人・世帯の経歴にみる今後の生活

(1) 住まい空間に関する展望

今後の生活を語る上で一つの指標となるのが、生活の拠点となる住まい空間の将来設計である。住まい空間の将来像は現在の住まい空間の多様性を反映し、いくつかの種類がみられた。前節までに明らかにした世帯の就労と生活の安定を念頭におきながら、それぞれの将来像を見ていこう。

まずはアパートへの入居希望をもつ世帯である。ゲル地区居住者にとって、インフラの完備されたアパート居住は憧れの的でもある。社会主義時代、ゲル地区に居住することはいずれ国からアパートを供給されるまでの過渡的な状態を意味していた。体制移行とともにそのシステムがなくなると、アパートへの転居を希望するならば自力で達成する必要が生じた。しかしながら、一般的に販売されるアパートの価格は、中心部から離れた最も安い部類でも8,000万MNT程度であり、世帯月収が100万MNT程度、つまり世帯年収が1,200万MNTの世帯でも年収の約7倍に相当する。モンゴルでは住宅の賃貸市場もあまり発達していないため、現在アパートに住むのは社会主義時代にアパートを供給された人か、移行後に自らアパートを取得した人である。ゲル地区居住者が自力でアパートを得るのが容易でないことは、前節で示した生活の具体例からも明らかである。

それでも、なんとかアパートに入ろうと模索する人々がいる。例えばR-34世帯は、将来的には今のハシャーを売却しアパートの購入を目指している。もともと現ハシャーを購入したのも「アパートは高かったから」であり、当初からいずれはアパートの取得を考えていた。夫は「ハシャーは冬の煙が大変だし、アパートの方が生活は便利」と言い、最近になって副業をはじめた(表4-9)。これは、「職場(警察)で希望者から部屋の頭金を募ってアパートを建てる計画があり、一般的なアパートよりも安かったが、それでも頭金を用意できずに諦めた。今は自分たちで資金を貯めてアパートに入ろうと考えている」からで、副業による収入を貯蓄している。運輸会社で働くR-33夫は、「アパートの購入を考え、銀行にローンの相談をしようとしている。妻も働いているので2人分のローンを組むことができる。直近1、2年では転居できないが、いずれアパートに入りたい。その方がシャワーも便利だし、子どもは2人とも女の子なのでアパート暮らしの方が快適だと思う」と具体的な転居への過程を語る。国立感染症病院で看護師として働くNh-24妻は、「何年かしたらアパートに移りたい。国立機関で働く人はローンを組みやすいという話を聞き、それもこの病院を選んだ理由」と転職の背景を語る。縫製工場を営むNh-17妻(38歳)は、「このハシャーに転居して来た時から将来はアパートに入ろうと思って」おり、今は「夫が会社(発電所)に勤めて20年経ち職場からアパートを購入するための補助が受けられる」ので、このハシャー・バイシンを売ってそれを元手にアパートを取得しようと広告に情報を載せている。図3-1の⑤に位置するNh-17のハシャーは近隣に大きな谷があるものの、中心部からバスで30分程度と立地は良い。広告には3,500万MNTでこのバイシン付きハシャーを売る旨を掲載しており、それをアパートの頭金に充てる計画である。また、U-22は夫が警察官、妻は交通省に

勤務する世帯だが、妻は「アパート購入の資金を稼ぐため、夫は1か月前に警察を辞めて韓国へ働きに行った」と言い、夫の就労期限の3年後にはアパートを取得する予定である。アパートの取得を模索するのはすでにバイシンに暮らす収入の安定した世帯であり、職場環境を利用したり目標達成の手段として海外で出稼ぎ就労したりしている。

アパートの取得に限らず、現状のバイシンの改良を考える人もいる。U-13の世帯では、自ら屋内の配管を整えて上下水道の仕組みを作り、いわゆる「アパートみたいなバイシン」に暮らす。ハシャー内にはビニルハウスを設けて野菜を栽培し、それ以外にも敷地一帯に果樹や野菜を育てているが、妻は「バイシン造りはまだ終わっておらず、毎年少しずつ改良している。これから天井と外壁を新しくしたい。いずれ子ども達のために木で2階建てのバイシンを建てるつもり。その方が身体によい」と話す。

このように、世帯の就労・収入状況が安定し現状にゆとりがある世帯には、自らのハシャーを得てそこでバイシンを建てるというゲル地区の生活において当面目指される目標の達成を経て、その現状になお飽き足らず、さらに良い生活を目指す様子が見受けられる。

一方で、世帯の就労・収入状況は比較的安定しているものの、決して生活に余裕があるわけではない世帯では、より手近な範囲での居住環境の改善が想定されている。幼少期から現ハシャーに母親とゲルで生活するU-25(26歳女性)は、21歳で結婚すると母親のハシャーに新しくゲルを立てて暮らすようになった。現在、母親は職場を定年退職し、自身は親戚の経営する質屋の受付け、夫は白タクの運転をしている。2017年には、「来年からバイシンを建てようと考えている。2つのドアがあるバイシンを建て、母とは違う部屋になるように暮らしたい。アパートに入ろうとすれば長い間ローンを払わなければならないので嫌」と語ったが、筆者が2018年に再訪した際もゲル住まいを続けていた。遊牧民の家庭に生まれ移住後もずっとハシャーにゲルで生活してきたNh-23妻のハシャーでは、2017年にはゲル居住だったものの2018年夏現在バイシンを建設中である。これからの生活について、妻は「アパートに住みたいとは全く思わない。狭いし空気も悪いのでハシャーの方がよい。小さなハシャーでも、快適なバイシンを建てて空気の良い所に暮らしたい」とし、「バイシン完成後は物置と駐車場を造り、いずれは花や木を植えよう」と夫と話し合っている。「1年ですべてを達成するのは無理だが、お金のことも考えて自分たちに合ったペースで、少しずつよくしていきたい」と話す。

ゲル地区のバイシンは、基本的にセルフビルドである。第2章でも触れたように、筆者の行ったインタビュー調査では、たとえば何部屋かある比較的大きなバイシンを建てるのに1,000~2,000万MNT程度、1~2部屋の小さなバイシンでは200~500万MNT程度が必要で、「アパートみたいなバイシン」を業者に依頼したU-12(45歳男性)は6,000万MNTかかったと言う。アパート入居に比して、自らバイシンを建てるという行為がゲル地区居住者にとっていかに身近であるかがわかる。上記の例からは、多くは望まないまでも自らの身の丈に合う範囲で居住環境の改善に取り組もうとする、人々のより現実的な展望が窺える。

さらに、現在ゲルに暮らし、世帯の就労・収入の状況も夫婦どちらかの片働きで不安定な

状況下にある世帯では、ゲル地区生活での当面の目標となる「自らのハシヤーの取得」や「バイシンの建設」が目下の目標として語られる。Nh-40 夫はウランバートルに移住して以来、建設現場の仕事を転々とし、賃貸ハシヤー¹¹³⁾や結婚後は妻方の親族のハシヤーでの仮住まいを繰り返し、現在も賃貸ハシヤーにゲルで生活する。「子どもが幼稚園に入れるようになったら仕事をはじめたい。建設現場の仕事は給料未払いも多かったので、工場で働くか配達など運転の仕事をしたい」と自らの就労への希望をあげ、「ずっと賃貸のハシヤーに住んでいるので、自分のハシヤーを持つために貯金している。自分のハシヤーでバイシンを建てて生活したい」と当座の目標を語る。

このように、夫婦が共に働き生活にゆとりをもつ世帯や現状が比較的安定している世帯と、夫婦どちらかの片働きでやや不安定な現状にある世帯とでは、自らの住まい空間に関して描く将来像にも違いがみられる。すでに自らのハシヤーを得てバイシン建設に至り、ゲル地区における住まい空間の構築・充実を進めてきた世帯の住まう実践は、現状の維持や改善を図ることに加えて、アパートの取得・転居という生活の場を替えることを目指しても展開していた。また、アパートの取得やバイシンの改善などの具体的な住まい空間の将来設計をもつ世帯は、妻が被雇用上層の仕事に就く世帯や大学卒業などの学歴を有する世帯に多い。進学や就職の機会に自らの希望を達成してきた人たちは、世帯という単位になってもその姿勢を継続することができているのである。つまり、世帯形成後の住まい空間に関する展望にも、個人のキャリアや学歴が少なからず影響している。

(2) 子どもに関する展望

世帯の示す将来設計からは、自らの子どもの将来を考えた発言も見られる。Nh-18 妻は「これから先、子ども達にもお金がかかるので海外で働こうと考えている。韓国に留学中の甥が、家族を呼び寄せられると言うのでビザを申請したがだめだった。今は夫婦でトルコに働きに行きたい」と考えるが、一方では「その間、子どもの世話を頼める親戚がないので難しい」という課題もある。またNh-18 妻はバス運転手の夫に対し、「鉱山で働く給料が良い」と転職を勧めてもいる。すでに定年退職しているN-1 (81歳女性)は、三男が「子どもに『良い教育を受けさせよう』と年間600万MNTの学費がかかる私立学校に通わせて」いる。N-1の三男は移住後、市場での商売やいろいろな仕事をしてきたが、自分のハシヤーを持ちバイシンを建てるに至った。しかし、子どもを教育レベルの高い学校に通わせるため、現在はわざわざ遠方のハシヤー・バイシンを借りて1階を商店、2階を居住スペースとして生活している。Nh-18 夫婦もN-1の三男も、子どもにより良い生活や教育を与えるために自らがより多くの収入を得る手段を模索しており、その選択肢として国内での転職や海外

113) 第3章でも取り上げたように、表4-9のR-34世帯が副業とするようなハシヤーの一部を借りるものであり、賃貸料は立地や持ち主との関係性による。R-40は中心地からほど近いハシヤーを借りており、現在、月に7万MNTを支払う。そのハシヤーにはR-40の他にも1世帯が暮らしている。

での就労を念頭に置く。海外での就労を考える際には、子どもを随伴させるべきかウランバートルに残すべきか、残すとすれば誰に世話を頼むかなど、その処遇をも気にかけている。

教育に限らず、住まい空間の将来設計でも子どもに重点を置く姿が散見される。アパートへの転居を語る際には、「子どものためにも便利で安全なアパートでの生活がよい」と希望しつつ「ハシャーの方が外で自由に遊べてよいかなとも思う」(R-34 夫)と、どちらがより子どものためになるかを思案する趣旨の発言が見られた。バイシンの改良についても、「今のバイシンは1室なので、今後子どもが大きくなることを考えると小さい。子ども部屋と夫婦の部屋を造ろうと考えているが、すぐには無理なので5年先には実行したい」(R-23 妻)と、子どもの成長と住宅の更新とを関連づけて計画立てる人もいる。

こうした「子どもにとってのより良い生活」を基準とした将来設計を立てているのは、アパートへの転居やバイシンの改良といった住まい空間の展望を持ち得る世帯と重なる。一方で、家計が不安定な状況下にある世帯では、むしろ現在や将来の生活に対する子どもの貢献を期待する様子が見られた。たとえばそれは、「できれば子どもを外国で働かせたい。給料の高いところならどこでもよい」(R-20 妻)といった趣旨の発言に象徴される。また、「自分は朝から夜までの仕事なので、家のことはすべて子どもたちがやっている。長男は外の仕事を、娘たちは食事を用意したり洗濯や掃除をしたり、何でもやってくれる」(R-28 妻)といった例からは、子どもが将来にわたって世帯の家計に貢献すべき要員として扱われている世帯があることもわかる。

(3) 目標の実現に向けた就労

「住まい空間をよくしたい」また「子どもにより良い教育を受けさせたい」といった将来の希望をもつ世帯では、それを実現するための道を模索している。たとえば、これから仕事を探す上での困難として、自身に専門がないことや知人が少ないことを挙げていたR-35 妻は、「子どもが大きくなったら資格を取りたい。勉強して資格を取らないと、定年まで続けられる仕事に就くことはできない」と話し、幼稚園の補助教諭になることを希望する。こうした姿は、過去の無職期間に遡っても窺うことができる。現在は幼稚園教諭として働くNh-18 妻は、大学では建築学を専攻していた。しかしこの分野で仕事に就くには大学院を修了しなければならず、経済的な事情から断念せざるを得なかった。在学中にミクロを運転していた夫と知り合い、卒業後は夫の仕事を手伝うようになった。夫が将来の社会保障を考えバス会社へ転職すると、「この仕事なら続けられるのでは」という母親の勧めで大学の夜間コースに通い、幼稚園教諭の資格を取得した。以後は子育てで中断する期間はあったものの、知人からの紹介やSNSへの書き込みから職を得、仕事を続けている。カシミア工場で働いていたU-14 妻は2011年にガンを発症し休職を余儀なくされたが、その間に織り機を購入し、自宅で子ども用のカシミア製品を作ってSNS上に掲載し販売するようになった。工場の仕事に復職した現在も休職中に製作したものを売り、空き時間に注文を受けている。女性の

中には、このように無職期間にも自ら何らかの方法を模索し、次のステップへと繋げる様子が見られた。

住まい空間や子どもの将来に関する希望を実現する手段として多くの人と言及するのが、海外、特に韓国での出稼ぎ就労である。人々が韓国での就労を希望する最大の理由は「モンゴルで働くよりも良い収入を得られるから」であり、「ウランバートルでは良い仕事でも月に100万MNTくらいだが、韓国なら300万MNTになる」(R-40 夫)と、国内の就労とは比にならない高収入が見込める。先述の通りU-22(30歳女性)の夫がアパート購入を目的に韓国に行ったほか、U-10(47歳女性)は「長男(23歳)はアパートに入りたがっており、『韓国で2年間働けば入れる』と言うが、いつになるかはわからない」と話す。アパートではないものの、U-12(45歳男性)は2004年から2009年まで韓国で就労し、その時の貯金で「アパートみたいなバイシン」を建てた。自身も海外での就労を希望するNh-18妻が「最近、周りでは海外で働き始める人が多い。モンゴルでは転職のような感覚で海外に行って働く人が多いが、それはやはり給料が良いから。もちろん、自分の専門とは違う仕事になるが、仕方ない」と指摘するように、従事する仕事は工場や建設現場での単純労働である。

世帯の将来を模索する中では、妻が主導して考えたり意見する様子も見られた。先述した夫に転職や海外就労を進める様子(Nh-18妻)のほか、R-35妻は「夫は自営業なので将来の保障のためには会社や国の機関で働いてほしいとも思うが、とにかく給料が安い。これから子どもにもお金がかかるし、それでは生活できない。夫は37歳になるので今から会社で仕事を探すことも難しい」と自身の職探しのほかに夫の就労についても思案する。また「ハシャアのバイシンが建つ側半分を売り、空き地側に新しくバイシンを建てて1階をシャワー施設に、2階を居住スペースにしたい。この近くにはシャワー施設がないので名案だと思って」おり、夫を説得している。しかし「自営業だと銀行からお金を借りるのは難しいので、ハシャアを売ってお金にするしかないが、なかなか売れない」。

このように、自身のことのみならず世帯の将来を積極的に考える女性がいる一方で、同じく現在無職でこれから仕事を得ようとする人の中には、「今は『やりたい仕事でなければやらない』とは言ってられない。子どもが3人いるので、とにかく働く必要がある」(U-23妻)、「移住後に『とりあえず見つかった仕事』とはじめたミクロを規制強化によって辞めてから、特に仕事はしていない。会社に入りたいが見つからないし、掃除係でも、とにかく何でもいいので仕事を見つけない」(R-20妻)と、「現在の困難な生活を脱する」こと以上の理由が見い出せない人もいる。配偶者の就労についても、「とにかく仕事をしてほしい」との意見にとどまり、目先の生活に手一杯で、具体的な将来像を考えるには及んでいない。

現在の生活やそこに至る過程が多様であったことと同様に、各世帯が展望する今後の生活も非常に多様である。語られる将来像には現在の生活状況が大きく影響しており、ゆとりのある世帯ではバイシン建設というゲル地区における居住環境の改善を果たした上で、アパートの取得や子どもに対するより良い教育が目指され、それらの達成に向けて日常的な副業に限らず海外での就労も選択肢になっていた。一方でハシャアの取得を達成し、当面の家計は

安定しているが余裕があるとまでは言えない世帯では、より現実的な範囲でバイシンを建てるなどの目標が掲げられる。これに対して現在の生活が不安定な世帯では、当面の生活の安定が目下の最重要課題であり、子どもの将来にまでは考えが及ばず、むしろ子どもが家計を支える要員として扱われていた。

このように、現在の生活とそこから展望される今後の生活には、対象者の現在までのあゆみ、つまりは移住歴や学歴という過去の履歴が非常に大きく関係している。居住地移動や進学に際して、その機会を積極的に得てきた人は、そうでない人に比べ、暮らしを立てるための選択肢が多岐にわたる。またその中から自らの希望に沿うものを選び取り、希望を実現していく可能性が開かれている。本章第2節で取り上げた移住歴や初職、それに影響される個人のキャリアは、世帯形成以後の生活一般にも、またさらに次世代の将来展望にも関係しているのである。

4-5 小括

本章では、個々の就労と生活の履歴をたどりながら住まい空間の構築・維持の方法を明らかにすることを通じて、ゲル地区という居住地の形成・拡大・存続と不可分の関係にある再生産の基盤を理解することに努めてきた。ゲル地区での暮らしは、実に多様な生活戦略によって成り立つ。それは、各々の世帯がそれぞれに直面する制約の中で、より良い将来の生活を実現しようとする実践でもある。生活の充実に向けた展望や子どもの将来に対する配慮をどの水準に設定するかは、夫婦の就労や世帯の収入状況に大きく左右されるが、それは個人の移住歴や学歴に規定されてもいる。本章では、人々の就労の実態に焦点をあてて過去の経験と将来の展望の両方を追うことで、居住者の生活の多様性、ひいては住まい空間の多様性を明らかにしてきた。従来の研究では、ゲル地区は低所得者による不安定居住の集積と特徴づけられてきた。しかし、現実には経歴を異にする人々が、各々の日々の生活、さらには未来を自らの力で切り開こうとさまざまな実践を繰り返している。ゲル地区の特徴は、移住目的や就く仕事、将来展望が全く異なる人々が隣合って暮らし、多様な住まい空間が形成されていることにこそあるといえる。

ウランバートルの労働市場は社会主義時代の政策によってつくられた構造を現在でも部分的に引きずり、多くの人にとって参入障壁が高い状況にある。女性は男性に比べ学歴が高く大学卒業者が多いものの、「女性の分野」とされる教育や医療分野の賃金は総じて低く設定されている。学歴が義務教育のみの女性は参入できる仕事がより限定され、出産・子育てを経ても続けられる仕事は少なく、一度離職すると再就職は難しい。一方で男性の就業分野は、建設や運輸関係を中心とする肉体労働に特徴づけられる。身体を資本とした仕事は加齢により制約を受けることも大きく、結果として年齢が上がるにつれ賃金が下がり離職者が増える事態を招いている。

本研究で対象とした人々は、このような状況下で生活を成り立たせるためにさまざまな戦

略を採っている。年齢や性別、学歴といった雇用にまつわる障壁を脱する方策として、零細な自営業者へと転じるのは、その一例である。また、世帯の収入源は一つに限らず、夫婦共働きはもちろん、各種の副業の組み合わせによって家計が成立していた。さらには、国内の限られた就労機会とそこで得られる賃金に見切りをつけ、賃金獲得の場を海外に求めることも一般化しつつある。

生活を成り立たせるための選択肢が多岐にわたることは、それを選べる人と選べない人がいることも意味する。たとえば尾崎（2006）は、遊牧地域からウランバートルへの移住において「都市へ流入するのは平均以上の家畜を有する富裕層」であり、移住を望むすべての人がそれを達成できるわけではないことを指摘する。つまり、ウランバートルのゲル地区を拠点とした生活を送る上では、資格を取得したり自営業者となったり、海外に出稼ぎ就労したりと多くの選択肢があるものの、どれを選択可能かは個人や世帯によって異なり、そもそも選択肢の無い人もいる。世帯が採用する生活戦略は、ゲル地区において世帯の住まい空間を構築し再生産を成り立たせるにとどまらず、ゲル地区から出て行くことを念頭に置いて組み立てられていることもあった。これは、今は多様な属性の人々が混住するゲル地区において、今後はそこに残る人また残らざるを得ない人と、そこを後にする人との間で階層分化が進む可能性を示唆する。

ゲル地区における階層性の一端は、すでにバイシン居住世帯とゲル居住世帯という住宅形態の差として表れており、同じゲル地区に居住する世帯でも、バイシンを建てられるか否かは世帯構成員の賃金水準や雇用の安定性に依存する。バイシンを建てられるだけの安定した生活を送る世帯は、今後の生活や子どもに対する展望も希望をともなって具体的に語り得る。高等教育への進学のためにウランバートルに移住した人がより積極的に世帯の今後や子どもの将来を考えていたように、そうした家庭で育った子どもはまた、本人が子育てをするようになって同様の実践をする可能性は高い。そして、こうした世帯は住まい空間、すなわち再生産の場をアパート地区へと移す可能性をも有する。一方で、就労を目的とした移住者を中心に経済的に不安定な状況下にある世帯では、ゲル居住から脱する目処が立たず、子どもが家計を支える要員として期待される例もある。このような世帯では、子どもたちが家族を形成する段になっても、その場がゲル地区であることが見込まれる。つまり、世代交代や新たな家族形成が進む段階において、ゲル地区とアパート地区の分化をともないつつ、階層格差が広がることが懸念される。

第5章 ゲル地区再開発事業にみる居住空間と住まい空間

ここまで、社会・経済の変化や制度的な枠組みの下で、人々の住まう実践によってゲル地区がいかにか形成され、拡大し、存続してきたかを明らかにしてきた。人々は、社会体制の転換による生活基盤の崩壊という事態への直面や、不足するアパート住宅、学歴や年齢に規定される困難な就業機会など、さまざまな制約の下で、ゲル地区に自らの生活の拠点を求め、ハシヤーを獲得し、そこで居住環境を充実させ、住まい空間をつくりあげてきた。そして、そこでさまざまに今後の生活を思い描いてもいる。しかし、こうした住まい空間の構築は、居住者によって発揮される主体性の結実であるのと同時に、個々の主体性を以て成し得る居住環境改善の限界でもある。つまり、居住者の住まう実践によって「良く」できるのは、あくまでもゲル地区での生活においてである。第4章で取り上げたように、それ以上の生活の「向上」、すなわちインフラのあるアパートへの転居は、むしろそこに向けて努力する人はいるものの、多くの人にとってはきわめて達成が困難な現状にある。

そこで本章が目にするのは、近年ゲル地区の居住環境を改善すべく立案された再開発事業である。第2章でも簡単に触れたように、ゲル地区再開発事業は、端的に言えばゲル地区を「居住空間」ととらえた上で、従来通りにゲル地区をアパート化することによってその居住環境を改善しようというものである。その姿勢は社会主義時代と何ら変わらないものの、事業が完了したあかつきには、ゲル地区居住者はアパートに転居することができる。つまり、居住者は自力では困難なアパートの獲得を、行政主導の開発によって達成できるのである。そうした仕組みによって、再開発事業に対するゲル地区居住者の期待値は高い一方で、事業自体は期待通りに進捗してはいない。

本章では、これまでに見てきた居住者自らの実践による住まい空間の構築との対照性を意識しながら、モンゴル政府によってゲル地区再開発事業が策定され、実行に移されてきた経緯を紐解くことで、それがなぜ所期の成果を上げるに至らないのかを分析していく。さらに、指定された地区において事業が進展しない場合には、居住者自身の手による居住環境の改善が阻害されることに言及する。もちろん、部分的には再開発事業が進捗し、地権者がアパート入居に至った事例も存在する。このことから、再開発事業によるアパート入居者に対するインタビュー調査に基づき、入居者が必ずしもアパートを手放しで礼賛しているわけではなく、ゲル地区にも相応の利点や機能があることも示す。

5-1 ゲル地区再開発事業とは

(1) 事業の詳細と実態

ゲル地区再開発事業の本格的な始動は、2012年の国会議員選挙と並行して実施された市政選挙において、市政でも人民党から民主党へと政権が交代したことに起因する¹¹⁴⁾。新市長はゲル地区再開発を公約に掲げて当選し、2015年には都市再開発法案が国会で承認され事業実施を後押しした。

改訂第5次都市計画マスタープランの策定によって開始された都市再開発事業は、都市計画要件に適合しない市街地の再開発事業、ゲル地区アパート化事業、ゲル地区区画整理事業、老朽化アパート建替え事業、公有地の再開発事業の5つから成り、ゲル地区アパート化事業、ゲル地区区画整理事業、老朽化アパート建替え事業の3つは、JICAのプロジェクトによって支援された。このうち老朽化アパート建替え事業は、社会主義時代に建設されたアパートの耐震補強や安全性確保のための建替えの実施を念頭としたものである。

ゲル地区を対象とした2つの事業を推進するため、市役所にはアパート化事業を担うゲル地区開発局、区画整理事業を担うゲル地区住宅公社が設立された。アパート化事業は、対象地のゲル地区を一掃し、インフラを整備した上でアパートを建てるという従来の開発方法をなぞったものである。土地区画整理事業は、居住者からの土地供出によって区画や道路を整え、インフラを整備するという、まさに日本のノウハウが持ち込まれた事業である(松井 2017)。この2つの事業のうち、土地区画整理事業には具体的な進展がなかったため、本章ではアパート化事業のみを取り上げる¹¹⁵⁾。

アパート化事業の特徴は、行政機関・事業施工者・土地所有者の三者契約となるPPP事業(パブリック・プライベート・パートナーシップ)に基づくことである。このうち行政機関は、事業施工者の示した事業計画や権利変換などが適切かを監督し、承認する(ボルドバートル 2017)。また公的事業としての適切な計画の作成・実施を促すため、事業施工者に対して法的・技術的な支援や資金的な援助を行う。対象地への上下水道およびセントラルヒーティングといったインフラの整備も行政機関の担う役割であり、ほかに居住者向けの説明会の開催、現場の監督なども行う。事業施工者は、計画案を作成して入札に参加し、選定された後に当該地の居住者向けの建設計画案を提案する。ロブサンジャムツ(2018a)によれば、アパート化事業の事業施工者には不動産会社ではなく建築施工会社が多い。事業計画の提案後、土地所有者80%以上の同意を得た後、土地所有者との間で二者契約を結び事業を開始する。アパート建設期間には、その間のアパート家賃の負担や物件の紹介など、土地所有者への補償を行う。また、事業施工者は建設後のアパート床の一部を保留床として売却し、その利益を得ることができる。事業施工者には事業を完了する義務があり、達成のための資金確保や工事の実施、土地所有者との合意形成は一義的には事業施工者の責務となる

114) 市長と議会の任期も4年であり、国会議員選挙と並行して市政選挙が実施される。

115) 土地区画整理事業もアパート化事業と同時期に9つの計画地が決定されたが、政権交代を経て事業地が変更されるなどし、具体的な進展には至っていない(松井 2017)。

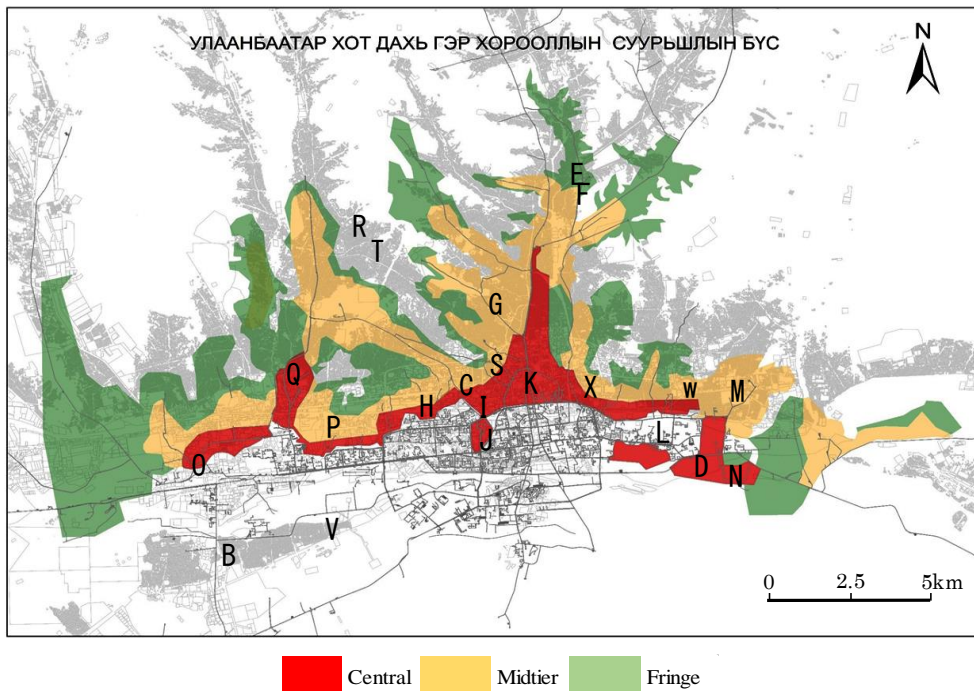


図 5-1 ゲル地区再開発のための地域区分とパイロットプロジェクトの対象地
(ウランバートル市提供の資料を基に筆者作成)

Central, Midtier, Fringe は改訂第 5 次都市計画マスタープランにおける区分 (図 2-7) に共通する。

A~V はゲル地区再開発事業のパイロットプロジェクトの対象地である。

注) w はパイロットプロジェクトの対象地以外で筆者がインタビュー調査を実施した場所であり、2015 年当時、再開発事業への参加を促されていた。

注) A と U は衛星区であるナライハとバガノールであるため、図上にはない。

(ボルドバートル 2017)。公的事業のため、事業実施にあたっては公益の確保と法令・基準の遵守の責務もあり、土地所有者との合意形成後、2 か月が経過しても工事が開始されない場合は行政が再度入札を実施する (ロブサンジャムツ 2018a)。事業開始には土地所有者 80 %以上の同意が必要であるものの、土地所有者は土地との交換によって建設後のアパートに入居する以外に、同程度の補償金を受け取って転出することも可能である。

アパート化事業は、パイロットプロジェクトの実施から開始した (図 5-1)。既存のインフラへの接続のしやすさから、対象地は主に都市計画において 3 区分された中の「Central」および「Midtier」にあたる場所が選定された (Нийслэлийн засаг даргын тамгын газар 2017)。以下、2017 年現在の事業の実施状況を取り上げる。

パイロットプロジェクトでは、市内の 24 か所で 77 の区画¹¹⁶⁾、総計 1,189.7 ha が 51 の事業として計画された。しかし、事業化された 51 の中でも実際に動きが見られたのは 32 の事業にとどまった。「進行中」にあたる 32 の事業地は、合わせて 721.8 ha の広さを有す

116) 先述したように、ゲル地区を管轄する単位であるへセグに、いわゆる「コミュニティ」なる要素はない。パイロットプロジェクトにおいて設定されたこの区画も、あくまで事業実施のためだけにつくられたものであり、既存のへセグなどの単位とも無関係に選定された。

表 5-1 計画あり・進行中のアパート化事業の進捗状況

	事業数	計画面積 (ha)	対象地		計画戸数と進捗状況				
			対象ハシヤー数	退去ハシヤー数	計画戸数 (戸)	完成戸数 (戸)	計画戸数に対する完成戸数の割合	建設中の戸数 (戸)	計画戸数に対する建設中の戸数の割合
着工済み	23	534.4	6,617	1,334	67,122	5,093	7.6 %	4,907	7.3 %
未着工	9	187.4	2,711	165	19,705	0	0 %	0	0 %
計	32	721.8	9,328	1,499	86,827	5,093	5.9 %	4,907	5.7 %

Нийслэлийн засаг даргын тамгын газар (2017) を基に筆者作成。

る。

残りの 19 事業は、そもそも入札が成立しなかったもの、入札され事業施工者は決まっているものの計画案が提出されていないもの、計画案が提出されたものの事業が開始されず入札が取り消されたもの、などである。

表 5-1 には、進展が見られた 32 事業の進捗状況を示した。このうち、実際に少しでもアパートが建設されたのは 23 の事業のみである。しかしその 23 事業の実態を見ると、計画戸数 67,122 のうち完成戸数は 5,093 で、達成度は 7.6%にとどまる。最も進んだ事業でも、計画戸数 1,214 に対して完成 528 戸 (45.9%) と、完成戸数は半数にも届かない。

再開発事業という、対象地のスクラップアンドビルドを前提とし、土地所有者の退去が問題となりそうだが、ゲル地区におけるハシヤーの平均的な大きさは 400 m²程度であり (JICA 2016)、10 区画程度の退去によってアパート数棟の建設が可能である。よって、表中の「着工済み」の対象地のハシヤー数と退去数には大きな差がある。ここで問題視されるのは、「未着工」の事業においても退去を迫られた人が存在することである。退去を迫られたにも関わらず補償を受けられなかった人もおり、そうした人の存在に対してはアムネスティが勧告を行っている (Amnesty International 2016) ほか、訴訟にも発展している。

以上が 2015 年に開始したパイロットプロジェクトの 2017 年時点での進捗状況である。約 2 年という期間での状況ながら、その進み具合は非常に遅い。とりわけ、未だ着工に至っていないなかったり、また計画のまま先へ進展していない事例が多く、近い将来に事業が完遂される見込みもない。つまり、現状では再開発事業の実施という公的な働きかけによる「居住環境の改善」は達成に至っていない。次項では、なぜこのように事業が進まないかを検討していく。

(2) 再開発事業の課題

再開発事業が計画通りに進展しない背景には、第一に PPP 事業に起因する官民それぞれの課題が挙げられる。まず、行政機関の財源不足に起因する問題である。先に示したように、原則として事業対象地へのインフラ整備は行政が担う。しかしながら市は、財政的な事情を

背景に¹¹⁷⁾、なかなかインフラ整備に着手できない状況にある。市が安定的な財政を確保できない理由は、税制度にも求められる。2001年に施行された固定資産税制では、個人や民間企業所有の固定資産に政府登記局の評価した算定価格の0.6~1.0%の税金が課されるようになったが、個人住宅や公共建築、指定鉱業区域などは免税の対象とされた(ロブサンジヤムツ 2018b)。土地税についても、特に居住目的の場合の免除率は高く設定され、首都圏では95%と大幅に減税された。不動産からの税収が機能せず、行政が都市開発に必要な資金を確保できない現制度は、結果として都市開発の仕組みに歪みをもたらしている。この再開発事業でも、実際にインフラが整備されなければその場所でのアパート建設も開始できないため、事業施工者も具体的な事業に着手できない。言い替えれば、市は自らが財政難な状況下にあるにも関わらず、パイロットプロジェクトの段階で24もの場所を選定したこと自体に問題がある。

次に、事業施工者の抱える問題を見てみよう。事業施工者は建設したアパートの保留床を売却することができ、その利益によって次の工事を進めることが意図されている。しかし、事業計画地の分布(図5-1)を見てもわかるように、事業地は必ずしも「良好な立地」ばかりではない。市の中心部から離れ、唯一の公共交通であるバスの利便性が低い場所もある。そうした場所では、アパートを建設しても保留床が売れない、つまりは利益が得られない、よってなかなか次の工事を進めることができない。図5-2は対象地のうち、西端にあたる事業地(図5-1のO地区)を筆者が2018年に訪ねた時のものである。ここでは2016年に2棟のアパートが完成した(図5-2a, b)。その後、さらにいくつかのアパートが建設される予定で、土地の収用と基礎工事が行われたものの、それ以降は工事が進展していない(図5-2c)。近隣の居住者は「2016年にこのアパートが建ってからこのままだ」と話しており、まさに事業が頓挫した状態である。アパートが建設されても工期が遅れる場合が多く、アパート化事業により建設後のアパートに入居した土地所有者126世帯にアンケート調査を実施したJICA(2016)の報告では、35%が4か月未満、34%が4~7か月、11%が1年以内、20%が1年以上、事業開始前に示された完成時期から遅れて入居した。ほかにも、事業施工者が資金難で倒産した例や、いつまでも工事に着手しない事業施工者に対して再

117) 第2章でも言及したように、モンゴルは2011年には17.3%の実質経済成長率を記録したが、外国直接投資(FDI)の減少、最大の投資国である中国の景気減速、世界的な資源安などの影響を受け、主要産業である鉱業の不振が深刻となった。2016年には実質経済成長率が1.0%にまで落ち込み、財政収支はマイナス17.0%にまで悪化した(外務省ホームページ「モンゴルに対する円借款に関する書簡の交換(財政難のモンゴルを国際的協調の下で支援)」2017年12月5日の記事、https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_005377.html 最終閲覧日2019年3月31日)。ウランバートル市の統計によれば、市の財政収支も2014年以降は赤字続きになっている。これらは、モンゴル政府が鉱物資源の輸出で好景気だった時期に大量の国債を発行し、拡張的な財政・金融政策を実施したこと起因し、結果として対外債務や財政赤字が膨らんだ。2018年現在はIMFによる経済・財政改革プログラムを受けて財政再建に取り組んでいる。JICAは2017年末からモンゴル政府の財政再建に向け「財政・社会・経済改革開発政策 借款」を開始し、モンゴルに対して総額320億円を限度とする円借款を行った。IMFのプログラムの下で世界銀行やアジア開発銀行などと協調し、3年間で8.5億ドルを融資することで財政再建と経済成長の基盤強化を目指している。



a 再開発事業によって建てられたアパート



b 建設されたアパートと開発を待つ
ゲル地区



c 工事の停止した土地

図 5-2 再開発事業地（O 地区）の様子

（いずれも 2018 年 7 月筆者撮影）

入札が実施された例もあり，結果として事業の進展は遅れている．事業施工者の資金不足のほか，技術や能力の不足も事業が思うように進まない要因である．また，行政や事業施工者の問題に加えて，松井（2017）は土地所有者との合意形成の難航も事業の停滞の要因に挙げている．

第二に，政権交代も事業の進展が阻害される要因である¹¹⁸⁾．先述のように，ウランバートルでは 2012 年の選挙によって民主党が市政を担うことになった．民主党の政権下では，体制移行後に策定された実現性の乏しい都市計画の改訂や，それに基づく再開発事業が計画され一部で実施された．しかしながら，前項で示したようにアパート化事業の達成は計画の 1 割にも満たず，区画整理事業は着手に至らなかった．

第 2 章でも取り上げたように，体制移行からすでに 30 年近くが経過しているもののモンゴルでは未だ政治が安定せず，近年の選挙では政権交代が必至である．2016 年の市政選挙

118) JICA が，ウランバートル市における都市開発に関する一連の技術協力が終了したことを報告した「モンゴル都市開発セミナー」（2019 年 6 月 20 日於東京）でも，事業を進める上での困難に政権交代を主とする政治事情が幾度も指摘された．

では再び人民党が圧勝する運びとなった。選挙戦では、民主党はウランバートルでこれまで例のなかった再開発事業を実施し、一部ではアパートが完成したことなどを主張したものの、人民党はその事業進捗の遅延、達成率の低さなどを指摘した。人民党が担うことになった市政では、民主党政権下で行われた事業は悉く批判・廃止され、民主党の肝いりであったゲル地区再開発事業もその対象となった。ゲル地区開発局、ゲル地区住宅公社は縮小・統合され、進行中のアパート化事業も停滞した。このことが、図 5-2 の事業地で「2016 年から工事が進んでいない」背景でもある。

人民党が新たに掲げるゲル地区に対する事業は、市内の 100 か所に独立型インフラ拠点を設置し、そこから各戸に上下水道やセントラルヒーティングを供給するというものである。この計画は 2018 年夏にモデル地区での事業が開始され、同年 12 月に 33 ハンシャーにセントラルヒーティングが通った。計画では 2019 年 3 月に対象地の 218 のハンシャーすべてに上下水道とセントラルヒーティングが通る予定である¹¹⁹⁾。セントラルヒーティングが通る 33 のハンシャーでは、モデル地区のため現在は居住者から使用料金を徴収していない。セントラルヒーティングの通ったハンシャーに住む居住者は、「暖房が通って本当に便利。石炭を使わなくてよいので、部屋の空気も全然ちがう」と話す一方で、「今は料金がかかっているが、これから先、いくら負担になるのかが全くわからない」と不安を示した。またこの対象地では、上下水道に接続するための各戸の設備投資も行政が負担したという。それは、むしろこの場所が「モデル地区」だからであり、今後この事業が展開される際には、設備投資や使用料金は居住者の負担となる。さらに、このモデル事業は「バイシン居住者」のみを対象としたものであり、ゲルではこうした設備への接続が困難なため、対象地に住みながらゲルを住宅とする世帯では、上下水道もセントラルヒーティングも使用することができない¹²⁰⁾。いずれにしても、今後、市内の 100 もの地点でこの事業を実施するのは、行政と居住者、両者の負担を考えてもきわめて困難であろう。

ここまで、ゲル地区における再開発事業がさまざまに模索されつつも、思うように進んでいない状況を見てきた。アパート化事業、インフラ整備、双方に共通するのは、実現性・持続性が乏しいことである。また、長期的な取り組みが必要となる都市開発事業において、4 年毎に政権が替わり、かつ選挙戦のために 2 年程度での実績が求められる現状は、根本的に都市開発を阻害していると言わざるを得ない。

119) 筆者が訪れた 2019 年 2 月の段階で、当該ホローの職員は「3 月 1 日に 218 のハンシャーすべてにインフラが通る」と言っていたが、セントラルヒーティングの拠点事務所では「3 月から誰（どこ）がここを管轄するのかまだ決まっていない」という話であった。

120) このモデル地区では、「ここを完全な『モデル地区』にするため、ゲル居住者にはなるべく出て行ってもらいたい。ゲル居住者がいれば石炭を使うので煙の問題が解消されない。はっきりと『出て行ってほしい』とは言えないが、なるべくそうしてくれたらとほめかしている」（ホロー職員談）とのことであった。

(3) ウランバートルにおけるアパート供給の実態と再開発の是非

ゲル地区の拡大は、一見すると住宅供給の不足が招いていると思われる。実際、体制移行とともに 1990 年代、2000 年代にはアパート供給が下火となり（図 5-3）、ウランバートルで増加した人口がゲル地区に生活の場を求めたことは確かである。しかし 2010 年代に入って以降は、それまでとは一転してアパート供給は増加している。この背景には、鉱業を基幹産業とするモンゴルでも資源バブルの影響を受け、2010 年代前半の実質 GDP 成長率が 10%を超える勢いにあった事情がある。2008 年の世界金融危機、資源価格の急落によって 2009 年にはマイナス成長となったものの、その後の資源バブルでの好景気に乗じて民間企業によるアパート開発が進んだ。

しかし、開発が進んだのは既存のゲル地区をアパート化する「再開発」ではなく、市街地南部の未開発地であり、高所得者向けのアパート開発であった¹²¹⁾ (Choi 2012)。市街地南部を流れるトーラ川以南の一带は、中心部から離れ大気汚染の影響も少なく、近年は高級住宅地としての開発が進む（図 5-4）。豪華なアパートや戸建住宅がゲートドコミュニティを形成して連なり、敷地内に商業施設やレストランを有するアパートもある。高所得者層がこれらのアパートを購入しているわけであるが、人口 300 万人規模の国でその購入者は限定される。住宅街を歩くと空き物件も目立ち、投資目的で購入されたと思われる物件も少なくない。

こうした開発の結果、近年の実質的なアパート供給は過剰な状態にある。JICA (2017b) の調査によると、2015 年 8 月時点で総計 23 万戸を建設する 663 のプロジェクトが進行中であり、そのうち 3.6 万戸分が完成している。しかしながら、建設されたアパートの床面積 1 m²あたりの平均価格は、空き地に建設されたものでは 260 万 MNT¹²²⁾、ゲル地区に建設されたものでは 180 万 MNT、再開発事業によってゲル地区に建設されたものは 160 万 MNT である。

図 5-5 には、Household Socio-Economic Survey (2017) より、ゲル・バイシン・アパートの住宅形態別に世帯年収の区分を示した。ウランバートル市の統計によると、市に居住する世帯の月平均月収は約 107 万 MNT (2017 年) であり、単純計算すると年収は約 1,200 万 MNT である。これを踏まえ図 5-5 を見ると、ゲル地区に住まうゲルおよびバイシン居住世帯の年収は共に 600 万 MNT 台に値が集中するのに対し、アパート居住世帯では 1,000 万 MNT を割る世帯もあるものの、大半が 1,000 万 MNT 台に位置する。ゲル地区でもゲル居住世帯とバイシン居住世帯には年収の分布に偏りがあり、ゲル居住世帯が 900 万 MNT 以下に集中するのに比べ、バイシン居住世帯は 600~900 万 MNT 台を中心としつつ、1,000

121) 市街地南部の一带はザイサンと呼ばれる。もともとは保全地であったが、近年、急速に開発が進んでいる。権利の設定されていない土地を開発する場合、企業は政府から使用にあたっての許可（占有開発権）を取る（日本住宅総合センター 2016）。移行後、土地への権利が認められるようになる中でザイサン一帯の土地を私有した有力者も多くいるとされ、企業はこれらの人から使用権を買い取る場合もある。住宅建設後、土地は国のものとなり建物所有者が 60 年間の土地使用権を持つことになる。

122) 2015 年 8 月 1 日時点で、1 円=15.87 MNT である。

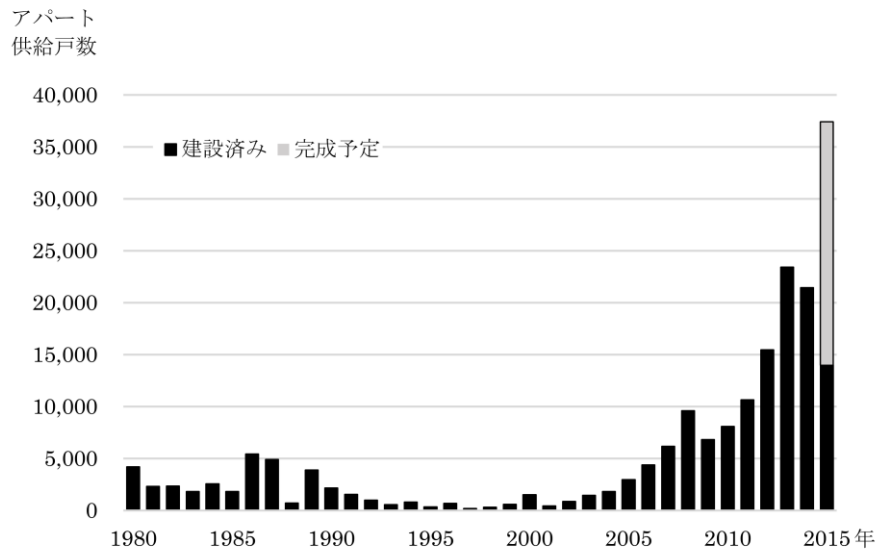


図 5-3 ウランバートルにおけるアパート供給の推移
(JICA (2017) により転載)



a 市街地南部で進む開発① (奥は中心市街地)



b 市街地南部で進む開発② (さらに南側に向かって開発が進む)

図 5-4 市街地南部で開発される高級アパート
(いずれも 2017 年 9 月筆者撮影)

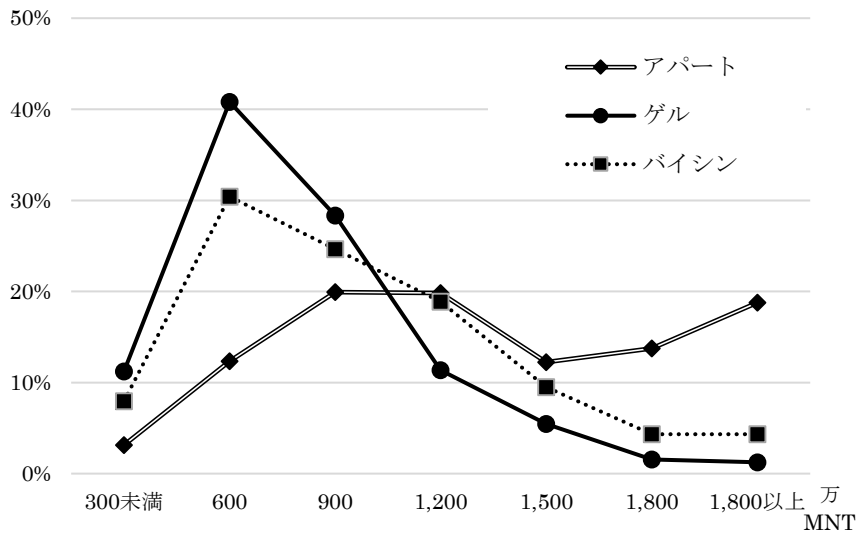


図 5-5 住宅形態別の世帯年収の分布

(Household Socio-Economic Survey 2017 により筆者作成)

全国 16,451 世帯を対象とした Household Socio-Economic Survey 2017 の中でウランバートルに該当する 3,573 世帯のうち、アパート・バイシン・ゲルに該当し、収入のあった 2,528 世帯（アパート 1,054、バイシン 832、ゲル 642）を集計した。平均値は、アパート居住世帯で 1,344 万 MNT、バイシン居住世帯で 856 万 MNT、ゲル居住世帯で 680 万 MNT、中央値はアパート居住世帯で 1,144 万 MNT、バイシン居住世帯で 739 万 MNT、ゲル居住世帯で 600 万 MNT である。

万 MNT 台前半にもある程度の割合を示す。しかしながら、1,200 万 MNT を越える世帯年収を有するのは、主にアパート世帯である。これを見る限り、また第 4 章で取り上げた世帯の就労状況を踏まえても、2015 年、2016 年にウランバートルで供給されたアパートの大部分の価格は、ゲル地区に暮らす中・低所得者にとって負担可能な額をはるかに超えることが明らかである。

中・低所得者向けの住宅購入対策として、2013 年に金利 8% の住宅ローン¹²³⁾が開始された。この住宅ローンの適用を受けるには、正規雇用者であり安定した収入があること、初回購入に限定すること、10~30% の頭金を支払うこと、返済が月収の 45% を越えないことなどの条件があり、住宅面積の上限も 80 m² 以下に設定されている¹²⁴⁾。JICA (2017b) は、ゲル地区での世帯調査を基に世帯月収から調査世帯を十分位にし、それぞれの区分で 8% ローンを使用して 36 m² (モンゴルにおける 2 部屋タイプのアパートの最低居住面積) および 60 m² のさまざまな価格帯のアパートを購入した場合の居住者の負担を返済期間 30 年で

123) モンゴル開発銀行 (Development Bank of Mongolia) の資金 1 億 7,500 万ドルを用い、政府系の住宅金融会社や市中銀行を通して住宅を購入する市民に融資を行うものである (JICA 2013b)。なお、通常の住宅ローン金利は年率 16~20% 程度である。

124) アパート購入のための住宅金利 8% ローンは、2019 年以降はゲル地区からの転居に限定することも決定された。

表 5-2 36 m²のアパートを 8%住宅ローンで購入した場合の返済額試算

(価格および月収はすべて万 MNT)

1 m ² あたりの価格		33.6	50.4	67.2	84.0	100.8	117.6	134.4	151.2	168	184.8	201.6	218.4	235.2	252
販売価格		1,210	1,814	2,419	3,024	3,629	4,234	4,838	5,443	6,048	6,653	7,258	7,862	8,467	9,072
ローン支払い総額		847	1,270	1,693	2,117	2,540	2,964	3,387	3,810	4,234	4,657	5,081	5,503	5,927	6,350
月返済額		6.2	9.3	12.4	15.5	18.6	21.8	24.9	28.0	31.1	34.2	37.3	40.4	43.5	46.6
ゲル地区居住世帯の平均月収		月収に占めるローン返済額の割合 (%)													
高所得者層	第IX 280.3	2	3	4	6	7	8	9	10	11	12	13	14	16	17
	第VIII 171.2	4	5	7	9	11	13	15	16	18	20	22	24	25	27
中所得者層	第VII 137.5	5	7	9	11	14	16	18	20	23	25	27	29	32	34
	第VI 117.6	5	8	11	13	16	18	21	24	26	29	32	34	37	40
	第V 101.4	6	9	12	15	18	21	25	28	31	34	37	40	43	46
	第IV 87.2	7	11	14	18	21	25	28	32	36	39	43	46	50	53
低所得者層	第III 80.0	8	12	16	19	23	27	31	35	39	43	47	50	54	58
	第II 62.5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75
	第I 44.0	14	21	28	35	42	49	56	64	71	78	85	92	99	106

JICA (2017) を基に筆者作成。

ゲル地区居住世帯の平均月収は、JICA が MUGCUP2 において実施した調査に基づく。

試算時のレートは、2,400 MNT=1 USD とされる。

凡例) 色付きの部分は、月のローン返済額が月収の 30%以内に収まる範囲である。

注) ローンを支払額は、頭金にあたる全体の価格の 30%を差し引いたものである。

注) JICA (2017) によれば、2017年3月時点で「スタンダード(手頃な価格のタイプ)」の アパート価格は表中の 168~184.8 万 MNT/m²、「市場での平均」は 218.4~235.2MNT/m²である。

試算した(表 5-2)。これによると、中・低所得世帯にとって毎月のローン返済が世帯収入の 30%以内にとどまる「手頃」な物件はかなり限定される。この試算で示されたアパートの価格帯は、36 m²および 60 m²ともに 33.6 万~252 万 MNT /m²だが、JICA (2013b) の示すウランバートルで販売される住宅の 1 m²あたりの一般的な価格は、低価格住宅(1室 30 m²程度のステューディオタイプ)で約 69 万 MNT、中間層向け住宅(60~150 m²)で約 194 万~208 万 MNT、高級住宅(200 m²以上)で約 347 万~485 万 MNT、最高級住宅で約 971 万~1,110 万 MNT であり¹²⁵⁾、100 万 MNT /m²以下の物件は相当に限られる。先述のように、実際に供給過多となっているのは高価格帯の物件であり、現状で売られているアパートと、中・低所得者つまりゲル地区居住者の就労・収入実態では、このローンを組むこと自体

125) JICA (2013b) が、低価格住宅 500 ドル、中間層向け住宅 1,400~1,500 ドル、高級住宅 2,500~3,500 ドル、最高級住宅で 7,000~8,000 ドル、とそれぞれ米ドルで示したものを、同資料に示されていた 2013 年当時のレート(1 ドル=1387.5 MNT)で換算した。アパート価格は年々上昇傾向にあり、この数字はあくまでも 2013 年当時のものである。

が難しい現状にある。JICA (2017b) は賃貸物件でも同様の試算を行い、そもそも現状では賃貸物件自体が少ないことも背景に、中・低所得者には同じく厳しい実態にあることを示した。こうした実態について Ishdorj (2017) は、ゲル地区に居住する多くの世帯は住宅を購入するための十分な貯蓄がなく、これらの人が 30 %の頭金の支払いを求められる住宅ローンに参加できないのは自明と指摘する。

つまり、現在のウランバートルでは、需要に見合わないアパート開発¹²⁶⁾が進んだ結果として、住宅供給は過多である。体制移行後、行政による公的な住宅の開発が乏しい中、新規アパートの開発は民間企業に委ねられてきた。それは目論み通り競争原理を引き起こし、結果として住宅の開発は進んだが、その恩恵を受けられたのは中・高所得者層のみにとどまった (Ishdorj 2017)。低金利住宅ローンといった支援策が展開されるものの、獲得の対象となるアパート自体が高価格であるため、ゲル地区に住まう人々がそれらに自力で転居することは叶わない。そうした状況において、行政は再開発事業を通じたアパート建設によって、ゲル地区居住者への直接的な住宅供給を進めようとしたものの、見通しが不完全なままに計画を実施することで、結果として事が上手く運んでいない。

行政の主導する再開発事業によるアパート化に限らず、民間企業が独自にゲル地区でアパート化事業を実施する例もある。この場合、土地とアパート床との交換ではなく、土地がアパート入居にあたっての頭金 30 %として扱われ、土地所有者は残りの 70 %をローンによって購入する、といった仕組みが採られる。再開発の区分 (図 5-1) で「Central」に該当するような立地が良好なゲル地区では、アパート化を計画する民間企業が積極的に土地所有者宅を訪問して説明を行うなどしている。筆者が訪れた中心部に近いゲル地区 (図 5-1 の I, P 地区など) でも、何ヶ所かで「会社が来た」という話を聞いたが、「提示された土地の評価が低い」と土地所有者側が合意しなかったり、「良い話だと思って契約したのに、それから何の音沙汰もなく白紙にされた」という実態であった。民間企業による開発では、「会社はできるだけ安く買おうとするし、住民はなるべく高く売ろうとするし、とにかくハシャクの値段が決まらない」と指摘されるように、企業と居住者、双方の合意形成が難しいという話もある。中心部に近いゲル地区では土地の値段も上がっており、所有者もそれ相応の条件の提示を求める。一方で、たとえ企業が良い条件を提示してきたとしても「その後のローンを払うのが難しい」ため、こうした事業には賛成できないと述べる人もいる。

以上のように、体制移行後の都市開発でもゲル地区をアパート化すること、またゲル地区居住者がアパートへと転居することが目指されている。現在の住宅政策によるゲル地区居住者の居住環境の改善、つまりアパート取得には、大きく分けて、ゲル地区のアパート化による直接的な住宅供給と、低金利住宅ローンの導入によるアパート取得の支援策がある。し

126) Bloomberg TV Mongolia の 2018 年 5 月 18 日の報道によると、今後 5 年間にウランバートル市内で 21.7 万戸、地方で 12.2 万戸の住宅需要が生まれる見込みである。現在ウランバートル市内で 427 棟 6.23 万戸のアパートを建設中であり、今後 3 年間で 3.85 万戸の住宅が完成する予定である。現在、市場には 5,822 戸の住宅が販売されており、そのほとんどが 80 m²以下で 1 m²の平均単価は 211.4 万 MNT である。

かし、そのどちらもが上手く機能しておらず、ゲル地区居住者の減少やゲル地区の縮小にはつながっていない。こうした問題の根本的な背景には、中・低所得者層が現実的に入居を検討できるだけのアフォードブルな住宅が圧倒的に不足するという実状がある。民間企業によるアパート供給の実態や居住者の経済的事情を鑑みて、ゲル地区居住者が自力で市場に出回るアパートへ転居することはきわめて困難である。だからこそ、直接的な住宅供給と成り得る再開発事業には大きな期待が寄せられる。

このような、住宅市場における需要と供給のミスマッチ、行政の力が及ばない取り組みとといった状況に翻弄されるのは、実際にゲル地区に生活する人々である。こうした現状は、当事者たちにはどのように受け止められているのだろうか。以下では、再開発事業によってゲル地区からアパートへと転居した人、および再開発を待つ立場にある人からのインタビュー調査を基に、その実態を見ていく。

5-2 再開発事業に直面する人々

アパート化事業によって建設されたアパートに入居した人を対象としたインタビュー調査は、2015年および2018年に実施した。内訳は、2015年が13人（図5-1のM地区）、2018年が4人（図5-1のO地区）である（表5-3）¹²⁷。

Mの事業地は「国立防衛大学地区」という名称で、2つの事業区画から成り、総計93.8haが開発される予定である。対象となるハシヤーは679で246が退去しており、計画戸数は9,878戸、2017年現在の完成戸数は624戸である。幼稚園と学校の建設も予定されているが、それには至っていない。ここでは、2015年7月に建設が完了したアパート2棟を、8月の入居開始直後に訪ねた（図5-6）。Oの事業地は、「軍隊のアパート地区」という名称で、2つの事業区画から成り、総計54.5haが開発される予定である。対象となるハシヤーは521で58が退去しており、計画戸数は3,021戸、2017年時点の完成戸数は262戸である。2018年に訪問した際、2棟のアパートが完成していた（図5-2）。

ゲル地区でのインタビュー調査は、2015年に図5-1のL、O、Q、wで、2018年にI・Oで実施した。O地区は2018年当時にはアパートが建設されていたが、2015年当時にはまだ建設は完了しておらず、パイロットプロジェクトの対象地としてL地区やQ地区とともに住民組合をつくって再開発事業の実施に名乗りをあげるよう、ゲル地区住宅公社が各ホローにて住民向けの説明会を実施していた。w地区は対象地ではないものの、同様に住民への呼びかけや説明会の実施が盛んに行われていた。調査対象者は、L地区が9人、I地区が15人、O地区が2015年に4人、2018年に3人、Q地区が3人、w地区が5人である。

127) 本研究で使用するインタビュー調査の結果は、第3章で記したように2015年、2017年、2018年に実施したものであり、2015年に対象とした者の中には、再開発事業によってアパートへ入居した人を含む。本章でそれらの人に言及する際には、表5-3で示したIDを使用する。また、再開発を待つゲル地区居住者については、これまでに使用してきたIDを用いる。なお、再開発事業の対象地でインタビューし、本研究を通じた対象者101人に該当しない人については、性別と年齢のみ明記する。

表 5-3 再開発事業によるアパート転居者

ID	性別 (年齢)	同居家族 (年齢)	本人および 配偶者の職業 (上段: 夫, 下段: 妻)	現住 地の 居住 開始 年	転居前 の 住宅	部屋 の 交換 (部屋数×戸数)	追加 料金の 支払い (MNT)	同居家族
M-1	女 (40)	夫(41)・子4人 (20・14・8・3)	◇運輸業 ●市場売子	1998	B	2(48 m ²)×2	3,000 万	
M-2	女 (31)	夫(31)・子1人 (6)	◇発電所勤務 無職	2008	GB (注1)	2×1	なし	
M-3	男 (65)	娘(33)・孫1人	定年	1998	GB (注2)	1(39 m ²)×2	なし	ハシヤーに同居していた息子家族は交換で得たもう1つの住戸に入居
M-4	女 (38)	夫(42)・子3人 (14・7・5)	◇運輸業 無職	2015	G	2(48.8 m ²)×1	3,000 万	ハシヤーにいた知人家族は転居
M-5	女 (34)	夫(33)・子3人 (13・10・1)	○建設関係 ◇デパート店員	2002	B	1×1	1,300 万	ハシヤーで同居していた姑は転居
M-6	女 (27)	夫(32)・子2人 (6・0)	◇建設関係 ◇デパート店員	2006	G	1×1	なし	ハシヤーに同居していた義弟は転居
M-7	女 (27)	夫(27)・子2人 (4・2)	◇建設関係 無職	2015	B	2(41 m ²)×1	なし	ハシヤーは叔父の持ち主で安価で買い取った
M-8	女 (38)	夫(45)・子4人 (20・16・6・5)	◇セメント工場 無職	2009	G	2(41 m ²)×1	700 万	
M-9	女 (44)	夫・子1人(22)	◇運転手 無職	2002	B	注3	なし	M-13は姑
M-10	女 (41)	夫(41)・子3人 (14・13・3)	●中古タイヤ輸入販売 無職	2002	G・B 建 設中	2(48.8 m ²)×1	2,500 万	隣の戸(48.8 m ²)を遊牧民の妹が購入し(165 万 MNT×48.8 m ²), 大学生の子どもを住まわせている
M-11	男 (38)	姉(50)	○看板づくり	2001	G	2(39 m ²)×1	なし	
M-12	女 (77)	子2人(48・39)	定年	2002	B	2×1	2,500 万	バイシンに同居していた娘と孫は別のハシヤーへ転居
M-13	女 (63)		●建設関係	2000	B	2(41 m ²)×2, 1(30 m ²)×1, 駐車場, 現金 9,100 万 MNT	なし	郊外に土地を得て転居する計画
O-1	女 (43)	夫(44)・子5人 (21・18・16・6・3)	◇警備員 無職	2001	B・店	2(34 m ²)×2	なし	
O-2	女 (53)	夫・長女(28)・ 次女(25)	●ともに化粧品 工場	2008	B	2(49 m ²)×2	400 万	1 戸は息子家族に譲った
O-3	女 (53)	三男(27)	定年	2005	B	2×1	なし	
O-4	女 (56)	母(90)・孫2人 (長女の子)	定年	1996	B	1×1, 2×1	なし	2 部屋の住戸は三男家族

インタビュー調査により筆者作成.

ID の M および O はそれぞれ、図 5-1 の M 地区と O 地区を表す。

インタビュー調査は、O5 ～8 は 2018 年に、それ以外は 2015 年に行った。

対象者の一部は、第 3 章および第 4 章と共通し、その対応は M1; N-7, M-2; Nh-21, M3; R-25, M4; R-26, M-5; R-31, M-6; R-38, M-7; R-39, M-8; U-17, M-9; U-11 である。

凡例)住宅の G はゲル, B はバイシンを表す。

凡例)職業は、◇;被雇用下層 ●;自営上層 ○;自営下層 である。

注 1) M-2 はバイシン付きのハシヤーを購入したものの、気に入らずに使用していなかった。

注 2) M-3 は同ハシヤーに住む息子家族がバイシンに居住していた。

注 3) M-13 は M-9 の姑にあたり、両世帯は通りを隔てて向かい側にハシヤーを所有していた。土地収用では、2 つのハシヤーを合わせた条件で、M-13 に示した条件が提示された。



a 転居者の暮らすアパート



b 建設途中のアパート



c アパートの周辺の様子

図 5-6 再開発事業地 (M) の様子

(いずれも 2015 年 8 月筆者撮影)

インタビュー調査では、アパート転居者には転居前後の暮らしについて、ゲル地区居住者には再開発事業の話が持ち上がって以降の暮らしについて尋ねた。また、居住者の再開発事業の受け止め方、自らの考える住まい空間に対する展望との相違にも焦点をあてた。

(1) アパート化事業によるアパート入居者

まず、住んでいた場所がアパート化事業の対象地となり、建設後のアパートへと入居した人の事業の受け止め方を取り上げる。対象者の中には、「もともと職場の近くでアパートを探そうとしていた。子どもも大きくなり、アパートの生活の方が良いと思った。物置としてハシャーを残して、アパートを買うつもりだった」(M-2)、「もちろん、いつかはアパートに住みたいと思っていた。もし値段が合えばハシャー・バイシンを売って、アパートに入ろうと考えていた」(M-10) と、もともと自力での転居を考えていた人、将来的には転居す

る展望を持っていた人がいた。一方で、「アパートに住みたいとはもちろん思っていたが、経済的に無理なのでそのままハチャー・バイシンに住み続けるつもりだった」(M-12)、「いずれアパートに住みたいとは思っていたが、この先5年間は子どもの教育にお金をかけるつもりだったため、とりあえずバイシンを建てようと考えていた」(M-4)という人もいる。このように、経済的な理由を背景にアパートへの入居を現実的であると認識していなかった人は、「アパートに入れるならそれに越したことはない」と、降ってわいたアパート化事業に対して当初から賛成していた。

アパート化事業では、ゲル地区の街区を単位に土地の収用とアパート建設が進められた。アパートへの入居に際しては、必ずしも開発以前の街区単位で入居するといった方法が採られたわけではなく、交換時の部屋の大きさや戸数から適当に割り振られた。インタビュー調査の中では、「どの階が良いか聞かれたので希望を言った」という人もいた。アパート床と土地の交換をめぐるのは、等価交換によって住戸を得た人がいる一方で、等価交換では最も小さなサイズの住戸にも足りずに追加料金を支払ったり、等価交換で得られるものよりも大きな住戸にするために追加料金を支払ったりした人がいた(表5-3)。土地の評価は、土地自体の大きさのほかに、建造物の有無も対象になったという。M-1は「ハチャーが大きくバイシンが2階建てだったので、会社からは39㎡の住戸2つと交換すると言われたが、半端な大きさだったので3,000万MNTを支払って48㎡の住戸を2つにした」と言い、今は家族6人で1戸に住んでいるが、少しすれば長男(20歳)がもう一つの住戸で暮らせればと思案する。

アパート化事業の開始以前に、ゲル地区での生活において目下の目標となるバイシン建設をすでに達成し自力でのアパートへの転居も念頭においていた世帯では、等価交換のほかに資金を投じて複数の住戸を得た世帯や、なかには「今がチャンス」と4戸を得た世帯もあったという。ある程度のバイシンを建てていた世帯では土地の評価が上がった一方で、ゲル住まいの世帯やハチャーが小さい世帯では、最も小さな住戸でも追加料金が必要になった。なお、筆者が対象とした2つの事業地では、事業開始にあたり転出した世帯はなく、対象となったすべてのハチャーの所有者が建設後のアパートに入居した。

再開発事業によって建設されたアパート入居者にアンケートを行ったJICA(2016)によれば、6カ所126世帯において平均でハチャー面積9.6㎡がアパートの床面積1㎡と交換され、ハチャーの大きさだけでなく建造物の有無も評価の対象となった。再開発により建設されたアパートの平均的な住戸の大きさは30~50㎡で、交換された床面積の合計は45㎡以下が49世帯、45.1~70㎡が45世帯、70.1㎡以上が32世帯であり、84世帯が1戸の、39世帯が2戸の、3世帯が3戸との交換であったという。

アパートへの転居の利点として挙げられたのは、「水を汲んだり石炭を用意したりしなくてよく、とても楽」(M-10)、「お湯が出て便利」(O-3)といった、インフラのある生活の利便性である。JICA(2016)の調査においても、住宅の満足する点として挙げられていたのは、セントラルヒーティング、住戸の構造、公共インフラへのアクセスなどである。また、

「安全な環境や清潔さが何より良い。ゲルだと子ども 1 人を置いて出かけることはできないが、アパートなら 1 人でも置いておけるし子どもが自分で食事を作ることもできる」(M-4) と、子育ての上での安全性・快適性への指摘も見られた。ゲル地区に暮らす人からもこうした点は言及され、ゲル地区居住者がアパートへの転居を希望する理由の一つにもなっている。

一方で、よくない点として挙げられたのは、「住戸が狭い」、「換気が悪くて息苦しい」などである。対象とした事業地での最も小さなサイズのアパートは 1DK の 39 m² であり、その一つに入居した女性 (M-5) は「家族 5 人ではとても狭い」と話す。39 m² という大きさは、ウランバートルの住宅市場における小さなサイズのアパートとしては決して狭くはない。しかし、JICA (2016) がアパートへ転居した世帯の転居以前のハシヤーの平均的な大きさが 477 m² と示したように、たとえ転居以前にゲルや小さなバイシンに住んでいた人でも、ハシヤーを含めた居住空間は総じてアパートの住宅面積よりも広く、転居によって居住空間が狭くなることは必至である。JICA (2016) の調査でも、転居以前にバイシンに暮らしていた世帯ではほとんどの場合で 2~3 の部屋を有しており、調査対象全体の 126 世帯のうち 69% が「転居後に住宅面積が狭くなった」と回答している。換気についても、「ずっとゲルに暮らしてきたので、アパートは換気が悪くて息が苦しく、夜は眠れないこともあった」

(M-11) という声があり、ゲル地区居住者からも、特に移住以前に遊牧民だった人や遊牧家庭で育った人から「アパートには住みたくない理由」として同様の指摘があった。これらに加えて、生活費が高くなったという点も挙げられた。M-1 は、アパートへの入居にあたり「バイシンで使っていたものは古臭くて使う気にならない」ため、家具を一式買いそろえた。それらの出費に加えて、「管理費や暖房費など生活費も高くなった」と話す。こうした点も JICA (2016) によって指摘され、調査対象 126 世帯の 67% で水道代が、44% で電気代が、29% で暖房費がかさむようになったと回答があったという。このように、生活上の難点も挙げられるものの、総じてゲル地区からアパートへの入居は肯定的に受け止められており、入居者から「ゲル地区に戻りたい」といった趣旨の発言はなかった。

次に、アパートへの入居によって、それまでのゲル地区での生活から変化した点を取り上げる。まずは仕事に関係する点である。夫が運輸会社に勤める女性 (M-1) は「夫のトラックを停める場所がなくなってしまった」ため、今は人のハシヤーを借りて置かせてもらっており、「土地を交換してアパートに入居したのに、もう一度土地を買うのはなんだかなあとと思うが、新しい土地が必要だと思って」いるという。バイシンの 2 階を居住スペースとし、1 階で商店を営んでいた女性 (O-1) は、土地の収用およびアパートへの転居とともに店を失った。「アパートに住めるようになったのはうれしいが、店がなくなってしまったのが悲しい。まだ仕事をはじめていないが、これからできる仕事を探さなくては」と話す。このようにアパートへの入居の代償として、自らの収入源を失った人もいる。JICA (2016) の調査でも、126 世帯のうち計 30 世帯でアパートへの転居後に収入が下がったとしている。また、ハシヤーをオフィスや商売、住宅として貸し出すことで収入を得ていた人が、アパート

化によって賃貸による収入を失うこともある¹²⁸⁾。こうした事例では、JICA (2016) によると、土地とアパート床との交換のほかにアパート床 (戸数) の追加や補償金の支払い、本来は販売対象であるアパート地下の駐車場の提供を受けた事例もあるらしいが、筆者のインタビューでは、M-13 を除いてこのような補償について聞くことはなかった¹²⁹⁾。

これに加え、「バイシンで一緒に暮らしていた娘と孫は、転居して他人のハシヤーに家賃を払って住むようになった」(M-12)、「ハシヤーにゲルを立てていた夫の弟は、事業後、夫の父母のハシヤーに転居した」(M-6) というように、ハシヤーに土地所有者以外の住宅があり複数の世帯で生活していた事例では、事業後にそれらの世帯が別々に暮らすことを余儀なくされた。これは、土地とアパート床との交換は基本的に土地所有者と行われるものであり、所有者以外の世帯には補償がないことに由来する。自らのハシヤーに知人家族がゲルを立てていたという M-4 は、知人家族には会社からアパート建設期間の補償金として受け取った現金の一部を渡し、「今は別のハシヤーを見つけて暮らしている」と言う。第3章で取り上げたように、ゲル地区では、密な親族関係によって移住直後や結婚直後の「まだ自分のハシヤーを持たない」世帯の受け入れが活発であり、一つのハシヤーに複数の世帯で住むことが稀ではない。土地所有者以外の世帯への補償をいかにするかは、この事業の課題としても指摘されている (ボルドバートル 2017)。JICA (2016) の調査では、アパートの住宅面積が狭いことを背景に、転居前と転居後では調査世帯の世帯平均人数が 5.4 人から 3.4 人に減少している。これは、ハシヤーにゲルを立てるという形で同居していた人の転出のみならず、土地所有者世帯の住宅に同居していた高齢者や単身の若年者の転出もあったことを説明する。

このように、ゲル地区からアパートへの転居をめぐっては、生活の利便性が向上する一方で、それまで実践されていたゲル地区ならではの生活が続けられなくなるという一面が見えてきた。自らのハシヤーに親族を受け入れる柔軟な住まい方や、不安定なりの工夫を凝らした就業によって支えられてきた生活は、生活の場がアパートへと移ることで成立に困難をきたしている。

128) JICA (2016) の調査では、計 15 世帯で居住した商業目的で土地を貸し出していた人がその収入を失っている。居住目的の収入では、ハシヤーのみの貸し出しで 3~7 万 MNT 程度、「ニーティンパイル」と呼ばれる複数世帯への貸住宅では 25~50 万 MNT 程度の収入が見られた。これらの人は交換するアパートの床面積を大きくしたり、駐車場を受け取ったりしている。また、アパートへの転居以前にハシヤーでビジネスを営んでいた世帯が 21 あり、そのうちの 3 世帯は補償金 (3,000 万~4,000 万 MNT) を受け取っている。

129) 建設会社を営む M-13 は、「若い人を応援したいから」と、ハシヤー内に自らのバイシン以外にも複数のバイシンを建て若年世帯に貸し出していた。広い敷地と複数のバイシンがあったことで、M-13 は表 5-3 中に示したような補償を得たものの、現金の一部は土地の取用により転居を余儀なくされた賃貸世帯に渡し、交換によって得られるアパート住戸は子世帯に譲渡した上で、自身は新たにハシヤーを得て転居する予定だと話す。

(2) 再開発を待つゲル地区居住者

次に、パイロットプロジェクトにおいて再開発の対象地に指定されたゲル地区に現在も暮らす人、つまり「再開発を待つ人」の様子を見てみよう。まずは、再開発事業をどのように受け止めているかを取り上げる。アパート化を希望する人は、「お湯やシャワー、暖房があり、石炭や薪が必要ないところがよい。小さな子どもがいてゲル地区で生活するのは難しい。留守番もさせられない」(Nh-22・28歳男性)と、まさにアパート入居者が入居後の「良かった点」として挙げた点をその理由に挙げ、ゲル地区での生活を送る上では、やはり「インフラのある生活」への憧れが強い様子が見受けられる。第4章で取り上げたように、実際に自力でのアパート入居に向けて行動したり、具体的な行動には移せないまでも算段をする人もいた。また、「自分は風の通るところが好きなのでアパートに住みたいとは思わないが、もしアパートが建つなら子どもに譲って、自分たち夫婦は郊外に引っ越す」(R-21・44歳女性)と、土地所有者本人は住み慣れた生活を継続したいが子世代はアパート住まいを希望している、あるいは子世代には快適な暮らしを提供してあげたいという趣旨の発言も複数みられた。

一方で、アパート化ではなく、現状を維持したままインフラの整備を希望する人もいる。その理由は、「アパートは管理費や生活費が高くなるので嫌」(R-30・35歳女性)という経済的な一面のほか、『自分の土地』であることが安心だし、車の駐車も自由。アパートだと子どもの遊び場もない」(50代男性)、「インフラさえ通れば自分たちで好きにバイシンを良くできる」(Nh-10・62歳男性)、「アパートだと部屋数が限られるが、ハシャーなら皆で集まって住むことができる」(U-15・41歳女性)などであり、住み慣れた居住環境を維持したまま、その利便性が高まることを展望する。これらは、実際にアパート転居者が転居後の「よくない点」として挙げた点でもあり、開発以前からすでに「課題」と成り得ることが認識されていたとも推察できる。さらに一方で、ゲル地区へのインフラ整備に対しては、「今のバイシンは建ててから30年経つので、もしインフラが引かれたとしても、もう一度自分で新しくバイシンを建ててインフラに接続するのは経済的に難しい」(Nh-8・66歳女性)ため、アパート化の方が良いと話す人もいた。「国が進めてくれるならなんでもよいが、自分で余計な負担はしたくない」(70代女性)という発言には、もはや自力での居住環境の向上を諦める態度も窺える。

ゲル地区に生活する人々は、アパート化事業のパイロットプロジェクトの実施を通じて、アパートへの転居という自らの力では達成の難しい居住環境の向上を、行政に「やってもらえる」機会に恵まれた人々を目にした。こうした事業の継続的な実施に期待を寄せる人々は、ゲル地区での生活をこれまでと同じように続けるのだろうか。以下では、再開発事業を受けて自らの身の振り方を模索する人々の様子を見ていく。

都市計画の三区分別(図5-1)において「Central」に該当するゲル地区では、居住地選びへの戦略性を見せる人がいた。2000年に現居住地(図5-1のI地区、図3-1の⑥)へと転居してきたN-2(67歳女性)は、「ここならいずれアパート化するのでは、と見込んで場所を

選んだ」と言う。実際、同地区に住む U-4（53 歳女性）は「近年、よくアパート化の話を知り、会社の人から説明に来たりする」と民間企業による接触があることも話す。また、「アパート化を予想して、ハシヤの名義を分割する人が増えている」との情報もある。基本的に土地所有者との契約となるアパート化事業において、もともとは一つのハシヤを分割することで所有者が 2 人となり、交換できるアパートを 2 戸にしようとする人がいる、ということである。実際に、図 5-1 の I 地区に暮らす U-5（52 歳男性）は、もともとは自分の名義であったハシヤを分割して長男と次男の名義にしていた。名義上は分割されていても、柵のような物理的な土地の境界がつくられるわけではなく、ハシヤ内での暮らしは分割前と同じである。中心部に近いゲル地区では、利便性の高さから土地を高く売ることができ、ハシヤを売ってアパートへ転居する人もいる。そうした中、所有者自身がアパートへと転居した後もハシヤを売らずに人に貸している場合もあり、図 5-1 の I 地区では再開発事業の実施を待つ「所有者不在のハシヤ」も多く見られた。

再開発事業の実施を期待して戦略的にハシヤを獲得したり管理したりする人のみならず、事業の実施を期待するがゆえに、自らの力によって住まい空間を向上させる実践を放棄する人もいる。たとえば、「バイシンを改築しようと思っていた」と話す R-8（55 歳男性）は、「事業の話が出てきた 2013 年頃からそのままにしている。具体的に修繕の計画があったわけではないが、住んでいる以上は何かしら修繕・改築していく予定だった。バイシンを建てたり車庫を造ったり、周りの人は『やっても無駄』と新しいことをはじめなくなった」と言う。息子用のバイシンを建てようとしていた U-6（50 歳女性）も、「材料まで準備していたが、事業の話を知ってからどうしようもないまま現在に至る」と話す。バイシンについては、「この場所も対象地になればいいなと思い、今のバイシンは古くてどうしようもないが新しいものを建てずにいるのが正直なところ」（U-16・39 歳男性）、「建てるつもりだったが、事業の話を知って『いいや』と思ってやめた」（50 代男性）と、そもそもの建設をやめてしまう人もいる。また、「壁が壊れても直さない人がたくさんいて、この 2～3 年でこの地区は混乱している」（R-8）と嘆かれるように、傍から見て修繕が必要と思われる状態であっても、そのまま住み続ける人がいる（図 5-7）。さらに、「事業の話を知って野菜づくりをやめた人はたくさんいる」（50 代男性）とも言うように、ハシヤ内で野菜づくりをしていた人がやめる例、はじめようと思っていた人が着手できない例もみられた。

先述したように、アパート化事業による土地の評価ではハシヤの大きさだけでなく、建造物の有無もその対象となる（JICA 2016）。筆者が訪れた場所では「建造物が積極的に評価されなかった」事例もあり、建て前はあっても、実際には各事業を担う事業施工者との交渉によるところが大きい。しかしながら、上記のように自らの手による住まい空間の向上を放棄している人々は、こうした事情だけで実践の放棄に至っているわけではない。「説明に訪れた人に『土地だけが必要』『上にあるものはなるべくどけてほしい』と言われた」（U-2・63 歳男性）、「担当者から『バイシンは直さない方がよい』と言われた」（R-30・35 歳女性）、「事業の実施を信用しているので、それに逆らって新しくものを造ることはおかしいと思



a 修繕を放棄されたバイシン



b 修繕を放棄されたハシヤ

図 5-7 再開発を待つゲル地区における住まい空間の修繕の放棄

(いずれも 2015 年 8 月筆者撮影)

う」(50 代男性), など, 自らの意思のみならず, 事業の担い手側である行政担当者の都合による発言を受けての行動であることが見受けられる¹³⁰⁾.

そもそも, ゲル地区は住宅供給が不足する中で人口が増えたことを背景に, 居住者の手によって作りあげられてきた居住地である. 行政からの支援が期待できない中, 居住者はハシヤの造成やバイシン建設を筆頭に, 「自らの力でできることをする」精神によって自らの手で住まい空間をつくりあげてきた. そうした居住者自身による住まう実践の積み重ねが, 今日のゲル地区をゲル地区としてかたちづくってきたのである. しかしながら近年, 行政が実施を試みる再開発事業は, 居住者に期待を持たせながらも計画実現への動きがみられないどころか, 自らの手で住まい空間を充実させようとする居住者の意欲までも失わせる結果に至っている. むろん, 再開発事業に居住環境の向上を委ねようとする人ばかりではなく, 「いつやるのかもわからない事業に頼っていても仕方がない. そうしたことにこだわらず, 自分たちにできることを少しずつやっていきたい」(Nh-22・28 歳男性) と述べる人もおり, とりわけ体制移行後に育った若い世代に, こうした意欲的な姿勢が見られる. このような実態は, ゲル地区を一定の判断基準から端的に問題化するだけでなく, これまでそこにおける暮らしがいかに営まれてきたか, つまりは居住者が発揮してきた住まう実践にも目を向ける必要性を示唆する. それを積極的に理解した上で, そうした姿勢の活用を目指していくことにこそ, 真の居住環境の向上が期待できるといえよう.

130) 2015 年当時, ゲル地区ではゲル地区住宅公社の担当者による住民向け事業説明会が頻繁に開かれており, 筆者も何度か同行させてもらった. スライドや模型を示したりするものの, 素人目に見ても担当者によって説明の内容は大きく異なっており, 説明会終了後に参加した住民が怒り出す場面にも遭遇した. 「前に来た時も同じことを繰り返していた」, 「同じ住民ばかり集めて説明会をしている」, 「全く実現性がないし, そもそも内容が理解できない」といった声があがっていた.

5-3 小括

本章では、体制移行後の人口増加を背景に拡大したゲル地区に対して、近年、その居住環境を改善すべく立案されたゲル地区再開発事業を焦点に、それが実情を見極めることなく計画・実施されることによって期待される成果を上げられていない実態と、そうした状況に翻弄される人々の姿を描き出してきた。そこからは、「居住空間」の改善に特化した居住環境の整備が遅々として進まないばかりか、ゲル地区居住者による主体的な「住まい空間」の向上がむしろ阻害されるという一面が明らかにされた。

ゲル地区は、社会主義時代には「近代的」都市開発を前提とした、あくまでも過渡的な存在であり、いずれはアパート地区に取って代わられる居住地と位置づけられていた。それが実現をみないまま社会主義時代は終焉を迎えるに至ったが、その時点でもゲル地区は市民の約半数が生活する場であった。さらには体制移行後、転入人口の増加によって急速に拡大したゲル地区は、政府や援助機関から解決すべき都市問題として認識されるようになる。社会主義体制が崩壊したにもかかわらず、問題とされたゲル地区の解消には、社会主義時代と変わらずインフラの整ったアパートの提供という策が堅持された。近年のゲル地区再開発事業も、この流れの一端に位置づけられる。

ゲル地区の再開発に対しては、一見魅力的な居住空間の理想像が示されつつも、それを達成するための財政的な裏づけや道筋がともなわないことで、いずれの政策も頓挫する事態が繰り返されている。掲げられた事業や政策の中には、果たしてそれらが実際にゴールへの到達を目指したものであるのか否かすら、疑問視せざるを得ないものもある。このような現状を招く要因の一つには、不安定な政治体制があり、第2章で取り上げたようにモンゴルでは選挙のたびに政権が交代し政策が見直される。現実問題としてゲル地区開発は選挙を念頭にした政争の具に供されており、長期的な視点での開発計画の策定や事業実施は困難となっている。

そもそも現在のウランバートルは、高所得者向けのアパートも含めた住宅ストックでみれば住宅は不足していないものの、ゲル地区居住者、つまりは中・低所得者向けのアフォーダブルな住宅が圧倒的に不足した状態にある。低金利の住宅ローン政策が展開されるも、労働市場においてゲル地区居住者が置かれている立場に鑑みて所得の上昇や長期的なキャリアが見込めない現状では、彼らにとって市場に出回るアパートは高嶺の花にすぎない。そうした事情の中、多くのゲル地区居住者は、自らの懐事情に相応な範囲で、バイシンを建設したりハシャー内に草木を植えたりといった実践によって居住環境を向上させてきた。それらは、ゲル地区において目指される現実的な目標でもあり、すでにその目標を達成した近隣の生活を目にする中で、そこに向けた実践に駆り立てられる人々も多くいる。

とはいえ、インフラの不備や大気汚染の深刻化による健康被害などは、個々人の努力によって改善を図れる問題ではない。こうした事情から、所有する土地の供出と引き替えにアパートへ入居できる再開発事業に大きな期待が寄せられるのは当然であろう。少ないながらも実際に事業実施によって恩恵を受けた人々は、多くのゲル地区居住者にとって羨望の的

であり、「いずれ自分も」という希望を抱かせもした。しかしながら、ほとんどの事業は進展しないまま今日を迎え、人々の期待は半ば裏切られたかたちとなった。

本章の事例からは、安易に先進国や他の途上国で成功した開発の手法を導入しても、ウランバートル・ゲル地区の実態に沿うものでなければ期待する成果には結びつかないという実態が鮮明になった。筆者は、再開発事業が成果をあげられない原因には、そもそもの開発手法の見誤りもあると考える。つまり、再開発を進めてきた行政や援助機関がゲル地区を居住空間ととらえ問題化してきた、その始点に根本的な問題があるのではないだろうか。ゲル地区に対するアパート化という再開発のあり方が、開発する側にとって都合のよい青写真であることは事実だろう。しかし、そもそも長らくハシャー、ゲル、バイシンによる住まい方が定着していたゲル地区において、それを一掃してアパートを建てようという発想自体が横暴ともいえる。実際、アパートへの入居を望むゲル地区居住者が挙げる転居理由の多くは「インフラがあって便利だから」であり、アパートに転居したかつてのゲル地区居住者が挙げるアパート生活の良い点も同様である。近代化の開始以来、モンゴルのような環境下で広範囲にインフラを整備するにはアパート開発が理に適う、という合理的な理由の下に、ウランバートルではアパート建設による住宅供給が進められてきた。しかし、ハシャー住まいでの歴史やそこにおける住まい方の定着を鑑みれば、それらに考慮した現実的な開発の可能性も探られるべきである。

また昨今の再開発事業では、途上国の開発の歴史をなぞり、「存在するはず」の地域の連帯性に依拠した方法を採用入れようとしてきた。しかし、元来ゲル地区には援助機関の想定する「地域のコミュニティ」なるものは発達していない。そうした事情を考慮せず、開発を目的とした区域を定め、そこで居住者が協力し合う「地域」なるものをつくろうとしたことにも問題があるといえるのではないだろうか。実際、再開発事業の予定地では、市役所の担当者が「一帯の居住者が協力して声をあげること」を始終呼び掛けていたにもかかわらず、リーダーのなり手がいない、居住者が集会に集まらない、そもそも集会があることが周知されていない、という実態であった。隣人関係が希薄なゲル地区において、それに依拠した開発を推進するには限界があり、そうした開発手法を持ち込むのであれば、まずはその前提となる「コミュニティ」をつくることから始める必要がある。しかし、その「コミュニティ」のあり方自体が開発主体の理想を押しつけることに成りかねないことも、十分に注視される必要があるだろう。

筆者は本研究において、ゲル地区を「問題地区」として認識するのではなく、居住者が自らの生活を向上させるための実践を積み重ねることで構築してきた「住まい空間」として把握しようと努めてきた。そのような中で、ゲル地区を「問題地区」と認定して進められてきた居住環境向上の計画が頓挫している現実を踏まえれば、筆者としては従来から継続されてきた個々の居住者の手による住まい空間の向上の営為に光をあてたい。諸外国からの支援があろうとも、ウランバートルの市街地を取り囲み、莫大な人口を抱えるに至ったゲル地区の居住環境を、スクラップアンドビルドによって改善していくことや、短期間の内に全域

にインフラを整備することは現実的ではない。それよりも、限られた環境の中で「自分で自分の生活をより良くしてきた」居住者のこれまでの姿勢を正当に評価し、居住者の手による内発的な居住環境改善の実践を活かし、下支えするような方策の模索が望まれる。たとえば、居住者を交えて当該地のゴミ収集問題をいかに改善できるかを検討し実際に改善へと結びつけた現地 NGO (Ger Community Mapping Center) の活動や、安全性や断熱性を兼ね備えた住みよいバイン建設のノウハウを伝授しようとする模索 (八尾 2018) などは、まさに住まい手の実践を活かした取り組みの一つである。

もちろん、ゲル地区が抱える客観的な難点がすべて内発的に解決され得るわけではない。居住者による主体的な取り組みが評価されるべきとはいえ、洪水や土石流の危険性など、自然環境との関係を見れば明らかに居住には適さない場所にも、ゲル地区は広がっている。災害から身を守るための安全な住まい空間の確保は、知識なくしては実行できない。行政が防災の視点を踏まえた土地利用を示したり、ハザードマップの作成などによって居住者に情報を提供し注意を喚起したりすることで、居住者の住まう実践をより望ましいものとして活かすことが可能なはずである。これは、乱開発の防止にもつながる。

しかしゲル地区においては、ゲル地区居住者が元来発揮してきた住まう実践を活用した居住空間の改善は、現状において正当に評価されていないばかりか、実現性のない計画がその主体性をそぐ結果となってしまっている。そのことは、制度面では社会主義体制は過去のものとなっても、ゲル地区のアパート地区化による居住環境の改善という青写真が、政策を実行する政府にとっても、政策の客体である居住者にとっても、依然として魅力を持っていることを暗示する。社会主義時代、住宅 (アパート) は政府が居住者に提供すべきものであり、居住者にとってはそれを「やってもらうことが当然」であった。この姿勢を今なお双方が引きずり、住宅政策において、いつまでも居住者がその「対象」であることを良しとする風潮も、ゲル地区再開発の進展を少なからず左右していることは否定できないだろう。

第6章 住まい空間としてのゲル地区

本研究では、従来ステレオタイプ的に「改善されるべき問題ある居住地」ととらえられてきたゲル地区を、居住者が主体的につくりあげてきた住まい空間の総体と認識することによって再考してきた。ゲル地区が形成・拡大・存続してきた過程を、それを担ってきた居住者の住まう実践に焦点をあてて読み解くことを通じて、人々の生活の積み重ねの結実としてゲル地区がつくられ、住まう実践が続くことで存立してきたことを明らかにした。しかしこれまでゲル地区の存立を支えてきた種々の特性は時代とともに変化の兆しを見せており、人々の住まう実践や住まい空間づくりのあり方は転換期を迎えつつもある。以下、各章の知見を整理しながら「住まい空間」としてとらえたゲル地区の姿を改めて検討し、そこから考え得るゲル地区の今後を展望していく。

6-1 本研究の知見

第1章では、ゲル地区を住まい空間ととらえる本研究の視点を整理した。本研究が示す住まい空間とは、そこに住まう人々の日々の住まう実践の積み重ねによって構築されていくものである。すなわち、それは現在の生活が営まれる場であるのと同時に、個人や世帯が今日まで住まう実践を続けてきた結果の表れであり、さらにはこれからの生活の基点でもある。過去・現在・未来の時間軸を含めてとらえ得る住まい空間は、当然のことながら、それをつくりあげ、維持していくための労働力や世代の再生産という過程が担われる場でもある。こうした概念の下、本研究ではハッシャーを個々にとっての住まい空間、その集合体であるゲル地区を住まい空間の総体としてとらえた。

ゲル地区はこれまで、途上国の都市化における「スラム」や「スクォッター」という既存の概念に押し込められることで、その問題性が強調され、負のイメージに集約されてきた。その根底には、先進国の居住空間を「あるべき姿」とした開発する側の都市認識があり、ゲル地区を構成する諸要素を「快適な居住」に合わない要素に割り振り、問題性へと還元してきた。本研究は、そうしたステレオタイプ化されてきたゲル地区のイメージを相対化し、一義的には居住者にとっての住まい空間であると認識することを始点とした。このような意識の下、人々が日々の生活の積み重ねによって住まい空間を構築していく過程と、その集合体としてゲル地区が形成・拡大・存続されてきた過程とを照らし合わせてゲル地区の姿を描き出していく。そして本研究の目的が、既存概念から離れてゲル地区をとらえ、そもそもゲル地区がなぜ、どのように存立してきたかを理解することにあると確認した。

第2章では、モンゴルの近代化、ウランバートルの都市化とともにゲル地区がいかに形成されてきたのかを、体制移行に象徴される社会・経済的な事象や制度的な枠組みとの関連から説明した。また都市計画のあゆみを整理することで、ゲル地区に対しては社会主義時代

から一貫してアパート化による開発が「あるべき近代都市の姿」として推進されてきたことを確認した。章の後半では、終始、問題性が指摘される居住環境の下で、人々が実際にはどのように日々の生活を営んでいるかを、ハシャー内部の様子とそれを拠点とした日常的な生活の様子から示した。そこからは、ゲル地区にはさまざまな制約や困難はあるものの、居住者の手によって要所要所で暮らしを快適にするための工夫が図られている実態が見えてきた。ゲル地区居住の特徴は、何といても自ら何もない土地を囲い込み、ゲルを設置し、さらにはバイシンを建設することでハシャーを充填させ住まい空間をつくりあげていくことにあり、その自由度は途上国の不良住宅地区たる場所での暮らしに比べて格段に高い。ゲル地区では、まさにそこに住まうこと自体が個々の住まい空間をつくることに通じているのである。そしてそうした住まう実践は、自身のみならず他者の住まい空間づくりともさまざまなかたちで関係している様子が浮かび上がった。

第3章では、空中写真を用いた分析と居住者へのインタビュー調査を基にしたライフヒストリーの分析とを組み合わせることによって、ゲル地区が形成・拡大・存続されていく過程を、人々の居住地移動やハシャーの獲得との関係から明らかにした。第2章で確認したさまざまな事象を背景に、人口流入が続いたことでハシャーの形成が進み、ゲル地区は拡大していく。しかしその過程は、社会主義時代と体制移行後とは大きく異なる。社会主義時代には行政のアパート開発による住宅供給が不足する中、それを補う居住地としてゲル地区が開発された。行政の管理下では整然とした街区が造成され、この時期につくられた一帯は今なおその外形を保っている。これに対し、体制移行後は管理の箍が外れた一方で土地私有が開始したことを背景に、ハシャーの形成、すなわち土地の囲い込みは立地条件の良い場所から早い者勝ち的に進んだ。社会主義時代には都市計画に基づきゲル地区のアパート化が進められていたものの、移行後は都市開発が停滞したためゲル地区は郊外へと拡大の一途をたどる。ハシャーの形成が進んだ結果、今なお新しく土地を囲い込めるのは中心部からなかなか離れた郊外であり、中心部近辺のゲル地区ではハシャーは商品として購入することでしか取得できない事態となっている。ゲル地区は、居住者が自らのハシャーを獲得していく過程で外縁部へと拡大するのと同時に、地区の内部においては固定的な住宅・バイシンが建設され、恒久化も進む。全体を見れば過剰な人口によって無秩序に拡大していくゲル地区であるが、それは詳細に見れば居住者が自分のハシャーを得ることで住まい空間をつくりあげてきたことの表れである。土地私有の開始以来、自らの住まい空間をつくりあげるとは自らの生活を構築していくことのみならず、そこに住まうことを通して対外的にそれが「私の」領有する空間であると示すことをも意味していた。ゲル地区の形成は、遊牧生活に由来する住宅・ゲル、所有権を付与された広い敷地・ハシャー、親族の紐帯に基づく住まい方によって支えられており、これを象徴するのが移住や移動において活発に実践される親族のハシャーでの一時的なゲル居住である。居住者は自らがハシャーに定着を進める過程で、そこに新たなゲル居住者を受け入れもする。つまり、ゲル地区全体を見れば居住環境の充実を目指したバイシン建設が進むものの、ゲル居住者の受け入れという住まい方が

定着しているがゆえに、ゲル地区からゲルが無くなることはない。第3章の分析からは、ハシヤーという個々の住まい空間に、常に定住性と遊動性を有しながら居住地としての恒常性を獲得してきたという、ゲル地区の固有性を見出すことができた。また、ゲル地区の形成は居住者個々の移動によるハシヤーの獲得とそこでの居住環境の充実、人々の定着の結実であり、そうした過程によって構築されてきた住まい空間の総体であることを提示した。

第4章では、居住者個々の就労と生活の履歴をたどることによって、ゲル地区の形成・拡大・存続と不可分の関係にある居住者の生計維持ならびにそれに基づく再生産の基盤がいかに成り立つかを検討した。人々の就業の場であるモンゴル・ウランバートルの労働市場は、男女差や年齢規範などの制約が大きく、職を得るには学歴や有力な人脈の有無に左右される。従来の研究では、不安定で零細な仕事に就く人が多い、またそもそも失業者が多いなどと画一的にとらえられてきたゲル地区居住者の仕事は、実際には不安定な職から資格職まで多岐にわたる。しかし、いずれの仕事も夫婦どちらかの片働きで生活を成り立たせることは難しく、生活水準の維持・向上のためには夫婦共働きやさまざまな副業が組み合わせられる。個人の職歴は移住歴や学歴に規定されるものの、世帯形成後の生活や将来設計の描き方もまた、現在までの履歴に大きく影響される。なかでも、妻が高等教育機関への進学を目的に移住し、現在も安定した仕事に就く世帯では、アパートへの転居や子どもの教育など、将来設計がより具体的に示される傾向にあった。居住者の住まう実践は、ゲル地区における住まい空間の構築や充実のみならず、その舞台をアパートへと移すことを目指しても展開されている。しかし、多くの人にとっては困難をきわめる。第4章の分析からは、人々の住まう実践が、過去に規定されつつも将来に向けて展開しており、その空間スケールがウランバートルやモンゴルの中にはとどまらない実態も見えてきた。一方で、住まい空間を構築し維持するために活用可能な資源が世帯によって異なる現状からは、今後ゲル地区において世代交代が進む過程で階層分化が顕現する可能性が示唆された。

第5章では、第3章および第4章で明らかにした居住者が自らの住まい空間を獲得して維持・充実させていく実践に対し、インフラの整備されたアパートの取得・転居という、個々の主体性だけでは解決し得ない課題に焦点をあてた。ここではゲル地区の居住環境を改善させるべく立案された再開発事業を取り上げ、それが遅々として進まない実態と、計画に翻弄される人々の姿を描き出した。ゲル地区はインフラ設備の欠如によって開発の必要性が叫ばれ、社会主義時代から一貫してアパート化による居住環境の改善が図られてきた。近年の再開発事業もその一端と位置づけられるものの、実現への具体的な道筋が不明確であるがゆえに、期待通りには進展していない。そればかりか、ゲル地区で従来から実践されてきた居住者自身の手による居住環境の改善を阻害してさえいる。一部のアパートは竣工し、その入居者は生活の利便性が向上したと評価する半面、ゲル地区ならではの住まい方が継続できない困難も指摘される。ゲル地区は、人口増加が住宅（アパート）供給を上回るペースで進んだことを背景に拡大したと認識されてきたが、実のところ数字だけを見ればその供給は十分である。不足しているのはゲル地区の居住者にも手の届くようなアフターダブル

なアパートの供給であり、需要と供給のミスマッチがゲル地区居住者のアパートへの転居を阻んでいる。ゲル地区のアパート地区への置換や短期間でのインフラ整備が現実的でない中、目下望まれるのは、居住者が元来発揮してきた内発的な居住環境改善の実践、ひいては住まう実践を正当に評価し、下支えすることで活用できるような方策の模索であることを示した。

6-2 ゲル地区の存立

本研究では、居住者の住まう実践に焦点をあて個々の住まい空間がつくられ維持される様を明らかにすることを通じて、ゲル地区という居住地が今日までいかに存立してきたかを検討した。本研究が取り上げてきたように、実際にゲル地区に暮らし、その形成や拡大、維持を担ってきたのは居住者であるが、一方でそうした住まう実践はそもそもゲル地区が存立し得るための地理的・社会的条件があつてこそ成り立つ。言い替えば、それらの特性があるからこそ、これだけの人々が都市に住まうことが可能ともいえる。

モンゴルでは、体制移行を皮切りにウランバートルへの人口流入が加速化した。移行からの約 30 年において、ウランバートルの人口は倍以上に膨れ上がり、今や全国人口の半数近くが集積する。こうしたウランバートルへの人口流入の要因は、地方での生活基盤の崩壊と、同時に人々をさまざまに縛りつけてきた制度が終焉したことに求められる。すなわち、ネグデルの崩壊によって地方定住地に在していた人は仕事を失った。遊牧民も体系化された生産・流通の過程から離れ自営化を余儀なくされたことで現金収入の道が閉ざされたり、ゾドに個別に対処しなければならないなどの困難に直面した。一方でそれまでは制限されていた居住地移動や就職・進学が自由化されたことで、人々にとってさまざまな局面で採り得る選択肢の幅が広がった。社会・経済が混乱をきわめる中で多くの人が採った行動が、就業や教育の機会、モノや情報が集積するウランバートルへの移住である。

しかし人々はウランバートルで暮らすにあたって、さまざまな困難に直面する。それはたとえば住宅市場や労働市場の問題であり、住まうことや働くことが十分に制度化されていないことに特徴づけられる。社会主義化以来、過酷な環境下で近代的な都市を建設するにあたっては、セントラルヒーティングを完備したアパートの供給が理に適うと理解され開発が進められた。しかしアパートによる住宅供給は、開始から一貫してその需要を満たすことはできず、不足した分の受け皿はゲル地区に求められた。体制移行とともに国家による住宅供給は終止符を打ち、アパートへの転居は自力での達成が必至となったものの、新しく開発されたアパートは高価なあまり中・低所得者層の手には届かず、結果として人々の生活の場はゲル地区に求められた。生活を成り立たせるための就労も、社会主義時代には完全雇用が確約されていたが、体制移行後は製造業が発展していないがゆえに参入が容易な仕事に限られたり、ジェンダーや年齢による規範が存在したり、人脈の有無が就職を左右したりするなど、さまざまな制約が生じている。仕事に就けたとしても、多くの場合には目下の生活

を成り立たせるだけの賃金しか得ることができず、ゲル地区居住者が自力でアパートの取得を達成することは難しい。

このような状況下で、人々が都市に住まうことを可能にしたのがゲル地区という居住地の存在である。ゲルをともなつて親族を頼りさえすれば、とりあえずゲル地区に住まうことができ、そこで都市生活を開始することが叶った。ゲル地区を拠点に住まう実践を積み重ねていく先に、自らの住まい空間を持つことも可能であった。以下では、本研究で取り上げてきた人々の住まう実践を踏まえて、これまでいかにゲル地区居住が合理性や蓋然性をともなつて体現されてきたか、先に上げたモンゴルの特性から詳細に見てみよう。

まずは遊牧業という生業に目を向ける。ここから見い出せる要素は、何といてもゲルという住宅の特性である。ゲルは寒冷・乾燥な環境下での移動をともなう自給自足的な生活において、耐寒性・移動性に優れた住宅として発達した。安価で入手することができ、設置するだけで容易に居住空間が確保可能なゲルは、過酷な環境下にありながら住宅の不足する都市においてもその利点を存分に発揮した。

ゲル地区の存立が遊牧生活に背景づけられる理由は、その居住環境にも求められる。遊牧民が暮らす草原には、むろん上下水道やセントラルヒーティングは完備されておらず、人々は日々川で水を汲み、時には身体を洗い、草原で用を足し、牛の糞を燃やして食事をつくったり暖をとったりする。社会主義時代には遊牧生活の拠点として地方定住地が整備されたものの、郡都での居住形態はゲル地区が基本であった。県都でもウランバートルのように中心部にアパートが開発されたが、その周りにはゲル地区が広がり、そこでは現在も電気以外のインフラをともなわない生活が続いている。つまり、地方定住地でもウランバートルでも、生活の場がゲル地区であればその居住環境に大差はない。暮らしの立て方が変わっても基本的な住まい方が同じであることは、人々の遊牧地域から地方定住地、そしてウランバートルへと生活基盤を移していく行動に対する障壁を下げることに寄与しているだろう。

寒冷・乾燥という気候条件は、定住生活においてもゲルを筆頭にハシャーやバイシンという遊牧生活の要素を活かした居住形態によって克服されてきた。しかし一方でこの過酷な環境は、それゆえに集住を可能にしてきた面もある。たとえば、熱帯・湿潤な気候条件下での上下水道が完備されていない場所への集住では、衛生状態に起因する伝染病がきわめて高確率で発生する。しかし寒冷・乾燥という条件はこうした問題を回避し、モンゴルではウランバートルでも地方定住地でも、ゲル地区における伝染病の蔓延は聞かれない。

これらに加え、ゲル地区居住を考える上で重要な遊牧業に由来する要素は、濃密な親族関係であろう。遊牧生活を成り立たせるには、ホト・アイル（親族世帯による宿営）に象徴される親族の紐帯が欠かせない。遠距離にいても必要に応じて柔軟に離合集散し互いを助け合う元来の関係性は、行政による支援制度や集住を前提として機能する「コミュニティ」がない中での切り札的存在として機能してきたともいえよう。ゲル地区では、すでに自らのハシャーを得て住まう人が、未だハシャーを持たない親族を自らのハシャーに受け入れることが常態化している。そしてそのことを、住まわせる側と住まわせてもらう側の双方ともが

「当然のこと」と認識し、人々の間で住まい空間のシェアは定着している。親族の紐帯は居住者の移動やハシヤーの取得、バイシン建設の助け合いに限らず、就職や転職の際にも重要な役割を果たしている。人々の住まう実践とそれに基づく住まい空間の構築、ひいてはゲル地区の存立は、必ずしも近隣に在するわけではない親族や知人との紐帯によっても支えられてきたのである。ウランバートルに頼れる親族や知人がいるか否かは、移住直後のみならずその後の都市生活にも大きく影響する。親族や知人を頼って住まう場と仕事が得られるのと、それらを一から自分で得なければならない状況とでは、物理的・精神的負担は大きく異なるであろう。親族による紐帯が「当然」のことと認識される所以は、そのような意味合いも十分にある。

こうした自然環境やそこでの生業に由来する関係性に加えて、社会主義的近代化と体制移行という経験は、ゲル地区をモンゴルにおける定住生活の一形態として根づかせたといえる。社会主義時代の都市開発でアパート化が完了されず、都市からゲル地区が一扫されなかったことは、今日までのゲル地区存立の一因であろう。移行後、人々は既成市街地周辺の広大な土地を好きな場所から早い者勝ちで囲い込み、かつそれを無償で私有化することができた。囲い込まれた土地には一世帯の敷地としては十分な広さが確保され、親族世帯を受け入れることも容易であった。仮に、社会主義化以前にモンゴルに近代資本主義が波及しており、これらの土地が開発また占有済みであった場合、このような囲い込みや人々が住まい空間をつくる基礎となる土地の取得は不可能であっただろう。

そもそも現在のウランバートルの地への集住はゲル居住、ゲル地区の形成からはじまった。近代化の開始以降はアパート居住が理想とされながらも、住宅供給がままならない中でゲル地区はその不足分を補う役割を果たし、ウランバートルでは常に市民の半数程度がゲル地区で生活してきた。最もアパート居住者の割合が高かった時期でもその割合は6割にすぎず、依然として4割はゲル地区に暮らしていた。つまり、集住がはじまって以来、ウランバートルからゲル地区がなくなったことは未だかつて一度もなく、都市生活におけるゲル地区居住はもはや人々にとって「当たり前」と化しているのである。社会主義時代に、過渡的な居住地また管理の対象と位置づけられながらも、ゲル地区が都市における不可欠な居住地として十分に機能していたこと、政策主体や市民からそのように認識されていたことは、移行後の土地私有の開始や人々がゲル地区に生活の場を求める行為を促し、ゲル地区居住を都市における当然の住まい方として定着させるに至らせた。人々の住まう実践はこうした条件の下でこそ発揮し得、それによってこれだけの人口が都市に住まうこと、ひいては住まい空間をもつことが可能となっているのである。

6-3 ゲル地区の今後の有り様

ゲル地区居住者の住まう実践の発揮と住まい空間づくりを可能にしてきたのは、前節のような特性や事情だと考えられる。それらの背景によって、ゲル地区はウランバートルに半ばあるべくして存在し、人々の生活の場として機能してきた。そして今や当然の住まい方として定着してもいる。しかしこれまでゲル地区の存立を支えてきた諸要素は、今後は変化していくことも予想される。それは、ゲル地区を取り巻く環境、すなわち存立基盤が変化していくことであり、これまで人々の間で「当然」と見なされ蓋然性をともなっていた住まい方が変化していくことでもある。それによって、ウランバートルに生活する人々の間で格差が顕在化することもまた予想される。

本研究で取り上げたのは、あくまでも体制移行から約 30 年を経たゲル地区の姿である。対象者の大部分を成すのは、移行後にウランバートルへと移住してハジャーを獲得し、定着した人々であった。この年月は、上述のゲル地区を存立させる条件が十分に機能していた期間ともいえる。1990 年代、2000 年代を通じて大量の人口が流入したわけであるが、その頃はまだまだウランバートルにも居住者は少なく、人々は好きな場所にハジャーをつくることができた。都市に住まう人の割合が低い中では、親族関係も今よりも濃密に作用し、地方からやって来る人の受け入れや都市に住まう人同士の助け合いも活発であっただろう。しかし、この約 30 年という年月が、人々がゲル地区へと参入し定着していく過程であったことを踏まえれば、これ以降はそれを実践してきた人々が世代交代を迎える時期となる。今後 30 年間に於いて、これまでと同じようにゲル地区の形成・拡大・存続の過程が続くかと言えば、その限りではないだろう。

たとえば、1990 年代、2000 年代を通じてウランバートルへの転入人口は増加の一途をたどったが、これを以て「来るべき人は来た」とも言われ、以後は打ち止めとなることが予想されている。実態をどれだけ反映しているか定かではないものの、近年開始された移住規制によって人口流入は減少の一端を見せてもいる。それはつまり、今後ゲル地区で生じる移動や住まい空間の獲得は、新たに地方からゲル地区に転入して来る人によるものではなく、すでにゲル地区に住まう人やその子世代によるものとなることを意味する。後述するように、世代交代を迎える中では子世代が目指す住まい空間の獲得がゲル地区・ハジャーではなくなってきたもいる。

ゲル地区が拡大する前提であった土地のあり方も変わっていく。第 3 章でも取り上げたように、急速にハジャーの形成が進んだ結果、今や新しく土地を囲い込むことは困難と化し、すでに囲われ商品化された土地を購入することでハジャーを獲得する人が増えている。これは言い替えば、今までは「つくる」べき対象であったハジャーが「買う」ものへと変化してきていることを意味する。つまり、ハジャーの獲得に必要な能力や要素が変化しつつある。これまでハジャーの獲得は、どの時期にゲル地区へ転入したかや、そこで自ら土地を囲ったり造成したりするための労力を発揮できるかによって規定されてきた。しかし今後は、経済的な基盤や資産がなければハジャーの獲得は困難になる。このことは、ゲル地区におい

て住まい空間を構築していく前提が大きく変化することを示唆する。

商品化の対象は土地のみならず、本来セルフビルドであったバイシンにまでおよび、「立地条件の良いバイシン付きのハシヤー」に対する需要は高まっている。そうした需要によって、バイシン付きでハシヤーを売る側は、その付加価値からより高値を設定することができ、売却によって利益を得られれば、自らの将来設計が実現する可能性を手繰り寄せることができる。

ハシヤーの商品化は、住まう実践の目的が居住者にとって「自らの住まい空間をつくる・よくする」ことではなくなる可能性をも示唆する。たとえば、自らの経済的基盤を背景に条件の良いハシヤーを購入することは、投資を意味することにもなり得る。立地の良いハシヤーを得て人に貸し出したり、貸家を建てて複数世帯に貸し出せば、それなりの利益を得られるからである。良い場所であれば民間企業からの働きかけによってアパート化される可能性もある。そうなれば、アパートを得ることができ、それを人に貸すこともできる。本研究では、「この場所ならいずれアパート化されるかと思って」ハシヤーを購入した人や、アパート開発を待って「ハシヤーの名義を分割する」戦略を採った人の例を挙げた。しかし、そのような自分が住まうことを前提とした上での戦略を通り越し、そもそものハシヤーの取得が自分の住まい空間を得ること以上の意味を持つようになる可能性は十分にある。

不動産市場が整備される過程では、これまでは親族や知人との関係性によって取得したり手放したり、一時的な居住が叶っていたゲル地区での住まい方も、その前提となる住まい空間が商品化の対象となることで変化していくことが予想される。実際、すでにハシヤーの一部を貸し出している人がいたり、中心部近辺にハシヤーを持つ人の中には、自身がアパートに移った後もハシヤーを所有したまま人に貸すことで利益を得ている人がいる。

ゲル地区居住を支えてきた親族関係にも変化の兆しは窺える。インタビュー調査の中では、近年、移住時にも親族を頼らず、立地や居住条件が悪くとも安価な賃貸のアパートやゲル地区の貸家、学生寮に住むことを選択する若年層が増えているという話が聞かれた。若い人々がそうした手段を採るのは、あまり近いわけではない親族との関係が「煩わしく」「面倒くさい」からであり、負担にはなっても金銭で解決が図れるのであればそちらを選ぶ人も出てきている。また親族や知人を自らのハシヤーに受け入れることが「当然」であるとは言え、実際にはただの知人程度のつき合いであれば早々に出て行ってもらうことを望んでいたり、知人であるがゆえに賃貸料金を要求できないことや他人を安価で住まわせることへの抵抗がある様子も見られた。ハシヤーの商品化に加え、都市化の進展とともに従来の人間関係に変化が生じてきていることも、ゲル地区における住まい方を変化させていくと考えられる。

次に、ゲル地区で予見される階層化の可能性を見てみよう。本研究では、居住者のライフヒストリーを読み解く作業を通じて、これまでのステレオタイプ化された認識の下では目を向けられてこなかったゲル地区のもつ多様性を示してきた。ゲル地区には、従来指摘されてきたような「低所得で貧困な生活を送る人々」に限らず、さまざまな出身地、学歴、職業、

経済状況の人が隣り合って暮らしている。経歴やそれに由来する現況が異なる人々がつくりあげる住まい空間は、むろん個々に異なり、その集合体であるゲル地区は多様性に富む。本研究では、このような姿こそがゲル地区の本来的な特徴でもあることを明示した。そうした多様性は、住まう実践が個々の主体性に基づいて発揮されるものであり、住まい空間があくまでも居住者の私的な空間としてつくられてきたものだからこそ生じる。しかしその多様性とは、見方を変えればさまざまな差異の現れでもあり、格差の萌芽ともいえる。

人々の現在の暮らしは、それぞれの履歴に基づいてかたちづくられている。それは、居住地移動や学歴、職歴などに規定される経済状況を体現してもおり、たとえば現在の住宅は端的にそれを反映する。つまり、ゲル地区の階層化の一端はすでに住宅の形態に具現化されている。遊牧の伝統を引き継ぐゲルが固定家屋であるバイシンに置きかわっていく様子は、居住者のハシャーへの定着の結果であり、人々が住まい空間を構築してきた過程、ひいてはゲル地区が恒久的な居住地と化してきたことを物語る。ゲル地区が形成・拡大・存続を遂げてきた今日までの過程において、居住者の住宅がゲルであるかバイシンであるかは、個々の住まい空間の充実具合であり、住まい手の定着の度合いを表す指標であった。しかし、見方を変えればこれも格差の一端であり、「すでにバイシンを建てた人」と「未だゲルに暮らす人」には明確な差がある。ハシャーの取得やバイシン建設は、住まい空間の充実具合のみならず、それを達成できるか否かという経済的な状況の反映でもあるのである。

現在の住まい空間の姿が多様であることは、これからの生活の基点が多様であることをも意味する。つまり今後の生活を考える上では、過去の生活、それに基づく現在の生活に規定される部分が多分にある。たとえばそれは、これまでの学歴であり、現在の経済状況であり、それらによって参入できる仕事や国境を越えた出稼ぎの可能性、すなわち今後の生活を構築していくために持ち合わせる資本や手段の多様性が規定される。そしてそれは、描き得る将来の生活を規定することでもある。本研究でもその一端を取り上げたように、海外への出稼ぎによって種々の設備が整ったバイシンを建てる人もいればアパートを購入する人もおり、賃金獲得の機会を国外に求める移動は国内での就労に比して大きな富をもたらす。インタビュー調査の中では、実際に親族がそれを目指して韓国で就労していたり、渡航を目指している人もいた。しかし一方では、経済的な事情や人脈の有無によって、そうした手段が叶わない人もいる。持ち合わせる資本というとらえ方においては、「たまたま得た土地」もこれに該当し得る。早い者勝ち的に獲得した際にはただ自らの生活の場にすぎなかったとしても、ハシャーが商品化していく過程ではそれが資産価値をとまなうようになり、思い描く将来の生活を達成する上では自らの土地を売ることが目的に対する手段にも成り得る。

こうした事情を鑑み、考え得るのはゲル地区に住まう意味の変化である。これまでゲル地区に暮らすことは、さまざまな制約の下で居住者が自力で住まい空間を構築してきた姿と見ることができた。住まい空間は個々の住まう実践の結実であるのと同時に、そこに住まっていること自体が、そこが自らつくりあげてきた「私の住まい空間」であることを対外的に主張することをも意味していた。そして住まい空間は未だそれを持ち得ない人にシェアさ

れることで、どんな人でも何はともあれゲル地区に拠点を建て都市での生活を実現することが叶っていた。しかし今後は、これまでゲル地区の存立を支えてきた諸要素の変化とともに、ゲル地区に住まうことの意味も少なからず変わってくるであろう。

人々がゲル地区に住まい空間を求める理由のひとつは、都市内において手頃な価格のアパートが不足する事情にあった。本研究では、ゲル地区居住者、つまりはこれまでゲル地区で住まい空間を構築してきた人を対象にゲル地区に住まう過程を明らかにしてきた。しかし人々の住まう実践は、ゲル地区における住まい空間の構築や充実を目指してのみ展開されるわけではない。土地やバイシンが商品化され、住まい空間の獲得手段に変化が見られる中、人々の住まう実践は生活の場を替えること、すなわちアパートへの転居を目指しても展開している。中・低所得者層にとって適切な価格のアパートの供給不足が指摘される中、今後は需要に見合ったアパートの開発も進んでいくことが予想される。とりわけ中心部近辺のゲル地区では、民間企業による土地収用とアパートの開発が進むだろう。そして手頃なアパートの供給が増えれば、アパートの取得や転居を実現するために、居住者は将来に向けて多様な住まう実践を積み重ねていく。それによって、ゲル地区からアパートへと転居していく人が増えることは間違いない。

アパートへの転居という希望について、とりわけ「子どもはアパートに入りたがっている」という趣旨の発言はインタビュー調査でも多く聞かれた。現在ゲル地区に暮らす本人世代ではアパートへの転居を達成できなくとも、その子どもたちが家族を形成し、新しく住まい空間を持つ段階においては、その選択の対象がアパートとなる可能性は十分にある。インタビューの対象者本人、つまり親世代は、自らは移住の前後を通してずっとゲル地区に暮らしてきた人であり、本人に限らず周りにも境遇を同じくする人が数多くいた。しかし、ウランバートルでの生活が長い子どもたちにとっては、アパート居住はより身近な存在であり、自らが近代的な都市に身を置く上ではやはり達成したい目標となる。インタビュー調査の中では、「子世帯がアパート購入の資金を貯めるために実家のハシャーにゲルを立てて住んでいる」という例が散見され、独立した子どもの暮らしを聞くと、「市内のアパートに住んでいる」と答えた人も多い。しかし一方で、「独立した子どもたちも皆ゲル地区に住む」と言う人もいる。対象者の子どもたちのうち、アパートに暮らす人には大学卒業者が多くいたり、職業もどちらかと言えば安定的で平均以上の給料を期待できる人が多いのに対し、ゲル地区に暮らす人は多くが学歴も高くはなく被雇用下層や自営下層に分類される人であった。このように、世代交代が進む中で、ゲル地区に残る人とアパートへと転居する人の二極化が進むであろうことについては、すでにその一端が窺えもする。

アパートへの転居を模索する人がいる一方で、とりわけ現在の生活に余裕がない人の中に、そうした自らの状況を鑑みて、最初からアパートへの転居や現状の住まい空間の改善に向けた希望を持ち得ない人、また将来に向けた展望を描くことすら思い至らない人がいる。つまり、意識的に住まう実践に取り組む人だけでなくそうではない人、言い替えれば、自らの持ち得る資本では多様な戦略を描き得ない人や、現在の生活状況を「仕方がない」「どう

しようもない」と受け止め、そこから将来を展望することを諦めてしまう人もいる。

ハシヤーの商品化が進む過程では、ゲル地区に住まうにも経済的な基盤が必要となる可能性があることはすでに指摘した。それによる格差の一端はすでに窺えもする。中心部に近いゲル地区では、ハシヤーの空きスペースを人に貸し出している人や自らがアパートに転居した後もハシヤーを所有したまま人に貸し出している人がいる。仮にこのハシヤーの一角がアパート化されたあかつきには、貸し出している持ち主がその恩恵を受ける一方で、賃貸している人は新たな居住先を見つける必要を迫られる。本研究で取り上げた対象者の中にも賃貸ハシヤーを転々としてきた人はおり、その就労状況やこれまでの転居履歴を聞く限り、自らのハシヤーを得るまでの道のりは程遠いであろうことが窺えた。ハシヤーを貸し出す人と賃貸する人との存在は、住まい空間の商品化や親族関係の変容によって従来の住まわせてあげる・住まわせてもらう住まい方が成立しなくなっている一端をも示唆する。

ゲル地区内における差異は、今まではハシヤーの獲得やバイシン建設という実態にとどまってきた。それは、住まい空間構築の進捗状況を示すものでもあり、住まう実践が続いたあかつきには、皆、自らのハシヤーを獲得しバイシン居住に行き着くという前提もあった。しかし、持ち得る資本やさまざまな戦略を講じてのアパート取得の現実性や次世代への投資、それらを含めた住まう実践のあり方やそこにおける根本的な意識の違いを踏まえれば、今後、世代交代が進む過程ではその差異が差異のまま続き、やがては格差として顕在化し得る。そうした段において、ゲル地区に住み続けることが「未だ脱せない」「そこに居ざるを得ない」という消去法的意思決定を意味するようになる可能性は否定できない。つまり、脱せる人は脱し、残らざるを得ない人は残るという事態が進展する。ゲル地区内における階層化は、ゲル地区とアパート地区との差を表面化させもするだろう。

住まい空間はそこに住まう人々の生き様の表れであり、ゲル地区は多様な住まい空間の集合体である。しかし、その多様性の先に見えてくるものは将来的な格差の表面化であり、今はさまざまな属性の人が各々の住まう実践によって混住するゲル地区であっても、いずれ出て行ける人は出て行き、出て行けない人は残るという選別が進む可能性が示唆される。ハシヤーの商品化や親族関係の変容、世代交代の途上にある現在は、個々の住まい空間の差異は多様性としてとらえ得る。しかしそうした進展の先に、ゲル地区は本当の意味で「低所得者が集積し貧困な生活を送る」場所になりかねない。だがこうした階層化がもたらされるのも、結局は住まい空間の生成が居住者の主体性に委ねられてきたからにはほかならない。住まい空間はあくまでも個々の主体性に基づく私的な空間であるがゆえに、主体性のある人とない人、それぞれのモチベーションの違いがあらゆる部分において反映されている。そしてその相違が反映される先が、今後はゲル地区に限らず、都市全体へと転じていく可能性をもつ。

こうした傾向と密接に関係するのが、グローバルな移動をとまなう住まう実践である。本

研究では、居住者がさまざまな住まう実践によって多様な住まい空間を構築していく様を明らかにしてきた。そこから見えてきたのは、あくまでも私的な存在であり、都市全体を見れば実に小さな存在であるはずの個々の住まい空間が紐づけられる関係性の豊かさである。

人々の住まう実践は決して都市内に限定されるものではなく、国内外に繰り広げられ、住まい空間の構築はさまざまな場所との関係性によって成り立つ。たとえば地方出身者は移住後も出身地と密な関係を持ち、親族間の行き来やモノのやり取りが頻繁に行われる。そのことが両地域の生活を支えてもおり、日常的に親族との関係性を保持しておくことも、重要な住まう実践となっている。そして今や住まう実践は国境を越えて海外にまで広がる。その一例が海外に出稼ぎ就労する人であり、モンゴルでは賃金獲得の機会に限られる中、人々にとってその場を求めて国外に移動することは身近な選択肢となりつつある。つまり、住まう実践は徐々にグローバルな移動をとまなうものへと進化する兆しを見せている。本研究における実証に限れば、住まい空間を紐づける関係性は親族関係が主となっていた。国外への出稼ぎにおいても、すでに向こうで働く人やかつて働いていた経験のある人にとりかかりを求めるといった話が聞かれた。しかし今後、空間スケールを広げた住まう実践が活発化されるようになれば、それを支える関係性や手段も多様化していくだろう。

このような状況を踏まえ、今後検討すべきと考えられるのは、ゲル地区、ひいてはウランバートルという都市がいかにグローバルな関係性の基に存立するのかを明らかにすることである。たとえば、グローバルな移動をとまなう住まう実践は、国内で商品売り収入を得るための買いつけ、賃金獲得の機会を海外に求めた出稼ぎ就労、人的資本の蓄積を鑑みた留学などである。これらの移動は、それぞれ移動に有する時間スケールが異なり、もたらされる富もそれに比例して異なる。商品の買いつけは日常的な頻度で行われるものであり、日々の暮らしを立てるために実践される。これに対し出稼ぎ就労は3年程度を単位に発行される就労ビザに基づき、渡航後の期間はほとんど就労に費やされる。モンゴルからの最大の出稼ぎ就労先は韓国であり、そこでの賃金はモンゴルの3倍にもなると言われる。3年間を韓国で働いて過ごせば、将来の生活を見通すだけの財産を築くことができるのである。そして留学は、それ以前の語学の習得なども含めればさらにスパンの長い実践になる。しかし留学先で就職したり、モンゴルに帰国後も学歴や経験を生かして良い職を得ることができれば、長期的な生活の安定が保障される。

これを基に考え得るのが、こうしたグローバルな移動をとまなう住まう実践がもたらす富が、人々の都市生活を、ひいては都市全体をいかに変容させていくかである。たとえば移動がもたらす富によって、一般的なものよりも立派なバイシンを建てたりアパートを購入したりする人がいることは、本研究でも指摘した。このことは、従来、限られた賃金獲得機会の中で堅実に実践されてきた住まい空間の改善や向上が、もはやこれまでの個人による「改善」のレベルを超えて、より高度かつ飛躍的な「向上」へと変化していく可能性を示唆する。現前の住宅の向上のみならず、次世代への投資も幅をもつようになり、そうした環境下で育った子どもが自らの住まい空間の構築を考える際には、従来とは異なる選択肢も出

てくるであろう。

むろん、こうしたグローバルな移動をとまなう住まう実践の進展は、それを実現できる人とできない人がいることを鑑みれば、ゲル地区内、ゲル地区とアパート地区との格差を助長する要因にも成り得る。しかしこのような実践が、これまでとは異なる尺度で人々の住まい空間の構築に変化をもたらしていくことは間違いない。

ウランバートルを例に、グローバルな移動をとまなう住まう実践や、そのことが人々の生活ひいては都市に何をもたらすかを検討していくことは、都市研究への貢献にも成り得よう。すなわち、従来の研究における過剰都市化の議論は、住宅や雇用が不足することで「スラム」や「スクォッター」、かつ「インフォーマル・セクター」が形成され、人々の過酷な生活は世代を超えて連鎖する、というある種の宿命論に着地しがちであった。しかし過剰都市状態のウランバートルに暮らす人々は、より良い生活を手に入れるために住まう実践の範囲を広げて積極的に国外へと移動し、自らの力による住まい空間の向上を目指している。こうした事例を示し掘り下げていくことは、ゲル地区・ウランバートルの存立に対するさらなる理解をもたらすと同時に、過剰都市化に対する新しい視座の提供や、これまで不良住宅地区と一括されてきたさまざまな居住地を再考していくことにも貢献できよう。

文献一覧

- 飯島 正・神沢有三 1978. モンゴルにおけるネグデル制度の発展とその現状について——ザーマル・ソム・ネグデルの組織とその運営の実態を中心として. アジア研究所紀要 5: 199-208.
- 石 弘之 2008. ひとつの都市の中にある 2 つの都市——止まらないスラムの拡大. 都市問題 99(5): 46-53.
- 石井祥子 2012a. 社会主義後のモンゴル——都市の中の遊牧社会 第 2 回: 土地私有とガンダン寺ゲル地区の生活 (前編). 地理 57(10): 24-36.
- 石井祥子 2012b. 社会主義後のモンゴル——都市の中の遊牧社会 第 3 回: 土地私有とガンダン寺ゲル地区の生活 (後編). 地理 57(11): 64-72.
- 江口信清 2001. ネガティブな他者の創出——カリブ海ドミニカ国のスラムの事例. 藤巻正己編『生活世界としての「スラム」』1-27. 古今書院.
- 遠藤 環 2003. タイにおける都市貧困政策とインフォーマルセクター論——二元論を超えて. アジア研究 49(2): 64-85.
- 大月敏雄 2011. 未来の東京の见えないスラム. 建築雑誌 1612: 38-41.
- 岡部朋子 2011. 第三の都市生態学. 建築雑誌 1612: 18-21.
- 尾崎孝弘 1999. 世帯・親族と地域社会. 島崎美代子・長沢孝司編『モンゴルの華族とコミュニティ開発』51-73. 日本経済評論社.
- 尾崎孝宏 2006. モンゴル国東部牧畜地域における開発と移住. 伊藤亜人先生退職記念論文集編集委員会編『東アジアからの人類学——国家・開発・市民』207-222. 風響社.
- 尾崎孝宏 2008. モンゴル牧民社会における郊外化現象——ポスト「ポスト社会主義」的牧民の出現に関する試論. 高倉浩樹・佐々木史郎編『ポスト社会主義人類学の射程と役割』181-499. 国立民族学博物館調査報告 78.
- オドントヤ, T. 2014. 『社会主義社会の経験——モンゴル人女性たちの語りから』東北大学出版.
- 小貫雅男 1993. 『モンゴル現代史』山川出版社.
- オルラグ 2015. 政治体制移行期前後のモンゴル国都市家族の変容. 島根県立大学大学院北東アジア開発研究科北東アジア専攻博士論文.
- 風戸真理 1999. 遊牧民と自然と家畜——遊動と家畜管理. 島崎美代子・長沢孝司編『モンゴルの華族とコミュニティ開発』21-41. 日本経済評論社.
- 風戸真理 2009. 『現代モンゴル遊牧民の民族誌——ポスト社会主義を生きる』世界思想社.
- 風戸真理 2014. 草原と都市を往還するノマド——20 世紀モンゴル国における居住地と職

- 業選択. 楊 海英編『中央ユーラシアにおける牧畜文明の変遷と社会主義』148-160. 名古屋大学文学研究科比較人文学研究室.
- ガンバト, J. 2001. モンゴルの企業改革と民営化過程 1990～2000. 経済学研究 51(2): 97-119.
- 北川隆吉監修・山口博一・小倉充夫・田卷松雄編著 2006. 『地域研究の課題と方法——アジア・アフリカ社会研究入門・理論編』文化書房博文社.
- 北森絵里 2001. リオデジャネイロのスラム住民の日常実践. 藤巻正己編 2001. 『生活世界としての「スラム」』28-59. 古今書院.
- 櫛谷圭司・加藤陽子・黒田貴子・北村雄二・石沢 幸 2007. ウランバートルのゲル地域における住民の意向と日常行動——2005・2006年の調査結果. 環日本海研究年報 14: 1-23.
- 建築用語辞典編集委員会編 1995. 建築用語辞典. 技報堂出版.
- 鯉淵信一 1993. 社会・労働の変革. 青木信治編『変革下のモンゴル国経済』221-245. アジア経済研究所.
- 鯉淵信一 2005. モンゴルの社会主義下における伝統的家族の変容. 『現代社会における家族の変容Ⅱ——東アジアを中心に』37-60. 亜細亜大学アジア研究所.
- 小金澤孝昭・ブルガン, J. E. ・佐々木達 2006. モンゴル・ウランバートル市のゲル集落の拡大. 宮城教育大学環境教育研究紀要 9: 87-93.
- 小長谷一之 1997. アジア都市経済と都市構造. 季刊経済研究 20(1): 61-89.
- 小長谷有紀 1999. 草原の国を変えた女性たち——モンゴル. 窪田幸子・八木祐子編『社会変容と女性——ジェンダーの文化人類学』4-35. ナカニシヤ出版.
- 小長谷有紀 2003. ハラホリンにおける社会主義的近代化. 小長谷有紀・ルハグワデムチグ, J. ・ロッサビ, Ma. ・ロッサビ, Mo. 編『モンゴル国における 20 世紀 (3)』5-15. 国立民族学博物館調査報告 115.
- 小長谷有紀 2004. 『モンゴルの二十世紀——社会主義を生きた人々の証言』中央公論新社.
- 小長谷有紀 2007. モンゴル牧畜システムの特徴と変容. *E-journal GEO* 2: 34-42.
- 小長谷有紀 2010. モンゴルにおける農業開発史——開発と保全の均衡を求めて. 国立民族学博物館研究報告 35: 9-138.
- 小長谷有紀 2013. 移行期モンゴルに首都近郊へ移住した遊牧民たち. 社会人類学年報 39: 109-129.
- 小長谷有紀・チョローン, S. 2013. 『モンゴル国営農場資料集』国立民族学博物館調査報告 110.
- 小長谷有紀 2014. 歴代大統領たち——リーダーたちの横顔. 小長谷有紀・前川 愛編『現代モンゴルを知るための 50 章』24-28. 明石書店.
- 今野裕昭 1996. 過剰都市化論再考にむけて. アジア大都市ニューズレター 3: 2-3.

- 在モンゴル日本国大使館 2012. 『最近のモンゴル経済』.
- 坂本 剛・滝口 良 2018. ゲル地区の開発における住民の意識と住まい方. 滝口 良編『近現代モンゴルにおける都市化と伝統的居住の諸相——ウランバートル・ゲル地区にみる住まいの管理と実践』169-197. 東北大学東北アジア研究センター.
- 佐藤憲行 2009. 『清代ハルハ・モンゴルの都市に関する研究——18世紀末から19世紀半ばのプレーを例に』学術出版会.
- 佐藤憲行 2018. プレ・ウランバートル時代における「ゲル地区」について. 滝口 良編『近現代モンゴルにおける都市化と伝統的居住の諸相——ウランバートル・ゲル地区にみる住まいの管理と実践』23-66. 東北大学東北アジア研究センター.
- 佐藤 寛 2016. モンゴル国 ウランバートル市の都市開発とガチョルト水源地開発——環境社会学の視点から. 中央学院大学社会システム研究所紀要 16(2): 1-13.
- 篠田雅人・森永由紀 2005. モンゴル国における気象災害の早期警戒システムの構築に向けて. 地理学評論 78: 928-950.
- 島村一平 2016. 地下資源に群がる精霊たち——モンゴルにおける鉱山開発とシャーマニズム. *Synodos Academic Journalism* (2016年8月26日配信).
- 滝口 良 2009. 土地所有者になるために: モンゴル・ウランバートル市における土地私有化政策をめぐって. 北方人文研究 2: 43-61.
- 滝口 良 2011. 市民参加を学ぶ——モンゴル・ウランバートル市ゲル地区改善プロジェクトから. 北海道民族学 7: 1-16.
- 滝口 良 2013. つぎはぎの所有——社会主義体制下のモンゴルの都市部における「生の財産」と居住空間の構成. 北海道民族学 9: 1-14.
- 滝口 良 2018. 都市建設期におけるハシヤーの管理と「生の財産」. 滝口 良編『近現代モンゴルにおける都市化と伝統的居住の諸相——ウランバートル・ゲル地区にみる住まいの管理と実践』67-94. 東北大学東北アジア研究センター.
- 滝口 良編 2018. 『近現代モンゴルにおける都市化と伝統的居住の諸相——ウランバートル・ゲル地区にみる住まいの管理と実践』東北大学東北アジア研究センター.
- 滝口 良・坂本 剛・井潤 裕 2016. モンゴル・ウランバートルのゲル地区における住まいの変容と継承——都市定住に適応する遊牧の住文化に着目して. 住総研研究論文集 43: 173-184.
- チェンバース, R. 著, 野田直人・白鳥清志監訳 2000. 『参加型開発と国際協力——変わるのはわたしたち』明石書店. Chambers, R. 1997. *Whose reality counts? Intermediate Technology Publications.*
- ツァツラル, C.・茶野努 2018. モンゴル保険市場の現状と課題. 生命保険論集 202: 47-74.
- 堤田成政 2013. 土地私有化政策と首都のスプロール現象. 藤田昇・加藤聡史・草野栄一・幸田良介編『モンゴル——草原生態系ネットワークの崩壊と再生』444-453. 京都大学学術出版会.

- 堤田成政・西前 出 2015. モンゴル国ウランバートル特別行政区の人口集中現象に関する人口移動分析. *Estrela* 254: 36-41.
- トゥメンジャルガル, U. 2002. 社会主義都市の民主化による土地と住宅の概念の変化に関する研究. 大阪大学工学研究科環境学専攻修士論文.
- 富田敬大 2008. ポスト社会主義モンゴル国における遊牧民と土地私有化政策——地方社会の土地利用に関する方法論的考察. *Core Ethics* 4: 213-225.
- 富田敬大 2012. 体制転換期モンゴルの家畜生産をめぐる変化と持続——都市周辺地域における牧畜定着化と農牧業政策の関係を中心に. 生存学研究センター報告 17: 372-407.
- ドワイヤー, D. J. 著, 金坂清則訳 1984. 『第三世界の都市と住宅』地人書房. Dwyer, D. J. 1975. *People and housing in Third World Cities perspectives on the problem of spontaneous settlements*. Longman Group.
- 西垣 有 2005. ウランバートル市の「起源」——モンゴルにおける社会主義／ポスト社会主義の歴史叙述. 年報人間科学 26: 237-258.
- 西垣 有 2009. ポスト社会主義のストリート——モンゴル・ウランバートル市における都市空間の再編. 関根康正編『ストリートの人類学下巻』405-429. 国立民族学博物館調査報告 81.
- 西垣 有 2010. 都市のテクノロジー——モンゴル, ウランバートル市の都市化とコンパクトシティ計画. 文化人類学 75(2): 192-215.
- 日本住宅総合センター 2016. 『住宅産業の円滑な海外展開を支援するためのビジネスライブラリー2——モンゴル・ベトナム編』公益財団法人日本住宅総合センター.
- 野田順康 2010. アジアにおける参加型居住開発プロセスに関する一考察——国連ハビタットの活動を事例研究として. 都市・建築学研究(九州大学大学院人間環境学研究院紀要) 18: 1-20.
- バークマン, U. 私有化と民営化のプロセス——公正と道徳の破綻. 小長谷有紀・前川 愛編『現代モンゴルを知るための50章』41-44. 明石書店.
- ハーシュマン, A. O. 著, 小島 清訳 1961. 『経済発展の戦略』巖松堂出版. Hirschman, A. O. 1958. *The strategy of economic development*. Yale University Press.
- バトゥール, S. 2005. モンゴル牧民経営の展開とゾド対応に関する考察——1990年代以降の市場経済化過程を対象に. 農業経営研究 31: 1-21.
- 藤巻正己編 2001. 『生活世界としての「スラム」』古今書院.
- 藤原克美 2003. 移行期ロシアの労働市場におけるジェンダー問題. ロシア・東欧研究 32: 119-130.
- 二木博史 1993. 農業の基本構造と改革. 青木信治編『変革下のモンゴル国経済』103-133. アジア経済研究所.
- フワー, C. 2008. 市場経済化の住宅政策と伝統的居住文化の相克——モンゴル・ウランバートル市におけるゲル地区をてがかりに. 都市住宅学 6: 21-26.

- フナー, C. 2010. ウランバートル市のゲル地区及び集合住宅地区住民の居留意識の比較研究——住民の居留意識と市の住宅政策の方向性に関する一考察. 都市科学研究 3: 27-39.
- 穂坂光彦 1994. 『アジアの街——わたしの住まい』 明石書店.
- ボルドバートル, T. 2017. ウランバートル市におけるゲル地区再開発の現状と評価に関する研究. 法政大学大学院紀要デザイン工学研究科編 6. (https://hosei.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=13751&item_no=1&page_id=13&block_id=21) 2017年3月24日発刊.
- 前川 愛 2007. モンゴル・ゲルのモダンな転身. 建築雑誌 1561: 34-35.
- 松井 稔 2017. モンゴル国における都市再開発手法の導入支援. 都市計画 66(6): 82-85.
- 松川 節 1998. 『図説モンゴル歴史紀行』 河出書房新社.
- 松藺祐子 2006. インフォーマル・セクター研究の系譜——過剰都市化論からグローバル化の中での労働インフォーマル化へ. 淑徳大学総合福祉学部研究紀要 40: 101-115.
- 松宮邑子 2018. 拡大するゲル地区と居住者の実践. 滝口 良編『近現代モンゴルにおける都市化と伝統的居住の諸相——ウランバートル・ゲル地区にみる住まいの管理と実践』133-167. 東北大学東北アジア研究センター.
- 松宮邑子 2019. ウランバートルにおけるゲル地区の形成と居住者の移住・移動・定着. 地理学評論 A92: 47-71.
- 湊 邦生 2002. モンゴル国土地関連法令集. モンゴル研究 20: 101-137.
- 湊 邦生 2017. 『遊牧の経済学——モンゴル国遊牧地域に見るもうひとつの「農村部門」』 晃洋書房.
- 宮前奈央美 2006. モンゴル・ウランバートル市内における教育格差. 国際教育文化研究 6: 103-112.
- 宮前奈央美 2009. モンゴルにおける社会体制移行と教育政策の課題. 飛梅論集 9: 89-107.
- ミュルダール, G. 著, 小原敬士訳 1959. 『経済理論と低開発地域』東洋経済新聞社. Myrdal, G. 1957. *Economic theory and under-developed region*. Gerald Duckworth.
- モンゴル科学アカデミー歴史研究所編著, 二木博史・今泉 博・岡田和行訳, 田中克彦監修 1988. 『モンゴル史 2』恒文社. БНМАУ-ын ШУА-ийн Түүнийн хүрээлэн. 1969. Бүгд Найрамдах Монгол Ард Улсын түүх. Гутгаар боть (нэн шинэ үе) . Улаанбаатар.
- 八尾 廣 2016. モンゴル国ウランバートル市「ゲル地区」における定住型住居及び住まい方の実態. 東京工芸大学工学部紀要 39(1): 22-36.
- 八尾 廣 2018. ゲル地区の住まい. 滝口 良編『近現代モンゴルにおける都市化と伝統的居住の諸相——ウランバートル・ゲル地区にみる住まいの管理と実践』199-265. 東北大学東北アジア研究センター.
- 山下嗣太 2018. ポストコロニアル・アーバニズムの論点——インフォーマリティ, マテリアリティ, 相関性. ソシオロジ 62(1): 21-37.

- 吉田昌夫編 2003. 『地域研究入門——世界の地域を理解するために』 古今書院.
- ラウ, S. Y. もう一つの移行経済戦略——東アジアモデル. 橋田 坦編『中央アジア諸国の開発戦略』 207-235. 勁草書房.
- ルイス, O. 著, 高山智博・宮本 勝・染谷臣道訳 2003. 『貧困の文化——メキシコの‘五つの家族’』 ちくま学芸文庫. Lewis, O. 1959. *Five families: Mexican case studies in the culture of poverty*. Basic Books.
- ロストウ, W. W. 著, 木村健康・久保まち子・村上泰亮訳 1961. 『経済成長の諸段階——一つの非共産主義宣言』 ダイヤモンド社. Rostow, W. W. 1960. *The stages of economic growth: a non-communist manifesto*. Cambridge University Press.
- ロッサビ, M. 著, 小長谷有紀監訳 2007. 『現代モンゴル——迷走するグローバリゼーション』 明石書店. Rossabi, M. 2005. *MODERN MONGOLIA: From Khans to Commissars to Capitalists*. University of California Press.
- ロブサンジャムツ, G. 2018a. モンゴル国ウランバートル市におけるゲル地区整備事業と大気汚染削減効果に関する研究. 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻修士論文.
- ロブサンジャムツ, G. 2018b. ウランバートルにおける都市計画と住宅政策の変遷. 滝口良編『近現代モンゴルにおける都市化と伝統的居住の諸相——ウランバートル・ゲル地区にみる住まいの管理と実践』 95-129. 東北大学東北アジア研究センター.
- Amarsaikhan, D., Blotvogel, H. H., Ganzorig, M. and Moon, T. H. 2009. Applications of remote sensing and geographic information systems for urban land-cover change studies in Mongolia. *Geocarto International* 24: 257-271.
- Amnesty International 2016. *Falling short: The right to adequate housing in Ulaanbaatar, Mongolia*.
- Anderson, R., Hooper, M., and Tuvshinbat, A. 2017. Towers on the steppe: Compact city plans and local perceptions of urban densification in Ulaanbaatar, Mongolia. *Journal of Urbanism* 10(2): 217-230.
- Batchuluun, A. and Bayarmaa, D. 2014. *Labor force participation and earnings in Mongolia*. National University of Mongolia.
- Ballard, R. 2012. Geographies of development: Without the poor. *Progress in Human Geography* 36(5): 563-572.
- Ballard, R. 2015. Geographies of development III: Militancy, insurgency, encroachment and development by the poor. *Progress in Human Geography* 39(2): 214-224.
- Choi, C. 2012. Inexorable rise of *Ger* in Mongolia: Demolition for redevelopment or conservation for improvement? *International Review of Public Administration* 17(2): 121-141.
- Davis, M. 2006. *Planet of slums*. Verso.
- Diener, A, C. and Hagen, J. 2013. City of felt and concrete: Negotiating cultural hybridity

- in Mongolia's capital of Ulaanbaatar. *Nationalities Papers* 41: 622-650.
- Dore, G. and Negpal, T. 2006. Urban transition in Mongolia: Pursuing sustainability in a unique environment. *Environment* 48(6): 10-25.
- Gilbert, A. 2005. Book Review: The challenge of slums: global report on human settlements (2003). *Progress in Human Geography* 29(1): 118-120.
- Gilbert, A. 2007. The return of the slum: Does the language matter? *International Journal of Urban and Regional Research* 31(4): 697-713.
- Humphrey, C. and Sneath, D. 1999. *The end of nomadism?* Duke University Press.
- ILO 1972. *Employment income and equality: Strategy for increasing productive employment in Kenya.*
- ILO 1990. *Informal sector and urban environment: a review of activities on the urban sector.*
- Ishdorj, S. 2017. *Housing policy for low-income households (ger area) in Mongolia: Based on generic characteristic of developing countries.* A thesis submitted in partial fulfillment of the requirements for the degree of Master of Science in Engineering, Seoul National University.
- Janzen, J., Taraschewski, T. and Ganchimeg, M. 2005. *Ulaanbaatar at the beginning of the 21st Century.* Ulaanbaatar: National University of Mongolia, Center for Development Research.
- JICA 2002. *The survey report of the study of the living environment of the ger area in Ulaanbaatar, Mongolia.*
- JICA 2013a. 『モンゴル国ウランバートル市地震防災能力向上プロジェクト（開発計画調査型技術能力）ファイナルレポート Volume1 要約版』.
- JICA 2013b. 『モンゴル投資ガイド』.
- JICA 2016. *Report on satisfaction survey among residents involved in the ger-to-apartment project.*
- JICA 2017a. 『モンゴルビジネス環境ガイド』.
- JICA 2017b. *Technical paper: Housing policy for low income household in Ulaanbaatar city (draft).*
- Kamata, T., Reichert, R. A., Tsevegmid, T., Kim, T. and Sedgewick, B. 2010. *Mongolia—Enhancing policies and practices for ger area development in Ulaanbaatar.* World Bank.
- Kannappan, S. 1985. Urban employment and the labour market in developing nations. *Economic Development and Cultural Change* 33: 699-730.
- McFarlane, C. 2008. Urban shadows: Materiality, the 'Southern City' and urban theory. *Geography Compass* 2(2): 340-358.

- McFarlane, C. 2011. The city as assemblage: dwelling and urban space. *Environment and Planning D: Society and Space* 29: 649-671.
- Miller, J. E. 2013. *Nomadic and domestic: dwelling on the edge of Ulaanbaatar, Mongolia*. Doctoral dissertation, Department of Geography, University of California. <https://escholarship.org/uc/item/64r8t6qr> (最終閲覧日: 2018年5月23日)
- National Statistical Office of Mongolia and United Nations Population Fund 2007. *Report of a quantitative study of internal migration in Mongolia*.
- Neupert, R. and Goldstein, S. 1994. *Urbanization and population redistribution in Mongolia*. East-West Center.
- Pithouse, R. 2006. Thinking residence in the shanty town. <http://www.metamute.org/editorial/articles/thinking-resistance-shanty-town> (最終閲覧日: 2019年7月18日)
- Pederson, A. M. 2007. From “public” to “private” markets in postsocialist Mongolia. *Anthropology of East Europe Review* 25: 64-71.
- Robinson, J. 2002. Global and world cities: A view from off the map. *International Journal of Urban and Regional Research* 26(3): 531-554.
- Roy, A. 2011. Slumdog cities: Rethinking subaltern urbanism. *International Journal of Urban and Regional Research* 35(2): 223-238.
- Shagdar, E. 2003. Unemployment and impoverishment in Mongolia: A close look at reality. *ERINA REPORT* 51: 41-47.
- Shatz, J. H., Constant, L., Perez-Arce, F., Robinson, E., Beckman, R., Huang, Haijing, Glick, P. and Ghosh-Dastidar, B. 2015. *Improving the Mongolian labor market and enhancing opportunities for youth*. RAND Corporation.
- Stokes, C. J. 1962. A theory of slums. *Land Economics* 38(3): 187-197.
- Suttles, G. D. 1968. *The social order of the slum*. University of Chicago Press.
- The Asia Foundation 2013. *Urban services in the ger districts of Ulaanbaatar*.
- Turner, J. F. C. 1976. *Housing by people: Towards autonomy in building environments*. Boyars.
- Turner, J. F. C. 1986. Future directions in housing policies. *Habitat International* 10(3): 7-25.
- UN-HABITAT 2003. *Challenge of the slums*.
- UN-HABITAT 2010a. *State of the world's cities 2010/2011*.
- UN-HABITAT 2010b. *Citywide pro-poor ger area upgrading strategy of Ulaanbaatar City*.
- UN-HABITAT and UNESCAP 2008. *Housing the poor in Asian cities, urbanization: The*

role the poor play in urban development.

Vasudevan, A. 2015. The makeshift city: Towards a global geography of squatting. *Progress in Human Geography* 39(3): 338-359.

Wheeler, A. 2004. Moralities of the Mongolian “market”: A genealogy of trade relations and the *Zah Zeel*. *Inner Asia* 6: 215-238.

World Bank 2007. *Mongolia: Building the skills for the new economy.*

World Bank 2016. *Mongolia employment support project: Combined project information documents—Integrated safeguards datasheet.*

World Bank 2018. *Perceptions of precariousness: A qualitative study of constraints underlying gender disparities in Mongolia’s labor market.*

Аюуц, Т. 2018. Нүүдлийн нийгэм ба монгол гэр (Nomadic society and Mongolian ger) . Panel1 Changes in nomadic lifestyles and their future: The comparative study of nomadic societies in Turkey, Kyrgyzstan and Mongolia. International Altay Communities Symposium VII, August 6-10, Ulaanbaatar.

Нийслэлийн эрэнхий төлөвлөгөөний газар 2014. *Улаанбаатар хотын барилгажилтын түүх.* (Planning Department of Capital City 2014. *Construction history of Ulaanbaatar.*)

Нийслэлийн засаг даргын тамгын газар 2017. *Улаанбаатар хотын гэр хорооллыг дахин төлөвлөн барилгажуулах ажил.* (Capital City Governor's Office 2017. *Redevelopment projects of Ger areas in Ulaanbaatar.*)

謝辞

本研究の遂行に際しては、指導教授の川口太郎先生に終始ご指導いただきました。本研究を学位論文としてかたちにすることが叶ったのは、何より川口先生が筆者の数々の向こう見ずな行動や要領を得ない問答にも辛抱強くお付き合い下さったからこそと痛感いたします。言葉で語り尽せるものではありませんが、ここに深謝いたします。

明治大学地理学教室の諸先生方、院生諸氏には日々たくさんのご助言をいただきました。率直な投げかけは、筆者にとって「あたりまえ」を問い直し熟考するきっかけとなりました。折に触れ大学院での生活を手助けいただいたことにも感謝の念は尽きません。とりわけ中澤高志先生には議論の機会を多分につくっていただきました。その時間、そこでいただいた数々のお言葉やご助言なくして、本研究はかたちに成し得ませんでした。惜しみなく時間を割いていただいたこと、心より感謝申し上げます。

また、多くの他大学・他学部の方にご尽力いただきました。名古屋大学の鈴木康弘先生、石井祥子氏には大変貴重な空中写真をご提供いただいたほか、本研究を開始する後押しをしていただきました。ゲル地区での調査をはじめににあたっては、埼玉大学の山本充先生に現地での協力者を紹介していただきました。明治大学の森永由紀先生、江川ひかり先生には、モンゴルへの初渡航時より、海外での調査に際して多くの相談にのっていただくとともに折に触れ激励していただきました。両先生ご主催の研究会にて報告の機会をいただき、他分野の方々からコメントをいただいたことは、筆者が自身の研究やフィールドワークの姿勢を見直す大変貴重な機会となりました。立命館大学の富田敬大氏には同研究会を通じて数々のご議論・ご助言をいただいただけでなく、現地でも大変お世話になりました。

ゲル地区研究会での議論やシンポジウムの開催、本の出版といった取り組みは、筆者にとって大変有意義で刺激的な時間となりました。ご主催いただいた滝口良氏（現 JICA 専門家）、八尾廣先生（東京工芸大学）、坂本剛先生（名古屋産業大学）、佐藤憲行先生（復旦大学）、G・ロブサンジャムツ氏（東京大学）に心よりお礼申し上げます。

そして、現地では大変多くの方にご協力いただきました。突然の訪問にもかかわらず快くインタビューに応じて下さった方々、対応して下さった各ホロー役所の方々、同行して下さったヘセグ長の方々に厚くお礼申し上げます。また JICA モンゴル事務所（当時）の脇坂豊氏、泉恵太氏、JICA 専門家の鎌倉博幸氏、大場悟氏のご尽力なくして、関係諸機関でのインタビュー調査や資料収集は叶いませんでした。アマルジャルガル氏には協力者をご紹介いただき、筆者がソングノハイルハン区、バヤンズルフ区で調査を実施するきっかけをつくっていただきました。ノムエへのオロナー先生、トヤー先生、プージェー先生には数々の場面で惜しみないご尽力をいただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。ムンフダラム氏、ナムーン氏、ツェベンプレブ氏、ズーンベレグ氏、ツェベルマー氏には各年の

調査に通訳・アシスタントとして同行していただいただけでなく、調査ならびに現地での生活に際し、筆者の友人として数々の相談にもものっていただきました。またウルジースレン氏には調査ばかりでなく日常生活のサポートを、本当に惜しみなくしていただきました。筆者の現地調査は、彼女らの機転なくして成し得ることはできませんでした。ここに深く感謝いたします。

本研究の遂行にあたり、日本学術振興会科学研究費（2016～2018年度・特別研究員奨励費、課題番号 16J10242、課題名「遊牧民の定住による都市形成と都市空間の変容に関する研究」）、明治大学文学部阿部英雄研究奨励金（2015年度）および明治大学大学院海外研究プログラム助成金（2015年度）より助成を受けた。また 2015年度の調査成果の一部は、JICA モンゴル事務所におけるインターンシップ活動に基づく。

2019年 11月
松宮 邑子

補遺 インフォーマント一覧

ID	居住地	年齢	出生地／生年	最終学歴	移住理由／移住年	現住地居住開始年	現在の住宅	就労状況	現在の家族の構成とその就労状況	ハシヤー内の同居家族	世帯を別にする子どもの現況
N1	④	女(74)	OV 1943	義務卒	子同居 2010	* 2010	B	定年遊牧	孫2人(17 皿洗いなど, 16 学生)	三男家族(B)	長男(52 エンジニア A), 次男(死去), 長女(47 遊牧民), 次女(41 遊牧民), 三男(45 商店 G), 四男(36G)
N2	⑥	女(67)	AH 1950	義務卒	子同居 1997	2001	B	定年遊牧	娘2人(商売, 法律家)		遊牧 1,A2,G2
N3	①	女(65)	GA 1950	義務卒	子進学 2005	2009	G	定年			遊牧 1, 地方で車修理 1, UB2
N4	①	女(48)	GA 1967	義務卒	病気治療 2004	2011	G	無職	孫(4)		
N5	①	男(43)	Nr 1972	義務中退	就労 2005	2005	G	◇商店店員	長女(14), 長男(6)		
N6	②	男(43)	DD 1972	義務卒	子進学 2003	2003	B	○建設	妻(41 障がい者), 娘2(学生)	父妹(B)	
N7	⑩	女(38)	AH 1975	義務卒	就労 1997	1998	B	●市場	夫(運輸業), 子(20,14,8,3)		
N8	①	女(40)	ZB 1975	義務卒	子進学 2000	2002	B	無職	夫(建設), 娘2(学生)	姪家族(G)	
N9	①	女(38)	BH 1977	義務卒	子進学 2009	* 2009	G	無職	夫(建設), 子5	高齢夫婦の別荘	
Nh1	①	女(81)	ZB 1936	義務卒	就労 1957	2003	B	定年飲料メーカー	夫(定年)		長女(死去), 長男(52 タンク会社 A), 次男(50 教師 A), 次女(46 大学教員 G), 三女(45 チェコ洋裁), 四女(43A 飲料メーカー), 五女(42A 食品工場)
Nh2	⑦	女(74)	AH 1943	義務卒	病気治療 1967	1998	BG(冬)	○大工仕事	娘夫婦(57 大工)		長男(54G 大工), 次男(52A 警備員)
Nh3	①	女(74)	GA 1943	義務卒	就労 1960	2007	B	定年食肉工場	夫(定年), 四男(無職), 三女(美容師)	次男家族(G), 長女家族(B)	長男(荷物運輸 A), 次男(運輸 G), 三男(遊牧), 五男(電気修理 A), 長女(幼稚園の調理師同ハシヤー), 次女(家畜の内臓処理 G), 四女(教師 A)
Nh4	⑧	女(72)	AH 1943	大卒	大学進学 1970	2003	B	定年	夫		A
Nh5	①	女(73)	TO 1944	義務卒	子進学 2009	2009	G	定年石灰工場	六男(40 水運輸), 嫁(スーパー), 孫4人(16,12,6,2)		長男(死去), 長女(53G), 次男(51G), 次女(50G), 三男(46A), 三女(45A), 四男(42A), 五男(40A), 七男(死去)

Nh6	⑧	女 (69)	UH 1946	大卒	親族都合 1996	1996	B	定年 教師	末娘(歯科医),孫	末息子家族(B)	長男(44 大学教員 A),次 男(計量所同ハシヤー), 長女(医師 A), 次女(銀 行員 A)
Nh7	⑤	女 (68)	GA 1949	義務 卒	就労 1977	2009	B	定年 幼稚園 補助 教諭	夫(車の部品販売), 次男(31 運輸)	長男(B)	長男(車修理)
Nh8	③	女 (66)	AH 1949	専門 卒	親随伴 1955	1976	B	定年 教師	夫(軍人), 子(調理人), 孫		長男(韓国就労中), 長女 (ドイツ語通訳 A), 三女 (会社員 A)
Nh9	①	女 (66)	HN 1951	専門 卒	親族都合 1966	2001	B	◇給水 所	夫(大工), 孫(大工)		娘(50 鉄道会社 G), 娘 (44 バス会社事務)
Nh10	⑥	男 (62)	ZB 1955	義務 卒	親随伴 1956	1966	BG(冬)		妻(定年)	次男家族(B)	長女(42 教師 A), 次女 (36 調理人 A), 長男(34 大学教員 A), 次男(42 会社経理同ハシヤー)
Nh11	⑧	女 (62)	OV 1955	大卒	大学進学 1970	1985	B	定年 法律家	夫(定年), 四男(学生)		長男(鉄道会社 A), 次男 (大学教員 A), 三男(会 社員 A)
Nh12	⑤	男 (60)	BH 1957	専門 卒	就労 1979	2000	G	定年 エレベ ーター 管理	長男(25 無職)		長女(34 スイス), 次女 (31 韓国)
Nh13	①	女 (57)	ZB 1958	義務 卒	子同居 2012	* 2012	B	定年	夫(定年), 息子夫 婦, 孫 5, 嫁の祖母		
Nh14	①	女 (58)	ZB 1959	専門 卒	子進学 2001	2001	B	◇ヘセ グ長	夫(警備員), 五女 (26 党の仕事), 長男(20 学生)		長女(34 パン工房 G),次 女(32TV 局 A), 三女 (31 新聞社 A), 四女(29 建設 A)
Nh15	①	女 (56)	BH 1959	義務 卒	不明 2005	2005	B	●市場	夫(58 材木市場)		A
Nh16	⑦	男 (54)	AH 1963	専門 卒	就労 1995	2000	B	◇警備 員	妻(無職), 長女(20 学生)		長男(24 軍隊運転手 G)
Nh17	⑤	女 (38)	UH 1979	専門 卒	大学進学 1997	2003	B	●縫製 工場	夫(発電所), 長男(12), 長女(3), 甥 2(学生)		
Nh18	①	男 (37)	ZB 1980	義務 卒	就労 2000	2011	G	◇バス 運転手			
Nh19	⑤	女 (34)	UH 1983	専門 卒	結婚 2008	2014	B	◆会社 経理	夫(政府のプロジェ クト), 子 2		
Nh20	①	女 (33)	ZB 1984	専門 卒	親族都合 2008	2010	B	◇幼稚 園補助 教諭	夫(白タク), 長女(12), 次女 (11), 長男(2)		
Nh21	⑩	女 (31)	TO 1984	義務 卒	進学 1990	2008	G	無職	夫(発電所), 子(6)		

Nh22	③	男 (28)	DD 1987	大卒	大学進学 2005	2012	B	◆会社 員	妻(工場), 子 2		
Nh23	①	男 (29)	UH 1988	専門 卒	就労 2008	* 2017 注	G	◇建設	妻(無職) 子 3(5,4,1), 妹	妻弟(G)	
Nh24	⑦	女 (28)	SH 1989	専門 卒	大学進学 2007	2007	B	◆看護 師	夫(靴工場), 長男(8), 長女(2)		
Nh25	①	女 (27)	AH 1990	専門 卒	就労 2011	2017	G	◇食品 工場	夫(なめし工場), 長男(5)	次兄家族(G)	
R1	⑧	男 (80)	Dh 1935	大卒	親随伴 1940	2003	*B	定年 研究者	妻		A
R2	⑤	女 (66)	OV 1951	専門 卒	子進学 2003	* 2003	G	定年 看護師		次女家族(G), 三女家族(G)	長女(47 建設内装 G), 長 男(45 会社員 A), 次女 (42), 三女(40), 次男(38 鉄部品製造 G), 三男 (36), 四女(33), 五女(31 美容師 G), 六女(28 モ デル A)
R3	⑤	男 (65)	AH 1952	専門 卒	子同居 2013	* 2013	G	定年	妻(無職), 末娘(17), 末娘夫, 孫 2	妻弟(G)	8 人の子のうち 7 人が G
R4	⑤	女 (62)	DN 1955	専門 卒	親随伴 1967	2007	B	定年 発電所	長女(32 家政婦), 長女の娘 2, 五男(26 建設エン 지니어)	四男家族(G)	長男(41 火力発電所 A), 次男(39 鉱山 A), 三男 (37 鉱山 A), 四男(34 同 ハシヤー)
R5	⑧	女 (60)	UH 1955	義務 卒	子進学 2000	2000	BG	◇ヘセ グ長	夫(ゲルづくり)		長男(32 建設会社経営 A), 長女(海外在住), 三子(医者 A), 四子(ホ ロー勤務), 五子(無職)
R6	①	女 (61)	OV 1956	専門 卒	子同居 2011	2011	B	定年 商店	母(88 定年), 長男 (28 インターネッ トカフェ), 長男妻 (無職), 孫(2,0)	長男家族(B)	長女(38 エルデネット調理 人)
R7	④	女 (58)	OV 1959	専門 卒	就労 2002	2004	B	定年 ヘセグ 長	夫(警備員), 次男(31 区役所), 五男(23 徴兵中)	長男家族(G), 次女家族(G)	長男(34 日本で短期就労 中同ハシヤー), 長女(33 要塞 G), 次女(28 教師 同ハシヤー), 三男(死 去), 四男(24 菓子会社 A)
R8	⑨	男 (55)	TO 1960	義務 卒	親随伴 1970	1998	G	●木材 工場	妻(木材工場), 子 2		
R9	②	女 (54)	AH 1961	義務 卒	親随伴 1972	1991	B	定年 レンガ 工場	子 2(ドライバー, フ ェルト工場)	息子家族(B), 義姉甥(G)	G に 2 人
R10	①	女 (55)	TO 1962	大卒	子進学 2002	2006	B	定年 調理人	夫(警備員), 長男(31 警備員), 長女の子		長女(33 携帯電話販売 A), 次女(29 会社経理 G)
R11	⑥	男 (55)	DG 1962	専門 卒	親族都合 2015	* 2015	G	◇警備 員	母	貸貸人(G)	5 人の子どものうち, 3 人はウムヌゴビ鉱山, 末 娘は大学生 UB, 末息子 はシャリンゴル妻と同 居

R12	⑦	男 (54)	AH 1963	専門卒	親族都合 1968	2005	B	○大工 仕事	長女(26 大工手伝 い), 長女夫(建設会 社), 孫, 次女(21 ネ イルサロン)	長女家族は A とハシヤ ーを行ったり来たり
R13	⑤	女 (54)	DG 1963	専門卒	大学進学 1986	1999	B	◆看護 師	夫(定年), 長男(25 学生), 次女(17 学 生), 長女孫(4)	長女(27 韓国留学中)
R14	⑤	女 (53)	Dh 1964	専門卒	親族都合 2011	2011	G	定年 食肉 工場	次女(25 建設), 夫 (建設), 子 2	長女(31 ダルハン美容), 長男(29 車修理 A), 次男(26 無職ダルハン),
R15	⑤	女 (53)	TO 1964	義務卒	子同居 2012	2012	B	●子ど も園	夫(建設), 次女夫婦の子	長女(29 薬剤師 G), 長男(28 エンジニア G), 次女(25 韓国就労中)
R16	⑥	女 (52)	OV 1965	大卒	親随伴 1968	1991	B	◆劇場 エンジ ニア	母(89 定年), 長男(美容師), 長女(韓国留学中)	兄家族(それぞ れ B)
R17	⑤	女 (50)	SR 1967	専門卒	子進学 2006	2007	B	◇ホロ ー役所	夫(無職), 長男(27 建設), 長女(25 銀 行員), 次女(15), 第四子(10)	
R18	⑦	女 (48)	UH 1969	大卒	親随伴 1971	1976	B	●商店	夫(運輸), 子 2(17,12)	
R19	⑤	男 (47)	BH 1970	専門卒	就労 1993	1995	G	○建設	妻(市場で洋裁), 長女(22 洋裁), 次女(21 キャンプ 場), 三女(5)	
R20	①	女 (45)	AH 1972	義務卒	就労 2002	2007	G	無職	夫(いろいろ), 長男(22 無職), 次男(20 学生), 三男(9), 長女(3)	義母義祖母(G)
R21	⑥	女 (44)	Dh 1973	専門卒	結婚 1997	1997	B	◇調理 人	夫(障がい者), 長男(17), 次男(11), 三男(6)	賃貸人(B)
R22	①	女 (40)	BH 1975	大卒	大学進学 1993	2010	G	◆教師	夫(アクセサリーづ くり), 娘 2	
R23	④	女 (40)	OV 1977	大卒	大学進学 1995	2000	B	◆語学 学校 教師	夫(車修理), 長男(6), 次男(5)	
R24	①	女 (40)	UH 1977	義務卒	就労 1994	2011	G	無職	夫(建設), 長男(20 夫手伝い), 次男(18 夫手伝い), 長女(4)	夫弟家族(G)
R25	⑩	男 (38)	AH 1977	義務卒	就労 2001	2001	G	○看板 づくり	姉(放牧)	
R26	⑩	女 (38)	HN 1977	義務卒	子進学 2015	2015	G	無職	夫(運輸), 子 3(14,7,5)	

R27	①	女 (39)	TO 1978	義務 卒	親族都合 1998	2010	G	◇幼稚 園補助 教諭	夫(建設), 長男(18), 長女(4), 弟とその 妻	夫兄家族(G)
R28	①	女 (38)	ZB 1979	専門 卒	大学進学 1999	2014	G	◆幼稚 園教諭	夫(家具づくりな ど), 長男(16), 長女(14), 次女(8) 三女(5), 四女(1)	
R29	④	女 (37)	OV 1980	義務 卒	就労 2015	2015	B	無職	夫(バス運転手), 長男(5), 次男(3), 姪(大学生)	
R30	⑨	女 (35)	SR 1980	大卒	就労 2005	2008	B	無職	夫(エレベーター管 理), 子 3	
R31	⑩	女 (34)	HN 1981	義務 卒	進学 1998	2002	B	◇デパ ート店 員	夫(建設), 子 3	
R32	①	女 (35)	TO 1982	義務 卒	就労 1999	2012	G	○洋裁	夫(鉱山), 子 3(12,7,5)	
R33	⑤	女 (35)	AH 1982	義務中 退	親族都合 2001	2013	B	◇バス 車掌	夫(運輸), 長女(6), 次女(4), 親戚の大 学生	甥家族(G)
R34	⑤	男 (33)	HG 1984	大卒	大学進学 2002	2013	B	◆警察 官	妻(教師), 長男(4), 次男(1)	賃貸人(G)
R35	①	女 (32)	Dh 1985	義務 卒	就労 2003	2004	B	無職	夫(運輸), 長女(13), 長男(10)	義母(B)
R36	①	女 (31)	AH 1986	大卒	大学進学 2004	2011	GB 建	◆幼稚 園教諭	夫, 子ども 2 人	
R37	⑤	女 (30)	Nr 1987	専門 卒	親随伴 1995	2009	B	○義母 の商店 手伝い	夫(建設), 長女(8), 次女(6), 三女(4), 四女(2), 義父(警備 員), 義母(商店)	
R38	⑩	女 (27)	Dh 1988	大卒	大学進学 2005	2006	G	◇デパ ート店 員	夫(建設), 子 2(6,2 か月)	夫弟(G)
R39	⑩	女 (27)	AH 1988	大卒	大学進学 2005	2015	B	無職	夫(建設), 子 2(4, 2)	
R40	⑥	男 (28)	HN 1989	義務 卒	就労 2007	* 2017	G	無職	妻(エステサロン), 子 2(5,2)	賃貸人(G)
R41	①	男 (25)	TO 1992	大卒	親随伴 2004	2016	B	●ジャ ム工房	妻(ジャム工房手伝 い), 子 3(5,2,0)	
U1	⑧	男 (65)	UB 1950	大卒		1987	B	●水道 設備 会社		

U2	③	男 (63)	UB 1952	義務卒	出生時 より	B	○ドライパー	妻(定年), 次男(医師), 次女(会社員)		長男(電力技術者), 長女(カシミア工場)
U3	⑥	女 (53)	UB 1964	大卒	1956	B	◆看護師	夫(水配達), 次女 (30 医師), 長女息子	賃貸人(B)	長女(32 看護師の勉強中 G), 三女(27 医大生 G)
U4	⑥	女 (53)	UB 1964	義務卒	1985	B	無職	夫(白タク)	長男家族(B), 次男家族(B)	長男(32 オペレーター G), 長女(経理 A), 次女 (中国語翻訳 A), 次男 (カメラマン)
U5	⑥	男 (52)	UB 1965	義務卒	1993	B	●靴修理	妻(靴修理), 次男(22 警察官), 次男妻(28 料理店)	賃貸人(G)	長男(A)
U6	③	女 (50)	UB 1965	義務卒	出生時 より	B	◇ヘセ グ長	夫(警備員), 親戚の子	息子夫婦孫	長女(調理人 G), 長男(無職同ハシヤー)
U7	⑥	男 (51)	UB 1966	義務卒	1995	G	無職	妻(調理人)		長男(HG・教師), 次男(学生 A)
U8	⑥	女 (49)	UB 1968	専門卒	1998	B	◇給水 所	長男(18 学生), 次男(16 学生)	義父(B)	
U9	⑥	女 (48)	UB 1969	専門卒	2012	B	●合鍵 作り	夫(車運転修理)		長男(27 俳優業 A)
U10	⑤	女 (47)	UB 1970	大卒	2004	B	無職	夫(建設), 長女(21 学生), 次女(13)	長男家族(G), 夫知人家族(G)	長男(同ハシヤー)
U11	⑩	女 (44)	UB 1971	義務卒	2002	*B	無職	夫, 子(22), 義母		
U12	①	男 (45)	UB 1972	義務卒	2009	*B	●プロ ック 工場	妻(大学教員), 長男 (24 ブロック工場 管理者), 長女(22 学生), 次男(4)		
U13	①	女 (41)	UB 1976	大卒	2010	*B	◆看護 師	夫(空港管制官), 長 女(13), 長男(10), 次女(7), 三女(4)		
U14	⑤	女 (41)	UB 1976	義務卒	1999	BG(冬)	◇カン ミア工 場	夫(車修理), 長女 (17), 長男(9)	賃貸人(G)	
U15	⑥	女 (41)	UB 1976	義務卒	* 1978	G	○歌手 活動	夫(障がい者組合)	母妹(G), 叔父 (B), 賃貸人(G)	
U16	②	男 (39)	UB 1976	大卒	2003	B	◇ヘセ グ長	妻(無職), 子(3,2)		
U17	⑩	女 (38)	UB 1977	義務卒	2009	G	無職	夫(セメント工場), 子(20,16,6,5)		

U18	⑥	女 (38)	UB 1979	義務 卒	2001	B	無職	次兄(暖房管理), 子(7,1), 甥(16)	貸貸人(G)
U19	⑤	女 (34)	UB 1983	義務 卒	2012	*B	無職	夫(鉱山), 長女(17), 長男(15), 次女(3)	貸家経営
U20	①	女 (31)	UB 1984	専門 卒	2008	G	◇ヘセ グ長	夫(建設), 子 2(6,1)	叔母家族(B)
U21	①	女 (30)	UB 1985	義務 卒	* 2012	G	◇工場 勤務	夫(ドライバー), 子 3, 父	夫姉家族(B)
U22	⑤	女 (30)	UB 1987	大卒	* 2006	B	◆交通 省	母, 子, 次妹, 次姉 夫(建設), 次姉子 1	次姉家族(G)
U23	⑥	女 (30)	UB 1987	大卒	2010	B	無職	夫(運輸), 長女(6), 長男(4), 次男(1), 義母(52 幼稚園教 諭)	義母弟(B)
U24	⑦	男 (27)	UB 1990	専門 卒	2010	B	◇建設	義父(大工), 妻(義 父手伝い), 長女(2)	
U25	⑤	女 (26)	UB 1991	大卒	1998	G	◇質屋 店員	夫(白タク), 長男(9), 長女(3)	母(G)
U26	⑩	女 (21)	UB 1994	大卒	2015	B	無職	姉(会社員), 友達	

インタビュー調査により筆者作成.

ID は, N; 元遊牧民 Nh; 遊牧世帯出身 R; 地方定住地出身 U; ウランバートル出身 である.

居住地は, 図 3-1 に共通する.

属性の0内は, インタビュー時の年齢を示す.

出身は, AH; アルハンガイ UH; ウブルハンガイ OV; オブス GA; ゴビアルタイ ZB; ザブハン SH; スフバートル SR; セレンゲ TO; トゥブ DG; ドルノゴビ DN; ドルノド DD; ドンドゴビ BH; バヤンホンゴル HG; フブスグル HN; ヘンティール Dh; ダルハン市 Nr; ナライハ市 UB; ウランバートル である.

最終学歴は, 義務卒; 義務教育学校卒業 義務中退; 義務教育学校中退 専門卒; 専門学校卒業 大卒; 大学卒業 である. 移住理由は, 親随伴; 就労などで移住する親への随伴 大学進学; 大学への進学のため 進学; 義務教育学校への進学のため 就労; ウランバートルで就労するため 子同居; 子ども世帯と同居するため 子進学; 子どもの大学進学などへの随伴 親族都合; 親族の病気治療のためやウランバートルに住む親族に子守りを任せられたためなど親族の都合による病気治療; 本人の病気の治療のため 結婚; ウランバートルで結婚するため である.

現居住地居住開始年は, 色付き; 移住直後の住まいが現在の住まいの人 *; 今現在, 賃貸ハシヤーや親族のハシヤーに住まう人 である.

現在の住宅は, 表 2-6 の区分に共通し, G; ゲル B; バイシン *B; 屋内にトイレやシャワー施設を有する「アパートみたいなバイシン」 GB 建; ゲルに住みバイシン建設中 BG; バイシンとゲルを併設して住宅にする BG(冬); バイシンを持つが冬はゲルを使用する である.

就労状況は, 表 4-5 に共通し, ◆; 被雇用上層 ◇; 被雇用下層 ●; 自営上層 ○; 自営下層 定年; 定年退職済み 無職; 無職 であり, 定年の下段は定年直前の仕事を示す.

現在の家族の構成とその就労状況は, 住宅に同居する家族の詳細を対象者との関係性から記しており, 0内には年齢と仕事を示した.

ハシヤー内に同居する家族には, ハシヤー内に住宅を別にして暮らす世帯がいた場合にその関係性と住宅を示した. 住宅は, G; ゲル B; バイシン である.

世帯を別にする子どもの現況には, すでに世帯を別にした子どもがいた場合, 年齢と居住地, 仕事を記した. 居住地は, ウランバートルの場合には A; アパート G; ゲル地区 と示した.

注) Nh-23 は, 2017 年には妻弟のハシヤーにゲルを立てていたが, 2018 年にはその土地を買い取ってバイシン建設をはじめていた.